

令和 2 年度

事務報告書



奥多摩町

目 次

序	文（奥多摩町長 師 岡 伸 公） -----	1
	奥多摩町の概要 -----	2
	奥多摩町の行政組織図 -----	3
	令和2年度施政方針（概要） -----	4
令和2年度事務実績		
	議 会 事 務 局 -----	1 3
	企 画 財 政 課	
	企 画 調 整 係 -----	2 5
	財 政 係 -----	3 6
	契 約 管 財 係 -----	5 4
	若 者 定 住 推 進 課	
	若 者 定 住 推 進 係 -----	6 1
	総 務 課	
	庶 務 係 -----	9 1
	秘 書 広 報 係 -----	1 0 1
	文 書 法 制 係 -----	1 0 5
	電 子 計 算 係 -----	1 0 8
	交 通 防 災 係（危機管理担当）-----	1 1 1
	住 民 課	
	課 税 係 -----	1 2 1
	総 合 収 納 係 -----	1 3 2
	総 合 窓 口 係 -----	1 3 6
	福 祉 保 健 課	
	福 祉 係 -----	1 6 9
	子 育 て 推 進 係 -----	2 0 1
	地 域 支 援 係 -----	2 2 2
	健 康 係 -----	2 4 7

観 光 産 業 課

観 光 商 工 係	-----	2 6 9
農 林 水 産 係	-----	2 8 1
森 林 保 全 活 用 係	-----	2 9 6
山 の ふ る さ と 村 係	-----	3 0 1
都 民 の 森 係	-----	3 1 1

環 境 整 備 課

管 理 係	-----	3 1 7
建 築 係	-----	3 2 3
土 木 係	-----	3 2 5
用 地 対 策 係	-----	3 3 8
環 境 係	-----	3 4 2
ク リ ー ン セ ン タ ー 業 務 係	-----	3 6 2

奥 多 摩 病 院

医 務 係	-----	3 6 9
-------	-------	-------

会 計 室

経 理 係	-----	3 7 5
-------	-------	-------

教 育 委 員 会

-----	-----	3 8 1
-------	-------	-------

教 育 課

教 育 係	-----	3 8 3
学 務 係	-----	3 8 8
社 会 教 育 係	-----	4 0 0
水 と 緑 の ふ れ あ い 館 係	-----	4 1 3

序 文

この事務報告書は、地方自治法第233条第5項の規定によって、令和2会計年度における主要な施策の成果を説明するため収録したものであります。

本書は、奥多摩町における行政の経過と事業の実績をできるだけ詳しく述べ、広く町民に公開するとともに、今後の貴重な行政資料として、町づくりの大きな指針となることと思います。

令和3年7月

奥多摩町長 師岡伸公

奥多摩町の概要

1. 沿革

昭和30年4月、古里村、氷川町、小河内村の3か町村が合併して奥多摩町となる。

2. 位置

奥多摩町氷川215番地6

東 経 139度06分

北 緯 35度48分

海 抜 339メートル

3. 広 ぼう

面 積 225.53平方キロメートル

東 西 19.5キロメートル

南 北 17.5キロメートル

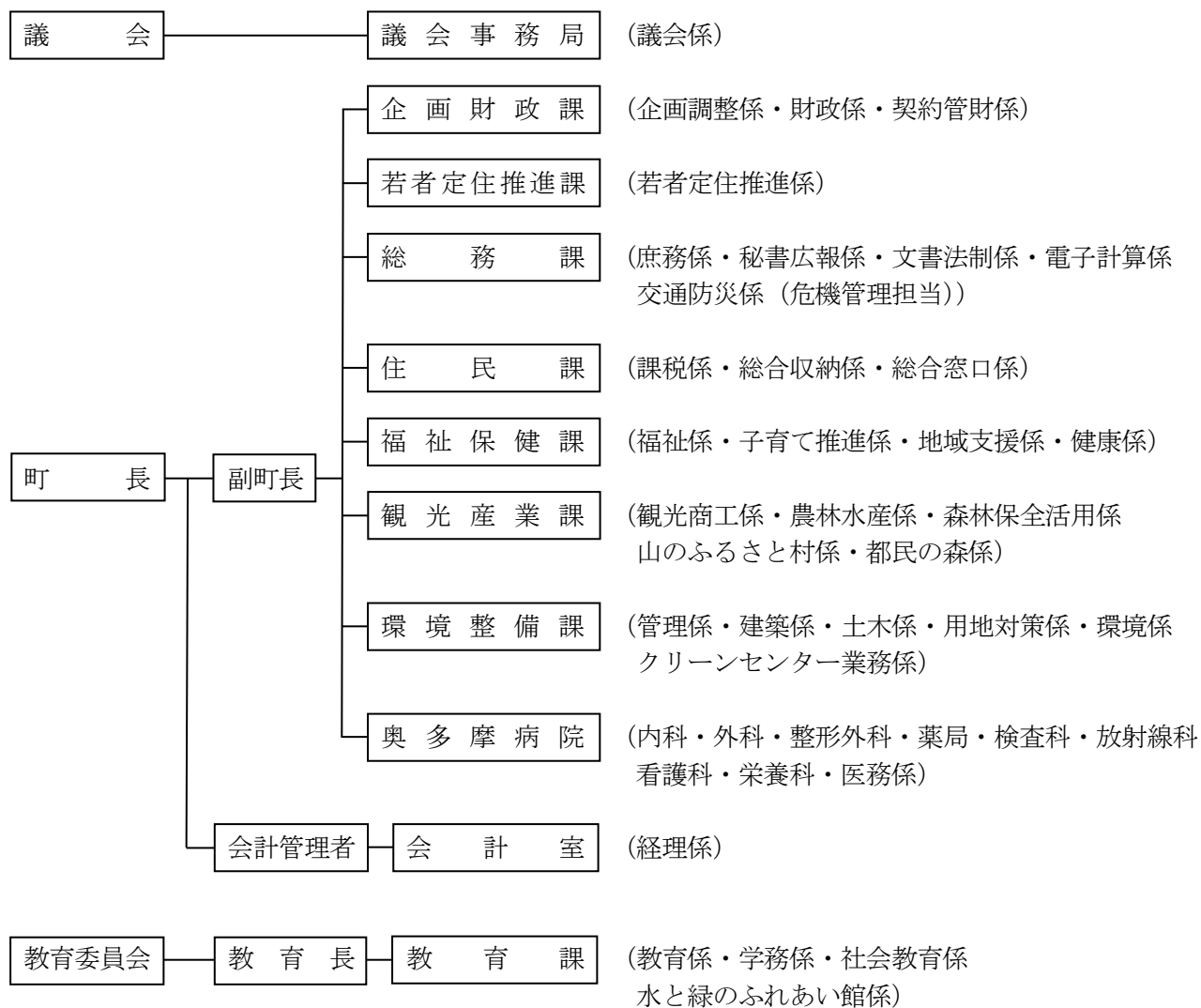
4. 世帯と人口

(2.4.1)

世 帯 数	人 口			人 口 密 度 (1 k m ² 当り人口)
	男	女	計	
世帯	人	人	人	人
2,653	2,531	2,507	5,038	22.3

行政組織図

(令和2年4月1日)



選挙管理委員会
監査委員
固定資産評価審査委員会

総務課庶務係
議会事務局
総務課庶務係

令和2年度奥多摩町長施政方針（概要）

令和2年は、町民皆様からの負託を受け、平成28年5月に4期目の町政を担うこととなってから4年が経過する任期の締めくくりの年で、通算では16年を終えることとなります。この間、私が町長の重責を果たすことができましたことは、町民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

さて、私はこれまで町長として担ってまいりました16年におよぶ町政において、町民の皆様が行政に何を求めているのか、また、どのような考えを持っているのかを常日頃から意識しながら、町民皆様が安全で、安心してこの奥多摩町で暮らすことができるよう、スピード感をもってバランスのとれた行財政運営に努めてまいりました、また、多くの住民皆様や関係団体などの参画をいただき策定し、平成27年度よりスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」においては、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ をキャッチフレーズに、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町において、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しておりますが、その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進してまいりました。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む当町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%と非常に高い状況が続く中、地域コミュニティが低下しつつある地域も見られる町において、重点的に推進すべき取組であると考えて推進してまいりました。

このようなことから、平成20年3月には地域全体で子どもや子育てを支援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、出会いの場支援としまして、ふれ愛サポートセンターによる交流の場やふれあいの場の提供を行い、子育て支援としましては、現在では国が行っている保育料の全額助成を町が先駆けて実施し、さらには、小・中学校給食費の全額助成、高校生までの医療費の全額助成、産後健康診査等費用の助成、さらには、保育園から小・中・高等学校までの入園・入学・進学等支援並びに高校生等通学定期代助成など、これらの15項目に及ぶ子ども・子育て支援推進事業は、全国でも有数の支援策であると自負しており、近年では他の自治体も同様の支援策を実施しており、他の自治体の模範となる施策であると思うところでございます。

また、平成18年度には定住促進を目的とした、宅地を安価に分譲する事業を開始しており、平成21年度には、若者世代の増加・定住を図ることにより、活気のある地域を目指して、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金の推進等の支援を行うほか、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を同年から2か年かけて建設し、以降、大丹波地区や小丹波地区、棚沢地区、南氷川地区など合計57世帯分を整備し、重点的に町営若者住宅の整備を行い若者の定住を進めているところであり、また、近年では、22年間定住すると無償譲与する子育て応援住宅の整備や栃久保地区や川井地区等での分譲地の整備や、空家等活用促進事業交付金等により町へご寄付をいただいた物件を活用した若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等様々な住宅の整備を一体的に推進してまいりました。

これらの結果、今年1月時点での当町の年少人口337人のうち実に154人、45.7%のお子さんがこれら町営若者住宅や若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅、分譲地の整備等、各種の定住対策を重点的に推進してまいりました事業等によるものであり、成果の一端がここに表れていると考えております。

このような結婚前の出会いの場から定住対策と子育て支援を一体的に推進していることで、この奥多摩町に住みたい、住み続けたいという思いを持っていただき、一人でも多くの方々がこの町で暮らせるよう、「奥多摩創造プロジェクト」を一層推進してまいります。

また、これまでの間、若者の定住にばかり注力していたわけではございません。町の長年の懸

案事項でありました町営水道の都営水道一元化が平成22年4月に実現し、それ以降東京都水道局においては、ひむら浄水所、小河内浄水所及び大丹波浄水所など取水・導水・浄水施設整備に44億5千万円の投資をいただき、最新の浄水設備を備えた施設となりました。また、老朽化した水道管の更新等については、現在までに、およそ30億円以上が費やされ、今後も同様に耐震性能を有した水道管へと生まれ変わり、町の水道については、安全で安心な水道供給体制が実現されるものと考えます。

また、町営水道時代には、町の一般会計から毎年5千万円を超える繰り出しを水道事業特別会計へ行っておりましたが、この財政負担も無くなり、都営水道になりましたことにより、現在まで換算すると約5億円の繰り出し金の削減、また、各施設の更新等や町が借り入れた起債の償還金6億5,700万円等を考慮いたしますと、総額で86億円を超える、多額の財政負担が解消されたこととなります。

また、公共下水道事業の奥多摩処理区の整備につきましては、平成18年度の工事着手から10年におよぶ歳月と81億円にもものぼる莫大な費用をかけ事業を行い、起債につきましても37億7千万円と巨額な借入でありましたが、将来の元利償還金への財源対策としまして、減債基金を事業着手当時より13億円超まで着実に積み立て、当該基金の活用と将来を見通した財政運営の安定を図ったところであります。

さらに、町単独で行っていたごみ処理事業においては、クリーンセンターの老朽化等により、焼却施設の更新には30億円以上との試算がなされ、その財源も起債等により将来に亘り財政を圧迫することが確実なことから、平成23年6月に地元住民皆様やあきる野市・日の出町・檜原村の加入自治体のご理解を得て西秋川衛生組合へ加入をさせていただき、加入に伴う施設整備負担金は7億6千万円ほどございましたが、22億4千万円の財政負担を軽減し、住民生活に必要なごみ処理に対する不安が解消されました。また、最新のごみ処理施設であるため、住民皆様のごみ分別につきましても格段に向上したものと考えております。

さらに、公設の斎場整備の要望や火葬場の整備につきましては、町単独での整備や運営は不可能なことから、秋川流域斎場組合に平成25年5月より加入させていただきまして、住民の施設利用料が、式場使用料につきましても従来と比較して2分の1、火葬料につきましても8万円が1万円になる等、安価な料金で使用でき、広く住民に寄与する生活基盤の課題解決を図りました。

また、奥多摩町の町政施行より、「観光立町」を標榜する町として、おくたま海沢ふれあい農園の整備、森林セラピー事業の開始、はとのす荘の建て替え等を行い現在は、「日本一きれいな観光用公衆トイレ」を目指し、奥多摩駅前観光トイレの改修や観光用公衆トイレの清掃を行い、観光事業の振興を実現するなど、数多くの町の課題に積極的に取り組んでまいりました。

このような中、行財政改革、財政基盤の安定にも努めさせていただき、平成16年5月に私が町長就任した時点の積立基金の状況は、10億2千万円程度であったものを平成29年度末には、42億8千万円とし約4倍に増加させる一方、一般会計における地方債現在高は、平成15年度末、44億5千万円だったものを平成29年度末には22億9千万円と約2分の1に減りました。これは、新たな借入金の抑制を行い、その分の財源補完を東京都市町村総合交付金に求め、将来に亘る財政不安の解消に取り組んだ結果であります。

町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向でございますが、2月20日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。」と報告され、「先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、通商問題をめぐる動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和2年度予算であります。一般会計総額は10兆6,580億円と平成31年度当初予算と比べ1兆2,009億円、1.2%増加し、8年連続で過去最大を更新し、昨年度に引き続き100兆円の大台を突破しております。

次に令和2年度東京都予算であります。発表されました予算原案によりますと、「東京2020大会を確実に成功させるとともに、『成長』と『成熟』が両立した、輝ける『未来の東京』を創る予算」と位置づけ、東京2020大会を確実な成功へと導き、次世代へと継承するレガシーを創

り上げること、都政が直面する諸問題に迅速かつ的確に対応するとともに、Society5.0（ソサエティ）の実現に向けた施策など、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組を積極果敢に進めること、将来に亘る施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディングの視点で無駄の排除を徹底し、財政基盤をより強固なものとするを基本に編成されております。

一般会計の総額は7兆3,540億円で、前年度比1,070億円、1.4%減となり、過去最大となった昨年度に次ぐ予算規模となりました。

特に、多摩・島しょの振興に係る予算においては、2,409億円と前年度に比べ78億円増であり、特に過疎による少子高齢化が進む中、町税収入も減少を続け、財政基盤の脆弱な当町にとっては大変重要な財源である市町村総合交付金が、前年度比20億円増の580億円計上されております。東京都の一般会計総額が減少した令和2年度に20億円もの増額をいただきましたことは、大変感謝するところであります。制度創設以来15年連続での増額となり、これまで私が多様な機会東京都へ要望してきたことに対し、ご理解いただいた結果と考えております。

令和2年度町予算の基本的考え方

当町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和2年2月1日現在で50パーセントと、65歳以上の住民が人口の半数におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、平成19年度以降一貫して減少する見込みのほか、歳入において大きな比率を占める地方交付税は前年度と同額、東京都支出金も前年度と同程度の計上とした一方、主に基金の取り崩しによる繰入金を昨年度より増額させる予算編成を行い、一般会計の予算額は、前年度から1億1千万円増額となる67億9千万円といたしました。

基金については、近年順調に積立額が伸びておりましたが、下水道事業における起債の本格的な償還による取り崩し、また、令和元年台風第19号に係る災害復旧費の財源として取り崩しを行うことから、前年度に引き続き、令和2年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

令和2年度は、第5期長期総合計画の後期5か年のスタートの年となります。従来実施してきた施策を評価することや、個々の事業については、毎年度実施している実施計画の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、適正かつ迅速に行ってまいります。

令和2年度予算は、

(1)として、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民福祉の増進と少子化・若者定住化対策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来に亘って持続させるため、長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の実現を目指すこと。

(2)として、成果を重視した行政改革の推進、時代に対応した柔軟な行政組織と職員の育成並びに費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化と制度や事務事業の必要性や有益性を吟味し、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈にあった健全で堅実な行財政運営を推進すること。

以上の、2つの考え方を基本として予算編成を行いました。

歳入の主な構成ですが、都支出金が27億9,941万円、構成比41.2%で前年度比0.1%の減となっており、令和元年10月の台風第19号によるわさび田災害に対し、国から激甚災害の指定を受け、それに伴う農林水産業施設災害復旧事業費補助を1億2千万円の皆増、内水面漁業環境活用施設整備費補助金が1億円の減、東京都市町村総合交付金については、1億円の減で見込んでいます。東京都市町村総合交付金については、令和元年度当初予算では大型事業が多いため16億円としていましたが、令和2年度は平年並みの15億円としています。都支出金合計では、308万円の減額となっております。

地方交付税は15億2千万円、構成比22.4%で前年度比増減なしの計上としております。

町税は6億8,967万円、構成比10.2%で前年度比1.6%の減となっており、前年度に比べて個人住民税、軽自動車税、入湯税等では増額見込みとしておりますが、法人住民税が法人税率の改定などにより、また、固定資産税も土地価格の下落や償却資産の減価償却による影響などにより減額見込みとなり、町税全体として1,140万円の減額を見込んでおります。

また、積立基金からの繰入金を6億340万円とし、昨年度よりさらに2,190万円増し、

2年続けて多額の基金取り崩しにより、予算を編成いたしました。内訳としましては、下水道事業特別会計の元利償還金の増に伴い減債基金から1億5千万円、文化会館空調設備改修工事への財源として公共施設整備基金から2,700万円、その他財源不足分の補填として財政調整基金から4億2,300万円を、それぞれの基金から取り崩しを行い財源手当を行いました。

全体では、このように当町の歳入の63.6%を国の地方交付税と東京都の支出金が占め、自主財源である町税の10.2%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も8.9%を占め、大変に厳しい状況の中、歳入の予算編成を行いました。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、はじめに、令和2年度予算では令和元年台風第19号災害復旧費としまして、3億6,600万円を計上させていただいております。

内訳としましては、農業施設（わさび田）災害復旧費として1億2,168万円、林道災害復旧費として1億2,000万円、都道204号・日原街道崩落により車両通行不能となった日原地区住民の交通確保として日原系統バス路線運行確保事業費6,200万円、水産施設（日原溪流釣場）災害復旧費として2,200万円、町道災害復旧費として2千万円、河川災害復旧費として2千万円となっています。

令和元年度において、台風第19号に係る災害復旧費として10月に1億9,400万円の補正予算を計上し専決処分させていただき12月補正予算におきましても更に1億4,700万円を増額計上させていただきましたが、令和2年度においても、多くの予算を計上させていただき、町の名産品であるわさび田復旧に対する予算や未だなお、日常生活に支障をきたしている日原地区の住民皆様への交通確保に取り組むための予算を主に計上させていただきました。

次に土木費は13億円、構成比19.1%で前年度比1.2%の増となっております。令和2年度予算では、小丹波（宮ノ下）地内町営若者住宅建設事業が2億2千万円、梅久保中山線落石防護網設置工事が2,500万円それぞれ皆減となっておりますが、都補助道路新設改良事業費が7千万円の増額、公営日向住宅改修事業が6,300万円の増額、氷川（南氷川）地内町営若者住宅建設事業が5,600万円の皆増、下水道事業特別会計への繰出金が公営企業会計適用に向けた計画策定委託の皆増などに伴う下水道会計の歳出増により2,500万円の増額となり、土木費全体で1,500万円の増額となっております。

なお下水道事業特別会計における公債費は、前年度比126万円増の3億6,961万円となっており、令和2年度をピークに3億円台の償還が令和5年度まで続きます。

次に民生費は、12億5,307万円、構成比率18.5%で前年度比9.6%の減となっております。氷川学童トイレ改修工事が600万円、地域保健福祉計画策定業務委託が500万円それぞれ皆増となっておりますが、障害者地域活動支援センター建設事業費が1億5,100万円の皆減、少子化対策事業における保育園保育料助成事業費が700万円の減額となり、民生費全体では、1億3千万円の減額となっております。

次に、総務費は8億8,644万円、構成比13.1%で前年度比17.8%の増と大幅な伸びとなっております。

町有地建物解体工事が1,100万円の皆減、退職手当組合負担金が1,200万円減額となっておりますが、新住民情報システム構築・移行作業委託が1億400万円皆増、庁舎建設基金への積立金が5千万円の増額となっており、総務費全体で1億3千万円の増額となっております。

次に、農林水産業費は7億7,725万円、構成比11.4%で前年度比20.2%の減となっております。多摩の森林再生事業における森林間伐作業委託が3,400万円、森林環境整備基金への積立金が1,400万円、栃寄及び奥 簡易給水施設配水管敷設替工事設計委託が900万円、栃寄簡易給水施設配水管敷設替工事が800万円、それぞれ増額となっておりますが、大丹波国際釣場管理棟建設事業が2億1千万円の皆減、都補助林道改良事業費が5,200万円の減額となり、農林水産業費全体では1億9千万円の減額となっております。

一般会計全体は、67億9千万円であり、これは昨年度と比較し1億1千万円、1.6%増で、歳入は大変に厳しい状況であります。令和元年台風第19号災害に対する災害復旧費、土木費に重点的な予算配分を行い、7年連続で60億円超となった令和2年度一般会計予算は、昨年度を上回り過去最大の予算規模となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計では前年度と比較し1千万円、1.3%の減となる7億8,400万円となっております。

また、下水道事業特別会計では、元利償還金等の増により、前年度と比較し2,160万円、3.6%の増となる6億2,200万円となり、昨年度に引き続き増額となっております。

一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計では、前年度比1億2,894万円、1.3%増の100億6,685万5千円となり、100億円の大台を突破する大型予算となりました。

令和2年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおけます町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和2年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆さんが明るく健やかに暮らすためにはまず健康でなければなりません、このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む当町においては、子供や子育て家庭の環境づくりのため、若者のふれ愛から結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策は、15項目に及ぶ子ども・子育て支援推進事業の制度を今後も推進するほか、住宅の新築や改築に対して支援する若者定住応援の助成を推進するなど、町内在住の家庭はもちろんのこと、移住者への支援も合わせて行うことにより、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆への維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいますことから、保健師等の町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き老人クラブの運営に対し支援を行うとともに、高齢者と言いましても、まだまだお元気な方々も多いことから、シルバー人材センター事業における就業機会確保・充実を図ってまいります。

また、介護老人福祉施設などの施設介護サービスにつきましては、町民が将来に亘り経済的負担を少なく施設へ入所できることに配慮し、引き続き施設整備に対する補助事業費を計上させていただきます。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センターの充実が必要なため、令和元年度にJR鳩ノ巣駅前に建設を行い、円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、当町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業などを通じながら安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、当町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や

公共下水道のさらなる接続の促進、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、毎年5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、住民皆さんにご協力いただいております、地域の一斉清掃も環境美化活動に尽力いただいているところであり、引き続き美化活動に支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

自然災害への対応としまして、地域防災計画の改定を行い、災害情報等の円滑な伝達のため防災行政無線戸別受信機の更新を引き続き推進してまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは生涯学習の拠点として活用されておりますが、一昨年10月より指定管理施設となっており、サービスのさらなる向上に向け適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを引き続き実施いたします。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、古里小学校の西側トイレ改修事業、古里小学校図工室エアコン設置工事など、奥多摩中学校では水道直結化事業や特別支援教室等開設事業を実施し、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。また、外国語青年招致事業指導助手や放課後子供教室などを通じ英語に普段から触れ合える環境を整備します。

○「誰もがスポーツ活動に参加するまちづくり」では、平成30年度に第1回を開催しましたスポーツフェスティバルにつきましては、町民のスポーツへの参加を促進し、健康増進につながるため、令和2年度も開催することとし、東京2020大会パラリンピック正式種目であるボッチャなどのニュースポーツにつきましてもさらに推進してまいります。また、スポーツフェスティバルについては、パラリンピック選手などにふれあえる機会も予定しております。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するために、以前より実施しております郷土芸能の映像保存について、引き続き映像記録保存事業を実施してまいります。また、児童・生徒による継承事業として、笛の演奏体験授業や氷川獅子の実施など郷土芸能の将来の担い手の育成を図ります。また、指定文化財等の整備等を計画的に実施し、民俗芸能など文化財を適切に維持管理できるように支援を行います。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間、212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。近年、公共交通機関を利用する観光客が多く見受けられ、東京2020大会を契機としたインバウンドによる外国人観光客が顕著に増加していることなどが感じられます。今後も観光によるまちづくりを推進するべく、日本一観光用公衆トイレがきれいなまちを目指し、改築されました奥多摩駅前観光トイレを始めとした観光トイレの改修、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃を引き続き実施し、クリーンなイメージづくりに努めてまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、森林再生事業による森林環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、昨年、異常ともいえる出沒を見せたツキノワグマへの対策事業など農作物有害鳥獣対策事業を進めてまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団等

の関係団体と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、他団体の実施するイベントへの出席により、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供するほか、観光看板改修事業などを実施し、観光客の誘致につなげてまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、住宅用地として分譲地の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を進めてまいります。令和2年度は、公営日向住宅改修事業、南氷川地内での町営若者住宅建設事業や子育て応援住宅建設事業などを予定しています。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者の方々をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、第4次行政改革大綱に基づく「量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革」をさらに推進するため、第4次行政改革大綱を継承した第5次行政改革大綱を制定し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、役場組織の見直しを行っているところでございます。

初めに、近年頻発する自然災害や昨年台風第19号の災害を踏まえ、総務課に新しく「危機管理担当主幹」を配置いたします。

また、東京都オリンピック・パラリンピック準備局への係長職の派遣がこの9月末で終了する予定でありますことから、10月より新たに企画財政課へ「新庁舎建設担当主査」を配置いたします。

以上のように、組織の見直しを行い、災害等への対応や有事の際には災害対策本部となる役場本庁舎の整備について進めてまいります。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行を行い、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見越し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、都内39市町村でNo.1の徴収率の高さであります。貴重な自主財源ですので、今後も収納事務の対策を緩めることなく自主財源の確保を図ります。

おわりに

冒頭でも申し上げましたとおり、多くの町民皆様からの負託を受け、4期、16年間のしめくりを迎えることとなりました。

これまで、町民皆様のご意見やご要望に対しまして、迅速に対応することを心掛け、道路や下水道等のインフラ整備、都営水道への一元化、ごみ処理や斎場利用に関する一部事務組合への加入、さらには町の特色を活かした観光や産業の振興、子ども子育てに関する特色ある定住推進施策など、様々な取り組みを行ってまいりました。

今後も、若者の定住対策と子育て対策は最重要課題ではありますが、小さなお子さんはもちろんのこと、障害をお持ちの方、働いている現役世代の方、高齢者の皆様などすべての町民皆様が、暮らしやすい町を目指し可能な限り施策の推進を図ってまいります。

一方、先月28日に開催いただきました議会全員協議会でご説明させていただきました、台風第19号に対する災害復旧対応につきましても、今一度お話しをさせていただきます。

町では、これまでに議員皆様をはじめ住民皆様に町ホームページ、広報おくたま等を通じて被害状況をお知らせしてまいりました。また、議員皆様から一般質問を含めご提言等をいただくとともに、災害復旧費の予算編成を行い、現在も東京都をはじめ関係機関と連携を図りながら、復旧に向けての取り組みを続けております。

しかしながら、特に甚大な災害が発生しているものの、住民皆様の目に触れにくい、「林道」、「遊歩道」そして「わさび田」の災害復旧でございますが、災害復旧費予算につきましては、これまでに3億4,220万円を計上しておりますが、今般定例会におきまして、氷川溪谷遊歩道の災害復旧設計委託料を500万円増額補正させていただき、予算額を3億4,720万円とする内容を提案させていただきます。また、この設計委託料2,500万円及びわさび田災害復旧事業2,552万円並びに西川線林道開設事業3,410万円につきましては、工事期間確保等の関係から、東京都と協議の上、財源確保を図りながら繰越明許費とさせていただき予定で

この他、観光関連の指定管理施設、計13施設の使用料につきましては、台風第19号の直接的・間接的な被害等により営業上の打撃を受けたため、所管課による各施設へのヒアリング実施及び減免申請を受け、町行政財産使用料審査会にて審査を行い、大沢を含む日原地区については6箇月の施設使用料を、他の地区については3箇月の施設使用料を減額することとさせていただきました。なお、当該施設の減免額合計は1,282万円ほどになります。

また、令和2年度一般会計当初予算の災害復旧事業費につきましては、過年度災害復旧事業費として3億6,568万円を計上させていただき、令和元年度からの繰越明許費、合計8,462万円と併せて予算執行を図っていく予定でございます。

この予算に対します財源を含めた資金計画でございますが、現状では、財政調整基金からの繰入金を財源としておりますが、今後、わさび田に関しましては激甚災害指定に伴う補助金を活用し、それ以外の復旧費に関しましては、東京都市町村災害復旧・復興特別交付金等を活用していく予定でございます。ただし、予定額の内示等につきましては、3月中・下旬の予定でありますので、地方自治法の定めにより、専決処分の上、財源組替等をさせていただき、今後の災害復旧に支障のないように事務執行をさせていただき予定であります。また、現在も現地調査等を継続している被災箇所もあり、令和2年度の中でも事業費等の変動が想定されますが、議員皆様にはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

町としまして、都道である日原街道崩落の復旧につきましては、仮設橋がゴールデンウィークごろに復旧することとありますが、完全復旧まで送迎バスや路線バスの確保など日原地区の住民皆様に支障がないよう対応を進めてまいります。

また、「国民宿舎 観光荘」下の遊歩道大規模崩落箇所をはじめとする遊歩道や寸庭線、大丹波線、名坂線を始めとした林道の復旧にも対処してまいります。

さらには、古く江戸時代から栽培が続き、かつては将軍家にも献上され、奥多摩の名産品として知られる、わさびにつきましては、この台風災害によって絶やしてはならないと強い信念で取り組むため、激甚災害指定を受け、高率な国庫補助を活用し、また、町も費用負担することで、耕作者に金銭的負担のないよう復旧を行い、これからも伝統ある奥多摩わさびの維持・普及に努めてまいります。

今後も、「第5期長期総合計画」に定めた施策を着実に実行し、「奥多摩創造プロジェクト」を重点的、積極的に推進することで、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現に向けて、私の持てる力すべてを注力していく所存であります。

最後になりますが、既にご存知のとおり、中華人民共和国湖北省武漢市で発生しました「新型コロナウイルス」によります影響ですが、当町におきましても国の要請に基づき、小中学校の休校をこの3月2日から春休みまでと決定し、既に実施しております。小学校では毎週火曜日を登校日として設定するとともに、家庭で学習できるように宿題などを与え、また、中学校においては、全生徒にタブレットを配布していますので、これにより学習機会の確保を行うなど、極力、休校の影響が出ないように努めております。保護者をはじめ関係者の皆様には、負担が生じていることと承知しておりますが、児童・生徒の健康が第一ですので、ご理解願いたいと思っております。

一方、学童保育会や町内の保育園につきましては、休会等することなく保育を実施しております。学童保育会につきましては、感染予防対策としまして体温測定やマスクの着用の推奨、アルコール消毒などを実施しており、窓を開け空気の換気を定期的に行い、また、接触が多いドアノブなどの消毒なども実施していく予定であります。

町としましても、2月28日に庁内に新型コロナウイルス感染症情報連絡会を設置し、行政サービスを継続するため、3月中の不要不急な会議や行事の中止などを指示し、各庁舎に消毒薬やマスクを配置し職員を含めた感染予防対策を講じております。

また、奥多摩病院におきましては、新型コロナウイルス発生以前より、感染症予防対策として

発熱専門の外来を設置しており、現在、入院病棟は原則面会禁止とさせていただいております。また、職員には毎日の検温やマスクの着用など院内での感染症予防対策には、今まで以上に気を配っております。

いずれにいたしましても、今後も国や都の動向を逐次確認しながら、速やかに対応を図ってまいります。

議員皆様・町民皆様方の、より一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和2年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

(この施政方針は、当時の河村文夫町長によるものです。)

議会事務局及び監査委員事務局

[議 会]

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言発令等の状況により、年間を通じて感染防止措置を講じたうえで開催するとともに、議会会議システムタブレット型端末の利用による議会開催を本格的に実施した。

令和2年6月11日に開会された第2回定例会においては、条例改正及び補正予算の専決処分、条例改正、委託・購入契約、固定資産評価審査委員会委員の選任、補正予算の議案が、承認、可決、同意された。副町長の選任の同意を求めることについての議案は否決された。新型コロナウイルス感染症感染拡大により一般質問は行わなかった。

令和2年8月20日に開会された第1回臨時会においては副町長の選任の同意を求めることについて同意された。

令和2年9月8日に開会された第3回定例会においては、令和元年度全8会計の決算認定を行うとともに、条例改正、補正予算、教育委員会委員の任命、意見書の提出の議案が、全て可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和2年11月27日に開会された第2回臨時会においては、条例制定及び改正の議案が、全て、可決された。

令和2年12月15日に開会された第4回定例会においては、条例制定及び改正、補正予算の議案が、全て可決された。一般質問については、11名の議員が行った。

令和3年3月5日に開会された第1回定例会においては、令和3年度に向けた町長の施政方針表明が行われ、条例制定及び改正、補正予算、指定管理者の指定、教育委員会委員の任命、令和3年度全8会計当初予算の議案が、全て承認、可決、同意された。一般質問については、11名の議員が行った。

「議員名簿」

令和3年3月31日現在

議席番号	氏名	常任委員会所属等	議席番号	氏名	常任委員会所属等
1	伊藤英人	総務文教副委員長	7	澤本幹男	総務文教委員長
2	森田紀子	総務文教委員	8	小峰陽一	経済厚生委員長
3	相田恵美子	経済厚生委員	9	石田芳英	議会運営副委員長 総務文教委員
4	小山辰美	経済厚生副委員長	10	宮野亨	副議長 経済厚生委員
5	木村圭	経済厚生委員	11	高橋邦男	議会運営委員長 総務文教委員
6	大澤由香里	経済厚生委員	12	原島幸次	議長 総務文教委員

1. 本年度中における本会議、委員会等の開催回数

(1) 本会議

種 別	開催回数（回）	会期日数（日）	会議日数（日）
定 例 会	4	35	13
臨 時 会	2	2	2

(2) 常任委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
総務文教常任委員会	1	1
経済厚生常任委員会	2	2
議会運営委員会	8	8
決算特別委員会	2	2
予算特別委員会	2	2

(3) その他の委員会等

名 称	会期日数（日）	会議日数（日）
全 員 協 議 会	5	5
西秋川衛生組合議会	2	2
秋川流域斎場組合議会	3	3
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	7（内書面開催6）	7
東京都三多摩地区消防運営協議会	1（内書面開催1）	1
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	1（内書面開催1）	1
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	1（内書面開催1）	1
議会だより編集委員会	10（内書面開催1）	10
西多摩地域広域行政圏協議会審議会	2	2
三か町村議会議員広域連絡協議会	1（内書面開催1）	1
奥多摩町・檜原村間連絡道路建設促進協議会	1（内書面開催1）	1

※ 書面開催は、新型コロナウイルス感染症対策によるため。

2. 本会議の状況

(1) 町長提出議案

(ア) 第2回定例会（令和2年6月11日～6月16日）会期6日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）	2. 6. 11	原案承認
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	2. 6. 11	原案承認
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて（奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例）	2. 6. 11	原案承認
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第7号））	2. 6. 11	原案承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第1号））	2. 6. 11	原案承認
報告第1号	令和元年度奥多摩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	2. 6. 11	——
議案第39号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第40号	奥多摩町事務手数料条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第41号	奥多摩町国民健康保険条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第42号	奥多摩町の社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第43号	奥多摩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第44号	奥多摩町障害者地域活動支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第45号	奥多摩町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	2. 6. 11	原案可決
議案第46号	防災行政無線戸別受信機設置委託契約について	2. 6. 11	原案可決
議案第47号	ポンプ自動車購入契約について	2. 6. 11	原案可決
議案第48号	奥多摩町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて	2. 6. 11	原案同意
議案第49号	令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第2号）	2. 6. 16	原案可決
議案第50号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	2. 6. 16	原案可決
議案第51号	副町長の選任の同意を求めることについて	2. 6. 11	否決

(イ) 第1回臨時会（令和2年8月20日）会期1日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第52号	副町長の選任の同意を求めることについて	2. 8. 20	原案同意

(ウ) 第3回定例会（令和2年9月8日～9月18日）会期11日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第53号	奥多摩町町税賦課徴収条例の一部を改正する条例	2. 9. 8	原案可決
議案第54号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	2. 9. 8	原案可決
議案第55号	奥多摩町防災会議条例の一部を改正する条例	2. 9. 8	原案可決
報告第2号	令和元年度決算における奥多摩町健全化判断比率の報告について	2. 9. 8	——
報告第3号	令和元年度決算における奥多摩町資金不足比率の報告について	2. 9. 8	——
報告第4号	奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度分）の報告について	2. 9. 8	——
議案第56号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	2. 9. 8	原案同意
議案第57号	令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第3号）	2. 9. 9	原案可決
議案第58号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1号）	2. 9. 9	原案可決
議案第59号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第1号）	2. 9. 9	原案可決
議案第60号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	2. 9. 9	原案可決
議案第61号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	2. 9. 9	原案可決
議案第62号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第1号）	2. 9. 9	原案可決
議案第63号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	2. 9. 9	原案可決
認定第1号	令和元年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第2号	令和元年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第3号	令和元年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第4号	令和元年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
認定第5号	令和元年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第6号	令和元年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第7号	令和元年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	2. 9. 18	原案認定
認定第8号	令和元年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	2. 9. 18	原案認定

(エ) 第2回臨時会（令和2年11月27日）会期1日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第64号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	2. 11. 27	原案可決
議案第65号	奥多摩町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	2. 11. 27	原案可決
議案第66号	奥多摩町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	2. 11. 27	原案可決

(オ) 第4回定例会（令和2年12月15日～12月18日）会期4日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第67号	奥多摩町議会議員及び奥多摩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第68号	奥多摩町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第69号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第70号	奥多摩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第71号	奥多摩町営観光施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第72号	奥多摩町移住・定住応援条例の一部を改正する条例	2. 12. 15	原案可決
議案第73号	令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第4号）	2. 12. 16	原案可決
議案第74号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	2. 12. 16	原案可決
議案第75号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	2. 12. 16	原案可決
議案第76号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	2. 12. 16	原案可決
議案第77号	令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	2. 12. 16	原案可決

(カ) 第1回定例会（令和3年3月5日～3月18日）会期14日間

議案番号	件名	議決	
		年月日	結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第5号））	3. 3. 5	原案承認
議案第2号	奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策基金条例	3. 3. 5	原案可決
議案第3号	奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第4号	奥多摩町介護保険条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第5号	奥多摩町介護保険指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第6号	奥多摩町介護保険指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第7号	奥多摩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第8号	奥多摩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第9号	奥多摩町営住宅使用条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第10号	奥多摩町宅地分譲条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第11号	奥多摩町空家等対策基本条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第12号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	3. 3. 5	原案可決
議案第13号	奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の指定管理者の指定について	3. 3. 5	原案可決
議案第14号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	3. 3. 5	原案同意
議案第15号	令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第6号）	3. 3. 9	原案可決
議案第16号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	3. 3. 9	原案可決
議案第17号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第2号）	3. 3. 9	原案可決
議案第18号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	3. 3. 9	原案可決
議案第19号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	3. 3. 9	原案可決
議案第20号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）	3. 3. 9	原案可決

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
議案第 21 号	令和 2 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	3. 3. 9	原案可決
議案第 22 号	令和 2 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）	3. 3. 9	原案可決
議案第 23 号	令和 3 年度奥多摩町一般会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 24 号	令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 25 号	令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 26 号	令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 27 号	令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 28 号	令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 29 号	令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	3. 3. 18	原案可決
議案第 30 号	令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	3. 3. 18	原案可決

(2) 請願書・陳情書

番 号	受理年月日	件 名	提出者所属・氏名	採決結果
令和 2 年 陳情第 2 号	2. 11. 24	奥多摩病院の存続・充実を求める意見書採択についての陳情書	奥多摩病院の存続・充実を求める会 代表世話人 藤野 茂生	2. 12. 16 趣旨採択
令和 3 年 陳情第 1 号	3. 2. 4	アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情	東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透	3. 3. 11 不採択

(3) 議員提出議案

議案番号	件 名	議 決	
		年月日	結 果
令和 2 年 議案第 1 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	2. 9. 11	原案可決
令和 2 年 議案第 2 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	2. 11. 27	原案可決

3. 一般質問

区 分	実 施 年 月 日	質 問 者 数 (人)	質 問 件 数 (件)
第 3 回 定 例 会	2. 9. 11	1 1	1 6
第 4 回 定 例 会	2. 12. 18	1 1	1 7
第 1 回 定 例 会	3. 3. 11	1 1	1 4

※ 第2回定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大により一般質問は行わなかった。

4. 議会傍聴者数

区 分	会 期	延傍聴者数 (人)
第 2 回 定 例 会	2. 6. 11 ~ 6. 16	6
第 1 回 臨 時 会	2. 8. 20	1 2
第 3 回 定 例 会	2. 9. 8 ~ 9. 18	1 1
第 2 回 臨 時 会	2. 11. 27	0
第 4 回 定 例 会	2. 12. 15 ~ 12. 18	1 0
第 1 回 定 例 会	3. 3. 5 ~ 3. 18	1 1
合 計		5 0

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、通年で傍聴自粛を呼びかけた。

5. 町議会だよりの発行

号 数	体 裁 ・ ページ数	発 行 日	発 行 部 数
第 1 9 3 号	A 4 版 ・ 12 ページ	2. 5. 5	2, 6 5 0 部
第 1 9 4 号	A 4 版 ・ 6 ページ	2. 8. 5	2, 6 5 0 部
第 1 9 5 号	A 4 版 ・ 12 ページ	2. 11. 5	2, 6 5 0 部
第 1 9 6 号	A 4 版 ・ 10 ページ	3. 2. 5	2, 6 5 0 部

6. 議員研修・視察等

年 月 日	場 所	件 名	内 容
2. 4. 1	奥多摩町氷川 1153 番地 1 外	奥多摩町議会議員 (全員協議会) 視察	特別養護老人ホーム琴清苑新築工事 現場視察
2. 9. 18	奥多摩町氷川 1153 番地 1 外	奥多摩町議会議員 (全員協議会) 視察	特別養護老人ホーム琴清苑新築工事 現場視察
2. 10. 1～ 12. 31	動画配信	全国町村議会議長会 「令和 2 年度 議長・副 議長研修会」	講演 議会特別表彰町村の取組事例か らみる議会改革のヒント 講師 山梨学院大学法学部教授 江藤 敏昭 氏
3. 3. 18	奥多摩町氷川 1153 番地 1 外	奥多摩町議会議員視察	特別養護老人ホーム琴清苑内覧会

※ 町外での研修・視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しないこととした。

7. 会派の状況

令和 3 年 3 月 3 1 日現在・受付順

会 派 名	所属議員数 (人)	会 派 名	所属議員数 (人)
公 明 党	1	清 新 会	4
日 本 共 産 党	1	ガジュマルの会	1
都民ファーストの会	1	ど ん ぐ り	1
幸 福 実 現 党 宇 宙 会	1	山 な み 会	2

※ 山なみ会は、令和 2 年 7 月 1 日会派結成届を提出した。

[監 査]

代表監査委員及び議会選出監査委員の2名により、地方自治法に基づく例月出納検査と定期監査、随時監査、財政援助団体等監査並びに令和元年度の全8会計の決算審査を以下のとおり実施した。

1. 例月出納検査・決算審査等

年月日	件 名
2. 4. 27	例月出納検査・税等収納状況事情聴取
2. 5. 27	例月出納検査、随時監査
2. 6. 24	例月出納検査・奥多摩総合開発（株）決算監査、随時監査
2. 7. 22	例月出納検査・決算審査（一般会計総括審査）、随時監査
2. 7. 28	決算審査（各課）
2. 7. 31	決算審査（各課）
2. 8. 5	決算審査（各課）
2. 8. 21	財政健全化法関係審査・決算審査意見書まとめ
2. 8. 26	例月出納検査・（一財）小河内振興財団決算監査、（一財）おくたま地域振興財団決算監査、随時監査
2. 9. 8	決算審査結果報告（第3回議会定例会第1日）
2. 9. 29	例月出納検査、随時監査
2. 10. 28	例月出納検査、随時監査
2. 11. 26	例月出納検査、随時監査
2. 12. 23	例月出納検査、建設工事等・進捗状況検査、随時監査
3. 1. 27	例月出納検査・税等収納状況事情聴取、随時監査
3. 2. 24	例月出納検査、随時監査
3. 3. 24	例月出納検査、随時監査

2. 西多摩郡町村監査委員連合会等

年 月 日	件 名
2. 5. 28（書面開催）	西多摩郡町村監査委員連合会定期総会
2. 12. 1～3. 2. 28（動画配信）	全国町村監査委員協議会町村監査委員研修会

3. 監査委員名簿

役 職	氏 名	任 期
代表監査委員	佐久間 勝	H30. 4. 1～R 4. 3. 31
議会選出監査委員	木 村 圭	R 1. 12. 17～R 3. 11. 30

企 画 調 整 係

後期計画5か年の1年目を迎えた第5期奥多摩町長期総合計画は、「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～ をキャッチフレーズに展開しており、中でも、最大の懸案事項である「少子化対策の推進」と「定住化対策の推進」については、「奥多摩創造プロジェクト」により重点的に取り組みを行っている。実施計画の策定については、各課係へ依頼し、変更・見直しのローリングを行った。

行政改革では、第4次行政改革大綱を継承した第5次行政改革大綱（令和2年度～令和7年度）を策定し、『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を基本方針とする「しごとの改革」、「ひとの改革」、「しくみの改革」の3つの改革（基本的柱）に基づき、質の高い行政運営と行政サービスの充実・向上を目指した。

組織・機構については、近年頻発する自然災害や令和元年度の台風第19号による災害を踏まえ、総務課に危機管理担当主幹を配置した。また、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣を新たに3年行い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期により、組織委員会への派遣を1年延長とした。さらには、観光産業課係長（おくたま地域振興財団）の現役職員の派遣を見直し、退職者での対応とした。

旧古里中学校は、株式会社JELLYFISH（ジェリーフィッシュ）により、ワーケーション施設「OKUTAMA+（オクタマプラス）」としての運営を中心に行っており、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、働き方改革によるリモートワークの普及で、利用者は増加している。

公共交通対策では、11月30日にJR東日本八王子支社長に対し、「ダイヤ改正における終電時刻繰り上げ等に伴う配慮について」の依頼文書を直接提出し、今回、最も懸念していた減便については、行われなかった。一方、新たな取り組みとして、JR東日本八王子支社等と連携し、青梅線や沿線集落の空き家を活用した新たな滞在型観光プラン「沿線まるごとホテル」の実証実験を行った。

東京サマーランドでは、近隣自治体の住民・勤労者を対象に「市民感謝デー（無料招待）」を実施しており、奥多摩町においても10月3日～5日、10日～12日の6日間を「奥多摩町民デー」として開催した。

株式会社伊藤園では、令和元年度の台風第19号により被災した奥多摩わさびの復旧・復興及び振興のため、町内に7基の自動販売機を設置し、その販売金額のうち一定割合の金額を寄付いただき、今後も継続して増設する計画である。なお、この寄付につながる自動販売機には、東京デザイナー学院と淑徳日本語学校の学生がデザインした「わさびー」が描かれている。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に基づき、家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を実施した。また、国による特別定額給付金の趣旨を踏まえ、町独自のさらなる町民生活支援事業として、奥多摩町特別定額給付金事業（町単独事業）を実施した。

1. 各種協議会等の開催・参加状況

(1) 東京都市町村企画研究会

年 月 日	内 容	会 場
2年 4月 8日	東京都市町村企画研究会 総会	書面開催
2年 4月28日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第1回ブロック会議 (総会)	書面開催
3年 3月 2日	東京都市町村企画研究会 第1ブロック第2回ブロック会議	書面開催

(2) 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
2年 7月15日	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会 第39回総会	書面開催

(3) 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

年 月 日	内 容	会 場
2年 7月15日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会 第52回総会	書面開催

(4) 東京都地域間幹線系統確保維持協議会

西多摩地域及び八王子市西部地域の生活交通（バス）の確保について、関係者による必要な調整等を行うことを目的として設置された協議会である。

年 月 日	内 容	会 場
2年 6月15日	第15回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催
3年 1月14日	第16回東京都地域間幹線系統確保維持協議会	書面開催

(5) 三か町村連絡協議会

山梨県丹波山村及び小菅村並びに奥多摩町が構成自治体となる。

年 月 日	内 容	会 場
2年 9月24日	三か町村連絡協議会 事務担当者会議	奥多摩町役場
2年10月 1日	三か町村連絡協議会	書面開催

(6) 天祖山監視委員会・天祖山緑化対策専門委員会

天祖山監視委員会は、平成18年度の委員会において、運営方針が毎年度開催から5年に1度の開催に改められ、監視委員会の開催のない年は緑化対策専門委員会を開催することとされている。

年 月 日	内 容	会 場
————	天祖山監視委員会	次年度に延期

(7) 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）

平成25年6月に荒川区が発起人代表となり設立された。

年 月 日	内 容	会 場
2年 5月29日	幸せリーグ 第8回総会	書面開催

2. 行政改革

(1) 行政改革検討会等

年 月 日	内 容	
2年 6月25日	第1回行政改革検討委員会 (書面開催)	第5次行政改革大綱(案)について
2年 7月20日	第1回行政改革推進委員会 (書面開催)	第5次行政改革大綱(案)について
2年 7月31日	第1回行政改革推進本部会議 (書面開催)	第5次行政改革大綱(案)について
2年10月27日	第2回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて
2年12月 9日	第3回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 事務職員採用試験の状況及び 保健師の応募状況について
3年 1月13日	第4回行政改革検討委員会	組織・機構等の見直しについて 事務職員採用試験の状況及び 保健師の応募状況について
3年 1月26日	第2回行政改革推進委員会 (書面開催)	令和3年度組織・機構(案)について
3年 2月 8日	第2回行政改革推進本部会議	行政改革推進委員会報告 令和3年度組織・機構(案)について

3. 西多摩地域広域行政圏協議会事業の概要

(1) 会議等の開催

① 協議会（各市町村長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 7月 14日	第1回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所
2年 10月 7日	青梅線、五日市線および八高線の改善についての要望（西多摩地域広域行政圏事務局対応）	J R八王子支社
3年 2月 4日	第2回西多摩地域広域行政圏協議会	青梅市役所

② 副市町村長会（各副市町村長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 7月 1日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回副市町村長会	青梅市役所
3年 1月 25日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回副市町村長会	青梅市役所

③ 教育長会（各市町村教育長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 6月 29日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回市町村教育長会	青梅市役所

④ 審議会（各市町村議長・副議長・協議会担当常任委員長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 7月 30日	西多摩地域広域行政圏協議会 審議会（代表者会議）	青梅市役所
3年 2月 22日	西多摩地域広域行政圏協議会 審議会（代表者会議）	青梅市役所

⑤ 幹事会（各市町村企画担当部・課長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 4月 27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回幹事会	書面開催
2年 6月 25日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回幹事会	青梅市役所
2年10月 26日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回幹事会	青梅市役所
3年 1月 12日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回幹事会 (欠席)	瑞穂町役場

⑥ 事務局会議（各市町村企画担当係長）

年 月 日	内 容	会 場
2年 4月 27日	西多摩地域広域行政圏協議会 第1回事務局会議	書面開催
2年 6月 25日	西多摩地域広域行政圏協議会 第2回事務局会議	青梅市役所
2年10月 26日	西多摩地域広域行政圏協議会 第3回事務局会議	青梅市役所
3年 1月 12日	西多摩地域広域行政圏協議会 第4回事務局会議 (欠席)	瑞穂町役場

(2) 要望等活動

① 青梅線、五日市線および八高線の改善についての要望

10月7日に、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、西多摩地域8市町村長等が共同で、青梅線、五日市線および八高線の改善について要望を行った。（要望書の提出は事務局のみ）

(3) 共同事業

① 西多摩地域広域行政圏体育大会

1) スポーツフェスタ

11月20日に、実施予定であったスポーツフェスタは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2) 競技大会

11月21日に、あきる野市、檜原村を中心とした体育施設において、実施予定であった競技大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

② 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることを目的として、平成14年10月より開始した図書館広域利用事業を更に周知するため、トートバックを1,350部作製し、PRを行った。

③ 地域包括ケアシステム連携事業

西多摩地域の各市町村が地域包括ケアシステム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制）の構築が実現できるよう、共同で医療・介護連携に関する事業を実施した。

1) 医療・介護関係者の研修

1月28日に、医療・介護従事者を対象に「新型コロナウイルス感染症等の災害に対応した介護事業所におけるBCPの作成について」をテーマとしたリモート形式の研修を実施した。

2) 住民向け講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

3) 在宅医療・介護ガイドブックの更新

「西多摩8市町村 在宅医療・介護ガイドブック」について、内容及び掲載施設等の情報を、令和3年1月1日時点で更新し、ホームページ等を活用し各市町村と共に地域住民への周知を行った。

4) テーマ別勉強会

西多摩地域における地域包括ケアシステムの構築に向けた課題について、西多摩地域の行政担当者等を対象とし、1月24日に「(第1部) 新型コロナウイルス感染症発生時における職員の派遣に関する協定について」並びに「(第2部) 介護施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の事業所間相互応援体制整備」をテーマとしたリモート形式の勉強会を開催した。

④ 西多摩地域魅力発信PR事業

自然や文化、特産品など8市町村それぞれの地域資源を生かし、自治体の区域を超えた連携の取組みにより西多摩の魅力を一体的に発信するため、オリジナルの横断幕を作製しPR事業を実施した。また、イオンモール日の出において開催を予定していた「西多摩フェア」については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

⑤ 西多摩地域広域行政圏計画の策定

西多摩地域広域行政圏協議会では、今後5年間（令和3年度から令和7年度）における西多摩地域の広域連携の指針として広域行政圏計画の策定を実施し、冊子にまとめ発行した。

4. 公共交通対策（過疎バス対策事業）

住民の生活バス路線維持確保のため、赤字路線を運行するバス事業者に対して補助金を支出しているが、令和2年度は、主に新型コロナウイルス感染防止対策等の影響を受け、乗客数の大幅な減少により、バス事業者の赤字額が増大した。また、令和元年度の台風第19号による影響で通行止めとなっていた日原街道の仮復旧に伴い、日原地区におけるバス路線の安定的な公共交通サービスの提供を図るため、新たに小型路線バス車両2台を導入したことなどにより、昨年度と比較して、69,424,632円の増額となった。（令和2年度補助金 126,579,097円）

5. 東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠

東京都が、市町村により取り組まれているまちづくりに対して支援し、地域の将来の発展に向けた課題を解決することを目的に、市町村と一体となりまちづくりを進める事業である。

(1) 町有地植栽事業

概 要	観光の振興と、土砂災害の防止を目的として、町の所有する土地に山桜やミツバツツジ等の苗を植栽した。
事業費	2,310,000円（交付金 1,730,000円）

(2) 町公式フリーペーパー制作

概 要	「奥多摩での暮らし」を広くPRし移住定住促進につなげることを目的とした、町公式のフリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」を制作した。（別項目にて詳細記載）
事業費	2,025,200円（交付金 1,010,000円）

6. 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的とした事業である。

(1) 学校教育施設運営事業

概 要	古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校及び学校給食センターの運営に資する電気料8か月分に充当し、実施した。
事業費	8,959,892円（交付金 7,260,000円）

7. みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金

自然環境保護、地球温暖化防止対策の普及・啓発を図ることを目的としたオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、市区町村で実施する事業に対し助成を行うものである。

(1) 奥多摩町森林管理等業務委託

概 要	奥多摩町内の森林を水源涵養・地球温暖化ガスの吸収効果の向上及び花粉発生源の抑制や保健休養機能の向上を図るためスギ・ヒノキ等の人工林の間伐・枝打ち作業を実施した。
事業費	1,152,298円（交付金 1,000,000円） ※ 森林保安員の人件費に充当

8. 奥多摩町まちづくり委員会

住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するため、設置された委員会である。住民や地域が主体となったまちづくりを支援するための「奥多摩町まちづくり推進事業」と委員会自らが地域の活性化を図るために行う「奥多摩町まちづくり委員会事業」から成る。

(1) 会議等の開催

奥多摩町まちづくり委員会議を実施

年 月 日	内 容	会 場
2年 5月13日	まちづくり推進事業審査	書面開催
2年11月 5日	第14回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場
3年 3月30日	第15回 奥多摩町まちづくり委員会議	奥多摩町役場

(2) 奥多摩町まちづくり推進事業

事業の募集を行い、以下の事業が実施された。

① 奥多摩キリキリ国プロジェクト

概 要	身近な木材に対する認識や理解度を高め「木育」の推進を図る目的で桐を育てる活動から木材の素晴らしさを体験してもらうためにワークショップの開催や工場見学などを実施した。
事 業 費	524,331円 (交付額 391,000円)

(3) 奥多摩町まちづくり委員会事業

対象事業なし

9. コミュニティ施設整備事業

	生活館名	内 容	金 額
1	日原生活館	電源設備交換工事	工事請負費 40,480円
2	小丹波上集会所	擁壁等補修工事	工事請負費 2,900,700円
3	氷川コミュニティセンター	シャッター交換及びドア改修工事	工事請負費 1,675,905円
4	棚澤コミュニティセンター 及び留浦生活館	誘導標識交換修繕	修繕費 29,920円

10. 生活館等改修補助金

	生活館名	内 容	補助金額
1	長畑生活館	屋根改修（雨樋交換含む）	850,000円
2	南氷川生活館	漏水修繕	29,000円
3	小丹波コミュニティセンター	シャッター交換修繕	193,000円
4	中山生活館	外壁塗装工事	720,000円
5	峰生活改善センター	水道バルブ交換修繕	43,000円
6	海沢自治会館	天井板等修繕	100,000円

11. ドローンと機械学習を活用した社会インフラ適用に関する共同研究

平成28年5月から継続して締結している、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構との共同研究契約について、令和2年度においても再締結したが、町内での実証実験は実施されなかった。

また、日本郵便株式会社により、奥多摩町内（氷川地区・小河内地区）において、ドローンを用いた宅配配送の実証実験が行われた。

12. 女性活躍推進事業

企業現場で不足する若手女性社員等が、理想像となる女性のロールモデルづくりを進めるとともに、女性の活躍推進をテーマとする企業や団体、行政機関等とのネットワークを構築し、幅広い視野・視点で女性が活躍できる環境づくりを推進するため、青梅市と協力して地域女性活躍推進事業を実施した。令和2年度は、女性のためのビジネススクール「女性の活躍意欲改革（女性リーダーのチームビルディング）」を実施した。オンラインによる計7回（1回3時間程度）のセミナーを受講し、最後に成果報告会を実施する内容で、町職員も1名参加した。

13. 地域おこし協力隊

町の中でも特に過疎化の進行している小河内地区の振興のため、国の地域おこし協力隊制度を活用した3名の隊員が3年目の活動を行った。隊員は、一般財団法人小河内振興財団事務所を拠点として小河内地区の振興に資する活動を行った。なお、同3名の隊員にあっては、令和3年3月31日付で任期満了となった。

14. 町公式フリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」

町の魅力を町外に広く発信し、移住定住促進につなげることを目的として、町公式のフリータブロイド誌「BLUE+GREEN JOURNAL」を制作した。

号数	テーマ	発行年月	発行部数
第8号	奥多摩ではじめる、はじまる。 (Start! The Future)	2年9月	6,000部
第9号	新しい趣味をはじめたら。 (Happiness In The Home)	3年3月	6,000部

15. その他

(1) 奥多摩駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線奥多摩駅前広場管理運営協定書を締結し、平成26年4月1日から奥多摩町が管理運営主体となって奥多摩駅前広場の使用を開始した。主な用途としては、公共交通（バス・タクシー）の待機場所及び各種団体等の活動に使用している。

- ① バス・タクシー待機場所 通年
- ② その他団体 使用日数 21日

(2) 鳩ノ巣駅前広場の使用

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との間において、青梅線鳩ノ巣駅前広場管理運営協定書を締結し、令和2年3月19日から奥多摩町が管理運営主体となって鳩ノ巣駅前広場を使用している。

(主な用途：住民の生活道路、東屋、植栽等)

(3) カーシェアリング事業

奥多摩町・東日本旅客鉄道株式会社八王子支社・タイムズモビリティ株式会社の3者連携により、2次交通の整備によるお客様の利便性向上と奥多摩町の地域振興を目的に、令和元年度に引き続き奥多摩駅前ステーション（氷川198）において、カーシェアリング事業を実施した。

(4) イメージキャラクター「わさびー」

町制施行60周年を記念して誕生した、町のイメージキャラクター「わさびー」は、各イベント等に積極的に参加し、町のキャッチフレーズ「人 森林（もり） 清流 おくたま魅力発信！」を実現するため、身を粉にして町のPR活動をした。

「わさびー」の着ぐるみやイラストについて、町のPR、町政の啓発広報及び地域振興等を目的として、多くの方に使用していただいた。

また、より日常使いし易い「わさびー」のLINEスタンプ第2弾を発売した。

着ぐるみ貸し出し日数	15日
イラスト使用申請数	22件

(5) オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業

開催を目前に控えた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」へ向け、機運醸成を図るため、聖火リレーに係るグッズを作成した。

聖火エンブレム白CAP 250個

聖火エンブレム黒CAP 250個

16. 特別定額給付金給付事業

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に基づき、家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を実施した。また、国による特別定額給付金の趣旨を踏まえ、町独自のさらなる町民生活支援事業として、奥多摩町特別定額給付金事業（町単独事業）を実施した。

【給付対象者】

基準日（令和2年4月27日）において、奥多摩町の住民基本台帳に記録されている者

【受給権者】

原則、その者の属する世帯の世帯主

【給付金の額】

- ・国の特別定額給付金…1人10万円
- ・町の特別定額給付金…1人2万円

【申請期限】

令和2年5月25日から令和2年8月25日まで

【支払期間】

令和2年6月4日（第1回支払）から令和2年9月3日（第14回支払）まで

【給付実績】

特別定額給付金支払状況（世帯員単位）

事業名	受給 資格件数	申請件数	辞退件数	申請率	給付件数	給付金額
(国) 特別定額給付金	5,028人	5,017人	2人	99.78%	5,015人	501,500 冊
(町) 特別定額給付金	5,024人	5,013人	22人	99.78%	4,991人	99,820 冊
計	10,052人	10,030人	24人	99.78%	10,006人	601,320 冊

財 政 係

町の財政状況については、依然として国・都に財源を依存している割合が高く、自主財源である町税は人口減少に伴い減少傾向にあり、引き続き厳しい財政環境にある。令和2年度においては、令和元年台風第19号の災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策に係る多額の費用負担があり、一般会計で74億円を超える過去最大規模の決算となった。予算及び決算状況の詳細については次ページ以降のとおりであるが、決算統計における普通会計の歳入・歳出の概況については以下のとおりである。

歳入では、最も大きな財源となっている都支出金が31億3,630万4千円で、対前年度比3億5,038万6千円、10.0%の減となったが、歳入総額77億9,209万円に占める割合は40.2%であり、引き続き重要な財源となっている。次に大きな財源となっている地方交付税は、20億1,349万4千円で対前年度比8,706万8千円、4.5%の増となり、歳入総額に対する割合は25.8%であった。このうち普通交付税については、17億5,519万6千円で対前年度比1億1,133万8千円、6.8%の増、特別交付税については、2億5,829万8千円で対前年度比2,427万円、8.6%の減となった。新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金等の皆増により3番目の財源となった国庫支出金は、10億1,765万3千円で対前年度比8億1,055万9千円、391.4%の増となった。4番目の財源となった町税は、6億8,983万8千円で対前年度比958万3千円、1.4%の減となり、歳入総額に対する割合は8.9%で、年々減少が続いている。以上、これら4つの財源で歳入総額の88.0%を構成している。

なお、都支出金のうち東京都市町村総合交付金(15億1,384万1千円)が占める割合は48.3%であり、当町にとって大きな財源となっている。本年度も厳しい状況の中、町の各種取り組みや災害復旧など特別な財政需要への東京都の理解を得、15億円超の交付額となった。

歳出については、総額74億2,591万8千円となり、対前年度比3億3,281万2千円、4.7%の増となった。性質別では、物件費の決算額が16億4,049万8千円(構成比22.1%)で最も大きく、次いで新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金等が皆増となった補助費等が14億4,122万3千円(構成比19.4%)であった。そのほか、会計年度任用職員制度導入により増となった人件費が9億9,741万9千円(構成比13.4%)、道路の新設改良事業や氷川地内若者住宅建設事業等の普通建設事業費が7億4,384万4千円(構成比10.0%)、令和元年台風第19号災害に係る災害復旧事業費が、4億3,166万4千円(構成比5.8%)であった。

決算規模は過去最大となったが、一般会計及び下水道特別会計における債務残高は順調に減っており、積立基金も総額では積み増しすることができた。令和2年度普通会計決算における実質収支は2億5,246万6千円であり、概ね適正な財政運営ができていけると言える。しかし、今後も下水道事業特別会計における高額の起債償還が続くこと、庁舎をはじめとする老朽化した公共施設等の更新や令和元年台風第19号災害復旧、新型コロナウイルス感染症の影響による減収や費用負担が発生する見込みであることから、引き続き財源の確保が極めて重要である。これからも住民サービスの質を低下させることなく、将来に亘って持続可能な地域社会の実現を図るため、真に必要な事務事業の見極めと予算配分を行い、堅実な財政運営を推進する。

1. 令和2年度一般・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入			歳出						繰越財源	実収支	
	予算額	決算額	比較%	予算額	前年度繰越額	計	翌年度繰越額	決算額	比較%			歳入・歳出差引残額
一般会計	7,731,621	7,774,142	100.5	7,731,621	84,620	7,816,241	113,706	7,416,081	94.9	358,061	113,706	244,355
都民の森 管理運営事業	78,812	78,247	99.3	78,812	0	78,812	0	72,553	92.1	5,694	0	5,694
山のふるさと村 管理運営事業	162,436	160,950	99.1	162,436	0	162,436	0	158,533	97.6	2,417	0	2,417
国民健康保険	799,137	727,965	91.1	799,137	0	799,137	0	699,630	87.5	28,335	0	28,335
後期高齢者医療	224,714	222,001	98.8	224,714	0	224,714	0	215,894	96.1	6,107	0	6,107
介護保険	910,135	876,424	96.3	910,135	0	910,135	0	860,799	94.6	15,625	0	15,625
下水道事業	634,000	618,768	97.6	634,000	0	634,000	0	618,766	97.6	2	0	2
病院事業	496,000	521,205	105.1	496,000	0	496,000	0	473,872	95.5	47,333	0	47,333
	11,150	11,150	100.0	19,005	0	19,005	0	15,645	82.3	△ 4,495	0	△ 4,495
合計	11,048,005	10,990,852	99.5	11,055,860	84,620	11,140,480	113,706	10,531,773	94.5	459,079	113,706	345,373

備考1：表中の前年度繰越額及び翌年度繰越額は、繰越明許費である。

2：病院事業会計にて、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,495千円は、過年度損益勘定留保資金にて補填した。

2. 令和2年度一般会計歳入款別一覧表

(単位：千円)

区分 款	当 初 予 算 額		補 正 予 算 額		額 計		調 定 額		収 入 済 額		不 納 欠 損 額	入 未 済 額	予 算 現 額 に 対 し 収 入 済 額 の 増 減 (C)-(A)	予 算 現 額 に 対 し 収 入 済 額 の 割 合 (C)/(A)	調 定 額 に 対 し 収 入 済 額 の 割 合 (C)/(B)	額 対 し 収 入 済 額 の 割 合 (C)/(B)	人 口 当 り 収 入 済 額 (4,991)	1 世 帯 当 り 収 入 済 額 (2,643)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額(A)	構 成 比	金 額(B)	構 成 比	金 額(C)	構 成 比								
1. 町 税	689,669	10.2	0		689,669	8.8	692,417	8.9	689,838	8.9	276	2,303	169	100.0	99.6		138,216	261,006
2. 地 方 譲 与 税	53,990	0.8	5,377		59,367	0.8	59,367	0.8	59,367	0.8	0	0	0	100.0	100.0		11,895	22,462
3. 利 子 割 交 付 金	667	0.0	18		649	0.0	649	0.0	649	0.0	0	0	0	100.0	100.0		130	246
4. 配 当 割 交 付 金	3,442	0.1	312		3,130	0.0	3,130	0.0	3,130	0.0	0	0	0	100.0	100.0		627	1,184
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,905	0.0	1,715		3,620	0.1	3,620	0.0	3,620	0.0	0	0	0	100.0	100.0		725	1,370
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,268	0.0	6		1,274	0.0	1,274	0.0	1,274	0.0	0	0	0	100.0	100.0		255	482
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	122,555	1.8	8,260		114,295	1.5	114,295	1.5	114,295	1.5	0	0	0	100.0	100.0		22,900	43,244
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	7,551	0.1	2,245		5,306	0.1	5,307	0.1	5,307	0.1	0	0	1	100.0	100.0		1,063	2,008
9. 地 方 特 例 割 交 付 金	700	0.0	3,954		4,654	0.1	4,654	0.1	4,654	0.1	0	0	0	100.0	100.0		932	1,761
10. 地 方 交 付 税	1,520,000	22.4	493,494		2,013,494	25.8	2,013,494	25.9	2,013,494	25.9	0	0	0	100.0	100.0		403,425	761,821
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,400	0.0	399		1,799	0.0	1,799	0.0	1,799	0.0	0	0	0	100.0	100.0		360	681
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	7,578	0.1	295		7,283	0.1	7,291	0.1	7,291	0.1	0	0	8	100.1	100.0		1,461	2,759
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	141,103	2.1	26,113		114,990	1.5	116,719	1.5	116,650	1.5	0	69	1,660	101.4	99.9		23,372	44,135
14. 国 庫 支 出 金	188,719	2.8	831,260		1,019,979	13.0	1,019,856	13.1	1,019,856	13.1	0	0	123	100.0	100.0		204,339	385,871
15. 都 支 出 金	2,799,413	41.2	29,997		2,769,416	35.4	2,741,527	35.3	2,741,527	35.3	0	0	27,889	99.0	100.0		549,294	1,037,278
16. 財 産 収 入	42,329	0.6	1,043		41,286	0.5	46,444	0.6	46,444	0.6	0	0	5,158	112.5	100.0		9,306	17,572
17. 寄 付 金	1,700	0.0	3,465		5,165	0.1	5,494	0.1	5,494	0.1	0	0	329	106.4	100.0		1,101	2,079
18. 繰 入 金	603,402	8.9	436,152		167,250	2.1	166,604	2.1	166,604	2.1	0	0	646	99.6	100.0		33,381	63,036
19. 繰 越 金	30,000	0.4	208,012		238,012	3.0	238,013	3.1	238,013	3.1	0	0	1	100.0	100.0		47,688	90,054
20. 諸 収 入	472,609	7.0	12,251		460,358	5.9	441,232	5.6	441,230	5.6	0	2	19,128	95.8	100.0		88,405	166,943
21. 町 債	100,000	1.5	4,755		95,245	1.2	93,606	1.2	93,606	1.2	0	0	1,639	98.3	100.0		18,755	35,417
歳 入 合 計	6,790,000	100.0	1,026,241		7,816,241	100.0	7,776,792	100.0	7,774,142	100.0	276	2,374	42,099	99.5	100.0		1,557,630	2,941,409

3. 令和2年度一般会計歳出款別一覽表

(単位：千円)

区分 款	予算額		算額		額		予算決定後増加額		予算現額		支出済額		翌年度繰越額 明細額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予行率 (B) (A)	人口1世帯 1人当り 支出済額 (4,991) (2,643)		
	金額	構成比	補正 予算額	金額	計	金額	構成比	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出額	金額(A)	構成比	金額(B)					構成比	
																		%
1. 議会費	93,573	1.4	△ 732	92,841	1.2	0	0	0	92,841	1.2	91,806	1.2	0	1,035	98.9	18,394	34,736	
2. 総務費	886,437	13.1	281,685	1,168,122	15.1	0	102	1,168,224	14.9	1,142,996	15.4	1,189,138	16.0	0	25,228	97.8	229,011	432,462
3. 民生費	1,253,067	18.5	△ 9,057	1,244,010	16.1	0	0	1,244,010	15.9	1,189,138	16.0	1,189,138	16.0	0	54,872	95.6	238,256	449,920
4. 衛生費	535,400	7.9	53,439	588,839	7.6	0	592	589,431	7.5	500,388	6.7	500,388	6.7	68,706	84.9	100,258	189,326	
5. 農林業費	777,252	11.4	△ 37,345	739,907	9.6	34,100	0	774,007	9.9	741,416	10.0	741,416	10.0	0	32,591	95.8	148,551	280,521
6. 商工業費	366,374	5.4	△ 21,756	344,618	4.5	0	0	344,618	4.4	336,775	4.5	336,775	4.5	0	7,843	97.7	67,476	127,421
7. 土木費	1,300,027	19.1	△ 131,613	1,168,414	15.1	0	0	1,168,414	14.9	1,124,244	15.2	1,124,244	15.2	0	44,170	96.2	225,254	425,367
8. 消防費	335,441	4.9	△ 35,885	299,556	3.9	0	189	299,745	3.8	296,300	4.0	296,300	4.0	0	3,445	98.9	59,367	112,107
9. 教育費	650,132	9.6	△ 34,250	615,882	8.0	0	765	616,647	7.9	590,991	8.0	590,991	8.0	0	25,656	95.8	118,411	223,606
10. 災害復旧費	366,030	5.4	863,275	1,229,305	15.9	50,520	10,237	1,290,062	16.5	1,189,845	16.0	1,189,845	16.0	45,000	55,217	92.2	238,398	450,187
11. 公債費	212,396	3.1	△ 902	211,494	2.7	0	0	211,494	2.7	211,492	2.9	211,492	2.9	0	2	100.0	42,375	80,020
12. 諸支出金	805	0.0	75	880	0.0	0	0	880	0.1	690	0.1	690	0.1	0	190	78.4	138	261
13. 予備費	13,066	0.2	△ 14,687	27,753	0.3	0	△ 11,885	15,868	0.3	15,868	0.0	0	0.0	0	15,868	0.0	0	0
歳出合計	6,790,000	100.0	941,621	7,731,621	100.0	84,620	0	7,816,241	100.0	7,416,081	100.0	7,416,081	100.0	113,706	286,454	94.9	1,485,889	2,805,934

4. 令和2年度普通会計歳入歳出性質別分析表 (決算統計数値)

《歳入》

(単位：千円)

区 分		令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
			%		%		%
1	町 税	689,838	8.9	699,421	9.5	△9,583	△1.4
2	地方譲与税	59,367	0.8	43,469	0.6	15,898	36.6
3	利子割交付金	649	0.0	701	0.0	△52	△7.4
4	配当割交付金	3,130	0.0	3,470	0.1	△340	△9.8
5	株式等譲渡 所得割交付金	3,620	0.0	2,122	0.0	1,498	70.6
6	地方消費税 交 付 金	114,295	1.5	91,709	1.3	22,586	24.6
7	自動車取得税 交 付 金	3	0.0	8,720	0.1	△8,717	△100.0
8	環境性能割 交 付 金	5,304	0.1	3,081	0.0	2,223	72.2
9	法人事業税 交 付 金	1,274	0.0	0	0.0	1,274	100.0
10	地方特例 交 付 金	4,654	0.1	4,813	0.1	△159	△3.3
11	地方交付税	2,013,494	25.8	1,926,426	26.3	87,068	4.5
内 訳	普通交付税	1,755,196	22.5	1,643,858	22.4	111,338	6.8
	特別交付税	258,298	3.3	282,568	3.9	△24,270	△8.6
12	交通安全対策 特別交付金	1,799	0.0	1,534	0.0	265	17.3
13	分担金及び 負 担 金	7,292	0.1	12,373	0.2	△5,081	△41.1
14	使 用 料	98,983	1.3	115,756	1.6	△16,773	△14.5
15	手 数 料	25,901	0.3	23,739	0.3	2,162	9.1
16	国庫支出金	1,017,653	13.1	207,094	2.8	810,559	391.4
17	都 支 出 金	3,136,304	40.2	3,486,690	47.5	△350,386	△10.0
18	財 産 収 入	46,444	0.6	68,062	0.9	△21,618	△31.8
19	寄 付 金	5,494	0.1	8,480	0.1	△2,986	△35.2
20	繰 入 金	166,604	2.1	320,338	4.4	△153,734	△48.0
21	繰 越 金	244,911	3.1	162,092	2.2	82,819	51.1
22	諸 収 入	51,471	0.7	57,324	0.8	△5,853	△10.2
23	町 債	93,606	1.2	90,603	1.2	3,003	3.3
歳 入 合 計		7,792,090	100.0	7,338,017	100	454,073	6.2

《歳出》

(単位：千円)

区 分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	前年度比較	
1 人件費	997,419	13.4	871,529	12.3	125,890	14.4
	職員給	554,085	7.5	512,690	7.2	41,395
2 物件費	1,640,498	22.1	1,662,351	23.4	△21,853	△1.3
3 維持補修費	61,074	0.8	55,530	0.8	5,544	10.0
4 扶助費	450,258	6.1	444,930	6.3	5,328	1.2
5 補助費等	1,441,223	19.4	796,972	11.2	644,251	80.8
6 普通建設 事業費	743,844	10.0	1,343,788	18.9	△599,944	△44.6
内 訳	補助事業費	44,049	45,184	0.6	△1,135	△2.5
	単独事業費	699,795	1,298,604	9.4	△598,809	△46.1
7 災害復旧 事業費	431,664	5.8	304,573	4.3	127,091	41.7
8 公債費	210,919	2.8	214,004	3.0	△3,085	△1.4
内 訳	元利償還金	210,919	214,003	2.8	△3,084	△1.4
	一時借入金 利子	0	1	0.0	△1	△100.0
9 積立金	536,438	7.2	510,307	7.2	26,131	5.1
10 投資及び 出資金	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
11 貸付金	0	0.0	5,305	0.1	△5,305	△100.0
12 繰出金	905,581	12.2	876,817	12.4	28,764	3.3
歳出合計	7,425,918	100.0	7,093,106	100.0	332,812	4.7

※ 決算統計（地方財政状況調査）

全国の地方公共団体が、国からの統一した基準に基づいて、一斉に行う調査。従って「3. 令和2年度一般会計歳出款別一覧表」までの「一般会計単純合計」と比べ科目間の移動を行っている。

また、この調査では、決算統計上、普通会計（①一般会計 ②都民の森会計 ③山のふるさと村会計）の純計決算額（①と②、③を単純に合算したものから相互に重複する部分を除いた決算額）により算出することとされている。このため、②と③の運営に用いられる都委託金が①の会計を通じて繰入されるため、この重複する繰入金を控除した後の合計額が、決算統計上の決算額となっている。

5. 地方債の状況

(1) 令和2年度 地方債借入状況 (一般会計)

(単位：千円)

区分 構成比(%)	事業名	同意 年月日	借入日	借入額	利率 (%)	利率 見直し日	償還年数 (据置)	借入 資金
臨時財政対策債 (計 90,104) (96%)	臨時財政対策 債	2.10.16	3.3.25	90,104	0.09	13.3.1	20年 (3年)	財政融 資資金
減収補てん債 (計 3,502) (4%)	減収補てん債	3.3.30	3.5.26	3,502	0.05	13.3.25	15年 (3年)	財政融 資資金
借入額合計				93,606				

(2) 地方債現在高及び償還の状況

(単位：千円)

事業名	前年度末 現在高	令和2年度中 発行額	令和2年度中 元金償還額	令和2年度末 現在高
過疎対策事業債	2,935	0	2,935	0
減収補てん債	0	3,502	0	3,502
減税補てん債	13,888	0	3,870	10,018
臨時財政対策債	1,938,081	90,104	177,725	1,850,460
都貸付金(振興基金)	118,857	0	18,049	100,808
合計	2,073,761	93,606	202,579	1,964,788

6. 主要な財政分析指標の推移

年度	公債費 負担比率	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	実質収支比率	標準財政規模 (千円)
28	6.5	0.317 (0.312)	73.5	8.7	2,587,678
29	6.3	0.312 (0.306)	74.5	7.0	2,564,048
30	5.9	0.304 (0.295)	76.9	6.4	2,550,058
元	6.0	0.297 (0.289)	74.3	7.5	2,580,734
2	5.5	0.289 (0.284)	72.7	9.3	2,714,118

7. 財政指標の状況（令和元年度確定数値・いずれも基準以下となっている。）

<健全化判断比率>

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計等の実質 赤字の比率	全ての会計の実質赤 字の比率	公債費及び公債費 に準じた経費の比 重を示す比率	地方債残高のほか一 般会計等が将来負担 すべき実質的な負担 を捉えた比率
奥多摩町	—	—	6.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「将来負担比率」については、赤字額がないため「—」で表示する。

<公営企業ごとの資金不足比率>

(単位：%)

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足がないため、「—」で表示する。

以上の両比率は、令和元年度の確定数値を示しており、令和2年度は報告書作成時点で算出されないため、翌年度の報告となる。

8. 地方交付税

(1) 総括表

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	前年度比較	増減率 (%)
普 通 交 付 税	基準財政需要額	2,538,060	2,404,883	133,177	5.5
	臨時財政対策債 振替相当額	90,104	90,603	△ 499	△ 0.6
	錯誤措置額	0	0	0	—
	計 (臨時財政対策債 振替(控除)後)	2,447,956	2,314,280	133,676	5.8
	基準財政収入額	695,043	668,384	26,659	4.0
	錯誤措置額	△ 3,534	0	△ 3,534	—
	計	691,509	668,384	23,125	3.5
	交付基準額	1,756,447	1,645,896	110,551	6.7
	調整額	△ 1,251	△ 2,038	787	—
	交付額	1,755,196	1,643,858	111,338	6.8
特別交付税	258,298	282,568	△ 24,270	△ 8.6	

(2) 基準財政需要額

(単位：千円)

経費の種類		令和2年度	令和元年度	前年度比較	増減率 (%)	
個別 算定 経費	消 防 費	141,770	139,047	2,723	2.0	
	土 木 費	道路橋梁費(面積)	26,027	25,955	72	0.3
		道路橋梁費(延長)	33,630	32,697	933	2.9
		公 園 費	2,805	2,795	10	0.4
		下 水 道 費	109,990	107,647	2,343	2.2
		その他の土木費	13,045	13,075	△ 30	△ 0.2
	教 育 費	小 学 校 費	39,368	37,804	1,564	4.1
		中 学 校 費	16,320	18,796	△ 2,476	△ 13.2
		その他の教育費	91,622	89,517	2,105	2.4
	厚 生 費	社 会 福 祉 費	134,276	122,108	12,168	10.0
		保 健 衛 生 費	208,028	206,793	1,235	0.6
		高齢者保健福祉費	353,711	346,771	6,940	2.0
		清 掃 費	50,046	48,836	1,210	2.5
	産 業 経 済 費	農 業 行 政 費	12,144	12,468	△ 324	△ 2.6
		林野水産行政費	82,000	66,586	15,414	23.1
		商 工 行 政 費	16,565	16,719	△ 154	△ 0.9
	総 務 費	徴 税 費	33,536	34,981	△ 1,445	△ 4.1
		戸籍住民基本台帳費	19,547	19,154	393	2.1
		地 域 振 興 費	139,793	144,001	△ 4,208	△ 2.9
	地域の元気創造事業費	50,982	45,090	5,892	13.1	
人口減少等 特別対策事業費	159,358	161,265	△ 1,907	△ 1.2		
地域社会再生事業費	88,518	0	88,518	皆増		
小 計	1,823,081	1,692,105	130,976	7.7		

(単位：千円)

経 費 の 種 類		令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	前 年 度 比 較	増減率 (%)
公 債 費	財源対策債償還費	1,878	1,826	52	2.8
	減税補てん債償還費	4,216	5,902	△ 1,686	△ 28.6
	臨時財政対策債償還費	174,019	171,936	2,083	1.2
	過疎対策事業債償還費	130,151	138,194	△ 8,043	△ 5.8
	小 計	310,264	317,858	△ 7,594	△ 2.4
包 括 算 定 経 費	包括算定経費・人口	275,775	261,613	14,162	5.4
	包括算定経費・面積	128,940	133,307	△ 4,367	△ 3.3
	小 計	404,715	394,920	9,795	2.5
振替前需要額 計		2,538,060	2,404,883	133,177	5.5
臨時財政対策債振替相当額		90,104	90,603	△ 499	△ 0.6
合 計		2,447,956	2,314,280	133,676	5.8

※合計については、臨時財政対策債振替（控除）後の額としている。

(3) 基準財政収入額

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和元年度	前年度比較	増減率 (%)	
市町村 民税	均等割	個人分	6,729	6,468	261	4.0
		法人分	10,757	10,854	△ 97	△ 0.9
		所得割	158,372	161,251	△ 2,879	△ 1.8
		法人税割	6,665	5,533	1,132	20.5
固定資産税		土地	59,126	60,002	△ 876	△ 1.5
		家屋	59,646	59,350	296	0.5
		償却資産	95,627	98,559	△ 2,932	△ 3.0
軽自動車税		11,897	11,518	379	3.3	
軽自動車税環境性能割		714	578	136	23.5	
市町村たばこ税		12,577	14,271	△ 1,694	△ 11.9	
鉱産税		2,899	3,230	△ 331	△ 10.2	
利子割交付金		54	0	54	皆増	
配当割交付金		2,556	3,005	△ 449	△ 14.9	
株式等譲渡所得割交付金		1,484	2,627	△ 1,143	△ 43.5	
法人事業税交付金		1,112	0	1,112	皆増	
地方消費税交付金		106,025	80,103	25,922	32.4	
市町村交付金		88,954	93,660	△ 4,706	△ 5.0	
自動車取得税交付金		0	5,585	△ 5,585	皆減	
環境性能割交付金		5,075	5,167	△ 92	△ 1.8	
地方揮発油譲与税		7,779	8,064	△ 285	△ 3.5	
自動車重量譲与税		21,283	20,684	599	2.9	
森林環境譲与税		30,517	14,361	16,156	112.5	
交通安全対策特別交付金		1,703	1,457	246	16.9	
地方特例交付金		3,492	2,057	1,435	69.8	
合 計		695,043	668,384	26,659	4.0	

9. 基金の状況

(1) 財政調整基金

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
基 金 額	1,492,903,000 円	128,480,000 円	1,621,383,000 円

(2) 減債基金

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
基 金 額	1,008,748,000 円	91,727,000 円	1,100,475,000 円

(3) 特定目的基金

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
公共施設整備基金	705,826,000 円	26,778,000 円	732,604,000 円
社会福祉基金	43,145,000	471,000	43,616,000
教育文化振興基金	22,895,000	△2,468,000	20,427,000
観光施設等整備基金	389,841,000	77,000	389,918,000
庁舎建設基金	752,993,000	200,284,000	953,277,000
学校教育施設整備基金	7,740,000	1,381,000	9,121,000
森林環境整備基金	14,361,000	28,981,000	43,342,000
防災減災基金	167,006,000	△147,004,000	20,002,000
新型コロナウイルス感染症対策基金	0	46,518,000	46,518,000
計	2,103,807,000	155,018,000	2,258,825,000

(4) 定住促進基金の運用状況

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
土 地 等	0 円	0 円	0 円
現 金	70,525,000	690,000	71,215,000
計	70,525,000	690,000	71,215,000

(5) 定額運用基金

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
国民健康保険高額医療費貸付基金	5,000,000 円	— 円	5,000,000 円
小口事業資金融資基金	20,000,000	—	20,000,000

10. 出資による権利

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
東京都森林組合出資金	24,000,000円	－円	24,000,000円
東京都農業信用基金協会出資金	1,100,000	－	1,100,000
(公財)東京都農林水産 振興財団出捐金	26,685,000	－	26,685,000
(公財)東京都しごと財団出捐金	1,500,000	－	1,500,000
奥多摩総合開発株式会社出資金	180,600,000	－	180,600,000
病院事業会計出資金	562,938,000	7,000,000	569,938,000
(一財)都市農山漁村交流 活性化機構出捐金	500,000	－	500,000
(公財)暴力団追放運動推進 都民センター出捐金	300,000	－	300,000
地方公共団体金融機構出資金	500,000	－	500,000
一般財団法人 おくたま地域振興財団出捐金	50,000,000	－	50,000,000
一般財団法人 小河内振興財団出捐金	35,000,000	－	35,000,000
計	883,123,000		890,123,000

11. 債権

区 分	前年度末現在額	本年度増減額	本年度末現在額
災害援護貸付金	12,437,500円	△1,182,000円	11,255,500円
計	12,437,500	△1,182,000	11,255,500

12. 東京都市町村総合交付金

東京都市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて市町村の自主性・自立性の向上に資するとともに、地域の振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的として交付されるもので、今年度は総額で1,513,841千円（対前年度比173,706千円・10.3%の減）が交付された。

・過去5か年の東京都市町村総合交付金の交付状況について

(単位:千円)

年度	項目	財政事情割等	まちづくり 振興割	地域特選 事業枠	政策連携枠 (30年度新設)	計
28		1,057,625	497,800	5,390	—	1,560,815
	対前年度比	27,360 2.7%	△27,400 △5.2%	810 17.7%		770 0.05%
29		1,115,887	465,500	1,000	—	1,582,387
	対前年度比	58,262 5.5%	△32,300 △6.5%	△4,390 △81.4%		21,572 1.4%
30		1,055,075	518,693	3,440	6,638	1,583,846
	対前年度比	△60,812 △5.4%	53,193 11.4%	2,440 244.0%	6,638 皆増	1,459 0.1%
元		1,191,700	487,285	2,830	5,732	1,687,547
	対前年度比	136,625 12.9%	△31,408 △6.1%	△610 △17.7%	△906 △13.6%	103,701 6.5%
2		1,224,488	281,146	2,740	5,467	1,513,841
	対前年度比	32,788 2.8%	△206,139 △42.3%	△90 △3.2%	△265 △4.6%	△173,706 △10.3%

13. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を実施できるよう、内閣府により創設された交付金である。令和2年4月に成立した国の第一次補正予算で第一次交付分1兆円が計上され、さらに同年6月に成立した第二次補正予算で第二次交付分2兆円、令和3年1月に成立した第三次補正予算で第三次交付分として1兆5,000億円が計上された。

この交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限として交付され、交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて定められた。交付金を活用できる事業は、感染拡大防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復などのコロナ対策のうち、自治体の判断により広範囲に認められた。

奥多摩町には、第一次から第三次までで3億6,744万8千円が交付限度額とされた。財政係では各課が実施する新型コロナウイルス対策関連事業経費を取りまとめ、交付申請等の手続きを行った。

この交付金の令和2年度における活用実績は次のとおりである。

- ・交付限度額（第一次～第三次交付分合計）：367,448千円
- ・令和2年度実績額：300,048千円
- ・令和2年度実績内訳

(単位：千円)

事業名	事業内容	実績額 (交付対象経費)
特別定額給付金（町単独）給付事業	国の特別定額給付金（1人10万円）に合わせ、町独自に給付（1人2万円）を行った。	99,820
地域応援券交付事業	全町民を対象として、町内に事業所を置く商店等で一定期間使用できる商品券（1人1万5千円）を交付した。	75,263
事業継続応援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内の事業者に対し、1事業者あたり10万円の応援金を給付した。	18,600
奥多摩観光協会支援事業	観光協会が独自に行う協会加入事業者への支援に対し、町が補助金を交付した。	15,300
観光客誘致宿泊補助事業	既存の冬季観光客誘致宿泊補助事業における事業者負担分を町が負担することで、町内宿泊事業者を支援した。	1,937
山のふるさと村管理運営事業 特別会計繰出	利用料収入が大幅減となりキャンプ場等の施設運営が困難となった山のふるさと村特別会計に対し、町の負担による一般会計からの繰出を行った。	10,000

小中学校休校時給食弁当配布事業	町内小中学校の休校期間中、児童生徒のいる世帯へ学校給食センターで調理した弁当（昼食）を配布した。	528
学校保健特別対策事業費補助金	国庫補助を活用し、町内小中学校に新型コロナウイルス感染症対策用備品を整備した。	2,777
小中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業	町内小中学校において、通信機器の整備やレバー式水栓の設置、移動教室や修学旅行のキャンセルに係る費用の補助等を行った。	2,504
新型コロナウイルス感染症対策本部運営事業	令和2年4月の緊急事態宣言にあわせて設置した町新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策用物品の備蓄等を行った。	3,872
病院事業会計補助	入院、外来ともに患者数が激減し、大幅な減収となった町立奥多摩病院に対し、町内唯一の二次救急医療機関としての機能を維持するため、支援金を交付した。	40,000
子育て支援施設における新型コロナウイルス感染症対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・古里学童保育施設における換気のためのエアコン交換工事を行った。 ・緊急事態宣言下等にて子育て関連施設に勤務したスタッフに対し慰労金を支給した。 	4,447
バス路線維持費補助事業	外出自粛等の影響を受け、乗客が激減し、事業収入が大幅減となった町内路線バス運行事業者に対し、事業継続のため補助金を交付した。	20,000
古里診療所経営支援事業	外来患者数が減となり、大幅な減収となった古里診療所に対し、古里地区の中核医療機関としての機能を維持するため、支援金を交付した。	5,000
合 計		300,048

※交付限度額と実績額の差額（未活用分）67,400千円は、国において繰り越され、令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策に活用することが可能とされた。

14. ふるさと納税

・過去3か年のふるさと納税の受付状況について

年 度	件 数	金 額	内 訳
平成30年度	31件	800,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー寄付 5件 145,000円 ・森林保全・活用寄付 12件 375,000円 ・上記以外、一般寄付 14件 280,000円
令和元年度	52件	2,095,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー寄付 3件 560,000円 ・森林保全・活用寄付 21件 560,000円 ・上記以外、一般寄付 28件 975,000円
令和2年度	74件	2,075,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー寄付 14件 135,000円 ・森林保全・活用寄付 25件 665,000円 ・上記以外、一般寄付 35件 1,275,000円

契 約 管 財 係

令和2年度の道路や建物などの工事請負契約（30万円以上）の状況は、契約件数は196件（前年度比20件の減）、契約金額は881,796千円（前年度比471,953千円の減）であった。

道路等測量・設計、その他の委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は70件（前年度比16件の減）、契約金額は236,862千円（前年度比77,698千円の減）であった。

森林再生事業（間伐作業等）委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は46件（前年度比5件の増）、契約金額は241,831千円（前年度比18,488千円の増）であった。

水の浸透を高める枝打ち作業委託契約（30万円以上）の状況は、契約件数は15件（前年度比1件の減）、契約金額は136,168千円（前年度比6,133千円の増）であった。

物品等購入契約（30万円以上、修繕、印刷製本を含む）の状況は、契約件数は86件（前年度比11件の増）、契約金額は124,635千円（前年度比39,797千円の増）であった。

前記の契約件数のうち、工事請負契約25件、測量・設計等の委託契約12件、物品等購入契約10件は、指名競争入札により実施された。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、入札件数のうち、工事請負契約1件、測量・設計等の委託契約8件、物品等購入契約1件について、対面による入札ではなく、郵便方法による入札を実施した。

なお、工事請負契約の入札における起工額に対する落札価格の比率は、平均で95.85%であった。

町有財産の主な取得としては、宅地等の土地の寄附・売買のほか、いなか暮らし支援住宅、町営若者住宅に活用できる建物等の寄附をいただいた。また、行政財産として、若者住宅（南氷川第2・1棟2戸）、子育て応援住宅（海澤大加・2棟）が建設された。

町有財産の主な処分としては、分譲地の売却のほか、行政財産として、奥多摩小屋の解体工事を行った。

指定管理者制度については、「奥多摩町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」に基づき、令和3年3月31日で指定期間が終了する指定管理施設『奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館』について、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で指定期間とする指定管理者を決定した。また、奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねねんぼう）の指定管理者については、申し出により、令和3年3月31日をもってそれまでの指定管理者の取消しを決定した。

1. 町有財産の状況

(単位: m²)

区 分	土 地 (面 積)	建 物			
		木 造	非 木 造	計	
土地及び建物	10,879,734	23,901	47,435	71,336	
内 訳	行政財産	258,892	16,996	39,652	56,648
	普通財産	10,620,842	6,905	7,783	14,688

(1) 令和2年度中に取得した主な財産について

① 土 地 (普通財産)

契約等年月日	所 在 地	地 積 (m ²)	地 目	取得方法
令和2年4月14日	氷川1776-1他	628.91	山 林	寄 附
令和2年4月16日	海澤779-1	436.00	山 林	寄 附

令和2年6月2日	棚澤725-2他	228.08	宅地	寄附
令和2年7月2日	境951-1	267.13	宅地	寄附
令和2年9月23日	境938	353.71	公衆用道路	寄附
令和3年3月10日	小丹波43-3他	194.12	宅地	売買

② 建物（普通財産）

契約等年月日	物件の所在地	面積(m ²)	構造	取得方法	備考
令和2年6月2日	棚澤725-2	114.73	木造2階建	寄附	居宅
令和2年7月2日	境951	101.48	木造平屋建	寄附	居宅

③ 建物（行政財産）

竣工年月日	物件の所在地	面積(m ²)	構造	建築価格(円)	備考
令和3年2月26日	氷川1492-1	116.44	木造2階建	35,504,150	町営若者住宅(南氷川第2)1棟2戸
令和3年2月26日	海澤1019-3他	178.80	木造2階建	43,123,020	子育て応援住宅(海澤大加)2棟

(2) 財産価格審議会開催状況（合計7回14案件）

○令和2年7月21日1案件、9月17日1案件、11月18日2案件、12月11日1案件
令和3年1月21日1案件、2月18日2案件、3月23日6案件

2. 指名業者選定委員会開催状況

※2月分については、通年業務委託を含む(167件)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13
提出件数	15	16	28	16	21	17	19	22	12	18	194	27	405

3. 入札参加資格審査件数（東京電子自治体共同運営電子調達サービス）

工 事

工事審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	6
変更・継続	5	8	0	4	5	6	7	12	4	7	7	4	69
合計	5	8	1	5	5	6	7	12	5	8	8	5	75

物 品

物品審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	2	0	2	0	1	1	0	0	1	1	1	3	12
変更・継続	5	6	4	7	10	9	15	22	10	7	7	6	108
合計	7	6	6	7	11	10	15	22	11	8	8	9	120

4. 契約の状況

(単位：千円)

契約種別	総 数		内 容			
	件数	金 額 (消費税等含)	指名競争入札		随 意 契 約	
			件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
工 事 (30万円以上)	196	881,796	25	479,399	171	402,397
測量設計委託 (30万円以上)	28	44,463	6	23,779	22	20,684
その他の委託 (30万円以上)	42	192,399	6	34,397	36	158,002
森林再生委託 (30万円以上)	46	241,831	0	0	46	241,831
水の浸透を高める 枝打ち作業委託 (30万円以上)	15	136,168	0	0	15	136,168
物品(修繕・印刷製本 含む)(30万円以上)	86	124,635	10	39,166	76	85,469
合 計	413	1,621,292	47	576,741	366	1,044,551

(1) 工事契約の内訳(30万円以上)

(単位：千円)

種類	契約の方法	計		指名競争入札		随 意 契 約	
		件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)	件数	金 額 (消費税等含)
土 木		114	367,672	11	223,978	103	143,694
建 築		20	258,796	7	167,884	13	90,912
下 水 道		11	14,345	1	4,257	10	10,088
そ の 他		51	240,983	6	83,280	45	157,703
合 計		196	881,796	25	479,399	171	402,397

(2) 物品・修繕・印刷製本契約の内訳 (30万円以上) (単位:千円)

品名	件数	金額(消費税等含)
備品	40	64,260
消耗品	4	2,009
その他	0	0
修繕	34	49,831
印刷製本	8	8,535
合計	86	124,635

5. 主要備品購入 (1契約100万円以上) (単位:円)

契約年月日	件名	数量	金額(消費税等含)	所管
令和2年4月17日	教師用指導書購入	1式	2,701,820	教育課
令和2年6月12日	ポンプ自動車購入	1台	20,900,000	総務課
令和2年7月30日	小型動力ポンプ購入	1台	1,905,750	総務課
令和2年7月30日	庁用自動車購入 (子ども家庭支援センター)	1台	4,283,037	総務課
令和2年7月30日	白丸デイサービス送迎車購入	1台	3,443,000	福祉保健課
令和2年11月6日	レントゲン機器購入	1式	5,886,100	福祉保健課
令和2年11月20日	庁用自動車購入 (保健福祉センター)	1台	1,056,000	総務課
令和2年11月20日	高齢者在宅サービスセンター厨房 業務用機器購入	1式	1,210,000	福祉保健課
令和2年12月21日	消防用ホース購入	1式	1,143,450	総務課
令和3年1月20日	病棟用ベッド購入	3台	1,100,000	奥多摩病院
令和3年1月28日	指導者用デジタル教科書購入	1式	1,412,840	教育課
令和3年2月1日	高齢者見守りシステム機器購入	1式	2,948,000	福祉保健課
令和3年2月18日	小学校教師授業用ノートパソコン 購入	11台	1,379,400	教育課
令和3年2月18日	ベッドバンウォッシャー購入	1台	1,397,000	奥多摩病院
令和3年3月19日	奥多摩水と緑のふれあい館 非接触型検温器購入	1式	1,259,390	教育課

6. 月別工事請負・委託契約件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
工 事	指名競争	0	0	1	6	3	4	3
	随 契	16	10	18	15	9	10	12
	計	16	10	19	21	12	14	15
委 託	指名競争	0	6	1	1	1	0	2
	随 契	3	3	7	9	3	10	2
	計	3	9	8	10	4	10	4
合 計		19	19	27	31	16	24	19
		11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
工 事	指名競争	1	3	4	0	0	25	
	随 契	17	8	18	19	19	171	
	計	18	11	22	19	19	196	
委 託	指名競争	0	1	0	0	0	12	
	随 契	3	2	10	4	2	58	
	計	3	3	10	4	2	70	
合 計		21	14	32	23	21	266	

7. 指定管理者導入状況

○指定管理者選定委員会 令和3年2月2日開催

・指定

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第2条第1項1号の規定による。

・取消し

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねんぼう)	桜ホテルズ株式会社	平成31年4月1日から 令和4年3月31日まで

奥多摩町指定管理者選定委員会設置要綱第2条第1項2号の規定による。

取消年月日：令和3年3月31日

・期間満了

No.	公の施設名称	指定管理者	指定期間
1	青目立不動尊休み処	桜ホテルズ株式会社	平成30年4月1日から 令和3年3月31日まで

8. 行政財産使用料審査会

○令和2年8月3日開催

議題：①新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置により、影響を受けた指定管理施設の使用料減額について

【概要】奥多摩町行政財産使用料条例に基づく減額又は免除基準に基づき、観光関連の指定管理施設の年間の施設使用料の減額（6か月分の使用料の免除）を決定した。

- ・おくたまコミュニティセンター（奥多摩温泉もえぎの湯）
- ・川井キャンプ場
- ・氷川キャンプ場
- ・奥多摩町特産物加工販売施設（四季の家）
- ・鳩の巣荘
- ・日原溪流釣場
- ・大丹波国際釣場
- ・氷川国際釣場
- ・奥多摩町特産物加工体験施設（鴨足草）
- ・大沢国際釣場
- ・丹縄亭
- ・青目立不動尊休み処
- ・奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねねんぼう）

○令和3年2月2日開催

議題：①奥多摩町白丸デイサービスセンターの使用料免除について

②奥多摩町高齢者在宅サービスセンターの使用料免除について

③栃寄養魚池施設の使用料等免除について

④峰谷蓄養池の使用料等免除について

⑤青目立不動尊休み処の休業に関する使用料等免除について

【概要】奥多摩町行政財産使用料条例に基づく減額又は免除基準に基づき、①から⑤の年間の施設使用料の免除を決定した。

若者定住推進係

平成27年度にスタートした第5期奥多摩町長期総合計画の将来像「人 森林（もり） 清流 奥多摩魅力発信！～住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩～」の実現を図るために、先導的な役割を果たす戦略的な取り組みとして設定された「奥多摩創造プロジェクト」を具現化するため、各種事業を推進した。令和2年度は、長期総合計画の後期計画がスタートしたことから、今後5か年間の若者定住促進計画を改定し、二つの柱、「少子化対策の推進」、「定住化対策の推進」と4つの施策、①出会い・暮らし、②子育て・教育、③仕事、④住まいなどの各事業を展開した。

一方で、過疎化による人口減少により令和2年12月には住民基本台帳人口が初めて4千人台になり、高齢化率も50パーセントを超え、地域コミュニティの活力低下や人口減少による空き家の増加、防犯・防災力の低下など問題が顕著化してきている。

このようなことから、若者定住化の対策はもとより、防犯・防災力の低下を防ぎ、空き家の活用や不適切に管理されている空き家を解消するために、空家等活用促進事業交付金の拡充を図ると同時に、特定空家等の所有者に助言・指導を行った。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の観点から、移住・定住相談会は中止としたが、いなか暮らしを考える多くの方から問い合わせがあり、今までになく空家バンクや新たに制度化した0円空家バンクの問い合わせや登録が増加した。

人口減少は推計値より鈍化しているものの、引き続き過疎化による少子高齢化・人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、今後も生産年齢人口と年少人口の構成比率を改善する対策が必要である。

そのための最大の対策は「少子化対策」と「定住化対策」であり「少子化対策」と「定住化対策」の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化につながり、高齢化率が高く、地域コミュニティが低下しつつある地域が増加している当町においては、この二つの事業が最重要施策として必要である。

1 少子化対策の推進

(1) 子育て支援・定住応援総合窓口 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

相談内容	件数（ ）は前年
1 子ども・子育て支援推進事業等	32 (45)
2 移住・定住応援補助金等	99 (78)
3 定住化対策事業の相談	1,439 (899)
① 町営若者住宅	157 (152)
② 町営住宅	69 (47)
③ 公営住宅	55 (53)
④ 空家バンク・若者用空家バンク	440 (230)
⑤ 0円空家バンク	337 (—)
⑥ 分譲地	98 (47)
⑦ いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	110 (186)

⑧ 移住体験住宅	54 (57)
⑨ 子育て応援住宅	49 (93)
⑩ 就労に関する相談	37 (19)
⑪ 就学に関する相談	10 (15)
⑫ 移住・定住相談会	23 (—)
4 空家等の相談	290 (213)
① 所有物件に関する相談	175 (128)
② 空家等活用促進事業交付金に関する相談	62 (85)
③ 空家バンク登録などの相談	53 (—)
5 小規模事業者優遇措置制度相談	14 (—)
6 定住促進サポート事業相談	34 (—)
7 その他	50 (0)
①奥多摩に暮らしたい人登録バンク相談	27 (—)
②制度対象外の方の相談	7 (—)
③その他	16 (0)
合 計	1,958 (1,235)

(2) 奥多摩に暮らしたい人登録バンク登録状況

(令和3年3月31日現在)

登録者所在地	世帯数	人数
1 都外	161	535
2 東京都内	234	742
① 西多摩地域	60	193
② 多摩地域 (西多摩以外の市)	81	272
③ 区部	91	270
④ 島しょ	2	7
合 計	395 (前年339)	1,277 (前年1,129)

(3) 「奥多摩に暮らしたい人登録バンク」に登録された方の移住状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

種 別	世帯数	人 数 (子どもの数)	内 訳
町営若者住宅	2	6 (2)	町営若者住宅（南氷川第2）：1世帯 町営若者住宅（海沢第2）：1世帯
町営住宅	—	—	
公営住宅	—	—	
空家バンク 若者用空家バンク	—	—	
分譲地・町有地	1	4 (2)	川井竹の花地内町有地：1世帯
いなか暮らし支援住宅 若者定住応援住宅	—	—	
子育て応援住宅	1	4 (2)	子育て応援住宅（海沢大加）：1世帯
その他	—	—	
合 計	4	14 (6)	

※ 子どもとは満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とする。

2 定住化対策の推進

(1) 移住・定住相談会

少子高齢化対策事業の一環として、奥多摩町へ移住・定住を希望する方を対象に移住・定住相談会を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係から中止とした。

(2) 空家などの相談・実績

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

相 談 内 容	件 数
1 事業全般（問合せのみ）	228
2 空家等活用促進事業交付金	62
3 空家の活用について（空家バンク含む）	12
① 寄 附	4
② 売 買	7
③ 賃 貸	1
④ 家の処分等	0
⑤ 用地の取得など	0

4 その他	19
合 計	321 (前年213)

(3) 空家等活用促進事業交付金

①交付金件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

交 付 金 内 訳	件 数
① 寄附	4
② 若者用空家バンク登録	3
③ 空家バンク登録	5
④ その他寄附物件を公共の用に供する場合	6
⑤ 特定空家等を解体する場合	13
合 計	31 (前年16)

②寄附物件詳細

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	申請者	種別(数)	地 番	合計現況面積 (㎡) ※1	交付金額(円) ※2
1	森田 哲哉	土地(2) 建物(5)	中山 951-1 中山 951	267.13 170.29	1,710,000
2	金子 洋昭	土地(1) 建物(1)	棚澤 725-2 棚澤 725-2	205.00 134.12	1,340,000
3	林 真美	建物(1)	小丹波 41	69.12	692,000
4	奥平 文雄	建物(4)	境 1143	155.34	1,560,000
	合 計	土地(3) 建物(11)		472.13 528.87	5,302,000

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

③若者用空家バンクに登録した物件詳細

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	区 分	種 別	地 番	延床面積(㎡)	交付金額(円)
1	売 買	土地・建物	小丹波 408	84.28	439,000 諸費用(245,879) (194,700)
2	賃 貸	土地・建物	梅沢 109-3	69.41	750,000 諸費用(2,040,000)
3	売 買	土地	氷川 312-イ	271.09	231,000 諸費用(231,000)
	合 計	3 件		建物:153.69 土地:271.09	1,420,000 諸費用(2,711,579)

④空家バンクに登録した物件詳細

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	区分	種別	地番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	売買	土地・建物	棚澤 382-1	65.52	100,000 諸費用 (108,650)
2	売買	土地・建物	境 881-5	49.58	98,000 諸費用 (98,700)
3	売買	土地・建物	白丸 27-18	48.75	100,000 諸費用 (125,331)
4	売買	土地・建物	日原 184	112.38	67,000 諸費用 (67,704)
5	売買	土地・建物	境 856	34.14	100,000 諸費用 (107,548)
	合計	5 件		310.37	465,000 諸費用 (507,933)

⑤その他寄附物件を公共の用に供する場合

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	申請者	種別	地番	面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	金子 洋昭	土地 (1)	棚澤 745-9	23.08	230,000
2	清水 金次郎	土地 (2)	棚澤 724-3 棚澤 725-6	10.00 0.18	110,000
3	村木 勇	土地 (1)	氷川 778-2	241.00	2,000,000
4	澤本 和容	土地 (1)	丹三郎 313-1	337.00	1,000,000
5	澤本 和容	土地 (2)	丹三郎 247-3 丹三郎 247-4	46.24	463,000
6	澤本 泰幸	土地 (1)	丹三郎 246-1	259.75	1,537,000
	合計	土地 (8)		917.25	5,340,000

⑥特定空家等を解体する場合

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	区分	種別	地番	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
1	特定空家	木造草葺平屋建	大丹波 258	121.48	500,000 解体費 (560,000)
2	特定空家	木造セメント瓦葺 2階建	丹三郎 155-2	77.68	500,000 解体費 (1,650,000)
3	—	木造杉皮葺平屋建 物置	川井 775	161.15 31.04	500,000 解体費 (679,800)
4	—	木造2階建	川井 775	81.96	500,000 解体費 (1,100,000)
5	—	木造亜鉛葺平屋建	川井 775	46.28	460,000 解体費 (707,300)

6	—	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	川井 767	75.07	500,000 解体費 (1,416,800)
7	—	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	日原 75-1	82.64	500,000 解体費 (1,500,000)
8	—	木造平屋建	丹三郎 267-4	54.45	500,000 解体費 (654,500)
9	—	木造平屋建	棚澤 930-6	65.07	500,000 解体費 (1,925,000)
10	—	木造2階建	川井 239	99.00	500,000 解体費 (1,446,500)
11	—	木造平屋建	小丹波 418-2	107.18	500,000 解体費 (2,035,000)
12	—	木造杉皮葺平屋建	日原 737	50.41	500,000 解体費 (1,200,000)
13	—	木造瓦葺2階建	川井 154	80.85	500,000 解体費 (1,630,442)
	合計	建物 13 件 (1,134.26 m ²)			6,460,000 (16,505,342)

⑦空家等活用促進事業交付金実績（寄附物件）

形態	年度	件数	種別	合計現況面積 (m ²) ※1	交付金額 (円) ※2
寄附物件	27	5	土地 (11) 建物 (10)	1,582.15 612.15	7,710,000
	28	5	土地 (6) 建物 (8)	855.83 487.97	5,590,000
	29	3	土地 (4) 建物 (3)	573.31 319.40	3,610,000
	30	4	土地 (3) 建物 (5)	441.94 483.04	5,280,000
	元	12	土地 (18) 建物 (6)	4,469.03 546.71	11,876,000
	2	10	土地 (11) 建物 (11)	1,389.38 528.87	10,642,000
	合計	39	土地 (53) 建物 (43)	9,311.64 2,978.14	44,708,000

※1 評価証明書の現況面積による。

※2 交付金額の算定値は実測による。

⑧空家等活用促進事業交付金実績（若者用空家バンク）

形態	年度	件数	種別	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
若者用空家バンク	27	2	賃貸 (1) 売買 (1)	81.17 135.88	1,000,000
	28	1	賃貸 (1) 売買 (0)	120.82 0	500,000
	29	1	賃貸 (0) 売買 (1)	0 129.44	500,000
	30	1	賃貸 (0) 売買 (1)	0 62.00	500,000
	元	2	賃貸 (1) 売買 (1)	87.99 133.85	1,250,000
	2	3	賃貸 (1) 売買 (2)	69.41 355.37	1,420,000
	合計	10	賃貸 (4) 売買 (6)	359.39 816.54	5,170,000

⑨空家等活用促進事業交付金実績（空家バンク）

形態	年度	件数	種別	延床面積 (㎡)	交付金額 (円)
空家バンク	27	2	賃貸 (0) 売買 (2)	0 146.13	200,000
	28	2	賃貸 (1) 売買 (1)	93.99 95.98	200,000
	29	0	賃貸 (0) 売買 (0)	0 0	0
	30	0	賃貸 (0) 売買 (0)	0 0	0
	元	2	賃貸 (0) 売買 (2)	0 350.71	200,000
	2	5	賃貸 (0) 売買 (5)	0 310.37	465,000
	合計	11	賃貸 (1) 売買 (10)	93.99 903.19	1,065,000

(4) 一般寄附

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

番号	申込者	種別(数)	地番	合計現況 面積(m ²)※1	備考
1	大野 由美子	建物(1)	氷川 778-2	47.93	
2	田草川 厚	土地(8)	氷川 1171-5 外7筆	628.91	
3	田草川 ゆかり	土地(1)	氷川 1774-7	39.30	
	合計	建物(1) 土地(9)		47.93 668.21	

(5) 定住サポーター関係

①調査関係

令和元年度調査後の変動や調査漏れを補完(補正)するため、定住サポーターによる補完調査を実施した。(調査については、通年適宜実施した。)

- ・実施日：令和2年7月9日～令和2年8月31日
- ・定住サポーター人数：計47名(事務局含む)

②定住サポーターによる説明会(小河内地区)

小河内地区自治会の合併に伴い「小河内地区空家調査説明会」を実施する。

- ・日時 令和2年8月11日
- ・会場 小河内振興財団
- ・出席者 小河内自治会役員(8人)、小河内地区定住サポーター(4人)、若者定住推進課長、同係長

②空家件数など

(令和3年3月31日現在)

空家など	空家件数(前年)	活用件数(前年)
① 調査待ち	30(18)	—
② 土地のみ	36(27)	32(16)
③ 土地・建物	417(308)	136(141)
④ 建物のみ	89(98)	14(15)
合計	572(451)	182(172)

(6) 移住・定住応援補助金等交付事業

①移住・定住応援補助金利用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【令和2年度交付対象者】								
移住・定住応援補助金 対象者の区分			申請時 の年齢	申請受付 月 日	事業の種類	利子 補給 申請	補助金交付額 (円) (商品券)	
町内	Uターン	Iターン						
—	—	○	40歳	6.2	中古住宅	無	1,480,000	
—	○	—	36歳	6.12	改築住宅	有	2,000,000 (100,000)	
—	—	○	31歳	6.28	新築住宅	無	2,000,000	
—	○	—	28歳	7.3	新築住宅	有	2,000,000	
—	—	○	30歳	7.13	改築住宅	無	316,000	
○	—	—	36歳	7.21	増築住宅	無	409,000	
○	—	—	50歳	8.28	改築住宅	無	1,130,000	
—	—	○	39歳	12.14	改築住宅	無	103,000	
○	—	—	53歳	12.28	改築住宅	無	2,000,000 (100,000)	
—	—	○	45歳	1.13	新築住宅	有	2,000,000	
○	—	—	48歳	1.25	新築住宅	有	2,000,000 (100,000)	
○	—	—	52歳	2.2	新築住宅	有	2,000,000	
○	—	—	42歳	3.25	新築住宅	有	2,000,000	
6件	2件	5件						
合 計		13件						19,438,000 (300,000)

②若者定住応援補助金実績

- ・期間：平成22年度～令和元年度
- ・件数：77
- ・補助金交付累計額：139,642,338円
- ・令和2年度含む累計件数：90
- ・令和2年度含む補助金交付累計額：155,080,338円

※令和2年度から名称が「若者定住応援補助金」から「移住・定住応援補助金」に変更。

③移住・定住応援利子補給利用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【令和2年度利子補給対象者】							
移住・定住応援利子補給対象者の区分			申請時の年齢	申請受付 月 日	利子補給 期 間	利子 補給 月数	利子補給額(円)
町内	Uターン	Iターン					
—	○	—	36歳	6.12	2.4～5.3	12	66,100
—	○	—	28歳	7.3	2.7～5.6	9	62,300
—	—	○	45歳	1.13	3.1～5.12	3	62,900
○	—	—	48歳	1.25	3.1～5.12	3	18,400
○	—	—	52歳	2.2	3.1～5.12	3	11,900
○	—	—	42歳	3.3	3.4～6.3	0	0
3件	2件	1件					
合 計		6件					221,600
【平成29年度から令和元年度までの利子補給対象者】							
定住応援利子補給対象者の区分			申請時の年齢	申請受付 年 月 日	利子補給 期 間	利子 補給 月数	利子補給額(円)
町内	Uターン	Iターン					
12件	1件	1件					
合 計		14件					991,700
【令和2年度合計利子補給対象者】							
合 計		20件					1,213,300

④利子補給実績

○期間：平成8年度～平成21年度

・利子補給者累計数：82

・若者住宅資金利子補給累計額：46,142,900円

○期間：平成22年度～令和元年度

・利子補給者累計数：41

・若者定住応援利子補給累計額：12,438,100円

○期間：平成8年度～令和2年度

・利子補給者累計数：129

・利子補給累計総額：59,607,700円

⑤【フラット35】子育て支援型

子育て支援について、積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度。

- ・協定締結日：平成30年11月1日（若者定住応援補助金から移住・定住応援補助金への変更に伴う再締結日：令和2年7月6日）
- ・協定の有効期間：令和3年3月31日まで（有効期間満了日の前月末日までに別段の意思表示がなかった場合は、有効期間を1年間更新するものとし、以後も同様とする。）
- ・【フラット35】の借入金利から：年▲0.25%
- ・【フラット35】S併用の場合：年▲0.50%
- ・【フラット35】全国一斉相談会は新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった。

⑥【フラット35】子育て支援型利用状況

【フラット35】子育て支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
—	—	—	—	—
0件	0件	0件		
合 計				

⑦【フラット35】子育て支援型利用状況（累計）

【フラット35】子育て支援型対象者区分			申請時の年齢	申請受付年月日
町内	Uターン	Iターン		
○	—	—	42歳	R1.7.2
1件	0件	0件		
合 計				

(7) 定住対策用地等の取得

①土地

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

契約等月日	所在地	現況地目 (数)	合計面積 (㎡) ※1	金額 (円)
3.10	小丹波 43 番 3	宅地 (3)	191.96	3,952,460
3.29	小丹波 41 番 外 3 筆	宅地 (4)	1099.83	21,337,167
合計		宅地 (7)	1291.79	25,289,627

※1 契約書の面積による。

(8) 移住体験住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策の一環として、若者の定住を促進するため、奥多摩町に移住を考えている方が生活体験できる住宅を整備しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から令和3年度以降に延期した。

(9) いなか暮らし支援住宅

町では、過疎化による少子高齢化対策事業の一環として、若者等の定住を促進するため、住宅などを譲与（無償）する「いなか暮らし支援住宅」を整備した。

このいなか暮らし支援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与（無償）する。

①いなか暮らし支援住宅（氷川除ヶ野）詳細

住 所	奥多摩町氷川 452 番地（JR 青梅線奥多摩駅 1.3km 徒歩約 18 分）
土地規模	宅地：218.18 ㎡（約 66.01 坪）
建物規模	延床面積：居宅 97.00 ㎡（約 29.34 坪）
間取り等	木造亜鉛葺平屋：6DK、物置 1 棟 居宅：和室（約 6 畳、約 8 畳、約 8 畳、約 4.5 畳、約 4.5 畳）洋室（約 3.0 帖）、風呂、トイレ
条 件	住民票を 1 年以内に異動し、所在地の自治会に加入し、自治会活動はじめ、地域活動へ積極的に参加することなど（年令制限はなし）
申込み期間	募集期間：令和 2 年 2 月 26 日（水）から令和 2 年 5 月 15 日（金）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無など）
使 用 料	6,000 円／年
応募状況等	①仮申込：8 世帯 本申込：2 世帯
最終候補者	○結 果：2 人家族（大人 2 人） ○決 定：令和 2 年 6 月 26 日

②いなか暮らし支援住宅贈呈式

贈呈式年月日 (入居年月日)	内 容	対 象 者
令和2年 7月 6日 (令和2年 2月20日)	いなか暮らし支援住宅(中山)	関 大 樹 (5人家族)
令和2年 7月 6日 (令和2年 4月11日)	いなか暮らし支援住宅(峰谷)	白 鳥 薫 (3人家族)

③実績

入居年月日 引渡年月日(予定)	内 容	対 象 者 (入居当時)
平成27年 7月28日 令和12年 7月28日以降	いなか暮らし支援住宅(梅沢)	橋 本 永 吾 (6人家族)
平成27年 9月25日 令和12年 9月25日以降	いなか暮らし支援住宅(海沢)	井 田 孝 之 (5人家族)
平成30年 4月18日 令和15年 4月18日以降	いなか暮らし支援住宅(日原)	糸 賀 久 貴 (2人家族)
令和 2年 2月20日 令和17年 2月20日以降	いなか暮らし支援住宅(中山)	関 大 樹 (5人家族)
令和 2年 4月11日 令和17年 4月11日以降	いなか暮らし支援住宅(峰谷)	白 鳥 薫 (3人家族)

(10) 若者定住応援住宅

町では、少子高齢化対策事業の一環として、若者の定住を促進するため、住宅などを譲与(無償)する「若者定住応援住宅」を整備した。

この若者定住応援住宅は、町外の方や町に居住し借家に住んでいる方が、自らの住居として15年間以上継続で定住した場合に、住宅等を譲与(無償)する。

①若者定住応援住宅(氷川小留浦)詳細

住 所	奥多摩町氷川1309番地(JR青梅線奥多摩駅1.8km 徒歩約23分)
土地規模	宅地:約300.00㎡(約90.75坪)
建物規模	木造亜鉛葺2階建 延床面積:居宅95.01㎡(約28.74坪)
間取り等	1階:K、和室(6畳)、洋室(7.5帖)、納戸(3.0帖)、洗面所、風呂、トイレ 2階:和室(6畳、6畳)
条 件	居住する世帯主が40歳以下の夫婦又は50歳以下の者で子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)がいる世帯
申込み期間	令和2年2月26日(水)から令和2年5月15日(金)
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
使用料	13,000円/月
応募状況等	①仮申込:5世帯 本申込:2世帯
最終候補者	○結 果:4人家族(大人2人、子ども2人) ○決 定:令和2年6月26日

②若者定住応援住宅（氷川登記）詳細

住 所	奥多摩町氷川 892 番地（JR 青梅線奥多摩駅 1.4km 徒歩約 22 分）
土地規模	宅地：360.33 m ² （約 109.02 坪）
建物規模	延床面積：居宅 106.20 m ² （約 32.13 坪）
間取り等	木造亜鉛葺平屋建：4DK 1階：DK、和室（約 6 畳、約 8 畳、約 4.5 畳、約 8 畳）、洗面所、風呂、トイレ
条 件	居住する世帯主が 40 歳以下の夫婦又は 50 歳以下の者で子ども（満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）がいる世帯
申込み期間	令和 2 年 2 月 26 日（水）から令和 2 年 5 月 15 日（金）
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 （地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮）
使 用 料	13,000 円／月
応募状況等	仮申込：5 世帯 本申込：1 世帯
最終候補者	○結 果： 選考中に辞退の為、申込無

*申し込みが無い為、インターネット動画配信サービスの企画で、無償でリフォームしていただける番組に貸出し中

③若者定住応援住宅贈呈式

贈呈式年月日 (入居年月日)	内 容	対 象 者
令和 2 年 8 月 2 0 日 (令和 2 年 6 月 3 0 日)	若者定住応援住宅（棚沢反田平）	熊 谷 憲 治 (2 人家族)
令和 3 年 1 月 1 5 日 (令和 2 年 1 1 月 2 4 日)	若者定住応援住宅（常磐小留浦）	佐 藤 実 (4 人家族)

④実績

入居年月日 引渡年月日（予定）	内 容	対 象 者 (入居当時)
平成 2 8 年 6 月 6 日 令和 1 3 年 6 月 6 日以降	若者定住応援住宅（小丹波寸庭平）	塩 野 義 典 (2 人家族)
平成 2 8 年 1 2 月 2 8 日 令和 1 3 年 1 2 月 2 8 日以降	若者定住応援住宅（小丹波ヲタギ下）	松 崎 匡 晃 (1 0 人家族)
平成 3 0 年 3 月 2 4 日 令和 1 5 年 3 月 2 4 日以降	若者定住応援住宅（氷川長畑）	小 池 稔 (5 人家族)
平成 3 1 年 3 月 3 0 日 令和 1 6 年 3 月 3 0 日以降	若者定住応援住宅（海沢上野）	今林ロサリィタパン (9 人家族)
令和 2 年 6 月 3 0 日 令和 1 7 年 6 月 3 0 日以降	若者定住応援住宅（棚沢反田平）	熊 谷 憲 治 (2 人家族)
令和 2 年 1 1 月 2 4 日 令和 1 7 年 1 1 月 2 4 日以降	若者定住応援住宅（常磐小留浦）	佐 藤 実 (4 人家族)

3 町営若者住宅・子育て応援住宅

(1) 町営若者住宅・子育て応援住宅の整備状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
町営若者住宅（栃久保除ヶ野）	平成11年度	1（2）	木造2階建	設置時は町営住宅（戸建）として建設。経過措置により（）内戸数は町営住宅（戸建）住宅 ※若者6戸、町営4戸 合計10戸
	平成12年度	2（1）		
	平成13年度	1（1）		
	平成14年度	2（0）		
町営若者住宅（海沢）	平成21年度	9	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（川井）	平成25年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅（小丹波第1（宮ノ下））	平成27年度	8	耐火2階建	若者向け集合住宅
	平成28年度	4	木造2階建	若者向け集合・戸建住宅
町営若者住宅（棚沢坂下）	平成28年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（小丹波第2（桜久保））	平成29年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（大丹波南平）	平成29年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（南氷川第1）	平成30年度	3	木造2階建	若者向け集合住宅
町営若者住宅（小丹波第3（南ノ原））	平成30年度	4	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅（小丹波寸庭平）	平成30年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅（小丹波第4（宮ノ下））	令和元年度	8	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営若者住宅（海沢第2）	令和元年度	1	木造2階建	若者向け戸建住宅
町営子育て応援住宅（川井松葉）	令和元年度	1	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
町営若者住宅（南氷川第2）	令和2年度	2	木造2階建	若者向け集合住宅
町営子育て応援住宅（海沢大加）	令和2年度	2	木造2階建	若者向け譲与型戸建住宅
計		60		

(2) 町営若者住宅募集関係

定住化対策の一環として、若者の定住を促進するため、一般的な賃貸住宅よりも低額な家賃設定とした住宅を整備した。

①町営若者住宅（南氷川第2）詳細

所在地	奥多摩町氷川 1492 番地 1 (JR 青梅線奥多摩駅 900m 徒歩約 14 分)
構造	木造 2 階建 (延床面積 116.44 m ²)
間取り	メゾネットタイプ：2LDK (床面積 58.22 m ²) 1 階：LDK 12.42 m ² (約 7.5 帖)、洗面所、風呂、トイレ 2 階：洋室 (6.0 帖、6.0 帖)、ベランダ
募集戸数	2 戸 (集合住宅タイプ 1 棟 2 戸)
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
住宅使用料	30,000 円/月
住宅保証金	使用料の 2 か月分 (60,000 円)
駐車場使用料	3,000 円/月 (1 世帯 2 台まで使用可)
駐車場保証金	駐車場使用料の 2 か月分 (6,000 円)
申込期間	募集：令和 2 年 4 月 13 日 (月) から令和 2 年 5 月 15 日 (金)
条件	入居申込時における世帯主が 40 歳以下の夫婦、50 歳以下の者で子ども (満 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者) がいる世帯。(夫婦については婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の状況にある者、その他婚姻の予約者を含む)
応募状況等	申込：2 件
入居決定者	101 号室：3 人家族 (夫婦、子ども 1 人) 102 号室：4 人家族 (夫婦、子ども 2 人)

(3) 子育て応援住宅

定住化対策の一環として、若者の永住を促進するため、町が新築の町営住宅を整備し、22年間定住した方に土地と建物を譲与（無償）する。

また、この住宅は「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」をコンセプトに事業者に提案を募集し、採用された業者が施工する設計施工業務プロポーザル方式で実施した。

①子育て応援住宅建設条件

- ・ 建築基準法及びその他関係法令の遵守
- ・ 住宅瑕疵担保責任保険の加入
- ・ 住宅性能評価の提出
- ・ 建設費用は 2 棟合計 3,400 万円以下 (提案条件額のため、実績額とは異なる。)
- ・ 延べ床面積は 75 m²以上 (居室数はリビング含め、3 部屋以上) の建物 2 棟
- ・ 設備は、システムキッチン、洗面化粧台、ユニットバス、洋便器 (温水洗浄便座付)
- ・ 窓は複層ガラス、地場木材を使用する事 (数量制限なし)

②子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル審査委員会

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

日 時	内 容
5月25日	奥多摩町子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザルについて電子会議
6月18日～ 7月20日	子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル募集 ○条件 ・基本コンセプト「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」を基本にし、税込み3,400万円で2棟建設する。(延べ床面積は75㎡以上で、居室は3部屋以上とし、住宅性能評価書の提出、住宅瑕疵担保責任保険の加入などを条件とした。) ○8事業者募集(提案 3社 ●辞退 5社)
7月21日	委員採点
7月27日	子育て応援住宅等整備に係る設計施工業務プロポーザル審査委員会事業者を決定 ・(有)長田工務店
7月27日	町長へ審査結果報告・決定
8月 7日	工事着手
2月26日	工事完了
3月 2日	内覧会
3月 9日	1号棟入居
13日	2号棟入居

③子育て応援住宅(海沢大加)詳細

住 所	奥多摩町海沢1019番地3(JR青梅線奥多摩駅1.7km徒歩約25分)
土地規模	宅地:1093.86㎡(2棟合計、管理道含む)
建物規模	延床面積:居室89.42㎡
間取り等	木造2階建て:3LDK、駐車場付(2台分)、地場産材7.028㎡ 1階:LDK・和室 28.91㎡(約17.5帖)、洗面所、風呂、トイレ 2階:洋室(約7.5帖、約6.0帖、約3.0帖)、書斎2.0帖、トイレ・バルコニー
条 件	居住する世帯主が43歳以下の者で子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)がいる世帯
申込み期間	令和2年4月13日(月)から令和2年5月15日(金)
入居の決定	申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定する。 (地域活動への参加の有無、夫婦の年齢、子どもの年齢・人数などを考慮)
使用料	50,000円/月(子ども(中学生以下)1人につき、月額5,000円減額)
応募状況等	本申込:3世帯(都外1世帯、区部1世帯、町内1世帯)
入居決定者	○第1入居候補者決定:令和2年6月26日 大人2人、子ども3人(未就学児1人) 入居日:令和3年3月13日 ○第2入居候補者決定:令和2年6月26日 大人2人、子ども2人(未就学児2人) 入居日:令和3年3月9日

④子育て応援住宅贈呈式

贈呈式年月日 (入居年月日)	内 容	対 象 者
令和3年 3月29日 (令和3年 3月13日)	子育て応援住宅(海沢大加)	依田 辰也 (5人家族)
令和3年 3月29日 (令和3年 3月 9日)	子育て応援住宅(海沢大加)	黒木 将器 (4人家族)

⑤実績

入居年月日 引渡年月日(予定)	内 容	対 象 者 (入居当時)
平成31年 3月27日 令和23年 3月27日以降	子育て応援住宅(小丹波寸庭平)	藤居 太輔 (3人家族)
令和 2年 2月28日 令和24年 2月28日以降	子育て応援住宅(川井松葉)	鈴木 勇太朗 (4人家族)
令和 3年 3月13日 令和25年 3月13日以降	子育て応援住宅(海沢大加) 1号	依田 辰也 (5人家族)
令和 3年 3月 9日 令和25年 3月 9日以降	子育て応援住宅(海沢大加) 2号	黒木 将器 (4人家族)

4 定住対策事業の委託・工事等

(1) 定住対策用地・住宅管理委託等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

件 名	委 託 箇 所	請 負 者	着手月日	備 考
	事 業 規 模	精算額(円)	完了月日	
定住対策用地(川井沼沢)草刈伐採業務委託	川井290番地25他	シルバー人材センター	5.11	
	草刈伐採業務一式	39,904		
定住対策用地(小丹波)草刈伐採業務委託	小丹波316番地3他	シルバー人材センター	6.29	
	草刈伐採業務一式	25,184		
定住対策用地(海沢大加)草刈伐採業務委託	海沢1019番地3他	シルバー人材センター	6.4	
	草刈伐採業務一式	164,203	6.30	
定住対策用地(氷川登計)草刈伐採業務委託	氷川892番地	シルバー人材センター	7.21	
	草刈伐採業務一式	10,770		
定住対策用住宅(境水根)物件調査業務委託	境1143番地	河村工務店	7.22	都:50% 町:50%
	物件調査業務一式	100,000		
定住対策用地(梅沢東平・小丹波南ノ原)草刈伐採業務委託	梅沢37番地1他	シルバー人材センター	8.4	
	草刈伐採業務一式	34,045		
定住対策用住宅(境中山)物件調査業務委託	境951番地	河村工務店	8.5	都:50% 町:50%
	物件調査業務一式	100,000		
定住対策用地(海沢大加)伐採木除去委託	海沢1019番地3	大澤土建(有)	8.31	
	伐採木除去一式	156,790		
定住対策用地(小丹波桜久保)草刈伐採業務委託	小丹波162番地1他	シルバー人材センター	9.3	
	草刈伐採業務一式	62,481	9.4	

定住対策用地（川井沼沢）草刈伐採業務委託	川井 290 番地 25	シルバー人材センター	9.4	
	草刈伐採業務一式	32,350		
定住対策用地（川井松葉）草刈伐採業務委託	川井 630 番地	シルバー人材センター	9.18	
	草刈伐採業務一式	44,929		
空家調査資料作成業務委託	氷川 19 番地 5	土地家屋調査士 古山 峰生	10.28	都：50% 町：50%
	空家調査業務一式	12,700		
移住・定住応援補助金チラシ作成業務委託	氷川 215 番地 6	(株)ミゲル	12.10	
	利用ガイドマップ作成業務一式	132,000		
定住対策用住宅（氷川長畑）物件調査業務委託	氷川 778 番地	河村工務店	3.4	都：50% 町：50%
	物件調査業務一式	100,000		
定住対策管理通路（海沢大加）樹木剪定業務委託	海沢 1019 番地 3	長田工務店	3.19	
	樹木剪定業務一式	68,200		
棚沢（車屋敷）地内耐震診断業務委託	棚沢 725 番地 2	(一財) 日本耐震診断協会	1.8	都：50% 町：50%
	耐震診断業務一式	495,000	3.19	
梅沢（東平）地内耐震診断業務委託	梅沢 77 番地 3	(一財) 日本耐震診断協会	1.13	都：50% 町：50%
	耐震診断業務一式	495,000	3.19	
奥多摩町子育て・定住応援情報パンフレット・チラシ作成業務委託	氷川 215 番地 6	(有)あつぷ印刷工房	11.25	
	パンフレット作成業務一式他	1,298,000	3.19	
子育て応援住宅概要チラシ作成業務委託	氷川 215 番地 6	(株)ミゲル	3.19	
	チラシ作成業務一式	165,000		
定住対策用地等（海沢大加）樹木伐採除去委託	海沢 1019 番地 3	長田工務店	3.22	
	樹木伐採除去業務一式	192,500		
計	20 件	3,729,056 円		

(2) 測量委託等

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

件名	委託箇所	請負者	着手月日
	事業規模	精算額(円)	完了月日
川井（竹の花）地内分筆測量業務委託	川井 390 番 1	多摩測地	5.15
	境界測量 N=1 点	80,300	
海沢（大加）地内現況測量業務委託	海沢 1019 番 2 他	多摩測地	5.26
	現況補足測量 A=2,000 m ²	187,000	
小丹波（南ノ原）地内分筆測量業務委託	小丹波 43 番 1	多摩測地	5.8
	境界測量=2 筆	330,000	5.29
定住対策用地（丹三郎熊谷平・稲荷前）境界設置業務委託	丹三郎 313 番 1 他	(有)若林測量設計	6.1
	境界確認=2 筆	44,667	
丹三郎地内用地測量業務委託	丹三郎 180 番他	(有)若林測量設計	7.13
	現地測量 A=4,579 m ²	160,768	
棚沢（車屋敷）地内分筆測量業務委託	棚沢 724 番 1 他	(有)若林測量設計	7.30
	境界設置 N=2 点	53,750	
氷川（大氷川）地内地質調査業務委託	氷川 298 番	(株)武藤一級建築士設計事務所	9.10
	地質調査 N=1 箇所	495,000	11.13
白丸地内現況測量業務委託	白丸 219 番他	(有)若林測量設計	1.25
	現地測量 A=2,901 m ²	110,931	
定住対策用地（川井沼沢）敷地調査業務委託	川井 290 番 25 他	(株)武藤一級建築士設計事務所	1.28
	敷地調査業務一式	107,910	

氷川（大氷川）地内若者定住対策用地造成設計業務委託	氷川 298 番	（株）武藤一級建築士設計事務所	10. 21
	造成設計業務一式	1, 179, 200	1. 29
丹三郎地内現況測量業務委託	丹三郎 313 番 1	（有）若林測量設計	2. 10
	現地測量 A=337 m ²	35, 506	
梅沢（東平）地内若者定住対策用地管理通路設計業務委託	梅沢 77 番地 3	（株）タイム設計事務所	1. 19
	設計業務一式	770, 000	3. 17
丹三郎地内分筆測量業務委託	丹三郎 246 番 1	（有）若林測量設計	3. 18
	境界設置 1 点	49, 177	
小丹波（寸庭平）地内分筆測量業務委託	小丹波 904 番 4 他	多摩測地	3. 25
	境界測量 N=3 筆	198, 000	
南氷川地内測量業務委託	氷川 1492 番 1 他	多摩測地	3. 26
	境界測量一式	132, 000	
計	15 件	3, 934, 209 円	

(3) 空家バンク物件調査業務委託

委託件名	委託場所	請負業者名	着手月日	備考
	委託規模	委託金額	完了月日	
奥多摩町空家バンク及び若者用空家バンク物件調査業務委託	奥多摩町管内一円	奥多摩総合開発(株)	—	
	空き家物件詳細調査 18 件	1, 228, 150 円	—	

(4) 町営若者住宅建設事業委託

件名	委託箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額（円）	完了月日	
町営若者住宅（南氷川第2）造成工事監理業務委託	氷川 1492 番地 1 他	（株）武藤一級建築士設計事務所	7. 27	
	工事監理業務一式	792, 000	9. 30	
計	1 件	792, 000 円		

(5) 定住対策関係工事

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額（円）	完了月日	
氷川（南氷川）地内物置解体工事	氷川 1491 番地 8	シルバー人材センター	5. 18	
	解体工一式	57, 503		
町営若者住宅（海沢第2）下水道接続工事	海沢 895 番地 14	（株）勝山設備工業	5. 29	都：50% 町：50%
	下水道接続工一式	870, 100	6. 30	
寄附物件（梅沢東平）建物解体工事	梅沢 37 番地 1	（株）山田工務店	1. 25	都：40% 町：60%
	解体工一式	1, 900, 000	3. 5	
寄附物件（梅沢東平）構造物解体工事	梅沢 37 番地 1	（株）山田工務店	3. 9	都：40% 町：60%
	解体工一式	99, 000		
定住対策用地（海沢大加）補修工事	海沢 1019 番 3 他	（有）長田工務店	2. 19	
	コンクリート舗装工一式	876, 700	3. 12	
計	5 件	3, 803, 303 円		

(6) 奥多摩町子育て応援住宅事業（プロポーザル方式）

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額（円）	完了月日	
奥多摩町子育て応援住宅建設工事	海沢 1019 番地 3 他	(有)長田工務店	8.7	
	住宅建設工事一式	39,000,000	2.26	
奥多摩町子育て応援住宅建設附帯工事	海沢 1019 番地 3 他	(有)長田工務店	1.28	
	外構工事一式	2,999,920	2.26	
奥多摩町子育て応援住宅建設附帯工事（その2）	海沢 1019 番地 3 他	(有)長田工務店	2.18	
	水道・電気工事一式	1,123,100	3.4	
奥多摩町子育て応援住宅建設附帯工事（その3）	海沢 1019 番地 3 他	(有)長田工務店	3.19	
	コンクリート舗装一式	198,000		
計	4 件	43,321,020 円		

(7) 町営若者住宅建設事業（プロポーザル方式）

件名	工事箇所	請負者	着手月日	備考
	事業規模	精算額（円）	完了月日	
町営若者住宅（南氷川第2）造成工事	氷川 1492 番 1 他	(有)井上土建	7.6	
	擁壁工・給排水施設工他	28,989,400	10.30	
町営若者住宅（南氷川第2）建設工事	氷川 1492 番地 1	河村工務店	9.8	
	住宅建設工事一式	34,228,150	2.26	
町営若者住宅（南氷川第2）建設附帯工事	氷川 1492 番 1 他	河村工務店	1.25	
	外構工事一式	1,276,000	2.26	
計	3 件	64,493,550 円		

5 視察対応・報道対応など

(1) 行政視察など対応

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

対応年月日	団体名	参加者数	内容
3月6日	梅沢自治会及び関係住民	31名	梅沢自治会常会後に意見交換会（空家の活用等）
合計	1件	31名	—

(2) テレビ取材対応

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

放映年月日	報道機関名	内 容
4月14日	NHK BS「うたう旅～骨の髄まで届けます～ 奥多摩」	若者定住応援住宅について（氷川小留浦地内）
7月25日	シンガポールCNA「Deciphering Japan」	空家の活用について 移住について
8月15日	テレビ東京 「出沒！アド街ック天国」	いなか暮らし支援住宅について（留浦地内）
8月24日	テレビ朝日「スーパーJチャンネル」	0円空家バンクについて
9月25日	日本テレビ「news every.」	0円空家バンクについて
10月28日	TBS「グッとラック！」	0円空家バンクについて
合 計	6件	

(3) 新聞・雑誌掲載関係

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

掲載年月日	名 称	内 容
4月28日	都政新報	移住・定住応援補助金等について
6月25日	西の風新聞社	移住・定住促進策（定住促進サポート事業）について
7月 2日	西の風新聞社	0円空家バンクについて
7月 3日	西多摩新聞社	定住促進サポート事業について
7月11日	読売新聞社	0円空家バンクについて
7月31日	西多摩新聞社	0円空家バンクについて
8月 6日	西の風新聞社	0円空家バンクについて
8月28日	西多摩新聞社	分譲地・町有地について
10月9日	日本経済新聞社	首都圏自治体空家活用や助成について
11月13日	プレジデント	いなか暮らし支援住宅について
1月18日	東京新聞社	0円空家バンクについて
2月12日	西多摩新聞社	住みたいいなかベストランキング（首都圏総合9位）
3月25日	日本経済新聞社	空家バンク・0円空家バンクについて
3月25日	西の風新聞社	子育て応援住宅について
合 計	14件	

(4) その他（講演なども含む） (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

対応年月日	名 称	内 容
10月 7日	東京女子大学学生	奥多摩町における移住者の生活と意識
12月 4日	東洋大学学生	空家の活用と若者の定住促進について
12月10日	早稲田大学学生	空家について
12月11日	東京学芸大学附属国際中等教育学校学生	空家について 他
合 計	4 件	

6 プロジェクトチーム・会議等の開催状況

定住化対策事業等について調査検討を行った。 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

名 称	回 数
少子化・定住化対策プロジェクトチーム会議	2回（電子開催）
町営若者住宅・いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅等選考会議	1回
合 計	3回

7 空家バンク・若者用空家バンク事業

本事業は空き家等の有効活用による地域の活性化と定住化の推進を図ることを目的として、空き家や空き地を所有されている方に賃貸・売買の物件情報を登録いただき、奥多摩町に定住を希望される方に対して情報を紹介する事業である。

- 累計利用登録件数 469件（空家バンク378件、若者用空家バンク91件）
- 累計物件登録件数 68件（空家バンク54件、若者用空家バンク14件）
- 累計契約成立件数 42件（空家バンク35件、若者用空家バンク7件）
 - ・令和2年度利用登録件数 95件（空家バンク76件、若者用空家バンク19件）
 - ・令和2年度物件登録件数
 - 【土地・建物売買】 12件（空家バンク10件、若者用空家バンク2件）
 - 【土地・建物賃貸】 1件（空家バンク 0件、若者用空家バンク1件）
 - ・令和2年度契約成立件数 6件（空家バンク4件、若者用空家バンク2件）

8 0円空家バンク事業

令和2年度から、町における空家・土地の有効活用を通して、地域の防犯・防災力の向上を図るため、空家を無償で提供する空家情報登録制度「奥多摩町0円空家バンク」事業を開始した。

- 累計利用登録件数（譲り受けたい方） 68件
- 累計物件登録件数（譲りたい方） 3件
- 累計契約成立件数 3件

9 空家対策

空き家等の活用及び適正な管理に関する基本方針を定め、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、地域の防犯・防災などの問題を解消し、周辺的生活環境の保全、空き家等の活用の促進を目的として制定された奥多摩町空家等対策基本条例に基づき、奥多摩町特定空家等認定審査会を設置し、今年度は第1回の審査会で8件の特定空家等を認定、令和元年度に認定した10件と合わせて18件の空き家所有者に対して助言・指導を行った結果、2件が解体、2件が修繕完了、1件が奥多摩町0円空家バンクでの取引により飲食店開業へ向けての工事が着手されたことから合計5件の特定空家等が解消された。

また、空き家等の活用及び適正な管理を図るため、今年度新たに奥多摩町空家等対策協議会を設置し、第1回の協議会では国費の活用等に必要な奥多摩町空き家対策総合実施計画の策定にあたり委員皆様の意見を聴き決定いただいた。

○奥多摩町特定空家等認定審査会

委員 10名

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日（令和3年3月8日～令和5年3月8日に延長）

開催状況

令和2年度第1回特定空家等認定審査会

日時 令和2年11月13日（金） 午前10時00分～

会場 役場2階 庁議室

内容 1) 空家の状況について
2) 特定空家等の対応状況について
3) 奥多摩町空家対策基本条例第10条第2項の意見聴取について など

令和2年度第2回特定空家等認定審査会 午前10時00分～

日時 令和3年3月26日（金）

会場 役場地下1階 会議室

内容 1) 空家の状況について
2) 特定空家等の対応状況について（令和元年度認定分・令和2年度認定分） など

○奥多摩町空家等対策協議会

委員 10名

任期 令和3年3月8日～令和5年3月8日

開催状況

令和2年度第1回空家等対策協議会

日時 令和3年3月26日（金）

会場 役場地下1階 会議室

内容 1) 奥多摩町空き家対策総合実施計画について
2) 今後の運営方針について など

10 町有地の払下げ

町が所有する物件の払下げを行い、川井町有地1区画の払下げが完了した。

(1) 払下げが完了した町有地の内容

(川井竹の花)

所在地	川井字竹の花390番1
区画面積	394.86㎡
売買代金	5,055,000円

1.1 分譲地の販売

町が開発した分譲地の募集を行った。

(1) 募集を行った分譲地の内容

(川井グリーンヴィレッジ地内分譲地)

所在地 【A区画】川井字沼沢290番25 【B区画】290番27 【C区画】290番13

区画面積【A区画】190.15㎡ 【B区画】182.79㎡ 【C区画】180.31㎡

分譲価格【A区画】2,864,000円

【B区画】2,753,000円

【C区画】2,716,000円

(2) 業務委託内容 (一般媒介契約)

委託件名 ー

委託業者 奥多摩総合開発株式会社

委託金額 ー

委託期間 令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日まで

1.2 少子化・定住化対策事業の実績等

当町の人口は昭和30年の合併以来、毎年減少傾向にあるが、奥多摩創造プロジェクトに基づく各種施策を展開することにより、定住対策関係人口は増加している。令和3年3月31日現在の人口は4,949人で定住対策関係人口は558人おり総人口の11.3%にあたり、年少人口にいたっては、345人の内182人で、実に52.8%が定住対策関係人口となる。

これは、今までに実施してきた各種施策の効果であると推測され、各種少子化・定住化対策事業の成果である。

(1) 定住対策関係人口

①事業別定住対策関係人口

(令和3年3月31日現在)

名 称	戸 数	定住対策関係人口						
		世帯 数	人口	年齢区分		年齢3区分		
				子ども ※1	大人 ※2	年少 ※3 (率)	生産年齢 ※4 (率)	老年 ※5 (率)
町営若者住宅	60	54	196	90	106	82 (41.8)	110 (56.1)	4 (2.1)
町営住宅	22	22	47	15	32	10 (21.3)	28 (59.6)	9 (19.1)
公営住宅	44	42	78	10	68	5 (6.4)	47 (60.3)	26 (33.3)
いなか暮らし支援住宅	5	5	19	10	9	7 (36.8)	12 (63.2)	0 (0)
若者定住応援住宅	6	6	28	17	11	14 (50.0)	14 (50.0)	0 (0)
子育て応援住宅	4	4	16	8	8	8 (50.0)	8 (50.0)	0 (0)
空家バンク	33	16	30	5	25	5 (16.7)	18 (60.0)	7 (23.3)
若者用空家バンク	7	6	22	12	10	12 (54.5)	10 (45.5)	0 (0)
分譲地	23	23	75	30	45	25 (33.3)	44 (58.7)	6 (8.0)
災害対策用職員住宅等	25	21	47	15	32	14 (29.8)	33 (70.2)	0 (0)
合 計	229	199	558	212	346	182 (32.6)	324 (58.1)	52 (9.3)

※1 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※2 大人：子ども以外の者

※3 年少：年少人口（0歳～14歳まで）の者

※4 生産年齢：生産年齢人口（15歳～64歳まで）の者

※5 老年：老年人口（65歳以上）の者

②形態別定住対策関係人口

定住化対策事業による人口は合計で558人となっており、町内人口4,949人の約11.3%を占めている。
(令和3年3月31日現在)

形態	世帯数	人口	年齢区分		年齢3区分		
			子ども (率)	大人 (率)	年少 (率)	生産年齢 (率)	老年 (率)
町内転居 ※1	96	255	82 (32.2)	173 (67.8)	67 (26.3)	156 (61.2)	32 (12.5)
Uターン ※2	17	59	29 (49.2)	30 (50.8)	29 (49.2)	30 (50.8)	0 (0)
Iターン ※3	86	244	101 (41.4)	143 (58.6)	86 (35.2)	138 (56.6)	20 (8.2)
合計	199	558	212 (38.0)	346 (62.0)	182 (32.6)	324 (58.1)	52 (9.3)

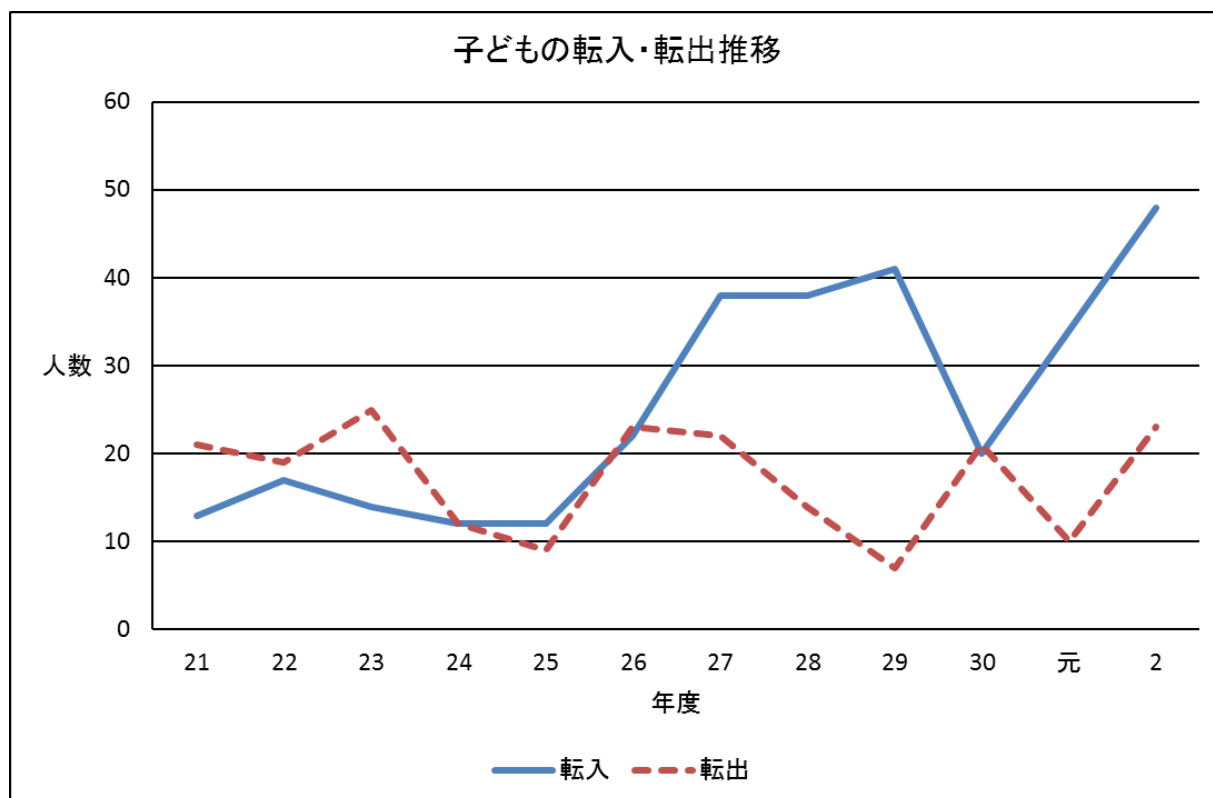
※1 町内転居とは町外転出の抑制のこと

※2 Uターンとは生まれ育った故郷から、都会へ移住した後再び生まれ育った故郷に移住すること

※3 Iターンとは生まれ育った故郷から、故郷とは別の地域に移住すること

③子どもの転入・転出推移

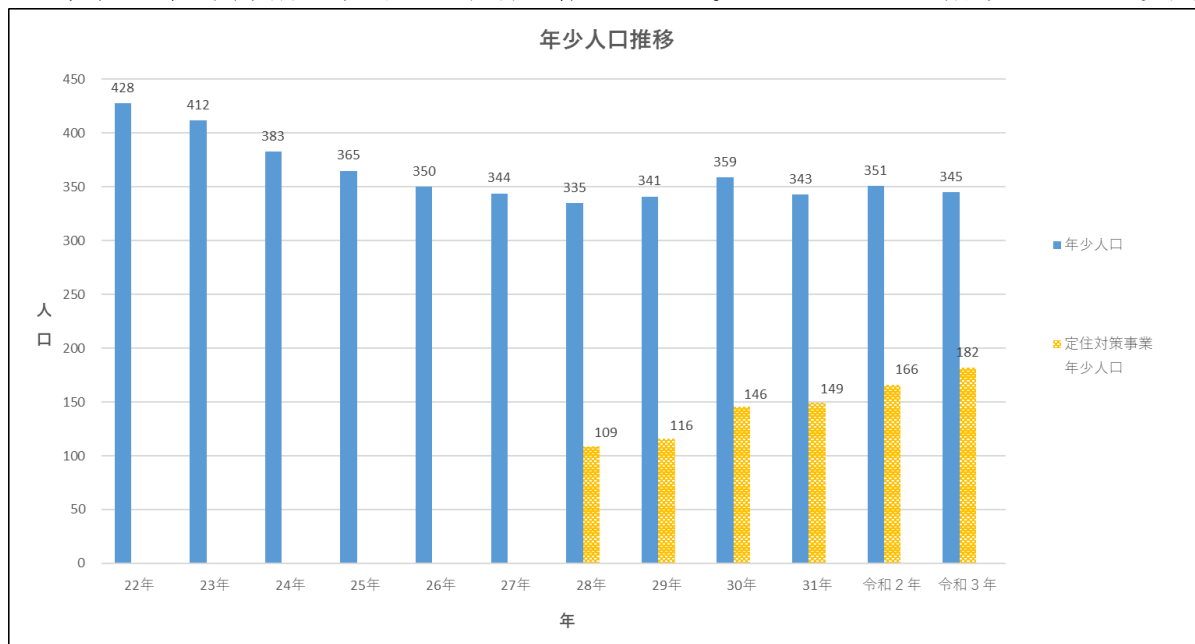
(各年度)



※ 子ども：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

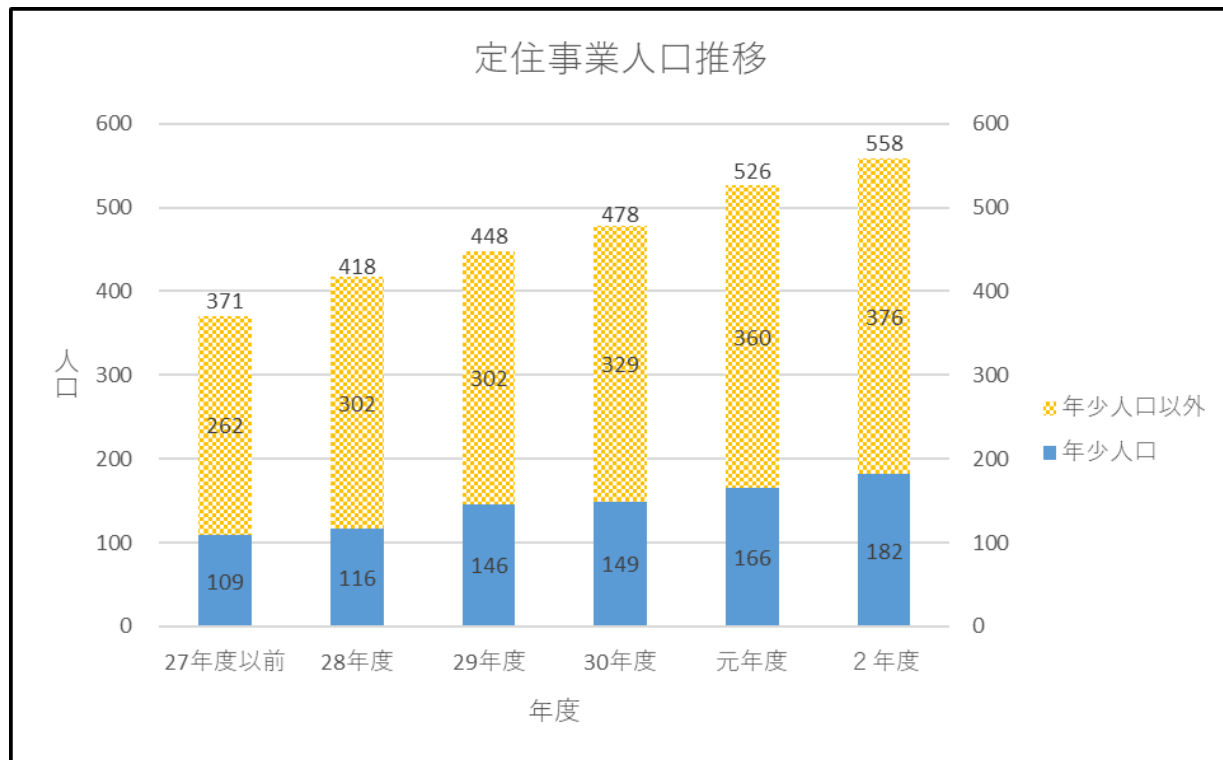
④年少人口の推移

定住対策関係の年少人口は、182人となっており、町内年少人口の345人の52.8%を占めており、年々定住対策関係の年少人口の割合が増加している。(各年3月31日現在)



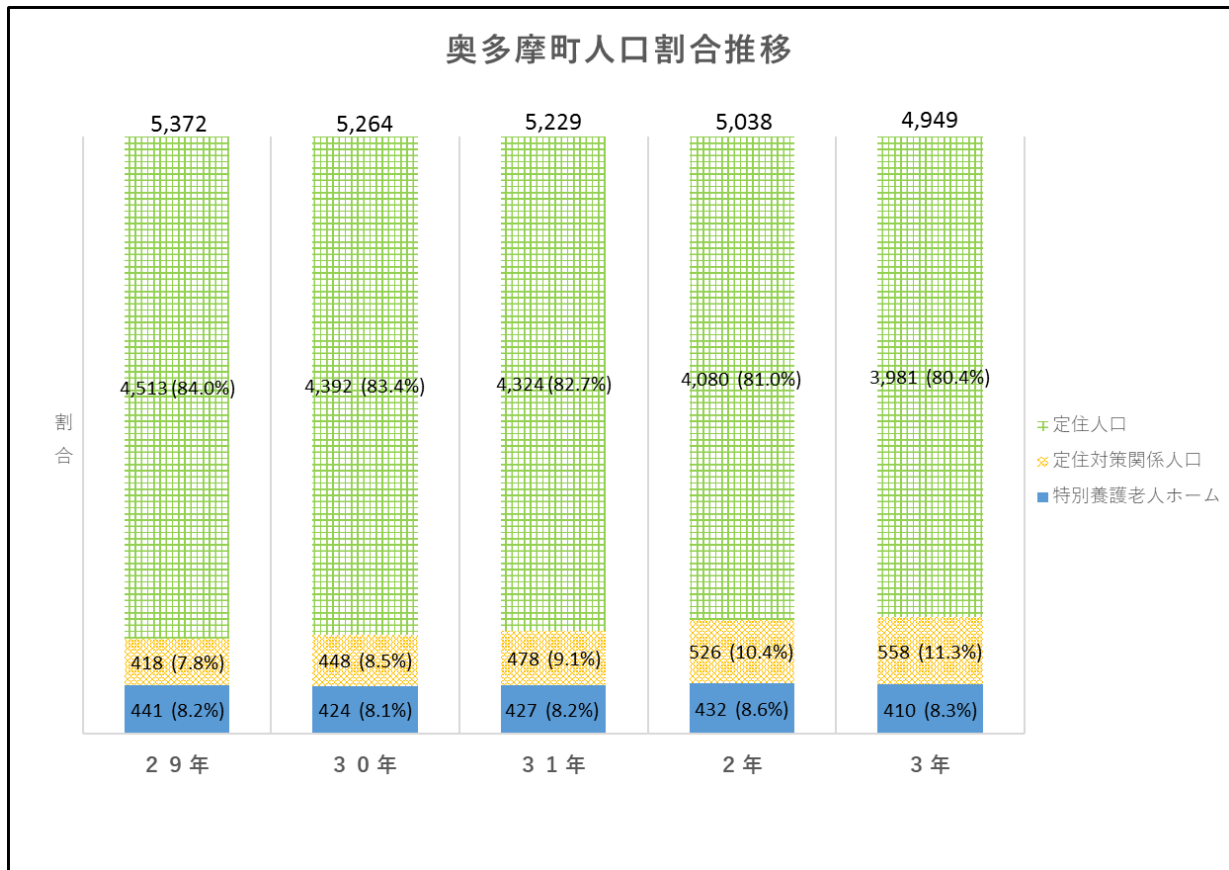
⑤ 定住事業人口推移

(各年度)



⑥奥多摩町人口割合推移

(各年3月31日現在)



庶 務 係

令和2年度は組織改革として、総務課に危機管理担当主幹を設置し、近年全国で頻発する自然災害に備えるため、地域防災計画の改定に向けた執行体制を整えた。また、職員派遣についても見直しを行い、おくとま地域振興財団への派遣を取りやめることとした。

上記の組織改革に加え、係員の配置の見直しにより、総務課1名増、福祉保健課1名減となった。引き続き、町の行政改革の取り組みの中で、「第5次奥多摩町行政改革大綱及び実施計画」に基づき、組織の見直しや各種団体等への職員派遣など、適正な定員管理と業務体制の確保に努めている。

令和2年4月1日現在の実職員数は、令和元年度中に一般職4名、医療職1名（医師）の退職があり、令和2年4月1日付で一般職4名、医療職1名（医師）を採用し、平成31年4月1日現在から変更なく128名となった。

公益法人等への職員派遣については、法律及び町の派遣条例に基づきおくとま地域振興財団、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、後期高齢者医療広域連合に各1名、合計3名の派遣を行っていたが、令和2年3月31日をもっておくとま地域振興財団への派遣を取りやめたことから、令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、後期高齢者医療広域連合に各1名、合計2名の派遣を行った。

なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣は令和2年9月30日までの予定であったが、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期されたため、令和3年9月30日までの1年間、職員の派遣期間を延長することとなった。

人件費関係については、当町の給与改定の基本となる東京都人事委員会勧告において、特別給（賞与）が10年ぶりの引下げとして、年間支給率の0.10月分引下げを期末手当で実施することとされたことから、当町でも改定を実施した。

選挙管理委員会については、5月17日に奥多摩町長選挙が執行され、投票率は73.13%（前々回70.83%（前回は無投票））となった。7月5日には、東京都知事選挙が執行され、投票率は61.79%（前回64.01%）となった。

自治会関係については、自治委員会議を年4回開催したほか、過疎化による人口減少が進み、町などから自治会に依頼する各種委員の選出が困難な自治会がみられることから、今後の体制や委員選出についての見直し、また、各自治会の防災に対する体制の確認などについて、三役による検討会を3回開催した。

1. 一般職の課別職員構成表

特別職を除く（単位：人）

職名 課名	2.4.1 現在 総数	内 容								性 別	
		院長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 任	主 事	技 師	技 能 労 務	男	女
企画財政課	7		1		3	1	2			7	0
若者定住 推進課	3		1		1		1			3	0
総務課	(2)				(2)					(2)	
	13		2	2	5		4			11	2
住民課	13		1	1	2	5	4			7	6
福祉保健課	18		1	1	3	3	7	3		8	10
観光産業課	14		1		5	3	3		2	12	2
環境整備課	16		1	2	4	5	3		1	16	0
会計室	2		1			1				1	1
議会事務局	2		1			1				2	0
教育課	12		1	3	2	2	1	1	2	10	2
奥多摩病院	28	1	3		1	4		19		11	17
計	(2)				(2)					(2)	
	128	1	14	9	26	25	25	23	5	88	40

() 内は派遣職員数で内数

(令和2年4月1日現在)

2. 研修等

(1) 市町村職員研修（東京都市町村職員研修所）

研修科目			日数	受講者数	研修科目	日数	受講者数		
職層別研修	新任	I期	2	4	法務	地方自治法	2	1	
		II期			情報処理	エクセル初級	2	1	
	係長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	1		エクセル中級	2	1	
		仕事と人のマネジメント	1	2		ワード（実践レイアウトテクニック）	1	1	
	課長（新任）	倫理・ハラスメント・メンタル	1	4		パワーポイント（初級）	1	1	
		管理者の役割				アクセス（初級）	2	1	
	問題解決			2		1	技術職	建築工事科	2
	政策提案			3	1	実務研修	固定資産税科（中級）家屋	2	1
	要約力			1	1		個人住民税科（中級）	2	1
	政策形成			3	1	特別研修	メンタルヘルス	1	1
	ファシリテーション（管理・監督職向け）			1	1		人権啓発（同和問題）	1	1
	ファシリテーション（主任・主事向け）			1	1		男女共同参画	1	1
	ロジカルトレーニング			1	1		発達障害の理解と対応	1	1
	アサーティブコミュニケーション			1	1		レジリエンス	1	1
	クレーム対応（主任・主事向け）			2	1		◎延べ受講者数 35人 ◎延べ日数 53日		
	管理職リスクマネジメント			2	1				

(2) 庁内研修

- ① パワーハラスメント オンライン研修講座（厚生労働省 明るい職場応援団）
令和3年2月22日～3月19日
職員 122名 実施

3. 職員健康管理

(1) 職員の健康診断

受診先	日程	受診者数	異常なし	異常あり
奥多摩病院	10月14日 28日	72人	17人(23.6%)	55人(76.4%) うち治療中・要治療
	11月11日 25日			14人(19.4%)
人間ドック	通年	45人	1人(2.2%)	44人(97.8%) うち治療中・要治療 20人(44.4%)
合計		117人	18人(15.4%)	99人(84.6%) うち治療中・要治療 34人(29.1%)

(2) ストレスチェック

実施方法 : オンライン

実施期間 : 令和2年11月9日～11月30日

対象職員数	実施職員数	未実施職員数	高ストレス判定者数
126人	116人(92.1%)	10人(7.9%)	22人(19.0%)

(3) 共済組合契約宿泊施設等利用者

契約宿泊施設 3件、パッケージ旅行利用助成 1件、オートキャンプ 0件

4. 選挙

(1) 選挙管理委員会等開催状況

開催年月日	議 事 等 内 容	会 場
4月 16日	町選挙管理委員会 ～ 町長選挙関連 町長選挙 ～ 関係機関との打ち合わせ	奥多摩町役場
4月 16日	町長選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議、指定病院等不在者投票の打ち合わせ	書面開催
4月 23日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
5月 1日	町長選挙 ～ 立候補届出事前審査	奥多摩町役場
5月 11日	町長選挙 ～ 選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
5月 12日	町長選挙 ～ 告示日、立候補届出受付、選挙公報・氏名等掲示 順序のくじ	奥多摩町役場
5月 13日	町長選挙 ～ 期日前投票開始（～5月16日）	奥多摩町役場
5月 14日	町長選挙 ～ 選挙立会人選任	奥多摩町役場
5月 15日	町長選挙 ～ 投票管理者等・選挙立会人との打ち合わせ	奥多摩町役場
5月 17日	町長選挙 ～ 投票及び開票日・選挙会	
5月 18日	町長選挙 ～ 当選証書付与式	奥多摩町役場
5月 28日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 定期総会	書面開催
6月 2日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・東京都知事選挙関連	奥多摩町役場
6月 10日	東京都知事選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議、関係機関打ち合わせ	福祉会館
6月 17日	東京都知事選挙 ～ 選挙人名簿選挙時登録	奥多摩町役場
6月 18日	東京都知事選挙 ～ 告示日、関係機関打ち合わせ、氏名等掲示 順序のくじ	奥多摩町役場
6月 19日	東京都知事選挙 ～ 期日前投票開始（～7月4日）	奥多摩町役場
7月 2日	東京都知事選挙 ～ 開票立会人補充選任	奥多摩町役場
7月 4日	東京都知事選挙 ～ 投票管理者等との打ち合わせ	奥多摩町役場
7月 5日	東京都知事選挙 ～ 投票及び開票日	
8月 27日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 委員長・書記長会議	奥多摩町役場 (WEB 会議)

9月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録、移動式期日前投票所関連、裁判員候補予定者・検察審査員候補者選定	奥多摩町役場
10月 5日	西多摩郡町村選挙管理委員会連合会 ～ 委員長・書記長会議	書面開催
10月 22日	町選挙管理委員会 ～ 移動式期日前投票所視察（箱根町長選挙）	神奈川県箱根町
12月 1日	町選挙管理委員会 ～ 選挙人名簿定時登録・移動式期日前投票所関連	奥多摩町役場
3月 1日	町選挙管理委員会 ～ 移動式期日前投票所町内視察、選挙人名簿定時登録、移動式期日前投票所関連	奥多摩町役場

(2) 選挙人名簿関係

①令和2年6月定時登録（令和2年6月1日現在）

（単位：人）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	230	236	466	第2投票区	167	158	325
第3投票区	454	498	952	第4投票区	228	199	427
第5投票区	73	116	189	第6投票区	254	253	507
第7投票区	624	588	1,212	第8投票区	20	21	41
第9投票区	46	40	86	第10投票区	74	81	155
第11投票区	34	36	70	第12投票区	62	53	115
				合計	2,266	2,279	4,545

②令和2年9月定時登録（令和2年9月1日現在）

（単位：人）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	227	236	463	第2投票区	167	157	324
第3投票区	461	500	961	第4投票区	226	200	426
第5投票区	74	113	187	第6投票区	246	242	488
第7投票区	620	590	1,210	第8投票区	20	20	40
第9投票区	45	40	85	第10投票区	74	80	154
第11投票区	33	36	69	第12投票区	63	51	114
				合計	2,256	2,265	4,521

③令和2年12月定時登録（令和2年12月1日現在）

（単位：人）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	224	235	459	第2投票区	169	158	327
第3投票区	461	495	956	第4投票区	224	197	421
第5投票区	74	112	186	第6投票区	249	243	492
第7投票区	612	581	1,193	第8投票区	20	20	40
第9投票区	44	40	84	第10投票区	73	80	153
第11投票区	33	36	69	第12投票区	62	50	112
				合計	2,245	2,247	4,492

④令和3年3月定時登録（令和3年3月1日現在）

（単位：人）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
第1投票区	223	235	458	第2投票区	165	159	324
第3投票区	458	502	960	第4投票区	226	197	423
第5投票区	73	112	185	第6投票区	256	242	498
第7投票区	607	574	1,181	第8投票区	20	20	40
第9投票区	43	40	83	第10投票区	73	79	152
第11投票区	33	36	69	第12投票区	63	50	113
				合計	2,240	2,246	4,486

（3）在外選挙人名簿登録者数

令和3年3月31日現在

	男	女	計
登録者数	1	2	3
うち、最終住所地における名簿登録者数	0	0	0
うち、本籍地における名簿登録者数	1	2	3

指定在外選挙投票区＝第7投票区

（4）明るい選挙啓発関係

実施年月日	事業概要	会場
4月16日	町長選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	書面開催
5月12日	町長選挙 ～ 期間中ポスター掲示場監視（～5月17日）	
5月13日	町長選挙 ～ 期日前投票立会人（～5月16日）	
5月17日	町長選挙 ～ 投票及び開票日	
6月10日	東京都知事選挙 ～ 選挙管理委員・明るい選挙推進委員合同会議	奥多摩町福社会館
6月18日	東京都知事選挙 ～ 期間中ポスター掲示場監視（～7月5日）	
6月19日	東京都知事選挙 ～ 期日前投票立会人（～7月4日）	
7月5日	東京都知事選挙 ～ 投票及び開票日	

(5) 奥多摩町長選挙

・令和2年5月17日執行

①投開票結果

得票総数	あん分の際 切捨てた票数	有効 投票数	無効 投票数	投票総数
3,263	0	3,263	20	3,283

②投票区別投票結果

投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有 権者数	投票者数	投票率
第1投票区	男	226	184	81.42	第2投票区	男	165	115	69.70
	女	230	184	80.00		女	157	116	73.89
	計	456	368	80.70		計	322	231	71.74
第3投票区	男	453	368	81.24	第4投票区	男	226	176	77.88
	女	495	369	74.55		女	198	155	78.28
	計	948	737	77.74		計	424	331	78.07
第5投票区	男	72	53	73.61	第6投票区	男	248	126	50.81
	女	116	81	69.83		女	248	112	45.16
	計	188	134	71.28		計	496	238	47.98
第7投票区	男	610	466	76.39	第8投票区	男	20	14	70.00
	女	584	421	72.09		女	19	14	73.68
	計	1,194	887	74.29		計	39	28	71.79
第9投票区	男	46	38	82.61	第10投票区	男	73	56	76.71
	女	40	30	75.00		女	80	70	87.50
	計	86	68	79.07		計	153	126	82.35
第11投票区	男	33	24	72.73	第12投票区	男	62	49	79.03
	女	36	24	66.67		女	52	38	73.08
	計	69	48	69.57		計	114	87	76.32
合 計						男	2,234	1,669	74.71
						女	2,255	1,614	71.57
						計	4,489	3,283	73.13

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者名	党派	住所	得票数
1	当	師岡伸公	無所属	奥多摩町小丹波379番地1	1,843
2	落	河村文夫	無所属	奥多摩町川井560番地	1,420

(6) 東京都知事選挙

・令和2年7月5日執行

①投開票結果

得票総数	あん分の際切捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数
2,761	0	2,761	29	2,790

②投票区別投票結果

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	男	226	158	69.91	第2投票区	男	167	89	53.29
	女	234	152	64.96		女	156	93	59.62
	計	460	310	67.39		計	323	182	56.35
第3投票区	男	458	294	64.19	第4投票区	男	228	147	64.47
	女	500	305	61.00		女	200	138	69.00
	計	958	599	62.53		計	428	285	66.59
第5投票区	男	72	48	66.67	第6投票区	男	252	113	44.84
	女	115	65	56.52		女	244	98	40.16
	計	187	113	60.43		計	496	211	42.54
第7投票区	男	619	404	65.27	第8投票区	男	20	13	65.00
	女	585	372	63.59		女	20	13	65.00
	計	1,204	776	64.45		計	40	26	65.00
第9投票区	男	45	31	68.89	第10投票区	男	74	45	60.81
	女	40	31	77.50		女	80	63	78.75
	計	85	62	72.94		計	154	108	70.13
第11投票区	男	33	25	75.76	第12投票区	男	61	44	72.13
	女	36	21	58.33		女	50	28	56.00
	計	69	46	66.67		計	111	72	64.86

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率	投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
					合 計	男	2,255	1,411	62.57
						女	2,260	1,379	61.02
						計	4,515	2,790	61.79

③候補者別得票数及び当選人（届出順）

届出番号	当落	候補者氏名	党 派	得 票 数	
				東京都	町
1	落	山本 太郎	れいわ新選組	657,277.000	201.000
2	当	小池 ゆりこ	無所属	3,661,371.000	2,195.000
3	落	七海 ひろこ	幸福実現党	22,003.000	15.000
4	落	宇都宮 けんじ	無所属	844,151.000	186.000
5	落	桜井 誠	日本第一党	178,784.293	40.000
6	落	込山 洋	無所属	10,935.582	1.000
7	落	小野 たいすけ	無所属	612,530.000	82.000
8	落	竹本 秀之	無所属	3,997.000	0.000
9	落	西本 誠	スーパークレイジー君	11,887.698	2.000
10	落	関口 安弘	無所属	4,097.000	0.000
11	落	押越 清悦	無所属	2,708.000	2.000
12	落	服部 修	ホリエモン新党	5,453.000	0.000
13	落	立花 孝志	ホリエモン新党	43,912.000	5.000
14	落	さいとう 健一郎	ホリエモン新党	5,114.000	1.000
15	落	ごとう てるき	(略称)トランスヒューマニスト党	21,997.000	11.000
16	落	沢 しおん	無所属	20,738.000	5.000
17	落	市川 ヒロシ	庶民と動物の会	4,760.414	2.000
18	落	石井 均	無所属	3,356.000	3.000
19	落	長澤 育弘	無所属	2,955.000	1.000
20	落	牛尾 和恵	無所属	1,510.000	0.000
21	落	平塚 正幸	国民権党	8,997.000	1.000
22	落	ないとう ひさお	無所属	4,145.000	8.000

秘 書 広 報 係

秘書関係では、町長・副町長のスケジュール調整、町長車運行管理や運転、東京都町村会事務局等関係機関との連絡調整を行った。また、西多摩郡町村会（西多摩郡4町村（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）で構成）の会長を奥多摩町長が務めていたが、任期満了により退任し、新たに瑞穂町長が就任したため、事務局の業務を瑞穂町へ引き継ぎした。

広報関係では、町ホームページの管理・運営業務を電子計算係から引き継ぎ、広報紙の発行や防災行政無線定時放送とあわせて町政情報の発信、啓発を行った。また、町長への手紙の対応、報道機関との連絡調整に関する業務を行った。

表彰関係では、奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づき12名に感謝状を贈呈した。

1. 町長に関すること

(1) 町長が就任されている関係団体の主な役職（現職のみ・令和3年3月31日現在）

役 職 名	就 任 日	備 考
【町村会関係】		
西多摩郡町村会総務部会長	令和2年6月5日	
東京都町村会監事	令和2年5月28日	
【東京都関係】		
東京都へき地医療対策協議会委員	令和2年5月24日	
東京都自然環境保全審議会委員	令和2年5月24日	
東京都市町村消防団員賞じゅつ金審査委員会委員	令和2年5月28日	
東京都農林・漁業振興対策審議会委員	令和2年7月1日	
東京都森林審議会委員	令和2年7月7日	
東京都交通安全対策会議委員	令和2年8月1日	
東京都平和の日記念行事企画検討委員会委員	令和2年8月19日	
東京都子供・子育て会議委員	令和2年8月20日	
東京都スポーツ振興審議会委員	令和2年10月15日	
【そ の 他】		
ダム・発電関係市町村全国協議会理事	令和2年5月24日	
日本赤十字社東京都支部奥多摩分区長	令和2年5月25日	
(公財) 東京市町村自治調査会多摩交流基金運営委員会委員	令和2年7月1日	
(公財) 東京観光財団評議員	令和2年7月27日	
(公財) 東京都人権啓発センター顧問	令和2年10月15日	

(2) 西多摩郡町村会

2年 6月 5日	定期総会	(書面開催)
10月16日	西多摩郡町村職員親睦ボウリング大会	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
20日	新任職員研修会	(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
27日	優良町村視察	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
～28日		
3年 1月 8日	臨時総会	(書面開催)
2月 5日	表彰式	(新型コロナウイルス感染症のため中止)
19日	町村長・議長合同会議	(新型コロナウイルス感染症のため中止)

(3) 東京都町村会

2年	4月24日	町村長会議	(書面開催)
	5月28日	町村長会議	(Web会議)
	7月28日	町村長会議	(アジュール竹芝)
		町村長・町村議会議長合同会議	(")
	10月19日	町村長会議	(全国町村会館)
3年	1月29日	町村長会議：都予算原案説明	(Web会議)
	2月16日	町村長会議	(Web会議)
	3月26日	町村長会議	(Web会議)

2. 広報広聴に関すること

(1) 東京都市町村広報連絡協議会

年 月 日	内 容	会 場
2年 5月 8日	総会 (書面開催)・第1回研究会 (中止)	—
3年 1月26日	第2回研究会 (中止)	—

※第1・第2ブロック合同研修会 (西多摩地区8市町村) についても中止となった。

(2) 「広報おきたま」の発行 毎月5日発行・発行部数2,850部・全ページカラー印刷

月	号 数	主 な 内 容	ページ数
4	795号	町長施政方針・当初予算概要 (別冊)、利根町へ災害支援のお礼 長期総合計画前期5か年の検証結果報告書公開	A4版32P
特集	796号	新型コロナウイルス感染症対策	A4版 4P
5	797号	大丹波川国際虹ます釣場管理棟リニューアルオープン 子育て応援住宅などの入居者募集	A4版16P
6	798号	奥多摩町長選挙結果、師岡町長初登庁 令和元年度下半期財政事情の公表	A4版20P
7	799号	師岡町長就任所信表明 新型コロナウイルス感染症対策関連のお知らせ	A4版20P
8	800号	いなか暮らし支援住宅・子育て応援住宅入居ご家族決定 東京都知事選挙結果	A4版16P
9	801号	新型コロナウイルス感染症対策のお願い、井上副町長就任	A4版18P
10	802号	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定締結 最高齢者・新百歳のお祝い、奥多摩町事業継続応援金	A4版16P
11	803号	台風第19号によるわさび田災害の復旧状況 令和元年度決算認定、町の人事行政の運営等の状況	A4版22P
12	804号	奥多摩町地域応援券の利用、教育文化活動奨励者表彰 令和2年度上半期財政事情の公表	A4版20P
1	805号	町長・議長年頭挨拶、令和3年度会計年度任用職員募集 奥多摩町食育推進サポーターの会活動報告	A4版18P
2	806号	若者定住応援住宅入居ご家族決定、令和3年出初式表彰	A4版16P
3	807号	子育て応援住宅 (海沢) 完成、防災行政無線デジタル化工事完了	A4版16P

(3) 町ホームページ訪問者数（人）及びアクセス数（件）

月	訪問者数（前年度）	月	訪問者数（前年度）
4月	53,456（29,466）	10月	47,232（63,648）
5月	67,728（28,763）	11月	56,800（41,805）
6月	46,616（22,352）	12月	34,359（26,364）
7月	50,973（26,206）	1月	51,176（29,039）
8月	85,152（35,430）	2月	38,045（26,357）
9月	85,158（27,563）	3月	35,084（28,113）
合計	651,779（385,106）	月平均	54,315（32,092）

【アクセス件数上位ページ】

1	新型コロナウイルス感染症対策関連情報	114,786件
2	空き家バンク登録物件一覧	114,329件
3	0円空き家バンク登録物件一覧	102,479件
4	空き家バンク	84,165件
5	0円空き家バンク	53,899件
6	観光情報	50,279件
7	奥多摩トレッキングコース	49,446件
8	定住支援	40,224件
9	若者用空家バンク登録物件一覧	33,304件
10	観光情報（奥多摩湖エリア）	30,352件

(4) 広報広告及びバナー広告（件数は継続掲載含む）

広告媒体	件数	広告収入
広報紙	0件	0円
ホームページ	49件	405,000円

(5) 防災行政用無線ページング放送利用件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 438
利用数	29	31	42	51	63	41	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
利用数	45	35	27	15	46	13	

※数字は月の自動通報を除いた合計数

(6) 防災行政用無線定時放送等分類別件数

団体 月	役場 関係	学校 関係	自治会 関係	消防・警察 関係	体育協会 関係	図書館 関係	その他	臨時 放送	合計
4月	22	2	0	1	0	0	4	25	54
5月	16	4	0	3	0	0	2	5	30
6月	21	3	0	3	1	2	8	17	55
7月	21	4	0	2	5	1	4	8	45
8月	14	0	0	1	0	1	5	9	30
9月	22	0	0	1	4	2	10	6	45
10月	17	1	0	1	6	3	11	8	47
11月	19	2	0	3	2	2	8	5	41
12月	18	1	0	2	0	2	4	7	34
1月	7	1	0	5	0	3	1	6	23
2月	7	0	0	0	1	2	3	10	23
3月	16	1	0	2	1	2	5	2	29
件数計	200	19	0	24	20	20	65	108	456
放送 回数	1,675	198	0	488	102	137	478	359	3,437

(7) 「町長への手紙」事項別集計表

1. 町政について	4	2. 新型コロナウイルス感染症関係	2	3. 選挙関係	2
4. 文化財関係	1	5. 施設関係	1	6. 交通関係	1
合計 11件 (9人)					

3. 表彰に関すること

(1) 奥多摩町感謝状贈呈要綱に基づく表彰 (12名表彰)

(※敬称略)

氏名	地区	功績の概要	基準日 (贈呈日)	備考
大澤宏之	海沢	消防団員として団務に精励され消防団発展に尽くす	2年3月31日 (2年4月1日)	前副団長
加藤徳道	大丹波	地域住民の福祉の向上発展と行政事務の円滑な運営に貢献	2年3月31日 (2年3月31日)	前自治委員
森田富實雄	丹三郎	〃	〃	〃
新島正幸	小丹波	〃	〃	〃
塩野廣行	常磐	〃	〃	〃
竹内信吉	長畑	〃	〃	〃
黒澤正直	日原	〃	〃	〃
坂本房雄	境	〃	〃	〃
奥平喬	中山	〃	〃	〃
河村良知	川野	〃	〃	〃
島崎軍治	留浦	〃	〃	〃
青柳紀美	峰谷	〃	〃	〃

文 書 法 制 係

文書管理システムを使用した強い電子決裁の推進・ペーパーレス化を図った結果、前年度と比較して12%電子決裁の率が上がり、統計を取り始めてから初めて電子決裁数が紙決裁数を上回った。また、町議会に提出する議案書についてもペーパーレス化を図るため議会用タブレットの導入を行い、さらに会期中以外に庁議での使用など活用の推進を行った。情報公開については、今年度は2件で、工事設計書の内訳や入札結果に関することなどであった。公開請求の数は少ないものの、この制度を公平、適正に運用することにより、町民との信頼関係を築き、公正で開かれた町政の実現を図るよう努めた。近隣の自治体では、多種多様な内容で請求がされていることから、請求に備えて迅速な対応と制度の確実な運用ができるよう事務を進めた。

条例、規則、規程等の制定、改廃に際しては、必要に応じ条例等審議会に付議し、内容の審議を行った。また、インターネット上に町の例規を公開するとともに、例規執務サポートシステムを随時更新して最新データを各課へ提供し、同システムでの条例、規則等の検索・閲覧に加え、制定・改正作業等をシステム上でを行い、事務の効率化を図った。

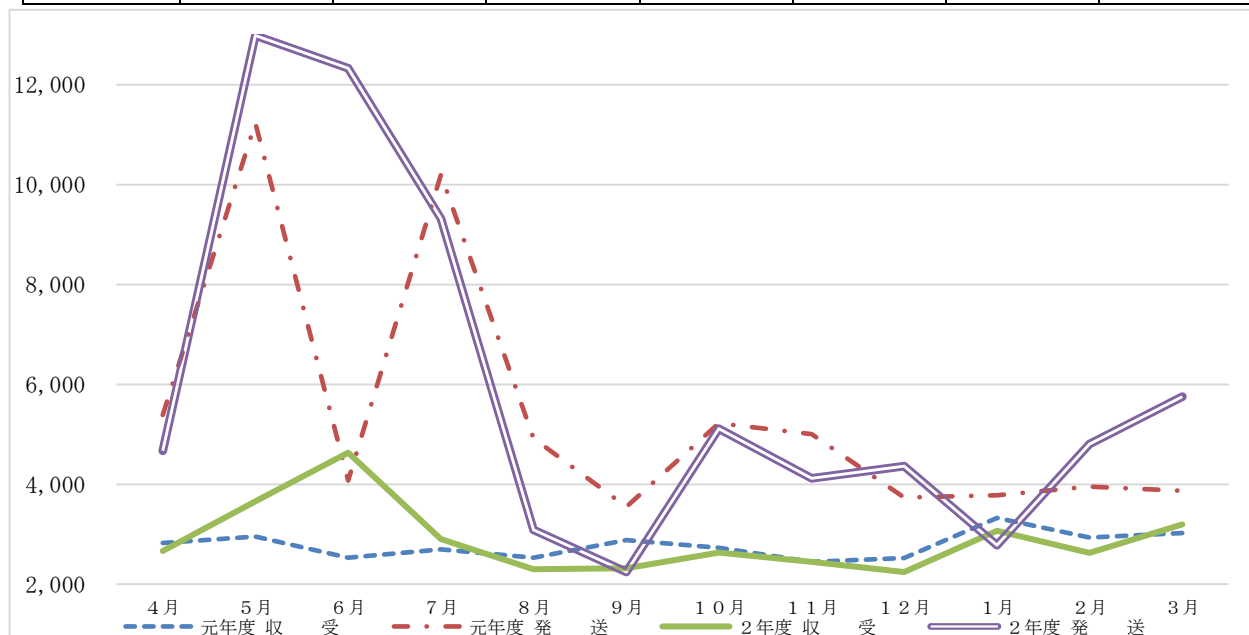
陳情・要望書については、自治会からの道路整備等の要望が多くを占めており、関係部署と情報共有を行っている。

1. 文 書

(1) 公文書類取扱件数

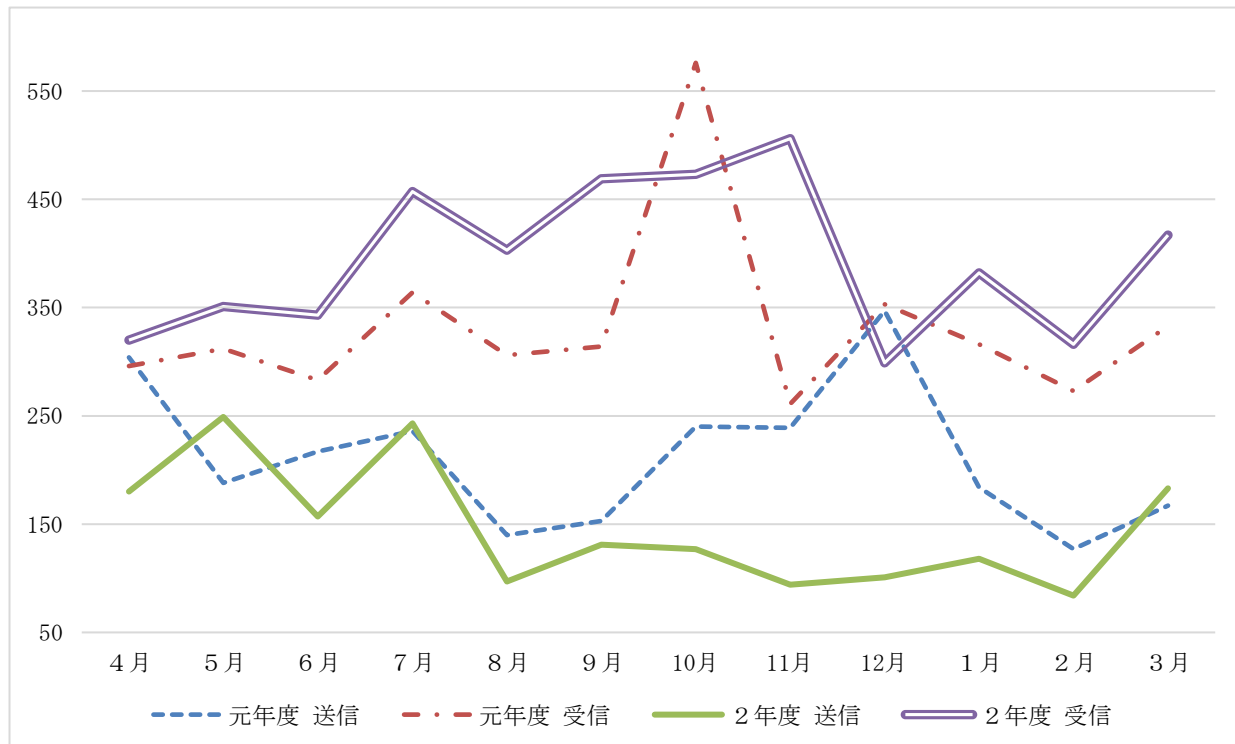
① 収受発送件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
収 受	2,666	3,659	4,632	2,902	2,301	2,318	2,634
発 送	4,670	12,985	12,332	9,317	3,088	2,243	5,114
	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
収 受	2,447	2,242	3,065	2,624	3,196	34,686	2,891
発 送	4,118	4,365	2,780	4,807	5,756	71,575	5,965



② ファクシミリ取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
送信	180	249	157	243	97	131	127	94	101	118	84	183	1,764
受信	320	351	343	457	403	469	473	506	299	382	316	417	4,736



(2) 情報公開の状況

(令和2年度)

実施機関	区分	公開請求	決定状況				不服申立
			公開	一部公開	非公開	不存在	
町	長	2件	2件	0件	0件	0件	0件
教育委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
選挙管理委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
監査委員		0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価審査委員会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
議会		0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計		2件	2件	0件	0件	0件	0件

(3) 条例、規則等の制定・改廃

(令和2年1月～令和2年12月)

	制定	改正	廃止	計
条例	4	32	0	36
規則	7	25	0	32
規程	0	2	0	2
要綱	18	21	0	39
訓令	1	7	1	9
告示	1	0	0	1
規約	0	4	0	4

※ 教育委員会規則7本、教育委員会要綱3本、教育委員会規程1本、教育委員会訓令1本、選挙管理委員会規程1本、監査委員会告示1本を含む。

(4) 公示（告示及び公告）

令和2年1月～令和2年12月 公示件数 137件

(5) 固定資産評価審査委員会（令和2年度）

①審査の申出件数 0件

②課税客体別審査申出件数

土地 0件

家屋 0件

償却資産 0件

③審査の申出の事由別等件数

課税客体別申出件数	審査の事由別申出件数		地目等別申出件数					
	7割評価等 国の施策に 関すること	個別の土地 評価に關す ること	宅地	山林	農地		ゴルフ場	その他
					市街化 区域	一般 農地		
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

④審査状況

区分	審査申出	決 定			未 決 定
		容 認	棄 却	却 下	
土地	0件	0件	0件	0件	0件
家屋	0件	0件	0件	0件	0件
償却資産	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	0件	0件	0件	0件	0件

(6) 陳情・要望書 ※総務課受付分

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5件	4件	1件	1件	4件	3件	9件	3件	0件	1件	2件	2件	35件

電 子 計 算 係

住民サービスの充実と事務の効率化を図るため、1. 住民情報系システム（住民基本台帳・税・収納、住民基本台帳ネットワーク等）、2. 内部情報系システム（職員グループウェア、ファイルサーバー、財務会計、文書管理、総合行政ネットワーク [LGWAN]）、3. 庁舎内及び庁舎間ネットワークを構築し運用管理を行っている。

住民情報系システムでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会により4町村共同で1つのシステムを使用することで経費の削減を図り、システムをデータセンターに設置して稼働時間の延長・セキュリティの確保・災害時の耐障害性確保・管理運用負担の軽減を実現している。また、紙帳票のデータ入力処理や納付書等の印刷封入封緘作業を外部委託することで事務を効率化している。協議会では各町村システム担当者及び業者による運用部会を毎月1回開催し、業務の進捗状況の確認、システム運用状況の報告、問題点や要望点など協議を重ねシステムの効率的な運用管理に努めた。

内部情報系システムでは、財務会計・公会計・文書管理・人事給与・庶務管理、グループウェア等をシステム化し、業務の効率化・用紙の削減に努めた。

令和2年度新規事業としては、住民情報系システムの更改を、4町村共同化開始から10年を迎える令和3年10月に行うため、プロポーザル方式で選定された日本電子計算株式会社が、令和2年5月に西多摩郡町村電算共同運営協議会の承認を経て、令和2年10月より1年をかけて構築作業を開始した。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、都および町村会の協力を得て「オンライン会議システム」を導入し、関係機関との非接触型の会議を開始した。

統計調査については、工業統計調査、国勢調査の2調査を実施し、次年度の準備調査として、経済センサス準備事務を行った。

1. 主な情報処理システム開発・改修等

区 分	内 容
福祉系システム移行データ抽出委託	住民情報系システムの更改に伴い、福祉系システムのデータ移行を行うため抽出作業対応
西多摩郡町村電算共同利用基幹系システム構築委託【継続事業】	住民情報系システムの更改に伴い、福祉系システムを加えたシステムの構築作業対応（令和2年度・令和3年度）
戸籍附票システム改修業務（デジタル手続法）	国外転出後も個人番号カード等の利用を可能とするため「戸籍の附票」を認証基盤にする「戸籍システム」改修対応
住民基本台帳システム改修作業委託	国外転出後も個人番号カード等の利用を可能とするため「戸籍の附票」を認証基盤にする「住基システム」改修対応
データ標準レイアウト改版対応委託（税・介護・母子保健・国保）	特定個人情報の情報連携を行うための副本登録対応
個人住民税法改正対応委託	地方税法改正対応

2. 年間を通じた主な情報システム業務

(1) 西多摩郡町村電算共同運営協議会

西多摩郡の4町村で住民情報系システムを共同で運用（住民記録、印鑑登録、選挙人名簿、期日前及び当日投票、学齢簿、国民健康保険、国民年金、住民税、確定申告支援、軽自動車税、固定資産税、収納管理、滞納管理、宛名管理、口座管理、介護保険、後期高齢者医療）

(2) 総合行政ネットワーク (LGWAN)

LGWAN は国や地方自治体間を相互に接続する行政専用のネットワークシステムで、財務会計システム、戸籍副本バックアップ、eLTAX、マイナンバー情報提供ネットワーク、東京電子自治体共同運営等で利用し、機器の保守点検、稼働状況は、目視チェックにより適切な管理に努めた。

- (3) 住民基本台帳ネットワークシステム
西多摩郡4町村共同でクラウドを構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。
- (4) 人事給与システム、庶務管理システム、文書管理システム
3システムを1つにした「WaWaOffice」をクラウドで構築し、会計任用職員制度に対応したシステムとして、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。
- (5) 戸籍システム、公会計システム
日次バックアップ、機器保守点検、保守事業者のメンテナンス、障害時の対応を行った。
- (6) 財務会計システム
クラウド上に構築し、保守事業者による安全かつ安定的な稼働の確保を行った。
- (7) 東京電子自治体共同運営
東京都区市町村の59団体が参加している協議会に参加し、共同運営による電子申請・電子調達システムサービスの運用管理を行った。
- (8) グループウェアシステム
各職員のパソコンをネットワークで結び、職員間の連絡やスケジュール調整、会議室や庁用車の予約、情報の共有化を図っている。

回線種類	施設名
フレッツ VPN プライオ 1Gbps	文化会館、子ども家庭支援センター、給食センター、福祉会館、クリーンセンター、保健福祉センター、奥多摩病院、都民の森、水と緑のふれあい館、山のふるさと村、氷川小学校、古里小学校、奥多摩中学校 計13箇所

3. 主な委託事業者等の概要

件名	内容	請負者
住基・税等システム、住基ネットシステム	クラウドサービス利用	日本電子計算
内部情報系システム	クラウドサービス利用	日本電子計算
財務会計システム	クラウドサービス利用	ジャパンシステム
公会計システム	機器運用・保守	ジャパンシステム
人事給与・庶務管理・文書管理システム	クラウドサービス利用	OEC
L GWANシステム	機器運用・保守	日本電子計算
地方税ポータルシステム	クラウドサービス利用	TKC
東京電子自治体共同運営	システム運用・開発	NEC・富士通
西多摩郡町村電算共同コンサルタント	コンサルタント業務	ATL
空き家調査・活用システム	システム運用・開発	DTS

4. 住民情報系システム機器構成

種 別	台 数	場 所
住基システム端末機	23 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、会計室、教育課、環境整備課、若者定住推進課
当日投票端末機	7 台	総務課（電子計算係）
A3 対応プリンタ	8 台	住民課、総務課（電子計算係）、福祉保健課、環境整備課
申告書用プリンタ	1 台	総務課（電子計算係）
OCR 読取り装置	1 台	会計室
仮想サーバー機器	1 式	データセンター

5. 主な住民情報電算処理依頼

主 管 課	依 頼 内 容
企 画 財 政 課	・特別定額給付金給付事業確認用資料 ・辺地度点数算定表作成確認用資料
総 務 課	・防砂行政無線戸別受信機設置業務確認用資料
観 光 産 業 課	・奥多摩町地域応援券交付事業確認用資料
福 祉 保 健 課	・高齢者人口・世帯数統計調査確認用資料 ・米寿高齢者調査確認用資料 ・地域保健福祉計画策定に伴うアンケート調査の対象者選定確認用資料 ・新百歳・百歳以上高齢者及び最高齢者調査確認用資料 ・災害時保健活動に関する基本的情報更新に伴う対象者確認用資料 ・新型コロナウイルスワクチン住民接種の対象者確認用資料 ・新型コロナウイルスワクチン住民接種希望事前対象者確認用資料
教 育 課	・令和2年度「成人の日」の式対象者確認用資料

6. 各種委員会・協議会・研修会への参加状況

名 称	回 数	参加職員数
東京電子自治体共同運営協議会	4 回	4 人
東京都区市町村 IT 推進協議会	7 回	7 人
多摩地域市町村情報システム研究協議会	5 回	5 人
西多摩郡町村電算共同運営協議会（運用部会含む）	12 回	25 人

7. 統計

(1) 統計事務連絡会等

年 月 日	内 容	会 場	参加職員数
令和2年8月11日	令和2年度東京都西多摩郡統計事務連絡会（総会）	オンライン会議 （幹事町村：奥多摩町）	3 人

(2) 基幹統計

統 計 調 査 名	調 査 基 準 日	調 査 対 象 区	調 査 員 数
令和2年工業統計調査	令和2年6月1日	町内全域	調査員1名
令和2年国勢調査	令和2年10月1日	町内全域	調査員56名、指導員8名

交 通 防 災 係

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が報告されて以来、世界各地で感染が拡大し、日本国内においても集団感染や感染経路の不明な患者、また、ウイルスの遺伝情報が変異した感染力が従来よりも強い可能性がある変異株の報告があった。東京都内においては感染者数の増加により医療提供体制もひっ迫してきていることから、国・都からの緊急事態宣言並びに緊急事態措置が2度にわたって発令された。また、町内においても感染者が報告されるなど、収束の見通しが立たない状況が続いた。そのため、交通安全対策、防犯対策や防災対策など各種事業は、感染状況や感染拡大防止の観点から、中止や延期、開催規模の縮小などにせざるを得ない状況となった。

防犯対策としては、設備面で防犯灯の新設等の整備を行ったほか、川井自治会、大丹波自治会、梅沢自治会、長畑自治会、境自治会に設置する全ての防犯灯をLEDに更新した。

防災対策としては、万が一の災害発生時に避難所等を開設する際に感染症対策として3密状態とならないよう新たに「避難基本方針」を定めた。

防災行政無線は、電波法令の改正により現在のアナログ式の設備が使用できなくなることから、令和元年度から実施したデジタル化に伴う戸別受信機の更新を終了した。

消防活動においては、2年中の火災は、5件と前年に比べ3件減少した。消防団では、第5分団配属のポンプ自動車の更新を行ったほか、装備充実を目的に、小型動力ポンプを購入し、第3分団に配属した。

1. 交通安全

(1) 青梅交通安全協会（奥多摩支部）の役員及び構成

令和3年3月31日現在

	第9支部 (古里地区)	第10支部 (氷川地区)	第11支部 (小河内地区)	計
協会役員	0人	3人	0人	3人
正副支部長 (指導員のうち)	2	2	3	7
指導員(男)	16	14	13	43
指導員(女)	9	2	0	11
指導員計	27	18	16	61

(2) 全国交通安全運動

◎メインスローガン

「やさしさが 走るこの街 この道路」

◎運動期間

春季 令和2年4月 6日(月)～15日(水)

秋季 令和2年9月21日(月)～30日(水)

◎運動重点

- 春季
1. 子供を始めとする歩行者の安全の確保
 2. 高齢運転者等の安全運転の励行
 3. 自転車の安全利用の推進

- 秋季
1. 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 2. 高齢運転者等の安全運転の励行
 3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

(3) 交通安全講習会実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により春季・秋季ともに中止。

(4) 青梅・奥多摩交通安全の集い

新型コロナウイルス感染症の影響により春季・秋季ともに中止。

(5) 公用車台数

令和3年3月31日現在

台数	会計別	一般会計	病院事業会計	計
登録台数		66台	4台	70台
内2年度更新等台数		3	0	3

※一般会計の登録台数の中には消防自動車17台含む

(6) 庁用バス利用日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
1	0	0	7	2	0	7	9	2	2	2	0	32

2. 交通事故の数

奥多摩町内の交通事故発生総件数

年	大分類 小分類 件数・人数	人が死傷した事故				合計	
		死亡事故		人身事故		件数	人数
		件数	人数	件数	人数		
令和2年1月 ～ 令和2年12月		0件	0人	36件	43人	36件	43人

3. 消防

(1) 消防の概要

令和3年4月1日現在

消防団			消防ポンプ等				消防水利				消防器具置場
分団数	部数	団員数	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ	積載車	消防広報車	防火水槽		消火栓	その他	
							40m ³ 以上	20m ³ ～ 40m ³			
分団 7	部 7	人 254	台 6	台 30	台 10	台 1	基 166	基 9	基 357	基 14	棟 16
内 令和2年度 設置・購入数			1	1							

ア 消防器具機材の購入

◎ポンプ自動車（CD-1型）

- ・配属先 第5分団 1台
- ・金額 20,900,000円
- ・請負者 日本機械工業株式会社

◎小型動力ポンプ（小型動力ポンプ：トーハツB-3級VF53AS）

- ・配属先 第3分団 1台
- ・金額 1,905,750円
- ・請負者 株式会社きしの防災

イ 消防施設の整備

◎大沢火の見櫓解体工事

- ・金額 985,600円
- ・請負者 有限会社井上土建

(2) 階級別消防団員数及び報酬

令和3年4月1日現在

階級（役職）	団長	副団長	分団長	副分団長	部長
人員	1人	4人	7人	13人	14人
報酬 (1人当り)	250,000円	185,000円	155,000円	100,000円	82,000円

階級（役職）	副部長	班長	団員	機能別団員	合計	条例定数
人員	29人	31人	(0)人 119人	36人	(0)人 254人	315人
報酬 (1人当り)	68,000円	53,000円	45,000円	12,000円	()内 女性団員	---

(3) 年齢別団員数

令和3年4月1日現在

年齢	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	平均年齢	合計
団員数	0人	46人	77人	84人	47人	0人	0人	39.7歳	254人

(4) 在職年数別団員数

令和3年4月1日現在

年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満	合計
団員数	58人	54人	53人	25人	33人	22人	6人	3人	254人

(5) 火災、訓練等出動状況 (令和2年中)

種別 回数等	火災	風水 害等	訓練・ 演習	特別 警戒	捜索	その他	合計
出動回数	回 8	回 1	回 3	回 1	回 0	回 26	回 39
出動人員	人 462	人 4	人 272	人 25	人 0	人 264	人 1027

※火災の出動は、誤報での出動を含む。

(6) 火災等災害発生状況 (令和2年中)

月 日	場 所	種別	出動人員 (人)	内 容
1月 9日 (木)	棚沢以下番地不詳 西川林道	車両 火災	30名	車両1台、下草若干
1月31日 (金)	留浦614番地2	建物 火災	86名	木造住宅77㎡ (全焼) 立木20本、電線2m 物置塩ビ雨どい8m (ぼや)
4月19日 (日)	日原536番地	建物 火災	117名	その他構造屋根裏40㎡、分 電盤1、引込線若干、 塩ビ屋根若干 (部分焼)
9月10日 (木)	原3番地	その他 火災	0名	下草20㎡
10月30日 (金)	氷川940番地	その他 火災	0名	分電盤1
計	5件		233名	

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

(7) 主な行事

期 日	内 容
令和2年 5月 9日 (土)	警防科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
5月23日 (土)	機関科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月 6日 (土)	救急科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月13日 (土)	初級幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
6月28日 (日)	レクリエーション大会 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
8月 8日 (土)	奥多摩納涼花火大会警戒 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
9月 6日 (日)	第44回町総合防災訓練 【大雨の影響により町内に土砂災害警戒情報が発令されたため 内容を変更して実施】
9月20日 (日)	西多摩地区幹部研修会 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】

11月 1日 (日)	秋の模擬火災訓練 (海沢地内)
11月14日 (土) ～11月15日 (日)	指揮幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
12月19日 (土)	救助科研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
12月30日 (水)	歳末特別警戒 (町内・規模縮小)
令和3年 1月10日 (日)	出初式 (古里小学校校庭) 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
2月 7日 (日)	上級幹部研修 (消防訓練所) 【新型コロナウイルス感染症の影響により派遣中止】
2月21日 (日)	春の模擬火災訓練 【新型コロナウイルス感染症の影響により中止】
3月30日 (火)	招集訓練

(8) 表彰

令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に表彰された団体・個人は次のとおりである。

ア. 団体表彰

期 日	被表彰者	表彰の種類	表 彰 者
令和3年 1月10日	第2分団	優良表彰	三多摩消防団連絡協議会長
令和3年 3月22日	奥多摩町消防団	消防総監賞	東京消防庁消防総監

イ. 個人表彰

上部団体のみ

期 日	被表彰者		表彰の種類	表 彰 者
	階 級	氏 名		
令和2年11月 4日	副分団長	小林 和宏	消防褒賞	東京都知事
〃	〃	浅見 雅孝	〃	〃
〃	〃	清水 誠	〃	〃
〃	〃	井上 靖	〃	〃
令和2年11月 9日	副団長	小林 純久	功労者表彰	東京都知事
令和3年 3月10日	副団長	榎戸 雄一	永年勤続功労章	総務省消防庁長官
令和3年 3月31日	副分団長	小林 和宏	功労表彰	東京都消防協会会長
〃	〃	柴田 拓也	〃	〃
〃	副分団長	清水 誠	優良表彰	〃
〃	部長	徳王 龍介	〃	〃
〃	〃	森谷 彰宏	〃	〃

4. 防災

(1) 防災訓練

町では大地震の発生を想定して、災害対策本部の設置訓練を行い、町内では住民の防災行動力と防災意識の向上を図ることを目的として、自治会ごとに避難訓練・応急救護訓練・初期消火訓練等を計画し、訓練を実施している。

2年度の防災訓練は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、各自治会における避難訓練、初期消火訓練など住民の参集を伴う訓練は実施せず、万一の自然災害発生に備え、住民においては避難先について、自治会と消防団においては避難誘導について、町から感染症発生時における「避難基本方針」を示し共通認識を図ることを目的とし訓練を計画した。

しかし、当日は大雨の影響により、町内に「土砂災害警戒情報」が発令されたため、内容を一部変更して実施した。

(2) 防災会議の開催

奥多摩町地域防災計画の改訂に伴い防災会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災会議等を開催することができなかった。なお、地域防災計画の改訂については、令和2年度から令和3年度までの2か年をかけて実施することに変更となった。

(3) 奥多摩町防災行政無線（同報系）

現在運用しているアナログ方式の同報系防災行政無線が、電波法令の改正により使用できなくなることから、令和元年度に引き続きデジタル方式に移行するための無線設備等の整備を行った。

◎防災行政無線戸別受信機設置委託

- ・契約日 令和2年6月12日
- ・工期 令和2年6月15日～令和3年2月26日
- ・金額 60,720,000円
- ・請負者 日本無線株式会社関東支社

◎防災行政無線戸別受信機設置監理業務委託

- ・契約日 令和2年6月12日
- ・委託期間 令和2年6月15日～令和3年3月12日
- ・金額 1,969,000円
- ・請負者 三和電子株式会社

・防災行政無線戸別受信機設置数（986台）

令和3年3月31日現在

自治会	設置数(台)	自治会	設置数(台)	
長畑	96	境	60	
大氷川	209	中山	31	
栃久保	146	小河内	原	36
大沢	28		峰谷	46
日原	65		川野	23
南氷川	99		留浦	14
常磐	124	その他	9	

5. 防犯

(1) 夏季防犯運動 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 防犯灯の整備

ア 防犯灯の新設等 大丹波自治会 (新設 1 灯)、棚沢自治会 (新設 3 灯)
 白丸自治会 (新設 1 灯)、大氷川自治会 (新設 2 灯)
 長畑自治会 (新設 1 灯)、南氷川自治会 (新設 1 灯)
 常磐自治会 (新設 1 灯)、境自治会 (新設 1 灯)

イ 防犯灯設置数 (1, 4 4 5 灯)

令和 3 年 3 月 3 1 日現在

自治会	設置数 (灯)	自治会	設置数 (灯)	自治会	設置数 (灯)	
川 井	1 0 2	大氷川	1 2 0	海 沢	1 4 3	
大丹波	7 4	常 磐	6 5	境	3 5	
梅 沢	2 5	長 畑	2 7	中 山	5 4	
丹三郎	2 3	南氷川	4 1	小河内	原	3 6
小丹波	1 6 3	栃久保	8 8		川 野	8
棚 沢	1 9 3	大 沢	5 5		留 浦	1 7
白 丸	7 7	日 原	4 9		峰 谷	5 0

【危機管理担当】

令和2年4月1日付で総務課危機管理担当主幹を新設し、主に土砂災害特別警戒区域の指定並びに令和元年台風第19号災害の当町における被害状況等を踏まえて、「地域防災計画」の全面改訂を実施するほか、近年の異常気象の影響に伴う自然災害や予期せぬ異常事態等、危機管理全般を所管した。

1. 地域防災計画

新型コロナウイルス感染症対応のほか、国において災害対策基本法等の改正（避難勧告の廃止・避難指示に一本化等）が令和3年度に施行となることから、同計画の改訂に係る関係予算を、令和2年12月の第4回議会定例会で令和2・3年度の2か年の継続費の予算補正の決定により、令和3年度末の計画策定を目途として、下記のとおり委託契約を締結し同計画の改訂作業に着手した。

（委託件名） 奥多摩町地域防災計画改訂支援業務委託

（委託業者） 株式会社 オリエンタルコンサルタンツ関東支社

（契約金額） 6,985,000円

また、同計画の改訂にあたり、奥多摩町防災会議条例を改正（令和2年9月の第3回議会定例会決定）し「防災会議」の下部組織として「部会」を設置のうえ、東京都等の関係機関の実務者担当者による専門的かつ実務的な審議を行うものとした。

さらに、同計画のなかに、当町における国土強靱化地域計画を新たに規定し、防災並びに減災に係る事項を一体的に整備するものとした。

なお、当初、令和3年2月に1回目の防災会議・部会を開催予定であったが、緊急事態宣言の発令に伴い、年度内開催を延期した。

2. 危機管理対応

年月日・概要	主な対応
令和2年9月6日 台風第10号に伴う大雨 (被害なし)	九州地方に接近した台風第10号の影響に伴い、当町では同日午前5時に「土砂災害特別警戒情報」の発令を受け、総務課内の情報連絡態勢とし、同日予定していた総合防災訓練の内容を一部変更のうえ、各課長職と消防団本部分団員により各自治会の状況を情報収集した。
令和2年9月23日 台風第12号に伴う大雨 (被害なし)	「大雨注意報」の発令を受け、総務課内の夜間監視態勢とした。
令和2年10月10～11日 台風第14号に伴う大雨 (一部地域停電あり)	「大雨注意報」の発令を受け、総務課内の情報連絡態勢・夜間監視態勢とし、10日午前小河内地区の一部（約70軒）で発生した停電に対して、東京電力・自治会などの関係機関との連絡調整を行った。
令和2年10月12日 攻撃予告 (被害なし)	当町へ直接当該予告があったものではないが、近隣市町村に対する攻撃予告において当町の記載があったことから、青梅警察署と連絡調整を行い、町役場のほか学校周辺のパトロール強化を要請した。
令和3年1月23～24日 大雪 (被害なし)	「大雪注意報」の発令を受け、総務課内の情報連絡態勢・夜間監視態勢とし、町道等の除雪について環境整備課と連絡調整を行った。

その他、新型コロナウイルス感染症対策については、通年にわたり、衛生所管の福祉保健課と連携し、下記3のとおり対応にあたった。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 体制

国の緊急事態宣言発令に伴い、奥多摩町新型インフルエンザ等対策本部条例に基づく「奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年4月7日に設置し、以後、令和2年度中に下表のとおり延べ8回の本部会議、30回の正副本部長・関係課長協議（※）を実施し、国・都の感染症対策や措置内容等に伴う町としての対応をはじめ、町内における感染発生時の感染拡大防止対策を協議した。

回数	開催年月日	協議内容
第1回	令和2年 4月 7日	国の緊急事態宣言・都の緊急事態措置に伴う町の対応
第2回	4月20日	来町自粛要請
第3回	5月 7日	緊急事態宣言・緊急事態措置延長に伴う町の対応
第4回	5月26日	緊急事態宣言解除に伴う町の対応
第5回	6月19日	来町自粛全面解除
第6回	9月24日	町内感染発生1例目に係る町の対応
第7回	令和3年 1月 7日	緊急事態宣言再発令に伴う町の対応
第8回	1月28日	町内介護老人福祉施設内での感染発生に伴う町の対応

（※）奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき設置し、町内の感染発生の状況や町施設に係り国都の措置内容に応じ、正副本部長（町三役）及び関係課長（総務課長・福祉保健課長・危機管理担当主幹のほか観光産業課長・教育課長）で協議

(2) 主な対応

上記体制における協議・決定のほか、奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策要綱に基づき、主に下記の対応を実施し、防災行政無線・町ホームページを通じて、町民・町内事業者に対し感染予防・衛生管理について周知したほか、都の要請に基づき「不要不急の外出自粛」等を要請した。

- ① 来町自粛（観光駐車場閉鎖、町道・林道の一部閉鎖、町指定管理施設の営業自粛要請）
- ② 感染予防周知・啓発関連（自治会回覧、事業者用ポスター、都感染拡大防止徹底宣言ステッカー配布、事業者向け衛生用品配布等）
- ③ 東京都と町との共同による感染症対策事業（PCR検査実施・感染予防普及啓発等）

また、国の緊急事態宣言・都の緊急事態措置の内容に応じ、町内施設において主に下記の対応を実施した。

- ① 町施設（文化会館・福祉会館・図書館等）
→主に夜間閉館の繰り上げ、または臨時休館
- ② 都施設（山のふるさと村・都民の森・水と緑のふれあい館）
→主に臨時休館

(3) 感染発生状況（令和2年度中）

東京都（西多摩保健所）から情報提供を受け、町として防災行政無線・町ホームページで町内における感染発生状況を公表した。

なお、町役場・町施設での感染はなかったものの、町内介護老人福祉施設において1月下旬に感染発生したが、当該施設の懸命な防疫対策により最小限の感染で終息した。

累計患者数	最大患者数	主な感染年代	主な要因
19名 男性 8名 女性 11名	9名 R3.1.30 時点	・60代以上7名 ・その他は10代が 最多4名	主に町外での行動歴（職業・学業）で感染し、家庭内・事業者内で感染拡大したもので、町内での市中感染には至っていない。

課 税 係

奥多摩町の課税状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入湯者数が減少し、入湯税が大幅に減収となった。また、固定資産税において、令和元年台風第19号の影響による日原街道の崩落により交通が途絶した日原地区の宅地及び雑種地について、土地評価額の減額補正を行い、固定資産税評価額を10%減額した。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は令和3年度になっても発令されており、今後も経済活動の状況や景気の動向を注視していく必要がある。

令和2年度の税目別の調定額については、個人町民税は、退職所得など給与特徴の増があり、前年度より1,715千円の増額となった。

法人町民税は、主に町内の公共工事（耐震性水道管敷設工事等）を受注している法人の業績は良かったが、法人全体としては、前年度より2,256千円の減額となった。

固定資産税において、家屋は、新築家屋の評価により若干の増額となった。土地は、地価が下落しているため、時点修正により減額となった。また、令和元年6月28日に奥多摩町の広範囲が土砂災害特別警戒区域の指定を受け、令和3年度から土地評価額の減額補正を行うため、町内の土砂災害特別警戒区域に指定された宅地及び雑種地の洗い出しを行い、補正率の登録を行った。償却資産は、設備投資を行う企業もあったが、既存分の償却資産の減価償却により減額となった。純固定資産税の合計では、前年度より4,429千円の減額となった。交付金は、償却資産の減価償却により、前年度より6,275千円の減額となり、固定資産税全体では、前年度より10,704千円の減額となった。なお、固定資産課税台帳の閲覧者は、土地12件、家屋12件、償却資産3件で、固定資産税縦覧期間中の縦覧申請者は5件、審査請求等はなかった。

諸税において、軽自動車税は、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両に対して、グリーン化特例として軽減された税率を適用し、新規検査から13年を経過した軽四輪車等に対しては、おおむね20%の重課税率を適用し、軽四輪車等の買い替えもあり前年度より、506千円の増額となった。また、令和元年10月から軽自動車税環境性能割が導入され、令和2年度は都から環境性能割1,277千円の払込みがあった。

町たばこ税は、税制改正によるたばこ税率の改定により、2,043千円の増額となった。

鉱産税については、産出量の減により、404千円の減額となった。

入湯税については、緊急事態宣言の発令に伴う休業要請等により、入湯者数が減少し、1,812千円の減額となった。

現年度分の総額では、690,531千円となり、前年度と比較して9,927千円、1.4%の減額となった。

◎町 民 税

○個 人 現年度課税額は、210,819千円となり、前年度と比較し、1,715千円、0.8%の増となった。

○法 人 現年度申告額は、28,411千円となり、前年度と比較し、均等割は610千円、4.4%の減となり、法人税割は1,646千円、9.8%の減となった。また、全体では、2,256千円、7.4%の減となった。

◎固定資産税

○土 地 現年度課税額は、79,397千円となり、前年度と比較し、1,250千円、1.6%の減となった。

○家 屋 現年度課税額は、80,397千円となり、前年度と比較し、447千円、0.6%の増となった。

○償却資産 現年度課税額は、128,276千円となり、前年度と比較し、3,626千円、2.8%の減となった。

1. 町民税

(ア) 町民税（個人）の納税義務者数等

(令和2年度課税状況調)

区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計				
	納税義務者数 a (人)	均等割額 b (千円)	納税義務者数 c (人)	均等割額 d (千円)	所得割額 e (千円)	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 a+c (人)
						納税義務者数 a+c (人)	均等割額 b+d (千円)	納税義務者数 c (人)	所得割額 e (千円)	
給与所得者	149	520	1,424	4,984	160,164	1,573	5,504	1,424	160,164	1,573
営業等所得者	19	67	79	276	7,792	98	343	79	7,792	98
農業所得者	1	4	0	0	0	1	4	0	0	1
その他の所得者	173	606	506	1,771	28,891	679	2,377	506	28,891	679
家屋敷等のみ	163	571				163	571			163
計	505	1,768	2,009	7,031	196,847	2,514	8,799	2,009	196,847	2,514

(イ) 町民税（法人）

(令和2年度課税状況調)

区分（地方税法第312条第1項）	均等割額	法人数
第9号（資本金等の金額が50億円を超え町内の従業員数50名を超える法人）	300万円	0
第8号（ 〃 10億円を超え50億円以下で、町内の従業員数50名を超える法人）	175万円	1
第7号（ 〃 10億円を超え、町内の従業員数50名以下の法人）	41万円	4
第6号（ 〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	40万円	1
第5号（ 〃 1億円を超え10億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	16万円	5
第4号（ 〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	15万円	0
第3号（ 〃 1千万円を超え1億円以下で町内の従業員数50名以下の法人）	13万円	24
第2号（ 〃 1千万円以下で町内の従業員数50名を超える法人）	12万円	0
第1号（以上に掲げる以外の法人）	5万円	121
合計		156

(ウ) 個人町民税の課税標準額段階別納税義務者等

(令和2年度課税状況調)

① 給与所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	1,797,459	863,103	934,356	53,191	912
200万円を超え 700万円以下	2,269,575	749,490	1,520,085	89,065	489
700万円を超え1,000万円以下	80,100	15,518	64,582	3,682	8
1,000万円を超える金額	221,980	23,826	198,154	11,629	9
合 計	4,369,114	1,651,937	2,717,177	157,567	1,418

均等割のみ 149 人、全納税義務者数 1,573 人

② 営業等所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	102,837	54,680	48,157	2,734	59
200万円を超え 700万円以下	98,088	20,465	77,623	4,581	19
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	200,925	75,145	125,780	7,315	78

均等割のみ 19 人、全納税義務者数 98 人

③ 農業所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	0	0	0	0	0
200万円を超え 700万円以下	0	0	0	0	0
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

均等割のみ 1 人、全納税義務者数 1 人

④ その他の所得者

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	659,849	394,611	265,238	14,529	461
200万円を超え 700万円以下	108,936	26,575	82,361	4,783	24
700万円を超え1,000万円以下	0	0	0	0	0
1,000万円を超える金額	36,944	2,502	34,442	2,063	2
合 計	805,729	423,688	382,041	21,375	487

均等割のみ 336 人、全納税義務者数 842 人

⑤譲渡所得等に係る分離課税分

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	21,796	19,151	204,394	6,331	18
200万円を超え 700万円以下	26,233	7,482	27,880	1,361	4
700万円を超え1,000万円以下	21,338	4,826	17,559	872	2
1,000万円を超える金額	36,464	4,078	37,857	2,026	2
合 計	105,831	35,537	287,690	10,590	26

⑥合 計

課税標準額の段階	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務者数 (人)
200万円以下の金額	2,581,941	1,331,545	1,452,145	76,785	1,450
200万円を超え 700万円以下	2,502,832	804,012	1,707,949	99,790	536
700万円を超え1,000万円以下	101,438	20,344	82,141	4,554	10
1,000万円を超える金額	295,388	30,406	270,453	15,718	13
合 計	5,481,599	2,186,307	3,512,688	196,847	2,009

均等割のみ 505 人、全納税義務者数 2,514 人

2. 固定資産税

(1) 土 地

(ア) 評価の概要

(令和2年度概要調書)

区 分 地 目	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)	1㎡当り 評価額(円)
田	52,488	3,955	3,955	334	75
畑	1,406,052	56,873	56,873	3,770	40
宅 地	902,753	11,162,789	3,755,751	6,012	12,365
池 沼	20,927	71,926	50,348	78	3,437
山 林	55,463,531	761,341	761,341	10,495	14
原 野	210,645	1,706	1,706	262	8
雑 種 地	293,134	1,724,619	1,207,233	1,468	8,099
合 計	58,349,530	13,783,209	5,837,207	22,419	236

(イ) 納税義務者数

(令和2年度概要調書)

区 分 個人・法人別	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人	3,828	1,826	2,002
法 人	266	175	91
計	4,094	2,001	2,093

(ウ) 登記済通知書受理状況 (権利関係)

(令和2年分登記済通知件数調)

区 分		筆 数 (筆)
所有権移転	売 買・贈 与 等	332
	相 続・買 収・合 併	386
計		718

(2) 家 屋

(ア) 評価の概要

① 木造

(令和2年度概要調書)

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
専 用 住 宅	3,275	256,620	3,860,023	15,042
共 同 住 宅	0	0	0	0
併 用 住 宅	181	17,947	190,680	10,625
旅 館 ・ 料 亭	21	2,944	24,383	8,282
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	82	6,129	98,306	16,039
劇 場 ・ 病 院	1	118	1,691	14,331
工 場 ・ 倉 庫	60	5,991	30,898	5,157
土 蔵	74	3,322	7,690	2,315
附 属 家	1,047	24,938	120,555	4,834
合 計	4,741	318,009	4,334,226	13,629

② 非木造

種 類 \ 区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	2	120	7,705	64,208
鉄筋コンクリート造	32	4,180	193,133	46,204
鉄 骨 造	33	4,319	134,012	31,028
軽 量 鉄 骨 造	22	1,708	28,249	16,539
コンクリートブロック造	2	126	957	7,595
合 計	91	10,453	364,056	34,828

③ 総合計（木造・非木造）

種 類	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡当り評価額 (円)
木	造	4,741	318,009	4,334,226	13,629
非	木 造	774	70,579	1,550,283	21,965
合	計	5,515	388,588	5,884,509	15,143

④ 納税義務者数

個人・法人別	区 分	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個	人	2,647	488	2,159
法	人	96	12	84
	計	2,743	500	2,243

(イ) 新增分家屋（令和2年度に課税されたもの）

①木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新	専 用 住 宅	3	343	24,310
	共 同 住 宅	0	0	0
	併 用 住 宅	0	0	0
	事 務 所 ・ 店 舗	4	99	7,760
築	旅 館	0	0	0
	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
	附 属 家	1	10	1,423
増築	専 用 住 宅 ・ そ の 他	0	0	0
合	計	8	452	33,493

②非木造

	種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
新	事 務 所 ・ 店 舗	0	0	0
	住 宅 ・ ア パ ー ト	1	65	4,467
	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
築	そ の 他	1	49	1,449
増築	工 場 ・ 倉 庫	0	0	0
合	計	2	114	5,916

③総合計（木造・非木造）

種 類	区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
木	造	8	452	33,493
非	木 造	2	114	5,916
合	計	10	566	39,409

(ウ) 登記済通知書受理状況

(令和2年分登記済通知件数調)

区 分		個・件数 (個・件)	
表 示 の 登記済通知	新 築	9	
	増 改 築	0	
	計	9	
権 利 の 登記済通知	所 有 権 移 転	売 買 ・ 贈 与 等	30
		相 続 ・ 買 収 ・ 合 併	46
	計	76	

(3) 償却資産

(ア) 決定価格と課税標準額

(令和2年度概要調書)

種 類	区 分	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
構 築 物		2,143,225	2,118,222
機 械 及 び 装 置		1,781,231	1,723,547
船 舶		1,587	1,587
車 両 及 び 運 搬 具		240,819	240,694
工 具 , 器 具 及 び 備 品		285,489	285,489
小 計		4,452,351	4,369,539
総 務 大 臣 配 分		4,789,650	4,789,469
合 計		9,242,001	9,159,008

(イ) 納税義務者数

個人・法人別	区 分	総 数 (人)	免 税 点 未 満 (人)	免 税 点 以 上 (人)
個 人		56	50	6
法 人		210	122	88
計		266	172	94

3. 軽自動車税

種 類 \ 区 分	税率 (円)	R3. 4. 1 現在台数 (課税台数)	新規 登録 台数	廃車 台数	R2. 4. 1 現在台数 (課税台数)
原動機付自転車1種	2,000	281(274)	28	35	288(280)
原動機付自転車2種乙	2,000	34(34)	8	5	31(31)
原動機付自転車2種甲	2,400	90(90)	19	13	84(84)
原動機付自転車3輪以上	3,700	13(13)	1	0	12(12)
小型特殊(農耕用)	2,400	1(1)	0	0	1(1)
小型特殊(その他)	5,900	30(29)	3	3	30(29)
軽二輪車	3,600	116(116)	12	12	116(116)
軽三輪車 重課税率適用分	4,600	1(1)	0	0	1(1)
軽四輪貨物車(営業用) 旧税率適用分	3,000	11(11)	8	2	8(8)
軽四輪貨物車(営業用) 新税率適用分	3,800	6(6)			2(2)
軽四輪貨物車(営業用) 重課税率適用分	4,500	3(3)			4(4)
軽四輪貨物車(自家用) 旧税率適用分	4,000	218(199)	81	82	256(236)
軽四輪貨物車(自家用) 新税率適用分	5,000	224(209)			182(170)
軽四輪貨物車(自家用) 重課税率適用分	6,000	242(236)			247(241)
軽四輪貨物車(自家用) 25%軽課税率適用分	3,800	1(1)			1(1)
軽四輪乗用車(自家用) 旧税率適用分	7,200	430(414)	162	166	507(490)
軽四輪乗用車(自家用) 新税率適用分	10,800	402(392)			329(320)
軽四輪乗用車(自家用) 重課税率適用分	12,900	280(274)			261(253)
軽四輪乗用車(自家用) 50%軽課税率適用分	5,400	3(3)			7(7)
軽四輪乗用車(自家用) 25%軽課税率適用分	8,100	24(24)			39(39)
二輪の小型自動車	6,000	92(92)	4	6	94(94)
合 計	—	2,502(2,422)	326	324	2,500(2,419)

4. 入湯税

税 率	入 湯 客 数 (人)	申 告 件 数 (件)	課 税 免 除 数 (人)
150 円	10,085	68	3,776
100 円	849	42	
50 円	60,840	33	
計	71,774		

5. 課税状況（現年度分、滞納繰越分の調定額）

令和3年5月31日現在

（単位：円）

税目	調定額	構成比 (%)	内 訳		納税義務者 (人)	
			区 分	調 定 額		
現年度分	町 民 税	34.55	個人均等割	8,876,170	2,531	
			個人所得割	201,942,506		
			個人計	210,818,676		
			法人均等割	13,221,500	156	
			法人税割	15,189,000		
			法人計	28,410,500		
	固定資産税	406,675,100	58.73	土地	79,397,400	3,139
				家屋	80,396,500	
				償却資産	128,276,000	
				交付金	118,605,200	
	種別割	15,890,800	2.30		15,890,800	2,419
	環境性能割	1,276,700	0.18		1,276,700	1
	町たばこ税	19,360,340	2.80		19,360,340	2
	鉱産税	3,459,500	0.50		3,459,500	2
特別土地保有税	0	0		0	0	
入湯税	4,639,650	0.67		4,639,650	11	
計	690,531,266	99.73		690,531,266	8,261	
滞納繰越分	町 民 税	0.08	個人町民税	508,472	15	
			法人町民税	50,000	1	
	固定資産税	1,316,940	0.19		1,316,940	38
	種別割	10,800	0.002		10,800	1
計	1,886,212	0.27		1,886,212	55	
合 計	692,417,478	100		692,417,478	8,316	

※ 滞納繰越分の納税義務者は、各税目実人数

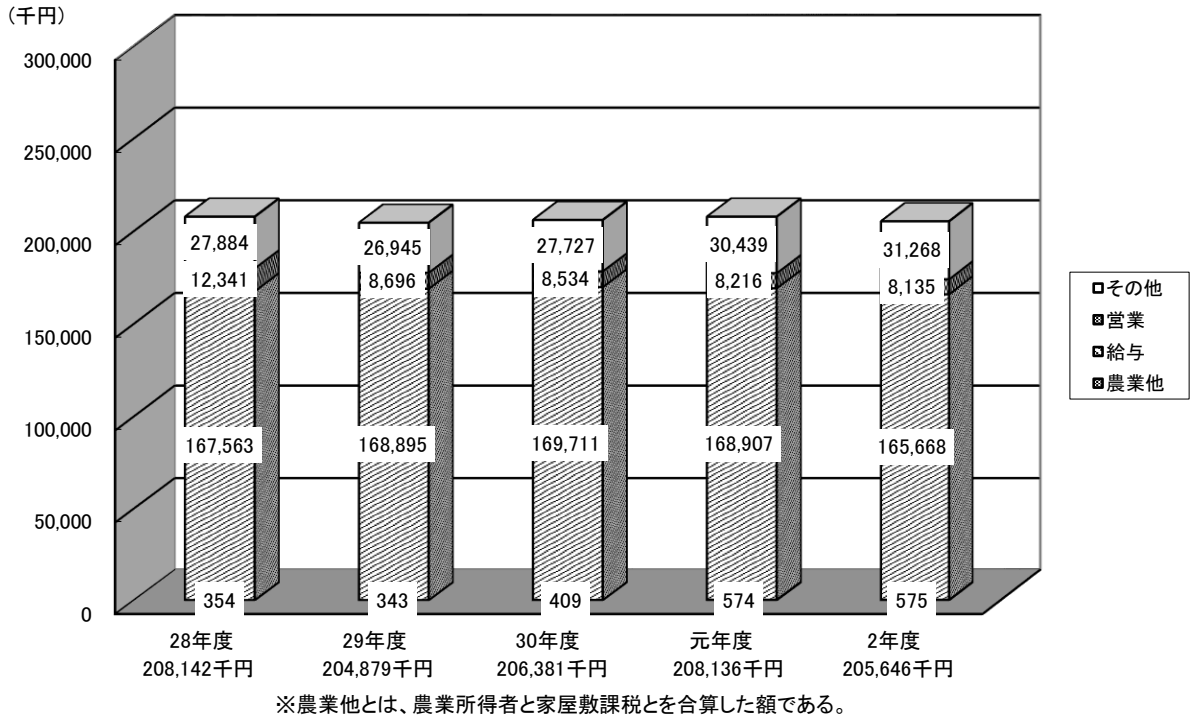
国民健康保険税（参考）

現年度分	96,301,600	—		96,301,600	871
滞納繰越分	1,791,000	—		1,791,000	14
合 計	98,092,600	—		98,092,600	885

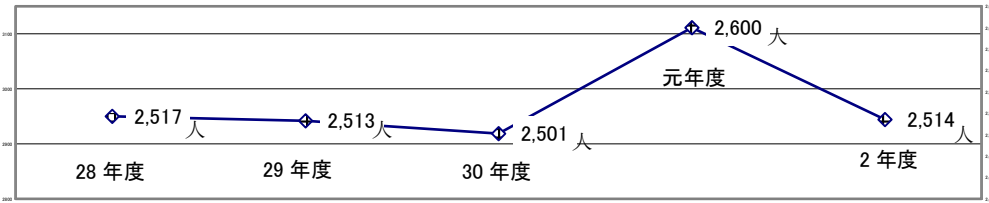
※ 滞納繰越分の納税義務者は、実人数

参考資料

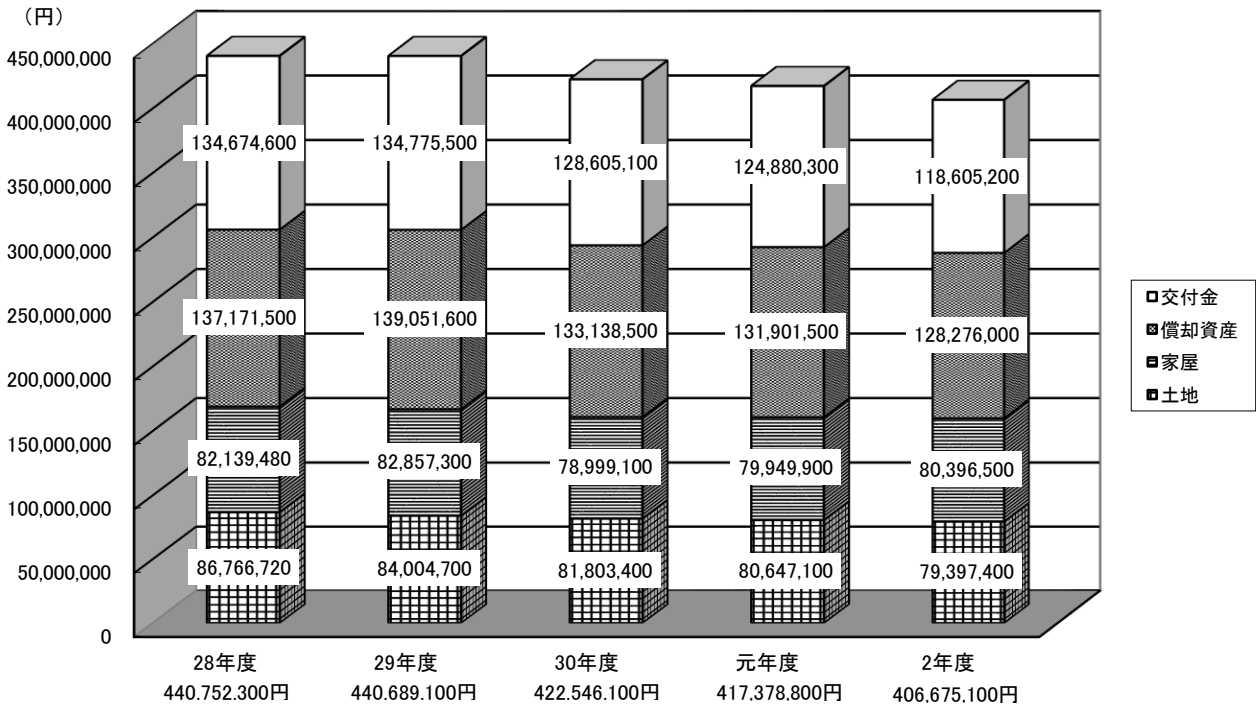
①個人住民税課税額5年間の推移（課税状況調より）



②個人住民税納税義務者数5年間の推移（課税状況調より）



④ 固定資産税課税額5年間の推移（決算額より）



総 合 収 納 係

町税の収納率は、現年度課税分が前年と同率の99.8%、滞納繰越分が前年比19.3%増の49.2%、全体では前年と同率の99.6%となった。また、国民健康保険税の収納率は、現年度課税分は前年比0.1%増の99.3%、滞納繰越分が前年比13.0%減の28.2%、全体では前年比0.1%増の98.0%となった。収納業務については、新規及び経年滞納者を増加させないことを基本原則とし、特に大口の滞納者については、定期的に戸別訪問徴収を実施し、平日の昼間が不在の滞納者については、早朝、夜間及び休日の戸別訪問徴収も実施した。また、例年実施している12月の「オール東京滞納ストップ強化月間」中は、休日・夜間臨時納税窓口も開設し、納税しやすい環境の整備も図った。これから町税等の徴収環境は、少子高齢化や景気の低迷、また新型コロナウイルスの影響により非常に困難な状況が続くと思われるが、町政運営の貴重な財源確保のために徴収業務に努めていく。今後も税收確保並びに収納率向上に向け、職員一丸となり悪質な滞納者に対しては毅然たる対応で臨み、滞納処分も含めて収納業務に努める。

1. 督促状発付状況（特別徴収は3ヶ月を1期、国保税は2ヶ月を1期とする）

税 目	第1期	第2期	第3期	第4期	計(人)
町 民 税(普徴)	32	53	33	41	159
町 民 税(特徴)	39	45	39	38	161
町 民 税(法人)	0	0	0	0	0
固 定 資 産 税	149	127	126	105	507
軽 自 動 車 税	117	0	0	0	117
国 民 健 康 保 険 税	80	75	61	56	272
計	417	300	259	240	1,216

2. 催告書等発付状況

税 目	催告書(現年)	催告書(過年)	差押通知書	計(人)
町 民 税(普徴)	7	0	0	7
町 民 税(特徴)	0	0	0	0
町 民 税(法人)	0	0	0	0
固 定 資 産 税	26	11	0	37
軽 自 動 車 税	0	0	0	0
国 民 健 康 保 険 税	0	0	0	0
計	33	11	0	44

3. 不納欠損処分の状況（地方税法第15条の7第4項・5項、18条によるもの）

税 目	人 数	件 数	税 額 (円)
町 民 税(普通)	1	2	22,942
町 民 税(特徴)	0	0	0
固 定 資 産 税	11	69	241,980
軽 自 動 車 税	1	1	10,800
国 民 健 康 保 険 税	5	21	423,100
計	18	93	698,822

4. 徴収実績

(単位：円)

税目	区分	予算額	調定額	収入済額	還付未済額	純収入済額	不納欠損額	収入未済額	R 2 (%)	R元 (%)	前年比 (%)	
町	普通税	689,669,000	692,417,478	689,838,404	0	689,838,404	275,722	2,303,352	99.6	99.6	0.0	
		682,369,000	687,777,828	685,198,754	0	685,198,754	275,722	2,303,352	99.6	99.6	0.0	
	町民税	234,041,000	239,787,648	239,059,674	0	239,059,674	22,942	705,032	99.7	99.7	0.0	
		現年度分個人	207,529,000	210,818,676	210,259,370	0	210,259,370	0	559,306	99.7	99.8	-0.1
		現年度分法人	26,481,000	28,410,500	28,410,500	0	28,410,500	0	0	100.0	99.8	0.2
		滞納繰越分個人	30,000	508,472	339,804	0	339,804	22,942	145,726	66.8	48.5	18.3
	固定資産税	1,000	50,000	50,000	0	50,000	0	0	100.0	-	100.0	0.0
		410,455,000	407,992,040	406,151,740	0	406,151,740	241,980	1,598,320	99.5	99.5	0.0	
	軽自動車税	16,619,000	17,167,500	17,167,500	0	17,167,500	10,800	0	100.0	99.8	0.2	
		10,000	10,800	0	0	0	10,800	0	0	-	-	-
	鉦産税	3,900,000	3,459,500	3,459,500	0	3,459,500	0	0	100.0	100.0	0.0	
		7,300,000	4,639,650	4,639,650	0	4,639,650	0	0	100.0	100.0	0.0	
国民健康保険税	97,175,000	98,092,600	96,160,800	0	96,160,800	423,100	1,508,700	98.0	97.9	0.1		
	95,973,000	96,301,600	95,655,100	0	95,655,100	0	646,500	99.3	99.2	0.1		
	滞納繰越分	1,202,000	1,791,000	505,700	0	505,700	423,100	862,200	28.2	41.2	-13.0	

5. 町税等未収金内訳

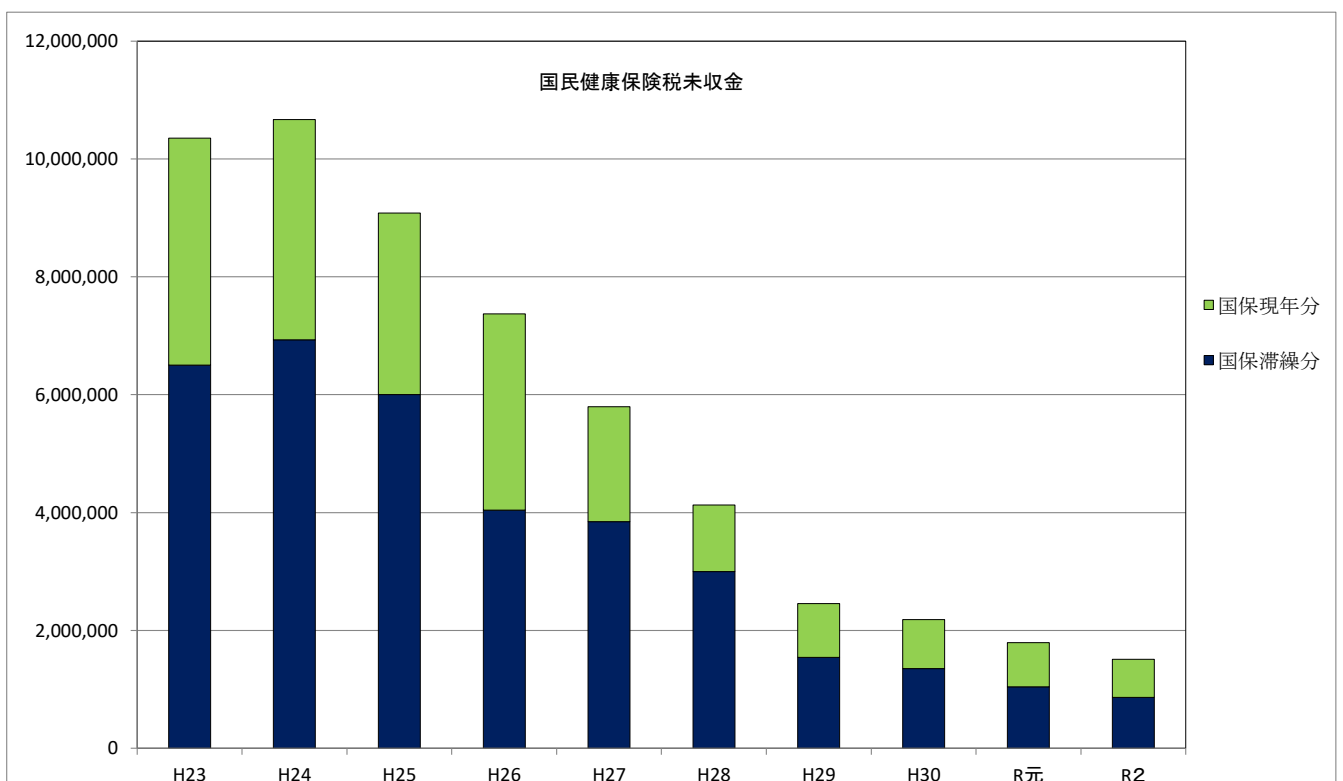
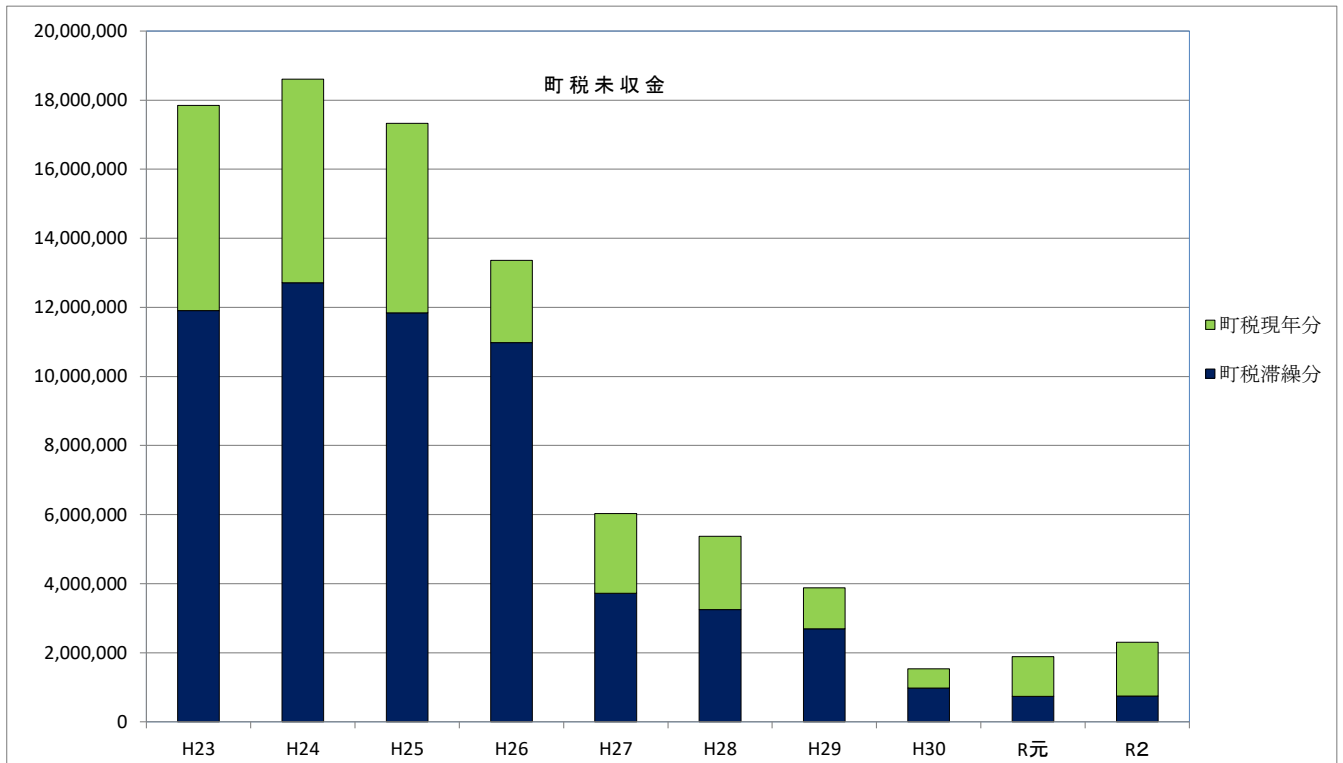
令和2年度決算（単位：円）

税目	区分		収入未済額		2年度		元年度		30年度		29年度		28年度以前		2年度不納欠損		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町民税	普通徴収	29件	705,032	18件	559,306	3件	33,266	1件	27,048	4件	71,604	3件	13,808	2件	22,942		
		9人		7人		2人		1人		2人		3人		1人			
	特別徴収	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0		
		0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	0人		
法人	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0			
	0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	0人			
小計	29件	705,032	18件	559,306	3件	33,266	1件	27,048	4件	71,604	3件	13,808	2件	22,942			
	9人		7人		2人		1人		2人		3人		1人				
固定資産税	211件	1,598,320	81件	1,001,060	55件	250,360	41件	206,600	19件	93,100	15件	47,200	69件	241,980			
	29人		25人		19人		12人		5人		4人		11人				
軽自動車税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	10,800			
	0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	1人			
たばこ税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0			
	0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	0人			
鋳産税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0			
	0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	0人			
入湯税	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0			
	0人		0人		0人		0人		0人		0人		0人	0人			
合計	240件	2,303,352	99件	1,560,366	58件	283,626	42件	233,648	23件	164,704	18件	61,008	72件	275,722			
	38人		32人		21人		13人		7人		7人		13人				
国民健康保険税	98件	1,508,700	41件	646,500	23件	309,200	32件	490,600	2件	62,400	0件	0	21件	423,100			
	14人		11人		6人		6人		1人		0人		5人				
総計	338件	3,812,052	140件	2,206,866	81件	592,826	74件	724,248	25件	227,104	18件	61,008	93件	698,822			
	52人		43人		27人		19人		8人		7人		18人				

*収入未済額人数が年度別人数合計と一致しないのは、重複人数によるものである。

未収入金額推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
町税現年分	5,937,642	5,903,013	5,484,097	2,386,101	2,312,623	2,123,456	1,185,881	558,737	1,149,389	1,560,366
町税滞繰分	11,909,868	12,707,708	11,844,894	10,976,661	3,719,365	3,244,552	2,691,812	973,758	732,032	742,986
合計	17,847,510	18,610,721	17,328,991	13,362,762	6,031,988	5,368,008	3,877,693	1,532,495	1,881,421	2,303,352
国保現年分	3,848,300	3,738,000	3,081,000	3,333,050	1,946,600	1,125,400	910,300	826,700	750,100	646,500
国保滞繰分	6,503,800	6,929,300	6,000,700	4,040,299	3,846,850	3,000,600	1,543,100	1,354,400	1,040,900	862,200
合計	10,352,100	10,667,300	9,081,700	7,373,349	5,793,450	4,126,000	2,453,400	2,181,100	1,791,000	1,508,700
総計	28,199,610	29,278,021	26,410,691	20,736,111	11,825,438	9,494,008	6,331,093	3,713,595	3,672,421	3,812,052



総 合 窓 口 係

総合窓口係は、住民基本台帳、戸籍事務のほか税関係証明書等の交付、国民健康保険手続、国民年金事務、交通災害共済事務、その他各課への申請書類等を含む各種届出の受付などを行い、ワンストップサービスに努めている。

住民基本台帳事務では、平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカード（個人番号カード）について、令和2年度は405枚、当初からの累計では令和3年3月末現在で1,240枚、25%の交付率となった。マイナンバーカードの交付は、原則本人が窓口に来庁し受領することになっているため、平日受領できない方のために休日に臨時窓口を開設した。また、多くの方にマイナンバーカードを取得していただけるよう、申請に必要な写真の無料撮影サービスや申請書の記入補助を行い、申請の支援をしている。

国民年金事務では、マイナンバーを活用した情報連携について、令和元年7月1日より年金給付関係等の事務手続きについて本格運用が開始された。その他、日本年金機構からの通知に基づき、年金制度について広報誌・ホームページなどで周知しているほか、各種届出の受付、窓口や電話での相談、年金事務所からの住所照会、所得等の調査に対応している。

1. 窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）（単位：件）

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住民基本台帳	1,582 (109)	国民年金	資格取得	58 (25)
	戸籍	350		資格喪失	0 (0)
	印鑑登録	112 (45)		種別・住所等変更届	84 (24)
	印鑑登録廃止	190 (13)	国民健康保険	資格取得	149 (46)
埋葬	埋葬（死亡）	0		資格喪失	115 (36)
	埋葬（死胎）	0	氏名・住所等変更届	17 (4)	
火葬	火葬（死亡）	131	その他	母子健康手帳交付	12 (9)
	火葬（死胎）	0			
許可	解剖用死体交付証明	0	合 計		2,800 (311)

（ ）内は、古里出張所扱いで再掲

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

証明・閲覧の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
戸籍	全部	1,039 (316)	467,550 (142,200)	281 (1)
	一部	176 (58)	79,200 (26,100)	18 (0)
除改製 籍原	謄本	1,689 (271)	1,266,750 (203,250)	921 (0)
	抄本	2 (0)	1,500 (0)	4 (0)
戸籍の附票写し		139 (11)	27,800 (2,200)	287 (0)
住民票写	全部	1,145 (381)	229,000 (76,200)	188 (18)
	一部	811 (409)	162,200 (81,800)	24 (0)
	広域交付	12 (1)	2,400 (200)	0 (0)
小計		5,013 (1,447)	2,236,400 (531,950)	1,723 (19)
印鑑	印鑑登録証明書	1,401 (635)	280,200 (127,000)	19 (0)
	印鑑登録証再発行	33 (14)	6,600 (2,800)	1 (0)
身分証明		90 (34)	18,000 (6,800)	0 (0)
その他証明	戸籍証明	1 (0)	350 (0)	1
	受理証明	5 (0)	1,750 (0)	0
	一般証明	74 (25)	14,800 (5,000)	22 (0)
	年金関係 記載事項証明	—	—	—
転出証明		—	—	100 (45)
小計		1,604 (708)	321,700 (141,600)	143 (45)
住民票閲覧		2件/1,184人	249,000	3件/70人
合計		7,801 (2,155)	2,807,100 (673,550)	1,936 (64)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(3) 税関係証明等取扱件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税(課・納・非)証明	410 (159)	82,000 (31,800)	39 (15)
	評価額証明	433 (86)	86,600 (17,200)	296 (0)
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	252 (192)	—	—
	その他の証明	139 (3)	35,500 (600)	101 (0)
	小計	1,234 (440)	204,100 (49,600)	436 (15)
閲 覧	台帳閲覧	76	15,200	—
	公函閲覧	1	200	—
	公函写し	122	24,400	1
	小計	199	39,800	1
軽自動車標識弁償金		5	1,500	—
合計		1,438 (440)	245,400 (49,600)	437 (15)

()内は、古里出張所扱いで再掲

2. 印鑑

印鑑登録・証明等件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:件)

既印鑑登録件数	印鑑登録件数	印鑑登録廃止件数	証明書交付件数
3,460 (3.3.31現在)	112	190	1,401 (19)

()内は、公用で別掲

3. 臨時運行許可

(1) 普通自動車

①番号標保有数

19組 38枚 内 古里出張所 8組 16枚

②許可取扱件数

四輪車 126件 内 古里出張所 106件

二輪車 2件 内 古里出張所 1件

計 128件

(2) 原動機付自転車

①番号標保有数 5枚

②許可取扱件数 1件

4. 戸 籍

戸籍事務の傾向としては依然として本籍数および本籍人口ともに減少傾向にあり、新戸籍編製数よりも戸籍全部削除の件数が上回っている。新戸籍編製事由は多種あるものの、新戸籍を当町で編製する事案は少なく、他市区町村での戸籍編製を希望する事案が多くを占めている。届出事件の種類については前年度同様死亡に係る届出が一番多く、死亡届に限っては他市区町村から送付されてくる届書よりも当町で受理する届書件数が上回っている状況である。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が令和元年5月24日に成立し、同月31日に公布された。これは、公布から5年以内に施行される規定に係る施策として「戸籍事務のマイナンバー制度への参加」を鑑みており、現在各市区町村の戸籍システムがネットワーク化されていないことから新システムを構築し、どの市区町村からでも戸籍データの提供を可能とすることを目的としている。その施策の実施に向けた作業として、同年11月25日付法務省民事局長通達「同一人につき複数の戸籍が編製されている場合の戸籍の訂正について」が発出され、複本籍解消作業が行われているが、当町についても法務局からの通知により戸籍訂正の処理を行った。

(1) 本籍数・本籍人口等

年度	区分	本籍数 (戸籍)	本籍人口 (人)	新戸籍編製数 (戸籍)	戸籍全部削除 件数 (戸籍)	失期通知 (件)
23		4,020	9,501	38	85	0
24		3,950	9,284	29	99	0
25		3,899	9,087	27	78	1
26		3,860	8,912	26	65	0
27		3,809	8,730	28	79	1
28		3,736	8,484	31	104	1
29		3,662	8,294	29	103	2
30		3,608	8,120	17	71	0
元		3,544	7,925	30	94	2
2		3,498	7,750	21	67	1

本籍数・本籍人口は各年度末による

(2) 戸籍事件届出取扱件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位: 件)

区分 件名	本籍人届出数			非本籍人 届出数	合計
	受理	他市町村 からの送付	計		
出生	5	16	21	8	29
認知	0	1	1	0	1
養子縁組	0	1	1	0	1
養子離組	0	1	1	0	1
婚姻	10	53	63	0	63
離婚	3	9	12	1	13
戸籍法77条の2	1	5	6	0	6
死亡	83	60	143	48	191
入籍	3	10	13	0	13
分籍	0	3	3	0	3
転籍	5	13	18	0	18
訂正・更正	8	1	9	0	9
不受理申出	0	1	1	1	2
合計	118	174	292	58	350

(3) 創設的戸籍届出本人確認件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

届出種類	届出件数	確認者数	送付者数
婚姻	10件	15人	5人
協議離婚	4件	4人	4人
戸籍法77条の2	1件	1人	0人
入籍	3件	3人	0人
転籍	5件	6人	2人
申出書	1件	2人	0人
合計	24件	31人	11人

(4) 人口動態調査

①月別件数

(単位：件)

区分 月	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
2年4月	1	1	2	9	4	0	13	0	0	0	0	15
5月	0	1	1	3	1	0	4	0	0	0	0	5
6月	0	1	1	3	8	0	11	0	0	0	0	12
7月	1	0	1	3	7	0	10	1	0	0	1	12
8月	2	0	2	6	4	0	10	1	0	0	1	13
9月	1	0	1	5	7	0	12	0	0	0	0	13
10月	1	0	1	4	6	0	10	2	1	0	3	14
11月	0	0	0	7	8	0	15	2	1	0	3	18
12月	0	1	1	4	6	0	10	1	1	0	2	13
3年1月	1	0	1	5	4	0	9	0	0	0	0	10
2月	0	1	1	10	5	1	16	2	1	0	3	20
3月	0	1	1	6	5	0	11	1	0	0	1	13
合 計	7	6	13	65	65	1	131	10	4	0	14	158

②年度別件数

(単位：件)

区分 年度	出 生			死 亡				そ の 他				合 計
	男	女	計	男	女	不詳	計	婚姻	離婚	死産	計	
21	6	4	10	84	74	0	158	14	7	0	21	189
22	6	13	19	63	73	0	136	16	7	0	23	178
23	12	6	18	68	68	0	136	10	8	0	18	172
24	11	9	20	79	76	0	155	10	5	0	15	190
25	6	10	16	83	61	1	145	8	2	0	10	171
26	6	6	12	65	65	0	130	10	10	0	20	162
27	4	1	5	85	67	1	153	11	3	0	14	172
28	8	6	14	61	77	0	138	15	5	0	20	172
29	8	8	16	69	67	3	139	9	6	1	16	171
30	10	7	17	72	52	1	125	10	3	0	13	155
元	7	4	11	67	61	0	128	6	4	0	10	149
2	7	6	13	65	65	1	131	10	4	0	14	158

上記は、人口動態調査令の規定に基づき、戸籍法による届出書（当町受付分）により調査表を作成し、保健所に提出した取扱件数である。

(5) 死体埋葬・火葬許可証交付

①月別交付件数

(単位：件)

区分 年月	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
2年4月	0	0	0	13	0	13	0	13
5月	0	0	0	4	0	4	0	4
6月	0	0	0	11	0	11	0	11
7月	0	0	0	10	0	10	0	10
8月	0	0	0	10	0	10	0	10
9月	0	0	0	12	0	12	0	12
10月	0	0	0	10	0	10	0	10
11月	0	0	0	15	0	15	0	15
12月	0	0	0	10	0	10	0	10
3年1月	0	0	0	9	0	9	0	9
2月	0	0	0	16	0	16	0	16
3月	0	0	0	11	0	11	0	11
合 計	0	0	0	131	0	131	0	131

②年度別交付件数

(単位：件)

区分 年度	埋 葬			火 葬			解剖用死体 交付証明書	合 計
	死体	死胎	計	死体	死胎	計		
19	0	0	0	157	1	158	0	158
20	0	0	0	157	0	157	0	157
21	0	0	0	158	0	158	0	158
22	0	0	0	135	0	135	0	135
23	0	0	0	136	0	136	0	136
24	0	0	0	155	0	155	0	155
25	0	0	0	146	0	146	0	146
26	0	0	0	130	0	130	0	130
27	0	0	0	153	0	153	0	153
28	0	0	0	138	0	138	0	138
29	0	0	0	139	1	140	0	140
30	0	0	0	125	0	125	0	125
元	0	0	0	128	0	128	0	128
2	0	0	0	131	0	131	0	131

(6) 相続税法第58条通知による取扱件数

(単位：件)

月	区 分	死 亡	失 踪	計
令和2年	4月	13	0	13
	5月	4	0	4
	6月	11	0	11
	7月	10	0	10
	8月	10	0	10
	9月	12	0	12
	10月	10	0	10
	11月	15	0	15
	12月	10	0	10
令和3年	1月	9	0	9
	2月	16	0	16
	3月	11	0	11
合 計		131	0	131

(7) 犯歴に関する取扱件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(単位：件)

通 知 に 基 づ く 受 付				公選法による通知
既決犯罪等	刑 終 了	仮 釈 放	恩 赦	
4	2	0	0	0

身分の異動による通知		刑の消滅の照会	犯 歴 等 照 会		
送 付	受 付		身上調査	捜査関係事項	刑罰等
4	9	4	13	49	62

(8) 出生記念品

平成26年度から申請により子供の誕生を記念して出生お祝い記念品（写真、名前、性別、出生年月日、身長・体重などの情報をセピア色に焼き付けたオーダータイル）を贈呈しています。

令和2年度よりオーダータイルに加え、子供用多目的イスとキーホルダー（木製のイス、木製のキーホルダーの裏面に名前を印字）を新たに選択できるようにしました。

※対象者は、出生届により当町に住民登録がある者、なお（ ）は前年度対象者を別掲申請状況

年度	対象者数（人）	申請数（件）
28	15	10
29	16	12
30	17	4
元	11	3（6）
2	13	8（4）

5. 住民基本台帳

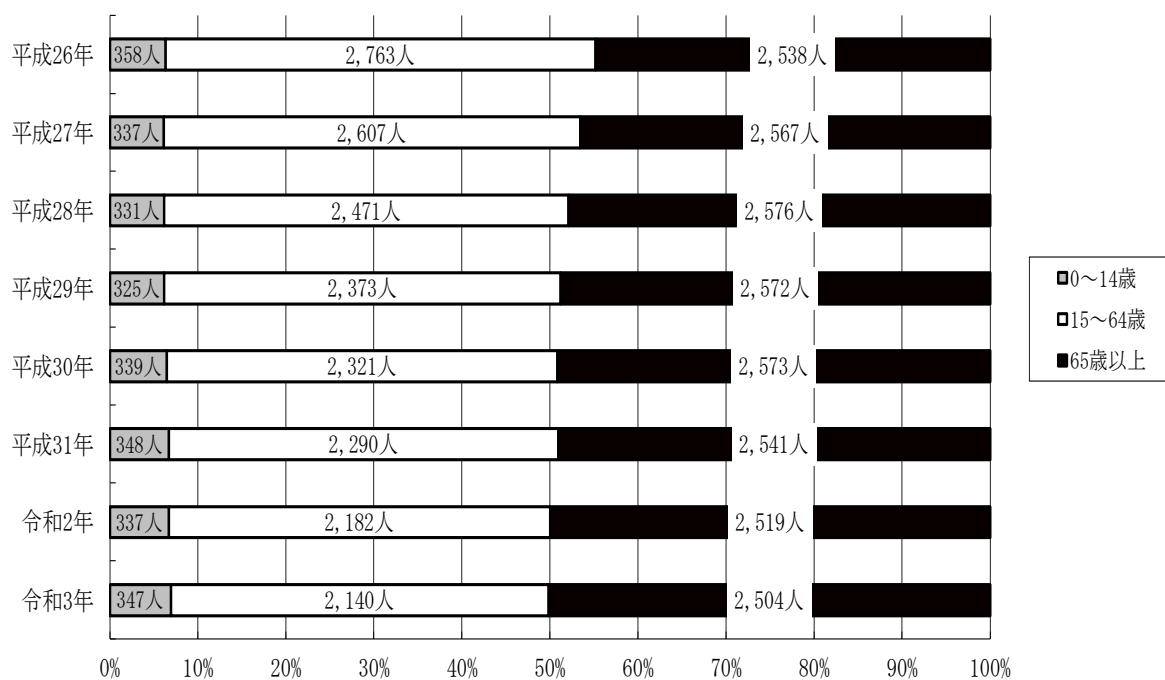
(1) 月別世帯数及び人口

(各月1日現在)

区分 月	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
2年 4月	2,653 (432)	5,038 (432)	2,531 (160)	2,507 (272)
5月	2,648 (424)	5,026 (424)	2,521 (156)	2,505 (268)
6月	2,647 (423)	5,027 (423)	2,521 (155)	2,506 (268)
7月	2,644 (420)	5,017 (420)	2,518 (155)	2,499 (265)
8月	2,643 (415)	5,017 (415)	2,525 (158)	2,492 (257)
9月	2,646 (411)	5,019 (411)	2,527 (155)	2,492 (256)
10月	2,644 (409)	5,009 (409)	2,523 (157)	2,486 (252)
11月	2,645 (413)	5,004 (414)	2,520 (160)	2,484 (254)
12月	2,640 (413)	4,990 (414)	2,514 (160)	2,476 (254)
3年 1月	2,643 (415)	4,991 (417)	2,509 (160)	2,482 (257)
2月	2,636 (410)	4,973 (413)	2,501 (158)	2,472 (255)
3月	2,627 (408)	4,962 (411)	2,495 (157)	2,467 (254)
令和2年度平均	2,643 (416)	5,006 (417)	2,517 (158)	2,489 (259)

() 内は、施設入居者で再掲

(2) 年少人口・生産年齢人口・老年人口比 (1月1日現在)



(3) 年齢別人口

(令和3年1月1日現在) (単位:人)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	4,991	2,509	2,482								
0歳～4歳	106	60	46	35歳～39歳	192	102	90	70歳～74歳	567	295	272
0	14	7	7	35	40	18	22	70	116	63	53
1	16	9	7	36	26	17	9	71	117	51	66
2	23	12	11	37	33	18	15	72	137	77	60
3	28	14	14	38	43	27	16	73	120	64	56
4	25	18	7	39	50	22	28	74	77	40	37
5歳～9歳	127	70	57	40歳～44歳	191	107	84	75歳～79歳	488	228	260
5	16	10	6	40	41	22	19	75	86	47	39
6	26	16	10	41	34	15	19	76	95	50	45
7	28	11	17	42	38	19	19	77	108	51	57
8	29	14	15	43	39	27	12	78	99	43	56
9	28	19	9	44	39	24	15	79	100	37	63
10歳～14歳	114	65	49	45歳～49歳	262	140	122	80歳～84歳	391	171	220
10	20	8	12	45	51	30	21	80	80	40	40
11	28	18	10	46	62	36	26	81	84	41	43
12	20	12	8	47	55	30	25	82	72	32	40
13	21	11	10	48	51	22	29	83	75	22	53
14	25	16	9	49	43	22	21	84	80	36	44
15歳～19歳	148	78	70	50歳～54歳	288	161	127	85歳～89歳	329	108	221
15	27	15	12	50	48	24	24	85	79	26	53
16	25	18	7	51	65	31	34	86	61	21	40
17	30	14	16	52	64	37	27	87	79	32	47
18	38	19	19	53	67	40	27	88	60	17	43
19	28	12	16	54	44	29	15	89	50	12	38
20歳～24歳	138	73	65	55歳～59歳	282	168	114	90歳～94歳	182	47	135
20	37	15	22	55	47	27	20	90	44	12	32
21	28	19	9	56	66	38	28	91	44	13	31
22	22	14	8	57	52	35	17	92	39	10	29
23	26	15	11	58	66	37	29	93	26	7	19
24	25	10	15	59	51	31	20	94	29	5	24
25歳～29歳	117	69	48	60歳～64歳	366	214	152	95歳～99歳	75	12	63
25	19	12	7	60	61	38	23	95	23	4	19
26	20	12	8	61	65	39	26	96	26	3	23
27	28	16	12	62	76	48	28	97	13	3	10
28	24	13	11	63	80	42	38	98	8	0	8
29	26	16	10	64	84	47	37	99	5	2	3
30歳～34歳	156	93	63	65歳～69歳	459	246	213	100歳以上	13	2	11
30	26	10	16	65	87	50	37	100	6	0	6
31	30	19	11	66	94	52	42	101	2	0	2
32	41	20	21	67	77	42	35	102	2	0	2
33	27	19	8	68	104	54	50	103	2	2	0
34	32	25	7	69	97	48	49	104歳以上	1	0	1
								不詳者	0	0	0
0歳～14歳計	347	195	152	15歳～64歳計	2,140	1,205	935	65歳以上計	2,504	1,109	1,395
14歳以下割合	6.9%	7.8%	6.1%	15～64歳割合	42.9%	48.0%	37.7%	65歳以上割合	50.2%	44.2%	56.2%

(4) 自治会別世帯数及び人口

(令和3年1月1日現在)

自治会別	世帯数 (世帯)	人 口 (人)		
		計	男	女
川 井	185	399	199	200
大 丹 波	161	360	186	174
梅 沢	52	107	47	60
丹 三 郎	170 (88)	266 (88)	106 (19)	160 (69)
小 丹 波	369	852	440	412
棚 沢	220	449	235	214
白 丸	133 (78)	190 (78)	76 (22)	114 (56)
古 里 地 区 計	1,290 (166)	2,623 (166)	1,289 (41)	1,334 (125)
大 氷 川	174	341	181	160
常 磐	192 (76)	295 (76)	149 (34)	146 (42)
長 畑	87	174	93	81
南 氷 川	91	196	92	104
栃 久 保	162	313	166	147
大 沢	26	40	20	20
日 原	53	86	45	41
海 沢	369 (173)	562 (175)	288 (85)	274 (90)
境	57	103	52	51
中 山	32	64	29	35
氷 川 地 区 計	1,243 (249)	2,174 (251)	1,115 (119)	1,059 (132)
原	31	61	36	25
川 野	24	41	22	19
留 浦	12	20	11	9
峰 谷	43	72	36	36
小 河 内 地 区 計	110 (0)	194 (0)	105 (0)	89 (0)
合 計	2,643 (415)	4,991 (417)	2,509 (160)	2,482 (257)
令和2年1月1日現在	2,643 (435)	5,038 (435)	2,532 (162)	2,506 (273)
比 較	0 (△20)	△47 (△18)	△23 (△2)	△24 (△16)

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。

()内は施設入居者 再掲

(5) 令和2年度人口動態(住民登録者について)

(単位：人)

区分 月	増 加				減 少				差 引 増 減
	転入	出生	その他	計	転出	死亡	その他	計	
2年 4	17	2	0	19	14	17	0	31	△12
5	17 (2)	1	0	18 (2)	6	8	3 (3)	17 (3)	1 (△1)
6	8 (1)	1	1	10 (1)	7	13	0	20	△10(1)
7	20 (2)	1	2(2)	23 (4)	7	16	0	23	0 (4)
8	20	2	0	22	5	15	0	20	2
9	11	1	1(1)	13 (1)	5	17	1	23	△10(1)
10	17	1	0	18	7	16	0	23	△ 5
11	19	0	0	19	13	20	0	33	△14
12	16	1	0	17	4	12	0	16	1
3年 1	6	1	0	7	13	12	0	25	△18
2	11	0	0	11	5	17	0	22	△11
3	32 (1)	2	0	34 (1)	30 (2)	17 (1)	0	47 (3)	△13(△ 2)
計	194(6)	13	4(3)	211(9)	116(2)	180 (1)	4 (3)	300 (6)	△89 (3)

() 内は外国人で内数

(6) 令和2年度住民基本台帳事務取扱件数

(単位：件)

	住民票に関するもの										附票に関するもの					9条1項			違反 通知 (D)	合計 (A)+(B) +(C)+(D)	
	転入	転出	転居	世帯 変更	出生	職権 記載	死亡	職権 消除	修正	小計 (A)	記載	消除	修正	19条1項		小計 (B)	送信	受信			小計 (C)
														送信	受信						
2年4	14(5)	5(3)	5(1)	7(2)	2	0	17	0	2	52(11)	2	18	6	14	18	58	14	14	28	0	138
5	13(2)	7(3)	3(0)	3(0)	1	0	8	3	2	40(5)	4	11	4	11	13	43	13	3	16	0	99
6	7(2)	4(0)	1(0)	5(0)	1	0	13	0	2	33(2)	6	19	2	6	17	50	8	6	14	0	97
7	17(6)	7(4)	4(0)	2(0)	1	0	16	0	2	49(10)	3	15	5	15	24	62	15	8	23	0	134
8	15(5)	6(1)	4(2)	3(0)	2	0	15	0	2	47(8)	3	15	6	14	26	64	15	5	20	0	131
9	12(5)	4(3)	7(0)	4(0)	1	0	17	1	0	46(8)	3	17	6	12	21	59	11	4	15	0	120
10	16(5)	10(4)	2(1)	3(0)	1	0	16	0	6	54(10)	6	21	3	15	23	68	16	7	23	0	145
11	15(5)	9(6)	3(0)	5(1)	0	0	20	0	4	56(12)	6	33	4	14	12	69	15	11	26	0	151
12	14(3)	5(4)	0(0)	6(0)	1	0	13	0	2	41(7)	6	22	0	14	18	60	13	5	18	0	119
3年1	5(1)	9(3)	4(1)	7(2)	1	0	11	0	0	37(7)	3	20	4	5	25	57	5	10	15	0	109
2	9(2)	7(2)	9(3)	4(1)	0	0	17	0	1	47(8)	1	22	9	9	17	58	9	5	14	1	120
3	19(6)	27(12)	12(2)	4(1)	2	0	17	0	3	84(21)	14	21	8	23	33	99	19	17	36	0	219
計	156(47)	100(45)	54(10)	53(7)	13	0	180	4	26	586(109)	57	234	57	152	247	747	153	95	248	1	1,582

※転出入手続きの特例：転入届 10件 転出届 0件

() 内は、古里出張所扱いで再掲

(7) マイナンバー (個人番号)

①マイナンバーカード交付枚数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

年 代	マイナンバーカード交付枚数 (単位:枚)		
	男	女	計
10代未満	14	17	31
10代	16	15	31
20代	10	11	21
30代	25	17	42
40代	29	29	58
50代	35	21	56
60代	35	32	67
70代	36	35	71
80代	10	15	25
90代以上	1	2	3
合 計	211	194	405
2年度末累計	677	563	1,240

②公的個人認証サービス電子証明書発行件数 170件

③マイナンバーカード再交付枚数 4枚

④申請用写真無料撮影サービス利用者数 164人

⑤通知カード再交付枚数 0枚

(8) 住民基本台帳届出本人確認件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

届出種類	届出件数 (件)	確認者数 (人)	送付件数 (件)
転 入	156 (47)	202 (54)	1 (1)
転 出	100 (45)	110 (43)	9 (7)
転 居	54 (10)	82 (17)	0 (0)
世帯変更	11 (4)	12 (5)	2 (1)
そ の 他	3 (0)	4 (0)	0 (0)
合 計	324 (106)	410 (119)	12 (9)

() 内は、古里出張所扱いで再掲

6. 外国人住民

(1) 人口

(令和3年3月31日現在) (単位:人)

区 分	人 口		
	計	男	女
国 籍			
ミャンマー	2	0	2
中 国	6	2	4
インドネシア	12	2	10
韓 国	7	3	4
フィリピン	8	0	8

タ イ	1	0	1
ベトナム	4	4	0
スペイン	2	2	0
ルワンダ	1	1	0
アルゼンチン	1	1	0
ブラジル	1	1	0
オーストラリア	3	1	2
イギリス	1	1	0
アメリカ	1	0	1
合 計	50	18	32

※東京都人口報告票国別順

(2) 中長期在留者住居地届出等事務取扱件数 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

	取 扱 種 別	取扱件数
住居地の届出等	中長期在留者の新規上陸後の居住地届出 (入管法19条の7)	2件
	在留カード後日交付者の新規上陸後の住居地届出 (附則第7条第2項の規定による入管法第19条の7)	0件
	中長期在留者への在留資格変更等に伴う住居地届出 (入管法第19条の8)	3件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転入) (入管法第19条の9)	19件
	中長期在留者の住居地の変更届出(転居) (入管法第19条の9)	0件
	特別永住者の住居地の変更届出(転入) (特例法第10条(第2項))	0件
	特別永住者の住居地の変更届出(転居) (特例法第10条(第2項))	0件
特別永住者証書の交付等	特別永住許可申請並びに特別永住許可書及び特別永住者証明書の交付 (特例法第4条並びに第6条及び第7条)	0件
	住居地以外の記載事項の変更届出 (特例法第11条)	0件
	特別永住者証明書の有効期間の更新 (特例法第12条(第1項))	0件
	紛失等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第13条)	0件
	汚損等による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(前段)))	0件
	再交付申請命令による特別永住証明書の再交付 (特例法第14条(第3項))	0件
	交換希望による特別永住者証明書の再交付 (特例法第14条(第1項(後段)))	0件
	特別永住者証明書の返納 (特例法第16条(第3項))	0件

7. 交通災害共済事業

交通災害共済制度は「住民が少しずつお金を出し合って、交通事故により死亡やけがを負った方にお見舞いをする」という相互扶助の精神により発足した制度で、現在、東京都市町村においては「東京市町村総合事務組合」が各市町村における加入申込みや見舞金支払い等の事務の取りまとめを行っている。

町では年度末に自治会を通して翌年度分の申込みを一括で行っている他、随時窓口での受け付けも行っている。なお、加入種別はAコース（年会費1,000円）とBコース（年会費500円）があり、中学生以下の加入者には町から一人500円の補助を行っている。

(1) 自治会別交通災害共済加入者数

(令和3年3月31日現在)

自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)	自治会	加入者数(人)
川井	225	大氷川	244	海沢	155
大丹波	185	常磐	133	境	72
梅沢	67	長畑	128	中山	23
丹三郎	128	南氷川	105	原	24
小丹波	523	栃久保	169	川野	26
棚沢	277	大沢	13	留浦	12
白丸	58	日原	45	峰谷	35

加入者数合計 2,647人 (R3.3.31現在人口 4,949人 加入率 53.5%)

会費 1,842,000円 (うち、中学生以下の者に対する町補助額 86,000円)

※小河内自治会については旧自治会名で集計している。

(2) 交通災害見舞金支払状況

(令和2年度中申請・支払分)

平成30年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上 の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上 30日未満 又は実治療日数 30日以上 の傷害	14万円		7万円		
5	実治療日数10日 以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日 未満の傷害	4万円		2万円		
合計		0件		0件		0円

令和元年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円	2件	34万円
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円	1件	7万円	1件	21万円
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円	2件	4万円		16万円
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円		2万円	1件	2万円
合計		3件		4件		73万円

令和2年度中の事故に対する見舞金

等級	交通災害の程度	Aコース		Bコース		合計金額
		見舞金額	件数	見舞金額	件数	
1	死亡	300万円		150万円		
2	重度の後遺障害	200万円		100万円		
3	入院日数30日以上の傷害	34万円		17万円		
4	入院日数10日以上30日未満 又は実治療日数30日以上の傷害	14万円	1件	7万円		14万円
5	実治療日数10日以上30日未満 の傷害	8万円		4万円		
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円	1件	2万円	2件	8万円
合計		2件		2件		22万円

8. 国民年金

(1) 基礎年金

①送付回数（日本年金機構及び青梅年金事務所へ関係届書等の進達） 56回

②被保険者数 (令和3年3月末現在)

1号被保険者数 (A)	任意加入被保険者数 (B)	3号被保険者数 (C)	合計 (A)～(C)	法定免除者数 (D)
502人	2人	168人	672人	66人
全額免除・納付 猶予者数 (E)	保険料一部納付者数 (一部免除) (F)	学生納付特例者数 (G)	免除者数計 {(D)～(G)} (H)	免除率 (H) / (A)
70人	9人	41人	186人	37.1%

③被保険者異動状況

2年度当初 被保険者数	増加		減少		3年3月末現在 被保険者数
	資格取得	転入	資格喪失	転出	
673人	157人	40人	171人	27人	672人

④基礎年金等受給者の状況

区分	人数	受給額	区分	人数	受給額
老齢基礎年金	2,215人	1,502,115,790円	障害基礎年金	119人	103,481,775円
老齢年金	70人	33,077,392円	障害年金	10人	8,989,550円
5年年金	2人	808,400円	寡婦年金	0人	0円
通算老齢年金	23人	5,035,453円	遺族基礎年金	6人	4,176,399円

※受給総額 2,445人 1,657,684,759円

⑤受給権者届出受付件数

裁定請求				死亡一時金	死亡届	未支給請求
老齢基礎年金	老齢基礎年金 (10年短縮)	障害基礎年金	寡婦年金			
2件	0件	2件	0件	0件	1件	11件

(2) 福祉年金

福祉年金（明治44年4月1日以前に生まれた者〔国民年金制度発足当時に50歳以上の者〕及び明治44年4月2日から大正5年4月1日までに生まれた者〔制度発足当時に45歳から50歳までの者〕）の受給権者について、令和2年度の対象者はありませんでした。

総合窓口係（国民健康保険関係業務）

総合窓口係では、国民健康保険の資格管理及び給付、後期高齢者医療制度の資格管理及び保険料の賦課を行っている。

このうち、国民健康保険制度においては、平成30年度に国の社会保障と税の一体改革の一環として抜本的な制度改革が行われ、その概要は以下のとおりである。

国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす制度として、様々な改正を行いながら50年以上にわたり制度を維持してきた。しかし、昨今の社会状況の変化に伴い、被保険者のうち多くを占める層が自営業、農林漁業従事者などから高齢者や非正規労働者などに变化したことで、平均年齢が高くなり、医療費水準が上がる一方、反対に所得水準は低くなり保険料負担が重くなるなど、区市町村国保の財政基盤が徐々に不安定なものとなっており、特に小規模な市町村においてはそのリスクが顕在化してきた。

このため、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえて成立した「社会保障制度改革プログラム法」に基づき、国民健康保険制度のあり方を含む医療保険制度改革について、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、平成27年5月27日に成立し、国保制度創設以来の大改革と言われる抜本的な改革が実施されることとなった。

これにより、平成30年度から、国保の運営主体が、これまでの区市町村単位から都道府県単位となり、以下の役割分担が定められた。

都道府県は、財政運営の責任主体として、事務の標準化・効率化に向けた方針である国保運営方針を定め、これに基づき管内区市町村に対し標準保険料率を示したうえで、医療費や所得水準を総合的に考慮、調整し、都道府県に納めるべき納付金の額を定め、区市町村に通知するとともに、財政安定化基金を設置し、運営することにより、安定的な財政運営に努める。

区市町村は、引き続き資格管理、保険給付及び保険税の賦課徴収などの実務を担い、保険税については、被保険者に対して賦課、徴収した額を都道府県に納付金として納付することとなった。これまで各区市町村がそれぞれの被保険者の医療実績に応じて国保連に支払っていた保険給付費については、都道府県が、納付金と国等からの公費負担金等を合わせて保険給付費等交付金として交付することになり、区市町村は、医療費の急増等による財政リスクが無くなることとなった。

このように、国、都道府県及び区市町村が応分の責任を果たすことにより、将来にわたって国民健康保険を持続可能な制度とすることとされた。

また、国保制度改正に伴い制定された東京都の国保運営方針において、一般会計から法定外繰入を行っている区市町村は、国保財政健全化計画（赤字解消計画）を策定し、平成30年度から令和5年度までの6か年度で赤字を削減、解消することを目標とすべきと定められた。当町では毎年4,000万円の赤字繰入を行っていたため、10年間（令和9年度）で赤字繰入を解消することを目標とし、令和5年度までに2,250万円を削減する計画を策定した。令和元年度には450万円の削減を行い3,550万円の繰入としたが、令和2年度では令和元年度からの保険税の減少等により現状を勘案した結果、赤字の削減は見送り、同様の3,550万円の繰入を行った。

国民健康保険事業会計収入における保険給付費等交付金（特別交付金）及び都費補助金とは各区市町村の事業の取組み実績により算定され、当町では例年、国民健康保険税の収納率が高いことによる交付がされており、令和2年度ではおよそ1,500万円交付されている。また、令和2年度はレセプト点検業務においても高い成績を収めたため、およそ1,000万円交付された。

今後も、区市町村は都道府県の協力のもと引き続き実務業務及び保健事業を実施し、医療費の削減に努めていく。

このように、国、都道府県及び区市町村が応分の責任を果たすことにより、将来にわたって国民健康保険を持続可能な制度とすることとされた。

1. 国民健康保険特別会計

(1) 事業勘定の概要

本年度の国民健康保険事業の平均被保険者数は1,346人と前年度より2.5%減少し、年間の保険給付費は6.7%減少しており、被保険者数以上に減少となった。このことは1人当たりの医療費の額にも表れており、今年度は431,116円と前年度と比べ4.5%の減少となったが、都内の区市町村の中では上位に位置している。

また、1人当たりの保険税額は71,442円と前年度と比べ1.4%ほど高くなっているが、都内の区市町村中では下位に位置している。

当町の国保における高齢者加入率は都内でも上位に位置しているが、高齢者加入率の高さが1人当たり医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという、全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れている。

このため、国民健康保険会計の運営は依然厳しい状況にあり、安定した事業運営を行なうためには、適正な課税・徴収による収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努める必要がある。

①一般状況

療養の給付	義務教育就学前まで：2割負担　義務教育就学～69歳：3割負担 70歳～74歳：2割負担※但し、一定以上所得者は3割負担 結核・精神医療給付に係る負担金　1割負担	
その他の給付	出産育児一時金	葬祭費
	420,000円	50,000円

	年度平均	本年度末	本年度末再掲				
			未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並み所得	
世帯数	890世帯	879世帯					
被保険者数	総数	1,346人	1,326人	28人	742人	397人	29人
	退職被保険者等	0人	0人	0人			
	一般被保険者	1,346人	1,326人	28人	742人	397人	29人
介護保険第2号被保険者数	395人	378人					

被保険者増減内訳	本年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計
		36人	162人	10人	4人	0人	1人	213人
本年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計	
	22人	105人	12人	13人	73人	1人	226人	

②加入状況

※各月とも1日現在の状況

区分 月別	加入世帯	被保険者	加入割合	
			世帯	人口
2年 4月	885世帯	1,339人	33.36%	26.58%
5月	889	1,358	33.57	27.02
6月	896	1,368	33.85	27.21
7月	891	1,349	33.70	26.89
8月	895	1,357	33.86	27.05
9月	891	1,347	33.67	26.84
10月	891	1,342	33.70	26.79
11月	891	1,338	33.69	26.74
12月	892	1,342	33.79	26.89
3年 1月	894	1,343	33.83	26.91
2月	889	1,340	33.73	26.95
3月	881	1,329	33.54	26.78
合計	10,685	16,152		
平均	890	1,346	33.69	26.89

③運営協議会

所属	氏名		
被保険者代表	本沢 一修	島崎 美佐子	小峰 敬子
医師・薬剤師代表	川邊 隆道	井上 大輔	片倉 和彦
公益代表	◎ 澤本 幹男	○ 濱野 文夫	澤本 清美

◎は会長、○は、会長職務代理
任期 令和3年12月31日まで

開催状況

開催年月日	議事内容
令和3年3月8日 書面会議	○国民健康保険の状況について（報告）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議とした。

(2) 保険給付状況

①医療費の状況

		件数 (件)	費用額 (円)	保険者負担分 (円)	一部負担金 (円)	他法負担分 (円)	
療養の給付等		20,871	578,307,248	424,258,021	140,045,720	14,003,507	
	食事療養・生活療養 (再掲)	384	12,909,453	7,392,533	5,516,920	0	
療 養 給 付 費	食事療養・生活療養	0	0	0	0	0	
	療 養 費	診療費	3	266,290	190,362	75,928	0
		その他	162	1,707,960	1,263,738	444,222	0
		小計	165	1,974,250	1,454,100	520,150	0
	移送費	0	0	0	0	0	
計		21,036	580,281,498	425,712,121	140,565,870	14,003,507	

②高額療養費の状況

区分	合算分		単独分			
	多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他
件数	66	296	103	205	206	228
高額療養費 (円)	1,062,391	2,878,023	8,024,497	19,265,461	23,999,910	7,323,383
区分	他法併用分	計				
件数	73	1,177				
高額療養費 (円)	10,975,537	73,529,202				

③その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	結精医療給付	計
件数	3件	11件	667件	681件
給付額	1,260,000円	550,000円	634,085円	2,444,085円

④療養の給付内訳

		件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)
診 療 費	入 院	424	7,299	220,155,180
	入 院 外	10,520	16,372	181,781,280
	歯 科	2,614	4,943	35,372,730
	小 計	13,558	28,614	437,309,190
調 剤		7,243	8,816	124,059,720
食 事 療 養		384	19,949	12,909,453
訪 問 看 護		70	371	4,028,885
合 計		21,255	57,750	578,307,248

⑤療養諸費の前年度比較

(単位：円)

区 分		元年度	2年度	対比	
医 療 の 給 付 総 額	費 用 額	療 養 の 給 付	621,116,422	578,307,248	93.1%
		療 養 費	1,837,272	1,974,250	107.5%
		計	622,953,694	580,281,498	93.2%
	保 険 者 負 担 分	療 養 の 給 付	456,845,482	424,258,021	92.9%
		療 養 費	1,357,764	1,454,100	107.1%
		計	458,203,246	425,712,121	92.9%
被 保 険 者 一 人 当 り 額	費 用 額	療 養 の 給 付	450,084	429,649	95.5%
		療 養 費	1,331	1,467	110.2%
		計	451,415	431,116	95.5%
	保 険 者 負 担 分	療 養 の 給 付	331,047	315,199	95.2%
		療 養 費	984	1,080	109.8%
		計	332,031	316,279	95.3%

⑥療養の給付（診察）の内訳

区 分		元年度	2年度	対比
件 数 (件)	入 院	430	424	98.6%
	入 院 外	11,561	10,520	91.0%
	歯 科	3,294	2,614	79.4%
	計	15,285	13,558	88.7%
日 数 (日)	入 院	8,304	7,299	87.9%
	入 院 外	17,623	16,372	92.9%
	歯 科	6,124	4,943	80.7%
	計	32,051	28,614	89.3%
費 用 額 (円)	入 院	249,721,860	220,155,180	88.2%
	入 院 外	185,393,140	181,781,280	98.1%
	歯 科	43,251,840	35,372,730	81.8%
	計	478,366,840	437,309,190	91.4%

(3) 保険税の状況

①保険税率

区 分	税 率			算 定 基 礎
	医 療 分	後期高齢者 支援分	介 護 分	
所 得 割	5.20%	1.70%	1.75%	所得から基礎控除額を差し引いた額
均 等 割	26,500円	9,500円	11,500円	被保険者1人にかかる額

②保険税収納状況

(単位：円)

	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	居所不明者 分調定額	収納率 (%)
現 年 分	96,301,600	95,655,100	0	646,500	0	99.33
滞納繰越分	1,791,000	505,700	423,100	862,200	0	28.24
計	98,092,600	96,160,800	423,100	1,508,700	0	98.03

③保険税限度額世帯状況

賦課限度額	医療分	63万円	限度額を超える世帯	医療分	3世帯
	後期高齢者支援分	19万円		後期高齢者支援分	5世帯
	介護分	17万円		介護分	2世帯

④保険税軽減世帯状況

保険税軽減世帯	区分	7割軽減世帯数	5割軽減世帯数	2割軽減世帯数
	医療分	277世帯	136世帯	122世帯
	後期高齢者支援分	277世帯	136世帯	122世帯
	介護分	109世帯	52世帯	42世帯

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免
令和2年度は新型コロナウイルスの発生により収入が著しく減少した被保険者および、感染症により、納税義務者（またはその世帯の主たる生計維持者）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯に対し、保険税の減額免除を行った。

減免世帯	7世帯	減免額	578,400円
------	-----	-----	----------

(4) 経理状況

①収支状況

(単位：円)

収 入			支 出				
科 目		金 額	科 目		金 額		
保険税	被保険者分 一般	医療給付費分	66,071,344	総務費		8,063,733	
		後期高齢者支援金分	22,305,248	国民健康保険 事業費納付金	医療給付分	療養給付費	424,540,531
		介護納付金分	7,784,208			療養費	1,454,100
		一般被保険者分計	96,160,800			小計	425,994,631
	被保険者分 退職	医療給付費分	0			高額療養費	73,529,202
		後期高齢者支援金分	0			高額介護合算療養費	37,773
		介護納付金分	0			移送費	0
		退職被保険者分計	0			出産育児諸費	1,260,000
	計		96,160,800			葬祭諸費	550,000
	国庫支出金		4,062,000			育児諸費	0
都支出金	保険給付費等交付金（普通交付金）		507,577,234			その他	634,085
	(特別交付金)	保険者努力支援分	6,143,000	計	502,005,691		
		特別調整交付金分	1,974,000	退職被保険者等分	療養給付費・療養費	0	
		都道府県繰入金（2号分）	17,679,000		高額療養費	0	
		特定健康診査等負担金	2,504,000		高額介護合算療養費	0	
		計	28,300,000		移送費	0	
	財政安定化基金交付金	0	小計		0		
	都費補助金（その他）		11,561,000	審査支払手数料		2,223,004	
	計		547,438,234	計		504,228,695	
	連合会支出金		0	国民健康保険 事業費納付金	医療給付分	一般被保険者分	116,657,414
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定（軽減分）	14,603,550			退職被保険者等分	0
		保険基盤安定（支援分）	8,600,494			医療給付費分計	116,657,414
		出産育児一時金	840,000		後期高齢者 支援金等分	一般被保険者分	37,222,653
		財政安定化支援事業	2,134,000			退職被保険者等分	0
		その他	35,500,000			後期高齢者支援金等分計	37,222,653
		直診勘定	0		介護納付金分		12,319,086
		基金等	0		計		166,199,153
繰越金		18,156,838	保健事業費		9,786,518		
その他の収入		468,716	直診勘定繰出金		0		
合 計		727,964,632	基金等積立金		0		
				その他の支出		11,351,698	
				前年度繰上充当金		0	
				合 計		699,629,797	
収支差引残（収入合計－支出合計）				28,334,835			

②経理関係諸率

収 入	被保険者一人当り諸費			支 出	被保険者一人当り諸費			
	元年度	2年度	前年 対比		元年度	2年度	前年 対比	
保 険 税	円 70,465	円 71,442	% 101.4	総 務 費	円 4,086	円 5,991	% 146.6	
国 庫 支 出 金	395	3,018	764.1	一般被保険者分 保 険 給 付 費	391,643	372,961	95.2	
都 支 出 金	保険給付費等交付金 (普通交付金)	397,566	377,100	94.9	退職被保険者分 保 険 給 付 費	15	0	0.0
	保険給付費等交付金 (特別交付金)	10,009	21,025		審査支払手数料	1,687	1,652	97.9
	財政安定化基金 交 付 金	0	0		国民健康保険 事 業 費 納 付 金	122,653	123,476	100.7
	都 費 補 助 金	9,074	8,589		保 健 事 業 費	5,587	7,271	130.1
連 合 会 支 出 金	0	0	—	直診勘定拠出金	0	0	0	
一 般 会 計 繰 入 金	44,331	45,823	103.4	基 金 等 積 立 金	580	0	0	
そ の 他 繰 入 金	0	0	—	そ の 他 支 出	9,927	8,434	85.0	
繰 越 金	15,919	13,489	84.7	合 計	536,178	519,785	96.9	
そ の 他	1,578	348	22.1	/				
合 計	549,337	540,834	98.5					

③基金の状況

区 分	前年度末現在	年度中増減	本年度末現在
国民健康保険事業運営基金	44,227,947 円	0 円	44,227,947 円

総合窓口係（後期高齢者医療関係業務）

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大するなか、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、老人保健制度に代わり平成20年4月に創設されたもので、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、原則として75歳以上の方が個人単位で加入している。

制度の概要については下記のとおりだが、平成27年1月の医療保険制度改革骨子において、制度創設後の激変緩和策として国費により行っていた特例的な保険料軽減措置について、段階的に縮小し、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から段階的に本則に戻すこととされた。このことにより、令和元年度から、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給と併せて、軽減割合や判定基準の見直しが行われた。令和2年度以降は、制度本来の仕組みどおりの軽減の実施と、年金生活者支援給付金の支給対象とならない被保険者については、令和3年度以降、制度本来の仕組みどおりになるよう段階的な見直しが行われた。

また、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する具体的な財政支援内容が提示されたことに伴い、東京都後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に係る減収等の状況に応じた保険料の適切な措置を講じるため、減免の規定が策定された。

財政面については、特別養護老人ホーム等、施設が多く所在する区市町村における医療給付費の財政負担を是正するため、住所地特例に関する協議会幹事会において、かねてから検討されてきた財政調整について、令和2年度は、国から都広域連合に交付される保険者インセンティブ交付金総額の75パーセント相当額を区市町村配分額とし、「健診受診率割」、「ジェネリック医薬品使用率割」、「施設偏在割」をそれぞれ3分の1の割合で算定し、「東京都後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金」として交付された。

1. 制度の概要

(1) 医療制度の抜本的な見直し

わが国の医療制度は、国民がいずれかの公的医療保険に加入し保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより一定の自己負担で必要な医療を受けることが可能となる「国民皆保険制度」を採用し、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。

しかし、今後は高齢者医療費を中心に医療費の大幅な増加が見込まれ、将来にわたり持続可能な医療保険制度の堅持が大きな課題となるなか、平成18年6月医療制度改革関連法が成立し、生活習慣病、医療提供体制、医療保険制度に関する改革を総合的かつ一体的に進めることとなった。

(2) 新たな医療制度の創設

昭和58年に設けられた老人保健制度は、独立した保険制度ではなく、患者負担を除き公費と医療保険者からの拠出金で賄われるもので、高齢者自身の保険料と現役世代の保険料の区分が明らかになっておらず、しかも給付など運営主体である区市町村と実質的な保険料の決定・徴収主体である医療保険者とが異なり、制度運営について責任主体が不明確等の課題が指摘されてきた。これら問題点を解消し、少子高齢社会にふさわしい新たな医療制度として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「後期高齢者医療制度」が創設され、平成20年4月から施行されることとなった。

(3) 後期高齢者医療の被保険者等

被保険者は75歳以上（一定以上の障害がある65歳以上は、申請により加入）の方で、個人単位で被保険者となり、被保険者証は1人につき1枚交付する。

保険の運営は、患者の自己負担を除き、公費（国・都・区市町村の負担が約5割）と現役世代からの支援（被用者保険からの負担が約4割）と被保険者の保険料（約1割）で行う。保険料は、被保険者の収入に応じて負担する「応能分」と被保険者全員が均等に負担する「応益分」で構成され公平に負担することとなる。

医療機関での被保険者の負担割合は1割（現役並み所得を有する方は3割）で、後期高齢者医療被保険者証1枚の提示で、医療機関にて医療サービスを受けることができる。

(4) 医療制度の運営主体

後期高齢者医療制度では、都道府県単位にすべての区市町村が構成団体となって広域連合を設立し、広域連合が運営主体となることが法で規定されている。

これは、区市町村単位での保険制度の運営では財政基盤の弱い自治体もあるため、都道府県単位による広域連合の運営により財政リスクの軽減を図り、安定した制度運営及び事務を共同処理することで効率的な展開を図ることを目的の一つとされているもので、「東京都後期高齢者医療広域連合」は都内62区市町村で構成され、平成19年3月に都知事の認可を受けて設立された。

2. 被保険者の状況および実施状況

(1) 被保険者の状況

(人)

	被保険者数	負担区分割合		3割負担 [内訳]			1割負担 [内訳]			[再掲] 障害認定者
		3割負担	1割負担	現役Ⅲ	現役Ⅱ	現役Ⅰ	一般	低Ⅱ	低Ⅰ	
2.4.1 現在	1,347	64	1,283	6	16	42	661	309	313	5
3.4.1 現在	1,334	48	1,286	4	10	34	680	314	292	3
増減	△13	△16	3	△2	△6	△8	19	5	△21	△2

(2) 保険料の状況

① 保険料賦課収納状況

(単位：円)

		調定額 A	収納額 B	不納欠損 金額 件数 人数		未収納 金額 件数 人数		収納率 B/A %
現年度分	特別徴収	51,941,200	51,941,200	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通徴収	25,854,900	25,839,500	0	0件 0人	15,400	10件 2人	99.94
	合計	77,796,100	77,780,700	0	0件 0人	15,400	10件 2人	99.98
滞納繰越分	普通徴収	178,100	77,000	92,100	8件 1人	9,000	1件 1人	43.23
総計		77,974,200	77,857,700	92,100	8件 1人	24,400	11件 3人	99.85

② 保険料軽減状況

軽減額内訳	均等割軽減					所得割軽減
	7割	7.75割	5割	2割	被扶養者	
被保険者数	365人	290人	180人	160人	3人	52人

※保険料軽減措置の見直しにより、令和2年度は8割軽減が7割、8.5割軽減が7.75割軽減となった。

③ 新型コロナウイルス感染症に関する減免

(単位：円)

対象年度	徴収区分	申請件数	年間保険料額	減免申請額	減免決定額
令和元年度	特別徴収	1	6,400	1,400	1,400
令和2年度	特別徴収	1	7,400	7,400	7,400

※令和2年度の減免対象となる保険料は、令和元年度（令和2年2月年金特徴分）が含まれる。

(3) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目		元年度	2年度	科 目	元年度	2年度	
保 険 料	特別徴収	49,348,800	51,941,200	総 務 費	総務管理費	1,933,367	2,981,249
	普通徴収	26,673,500	25,839,500		徴収費	768,220	968,300
	滞納繰越分	135,200	77,000		【再掲】合計	2,701,587	3,949,549
	【再掲】合計	76,157,500	77,857,700		保険料金 負担金	76,038,630	77,053,210
国 庫 支 出 金	長寿・健康増進 事業補助金	283,347	279,279	広 域 連 合 納 付 金 ・ 分 賦 金	療養給付費金 負担金	88,767,482	86,794,869
	円滑運営事業 補助金	0	149,000		保険基盤 安定負担金	24,113,375	24,367,437
	市町村支援事業 補助金	0	4,993,000		事務費金 負担金	2,960,367	2,816,903
	【再掲】合計	283,347	5,421,279		保険料軽減 負担金	2,373,745	3,044,721
一 般 会 計 繰 入 金	療養給付費金 繰入	88,767,482	86,794,869	葬祭費金 負担金	4,250,000	3,780,000	
	保険基盤 安定繰入金	24,113,375	24,367,437	保険料還付 未済時効分	52,700	0	
	事務費金 繰入	5,661,954	5,319,013	【再掲】合計	198,556,299	197,857,140	
	保険料軽減 措置繰入金	2,373,745	3,044,721	/			
	葬祭費金 繰入	4,250,000	4,330,000				
	健康診査費金 繰入	2,940,007	0				
	【再掲】合計	128,106,563	123,856,040				
健康診査 事業受託金	3,136,350	3,229,200	保健事業費	6,359,704	7,203,040		
葬祭費支給事業 受託金	5,550,000	4,800,000	葬祭費	5,350,000	5,550,000		
諸収入 (負担金返還等)	2,380,170	1,133,179	諸支出金 (受託金返還等)	1,546,900	342,300		
【再掲】合計	11,066,520	9,162,379	【再掲】合計	13,256,604	13,095,340		
繰越金	9,542,439	5,703,515	繰出金	4,938,364	991,942		
合 計	225,156,369	222,000,913	合 計	219,452,854	215,893,971		
収支差引(収入決算額－支出決算額)				6,106,942			

本年度の歳入総額は222,001千円、歳出総額は215,894千円。歳入・歳出差引額は、6,107千円で、前年度と比較すると、歳入総額は△3,155千円（△1.4%）の減額、歳出総額では△3,559千円（△1.6%）の減額となった。

令和2年度の医療給付額は、東京都後期高齢者医療広域連合に療養給付負担金として、86,795千円を負担した。

福 祉 係

福祉保健課では、第5期奥多摩町長期総合計画の基本方針「みんなで支えるホットなまちづくり」、奥多摩町地域保健福祉計画の基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」の実現を目指し事業を実施しました。

福祉係は、民生関係全般（民生委員・児童委員、生活保護、低所得者対策事業、社会福祉協議会関係等）、障害者（児）福祉、自殺対策事業、人権擁護委員・行政相談委員・保護司関係、相談業務、社会福祉施設の管理運営の6つの分野を担当しています。

保健福祉全体では、保健福祉の最上位計画である第4期地域保健福祉計画の計画期間が満了することから、令和3年度からの5か年を新たな計画期間とし、地域福祉の推進「まちぐるみでささえあう福祉」を推進していくため、困りごとなどの相談支援、世間や地域と繋がりをつくる支援、地域からの孤立、交流の場をつくるなどの参加の支援の充実を図るための計画を策定しました。

民生関係全般では、生活困窮者に対する適切な支援を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、西多摩郡で生活困窮者自立支援会議を設置し、生活困窮者に対して関係機関のネットワークづくり、情報共有、支援体制が図られました。また、社会福祉協議会を介して新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方や失業した方に緊急かつ一時的な生活維持のためや生活再建までの生活費として資金貸付を行いました。

障害者（児）福祉関係では、障害者基本法に基づいた基本的な計画である第5期障害福祉計画の計画期間が満了することから、令和3年度からの3か年を新たな計画期間とし、これまでの基本理念を継承・発展させた「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」という基本理念のもと、共生社会の実現に向けて、地域の人々のニーズを踏まえながら、障害福祉施策をより一層推進するための第6期障害福祉計画を策定するとともに障害福祉サービス内容や成果目標を設定した第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画も併せて策定しました。

障害者の活動拠点である地域活動支援センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用が出来ない時期もありましたが、適切に感染症防止対策を行い、利用者がパン等の製造販売をする生産活動の場、手芸等の創作的活動の場として活用しました。

自殺対策事業関係では、基本理念「気づきあい 支えて守る 尊いいのち」のもと、自殺をしない・させない環境づくりで、住民からいのちの大切さ等自殺防止に向けた標語を募集し、優秀作品を広報やリーフレットに掲載し啓発活動を実施しました。

人権関係では、新型コロナウイルス感染者やその家族に対する誹謗中傷等が心配されましたが、防災行政無線や自治会の回覧等により、人権に関して配慮等の啓発を行い、罹患者やその家族に対し人権侵害もなく問題に発展することはありませんでした。

人権身の上相談は毎月、司法書士は年6回、弁護士による無料相談は年3回実施し町民の悩み事について、気軽な相談窓口を設けています。

社会福祉施設の管理運営では、施設使用者に対し検温や消毒の実施、室内換気等を促すとともに施設清掃、除菌の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めました。

1. 民生関係全般

1-1 民生関係

(1) 生活保護

病気や高齢等で働けなくなり、やむを得ず失業して収入がなくなったとき、または、働いても病弱等の理由で収入が減少するなどし、毎月の生活に困っている方は、その困窮の程度に応じて生活保護法に基づき、保護を受けることができます。

	保護世帯数	保護人員数
令和2年度（令和3年1月1日現在）	63世帯	76人
前年度	67世帯	77人

① 月別申請・却下等実施状況（保護停止中の世帯を含む。）

月	月中処理件数（世帯）					
	申請	開始	却下	取下	未処理	廃止
4	1	1	0	0	0	1
5	2	0	0	0	2	0
6	3	2	3	0	0	0
7	1	0	0	0	1	1
8	0	0	1	0	0	0
9	2	0	0	0	2	0
10	2	2	0	1	1	1
11	0	1	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0
1	3	0	2	0	1	0
2	2	3	0	0	0	1
3	1	1	0	0	0	1
合計	17	10	6	1	7	5
前年度計	16	10	9	0	—	9

② 現在地保護状況

年 度	現在地保護内訳			
		自殺	D V	その他
平成30年度	2	2	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	1	1	0	0
合計	3	3	0	0

*現在地保護とは、住所を有しない方を何らかの事情により町内で保護し、援助すること

(2) 民生委員・児童委員及び協力員

① 民生委員・児童委員名簿

(令和3年3月31日現在)

担当地区	役 職	氏 名	所 属 部 会	
川 井		藤 野 由美子	子育て支援	
大 丹 波		加 藤 美枝子	高齢福祉	
梅沢・丹三郎	副 会 長	澤 本 清 美	障がい福祉	
小 丹 波		瀧 島 君 子	子育て支援	部 会 長
小 丹 波		増 田 登美子	児童福祉	
棚 沢		若 松 千恵子	障がい福祉	部 会 長
棚 沢		福 島 明 美	生活福祉	部 会 長
白 丸		森 谷 美智秀	生活福祉	
大 氷 川	会 計	小 峰 眞知子	子育て支援	副部会長
大 氷 川		小 峰 とし子	高齢福祉	
長 畑		原 島 京 子	障がい福祉	
常 磐		塩 野 公 子	児童福祉	副部会長
南 氷 川		青 柳 とも子	高齢福祉	部 会 長
栃 久 保		増 田 勝 彦	障がい福祉	
大 沢		大 野 邦 雄	児童福祉	部 会 長
日 原	会 長	原 島 二三和	高齢福祉	
海 沢	副 会 長	桶 川 和 子	生活福祉	
境		原 島 美代子	高齢福祉	副部会長
中 山		小 林 勝 江	生活福祉	副部会長
原・川野・留浦	監 査	小 峰 治	障がい福祉	副部会長
峰 谷		坂 村 清 美	子育て支援	
主任児童委員		原 島 里 香	児童福祉	
主任児童委員	監 査	河 村 貴 子	児童福祉	

任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日

② 民生委員・児童委員協議会開催状況

開催月日	主 な 協 議 事 項 他
2. 4. 23	定例協議会・役員会 中止
5. 28	定例協議会 中止
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動について ・定額給付金について
6. 18	西民協全体研修会 中止
6. 26	定例協議会・役員会
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金の代理申請等について ・民生・児童委員の政治活動について
7. 28	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスポーツ大会中止について
9. 28	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・新任委員町内視察研修の実施について
10. 22	町内視察研修
10. 28	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩町地域応援券について
11. 27	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度歳末たすけあい・地域福祉募金配分会について ・赤い羽根共同募金地域配分（B配分）配分推せん委員会について ・現任人権研修について
12. 17	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練について ・担当地区の状況について ・保護司との意見交換会について
3. 1. 28	定例協議会 中止
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例総会について ・監査会について
2. 26	定例協議会 中止
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について ・福祉避難所のあり方について
	定期総会 会場：福祉会館「集会室」
3. 8	保護司と民生・児童委員との意見交換会
3. 26	定例協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回協議員総会・研修会について ・民生委員・児童委員活動事例の提出について

(3) 民生委員・児童委員協力員事業

民生委員・児童委員協力員は、地域福祉に関して幅広く活動している民生委員・児童委員の業務に協力し、一緒に活動することにより、地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上を図ることを目的に制度化されたもので、平成22年度より留浦、川野地区に配置してきましたが、小川内地区4自治会の統合に伴い、自治会と協議し廃止しました。

(4) 行旅死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和2年度	2件
前 年 度	4件

(5) 墓地埋葬法第9条に基づく死亡人の取扱

	取 扱 件 数
令和2年度	0件
前 年 度	0件

(6) 災害見舞金

奥多摩町災害弔慰金の支給等に関する条例第12条の規定に基づく対象者

	内 容	件 数	金 額
令和2年度		0世帯	0円
前 年 度	小丹波地内建物火災	1世帯	20,000円
	台風19号による災害	4世帯	80,000円

(7) 救済資金

	取 扱 件 数
令和2年度	0件
前 年 度	1件

*台風等自然災害により被害を受けた住民に対し資金貸付を行うもの

(8) 地域ささえあいボランティア事業

少子化や若者世代の流出に伴う高齢化の進行による地域力の低下を防ぎ、高齢者等の社会参画や外出の機会を設け、心身の健康と地域の活性化等を図るため、「奥多摩町地域ささえあいボランティアセンター」を福祉会館内に設置し、事業の管理運営を奥多摩町社会福祉協議会に委託して実施しました。

① 利用状況

月	移動範囲					利用目的											見守り	
	町内	青梅市	西多摩地区	区域外	小計	受診	買い物	公的施設	金融機関	交通拠点	親戚・知人宅	趣味・娯楽	整容	病院等見舞	冠婚葬祭	その他		小計
4	4	11	2	0	17	13	9	1	2	1	0	0	0	0	0	0	26	0
5	4	5	1	0	10	5	5	2	0	1	1	0	2	0	0	0	16	0
6	6	12	1	0	19	11	7	1	2	1	0	0	0	0	0	0	22	0
7	7	8	0	0	15	8	10	1	2	1	0	0	2	0	0	0	24	0
8	10	11	1	0	22	13	9	2	4	0	2	0	2	0	0	0	32	0
9	5	10	0	0	15	12	7	0	1	2	0	0	0	0	0	0	22	0
10	10	14	2	0	26	18	10	1	3	0	0	0	3	0	0	0	35	0
11	6	13	2	0	21	16	8	1	1	1	0	0	0	0	0	1	28	0
12	13	14	2	0	29	19	13	2	3	1	2	0	2	0	0	2	44	0
1	8	13	1	1	23	21	6	1	0	1	0	0	2	0	0	0	31	0
2	12	12	1	0	25	20	11	1	3	1	0	0	1	0	0	0	37	0
3	12	16	2	1	31	21	11	1	2	2	1	0	3	0	0	0	41	0
合計	97	139	15	2	253	177	106	14	23	12	6	0	17	0	0	3	358	0
前年度計	68	156	42	1	267	153	93	13	23	13	6	13	13	12	0	14	353	0

② 会員登録状況

(単位：人)

	利用会員	協力会員	特別協力会員	両方会員	合計
川井	14	0	3	0	17
大丹波	13	0	2	0	15
梅沢	5	1	2	0	8
丹三郎	6	1	4	0	11
小丹波	18	2	4	0	24
棚沢	17	1	3	0	21
白丸	6	2	0	0	8
海沢	13	0	3	0	16
長畑	1	0	1	0	2
大氷川	18	1	3	0	22
栃久保	16	0	2	0	18
大沢	2	0	0	0	2
日原	4	0	1	0	5
南氷川	9	0	2	0	11
常磐	14	0	4	0	18
境	4	0	1	0	5
中山	1	0	0	0	1
小河内	17	0	3	0	20
合計	178	8	38	0	224
前年度計	168	8	38	0	214

- ・利用会員とは、町内に在住又は在勤する者でサービスを利用する者。
- ・協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、ボランティア活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で利用会員にサービスを提供する者。
- ・特別協力会員とは、町内に在住する心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の者で、自家用車を使用したサービスを提供する者。
- ・両方会員とは、利用会員と協力会員を兼ねた者。

(9) 受験生チャレンジ支援貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的に、高校や大学への受験費用や学習塾等の費用の貸付を行うもので貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除(償還免除)されます。相談窓口は社会福祉協議会に設置し、相談員1名で実施しています。

相談・貸付状況

(単位：件)

内 容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度計
学習塾等 受講料貸付 金	相談	2	0	1	0	0	1	2	0	1	1	1	0	9	8
	申請	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0
	決定	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0
受験料貸付 金	相談	2	0	1	1	0	1	2	0	1	3	2	0	13	8
	申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0

(10) 援護・恩給関係

① 特別弔慰金

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を年5万円支給するものです。令和2年度より第十一次特別弔慰金の受付を開始しました。

② 特別弔慰金受給権者 47名

③ 請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

④ 請求状況

	請求件数
令和2年度	40件

1-2 補助金関係

(1) 補助金交付団体等

奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名	内 容	補助金の額	前年度
◎(社福)奥多摩町 社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき、奥多摩町 社会福祉協議会が実施する福祉事業	33,703,841円	34,946,790円
○(NPO法人) タンポポの会	会計ソフト等補助	310,800円	310,800円

◎印は、奥多摩町の社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例・条例施行規則

○印は、奥多摩町補助金交付規則等

(2) 東京都福祉保健局所管包括補助事業一覧表

① 地域福祉推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助 区分	補助率	補助額
福祉サービス第三者評価受審費補助事業	—	<選択> サービス充実	10/10	—
福祉モノレール事業	1,289,717	<選択> その他 +基盤整備	1/2	1,741,000
高齢者、障害者が地域で安全に暮らせるための 地域整備事業(人にやさしい道づくり)	2,192,300			
多摩地域福祉有償運送運営協議会	3,497	<選択> その他 サービス充実	1/2	7,439,000
ボランティア活動助成事業	14,874,870			
奥多摩町社会福祉協議会運営費補助事業	3,400,000	<一般>	ポイント	3,400,000
受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000,000			3,000,000
民生委員・児童委員協力員事業	—			—
合 計	24,760,384			15,580,000
前年度合計	27,036,722			16,883,200

② 東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助 区分	補助率	補助額
障害者(児)短期入所事業	5,238	<選択>	1/2	2,016,000
移動支援事業の利用促進事業	52,212			
重度障害者見学事業	0			
奥多摩の福祉サービス作成事業	287,964			
障害者地域活動支援センター 機能強化補助員充実事業	3,463,920			
在宅障害者自立サポート事業	223,220			
障害者グループホーム支援事業	4,283,221	<一般>	ポイント	2,882,000
合 計	8,315,775			4,898,000
前年度合計	8,396,289			5,068,000

(3) 民生関係補助金

事業名	補助対象額	補助基準額	補助率	決算額
民生委員推薦会等に関する経費の都負担金	0円	0円	10/10	0円

1-3 ふれ愛サポートセンター事業

若者の出会いから、結婚、出産、子育てに至るまでの事業について、友人との交流や新たな出会いの機会が少なくなっています。

男女に、「ともだち」や「なかま」、「パートナー」づくりができる交流やふれあいの場を提供するため、奥多摩町出会いの場ふれ愛サポートセンターを設置し事業実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施を見送りました。

また、結婚を希望する男女の相談を受け、お見合いや結婚活動を支援し、町に定住する若者世帯の増加を推進するため、昨年に引き続き地域の実情に精通した民生・児童委員に「おせっかい支援員」を委嘱し、対応を依頼しました。

① 事業実績

令和2年度では、新型コロナウイルス感染症予防のため事業の実施を見送りました。

② ふれ愛サポートセンター登録状況

区分 性別	令和 元年度末	合計	町内外別		年代別			
			町内	町外	20代	30代	40代	50代
男性	55名	52名	34名	18名	8名	20名	22名	2名
女性	53名	52名	3名	49名	1名	22名	28名	1名

③ 奥多摩町出会いの場ふれ愛サポートセンター事業実行委員会

開催回数	実施日	場所
第23回	中止	
第24回	令和2年10月9日 午前10時15分～	福祉会館2階会議室A・B

④ 奥多摩町出会いの場ふれ愛サポートセンター実施事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止としました。

1-4 地域福祉保健計画

地域福祉保健計画は、「まちぐるみでささえあう福祉」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

「奥多摩町長期総合計画」の健康・福祉分野の基本方針である「みんなで支えるホットなまちづくり」を具現化していくため、令和3年度からの5年間を計画期間として、基本理念「一人ひとりがささえあい みんなでつくるまち 奥多摩」、基本目標は継承し、地域の人々が、お互いにふれあい、支え合いながら、ともに生きる地域づくりの施策を目標ごとに設定し、各種事業を体系化し策定しました。

① 奥多摩町地域保健福祉計画検討協議会委員名簿

氏 名	所 属	氏 名	所 属
小 峰 陽 一	議会経済厚生常任委員長	○宇佐美 隆 子	健康づくり推進協議会長
井 上 大 輔	奥多摩病院長	片 倉 和 彦	自立支援協議会長
小 林 啓 子	西多摩保健所 地域保健推進担当課長	志 茂 剛 之	子ども・子育て会議 会長
◎木 村 光 恵	社会福祉協議会長	河 村 貴 子	食育推進協議会長
濱 野 文 夫	自治会連合会長	岡 野 敏 行	教育課長
原 島 二三和	民生委員・児童委員 協議会長		

◎は会長、○は副会長

②地域保健福祉計画検討協議会開催状況

	開 催 日	議 事
第1回 (書面開催)	令和2年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期地域保健福祉計画の策定について ・今後のスケジュールについて ・住民アンケートについて (地域保健福祉等に関する調査)
第2回	令和2年 9月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート結果報告について ・第5期地域保健福祉計画の骨子案について ・今後のスケジュールについて
第3回	令和2年12月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期地域保健福祉計画(案)について ・今後のスケジュールについて
第4回 (書面開催)	令和3年 2月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期地域保健福祉計画(案)について ・パブリックコメントについて

1-5 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

障害者計画は障害者基本法に基づき障害者のための施策に関する基本的な事項を定めたもので、基本理念「ともに認めあい ささえあうまち 奥多摩」を推進するための基本的視点、基本目標を踏まえ施策を体系化しました。

障害福祉計画、障害児福祉計画は障害者（児）の「生活支援」にかかわるもののうち、障害福祉サービスに関する3か年の計画となるものを策定しました。

① 奥多摩町障害者計画・障害福祉計画策定委員会委員名簿

氏名	所属	氏名	所属
○相田 恵美子	相談支援事業所つづみ草	◎片倉 和彦	双葉会診療所医師 (精神科医)
山下 卓	社会福祉法人ふるさと 福祉会東京多摩学園長	石上 和伸	教育相談室長
石井 眞美	西多摩保健所 保健対策課課長代理	河村 広光	身体障害者福祉協会長
原島 みゆき	知的障害者相談員	原島 肇	奥多摩町社会福祉 協議会事務局長
若松 千恵子	民生・児童委員協議会 障がい福祉部長	菊池 良	福祉保健課長 (就労サポート支援センター わーくわーく責任者兼子 ども家庭支援センター長)

◎は会長、○は副会長

②障害者計画・障害福祉計画策定委員会開催状況

	開催日	議事
第1回 (書面開催)	令和2年 6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩町障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について ・今後のスケジュールについて ・住民アンケートについて (障害福祉に関する調査)
第2回	令和2年 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果報告書について ・奥多摩町障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の骨子案について
第3回	令和2年12月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩町障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)について ・今後のスケジュールについて
第4回 (書面開催)	令和3年 2月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・奥多摩町障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)について ・パブリックコメントについて

2. 心身障害者（児）の福祉

2-1 身体障害者等手帳関係

(1) 身体障害者手帳

上肢・下肢・体幹・目・耳・言語・心臓・腎臓・呼吸器などに障害のある方が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲 (3月31日現在)

等級別 障害別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体不自由	26 (19)	34 (13)	25 (4)	38 (11)	11 (1)	8 (1)	142 (49)
視覚障害	3 (0)	5 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	13 (1)
聴覚・言語障害	1 (0)	11 (3)	4 (2)	8 (3)	0 (0)	8 (3)	32 (11)
内部障害	62 (0)	2 (0)	11 (2)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	95 (2)
計	92 (19)	52 (17)	42 (8)	67 (14)	12 (1)	17 (4)	282 (63)
前年度計	95 (19)	47 (14)	47 (7)	69 (14)	15 (2)	18 (3)	291 (59)

(2) 身体障害者（推移）

保持状況 () 老人ホーム入居者再掲 (各年度 3月31日現在)

年度別 障害別	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
肢体不自由	194 (73)	181 (69)	168 (57)	159 (56)	163 (56)	153 (47)	142 (49)
視覚障害	23 (10)	20 (8)	18 (7)	14 (3)	13 (1)	14 (1)	13 (1)
聴覚・言語障害	38 (10)	34 (9)	32 (10)	31 (8)	31 (12)	30 (10)	32 (11)
内部障害	97 (5)	89 (3)	92 (3)	91 (2)	87 (1)	94 (1)	95 (2)
計	352 (98)	324 (89)	310 (77)	295 (69)	294 (70)	291 (59)	282 (63)

(3) 愛の手帳（東京都独自の呼称、他道府県では療育手帳）

知的障害者（児）が、各種の援護や制度上の便宜を受ける時に必要な手帳として交付されます。

保持状況 (3月31日現在)

区分	1度(最重度)	2度(重度)	3度(中度)	4度(軽度)	計
18歳未満	0	1	0	1	2
18歳以上	2	5	10	24	41
計	2	6	10	25	43
前年度計	2	6	9	26	43

2-2 手当等関係

(1) 心身障害者福祉手当

20歳以上で、心身に障害のある方に障害の等級等に応じて支給されます。

(対象)

- ① 身体障害者手帳1～4級の方
- ② 愛の手帳1～4度の方
- ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の方

手当額 都：(1～2級・1～3度・脳性マヒなど) 月額 15,500円

町：(3級・4度) 月額 10,600円 (4級) 月額 6,400円

(都制度手当分)

		身体障害 1 級	身体障害 2 級	知的障害 1 度	知的障害 2 度	知的障害 3 度
4 月 期	対象者	36人	20人	0人	2人	6人
	延人数	143人	77人	0人	8人	24人
	支払額	2,216,500円	1,147,000円	0円	124,000円	372,000円
8 月 期	対象者	36人	20人	0人	2人	6人
	延人数	144人	80人	0人	8人	24人
	支払額	2,232,000円	1,209,000円	0円	124,000円	372,000円
12 月 期	対象者	36人	19人	0人	2人	6人
	延人数	147人	76人	0人	8人	24人
	支払額	2,278,500円	1,178,000円	0円	124,000円	372,000円
合計支払額		6,727,000円	3,534,000円	0円	372,000円	1,116,000円
前年度		6,541,000円	3,534,000円	0円	372,000円	1,193,500円

(町単独手当分)

		身体障害 3 級	身体障害 4 級	知的障害 4 度
4 月 期	対象者	25人	25人	15人
	延人数	100人	100人	59人
	支払額	1,060,000円	640,000円	604,200円
8 月 期	対象者	25人	25人	16人
	延人数	100人	100人	62人
	支払額	1,060,000円	640,000円	657,200円
12 月 期	対象者	24人	24人	14人
	延人数	96人	96人	56人
	支払額	985,800円	614,000円	593,600円
合計支払額		3,105,800円	1,894,000円	1,855,000円
前年度		3,211,800円	1,990,400円	1,706,600円

(2) 精神障害者支援事業 (町単独事業)

20歳以上で、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の方に支給されます。

手当額 月額 5,000円

		1級	2級
4 月 期	対象者	1人	26人
	延人数	4人	102人
	支払額	20,000円	490,000円
8 月 期	対象者	1人	26人
	延人数	4人	103人
	支払額	20,000円	495,000円
12 月 期	対象者	1人	26人
	延人数	4人	104人
	支払額	20,000円	500,000円
合計支払額		60,000円	1,485,000円
前年度		0円	1,290,000円

(3) 重度心身障害者手当

心身にいずれかの障害がある以下の方に支給されます。

(対象)

- ① 重度の知的障害で、特に著しい問題行動などのため、介護人が常に目を離せず、特別な配慮をする必要がある方。
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方。
- ③ 重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある方。

手当額 月額 60,000円

受給者	2人
前年度	2人

(4) 特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態(身体障害者手帳1級・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複等)にある方に支給されます。

手当額 月額 27,200円

受給者	2人
前年度	2人

(5) 障害児福祉手当（特別児童扶養手当と重複で受けられる）

精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態（身体障害者手帳1級程度または愛の手帳1度程度等）にある20歳未満の児童に支給されます。

手当額 月額 14,790円

受給者	1人
前年度	1人

(6) 重度心身障害者タクシー乗車料金等助成事業

	支給決定者数	事業費	実績額	利用率
タクシー乗車料金助成	15人	150,000円	90,850円	60.6%
タクシー券助成	15人	300,000円	135,000円	45.0%
ガソリン券助成	82人	1,200,000円	1,160,500円	96.7%
計	112人	1,650,000円	1,386,350円	84.0%
前年度	112人	1,650,000円	1,327,420円	80.4%

2-3 障害者総合支援法関係

平成25年4月1日から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が施行され、障害福祉サービスに係る給付に加えて、地域生活支援事業による支援が明記されるとともに、市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業として、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発や、障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援等を実施することとされ、地域社会における共生の実現を目指すこととしました。

また、制度の谷間のない支援を提供する観点から、障害者の定義が見直され、新たに難病等が加わり、障害福祉サービスの対象となりました。

平成26年4月1日には、グループホームとケアホームの一元化や、重度訪問介護の対象拡大など、障害者福祉の促進のために順次整備されています。

さらに、平成27年4月より、障害者が住み慣れた地域や施設で、障害があるための課題や困難を解決し、その人が望むその人らしい生活を実現するために、障害福祉サービスを利用する方は申請時及び更新時に「サービス等利用計画」が必須とされました。

町では、年間を通じ必要に応じて、町内の2つの相談支援事業所に加え、町外の相談支援事業者と連携をとり、障害者の実態に応じた最善な形で利用計画が作成され、円滑なサービス利用につながるよう努めています。

(1) 障害者自立支援給付

① 障害福祉サービスの概要

体系	サービス名	内 容	
介 護 給 付	訪 問 系	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行います
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行います
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います
	日 中 活 動 系	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します
	施 設 系	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	訓 練 等 給 付	居 住 支 援 系	自立生活援助
共同生活援助 (グループホーム)			夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います
訓 練 系 ・ 就 労 系		自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います
		自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います
		就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
		就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います
		就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います		
相 談	計画相談支援給付	障害サービスの利用意向等を受け、必要なサービス計画を作成するものです	

② 障害者自立支援給付費負担金等支払状況

サービス種類	実対象者人数	対象者延人数	支出額
訪問系サービス（居宅介護）	0人	0人	0円
訪問系以外の介護給付費等	29人	473人	91,648,243円
日中活動系サービス	24人	262人	56,209,308円
生活介護	13人	152人	41,467,196円
自立訓練（生活訓練）	1人	3人	44,792円
就労移行支援	3人	32人	5,821,905円
就労継続支援（A型）	2人	24人	3,766,734円
就労継続支援（B型）	4人	50人	5,099,280円
短期入所	1人	1人	9,401円
療養介護	0人	0人	0円
居住系サービス	19人	211人	35,438,935円
共同生活援助	8人	83人	17,737,822円
施設入所支援	11人	128人	17,701,113円
特定障害者特別給付費	19人	194人	2,194,581円
計画相談 支援 給付費	27人	60人	916,014円
療養介護医療費	0人	0人	0円
補装具費	6人	11人	744,733円
合計	—	738人	95,503,571円
前年度合計	—	739人	92,468,462円

※算定期間：補装具費以外（令和2年3月～令和3年2月）

補装具費（令和2年4月～令和3年3月）

※自立支援給付費等負担金状況：国1／2、都1／4、町1／4

(2) 補装具費

身体障害者補装具給付状況

区分	件数	金額
交付	2件	601,105円
修理	9件	143,628円
却下	0件	0円
合計	11件	744,733円
前年度合計	17件	1,005,395円

(3) 障害支援区分認定件数

障害支援区分とは、障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（段階が高いほど必要度が高い）で、障害の特性を踏まえた判定が行なわれるよう、介護保険の要介護認定調査項目に、IADL（手段的日常生活動作）に関する項目、行動障害に関する項目、精神面に関する106項目の調査を行い、町審査会での総合的な判定を踏まえて認定を行っています。

障害支援区分認定審査会実績

開催年月日	件数	開催年月日	件数
令和2年 4月15日	3件	令和2年12月16日	1件
令和2年 7月15日	1件	令和3年 3月17日	3件
令和2年 8月19日	1件	合 計	10件
令和2年 9月16日	1件	前年度計	8件

※福祉サービスの新規利用及び更新に伴う障害支援区分の認定

(4) 地域生活支援事業

① 実施事業

事業名	内 容
障害者等相談支援事業	障害のある方又は保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などの必要な支援を行ないます。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある（障害がある）方に対し、手話通訳者等を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある方に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付又は貸与を行ない、日常生活を容易にします。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある方に対し、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行ない、社会参加を促進しています。
更生訓練費給付事業	就労移行支援事業、自立訓練事業及び身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。
生活訓練等事業	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進しています。
地域活動支援センター機能強化事業	心身に障害のある方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営む事ができるよう、基礎的事業として創作活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を促進しています。
社会参加促進事業	障害のある方に対し、自動車運転免許の取得に対する費用の一部助成や、本人が運転する自動車の改造費用の一部を助成することにより、外出や就労等を容易にし、社会参加を促進しています。

② コミュニケーション支援事業

手話通訳者派遣	1件	5,300円
前年度	3件	25,800円

③ 日常生活用具給付事業

種 目	件 数	補助対象額
ストーマ装具	222件	1,959,618円
紙おむつ	12件	130,584円
音声体温計	1件	9,000円
音声体重計	1件	15,300円
頭部保護帽	1件	21,946円
合 計	237件	2,136,448円
前年度合計	236件	2,128,392円

※継続的に給付する用具（ストーマ装具・紙おむつ）については、1か月分を1件として計上。

● 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業

※利用実績なし

④ 移動支援事業

	ガイドヘルパー派遣 (個別支援型)	障害者通所支援事業 (車両移送型)
実利用者数	3人	1人
延利用件数	83件	8件
利用 時間	494時間	85時間
事 業 費	1,044,250円	2,310,500円

⑤ 更生訓練費

(単位：円)

施 設 名	15日以上			15日未満			通所のため の経費	計	
	人員	単価	金 額	人員	単価	金 額		人員	金額
—	0人	—	0	0人	—	0	0	0人	0
計	0人	—	0	0人	—	0	0	0人	0

※利用実績なし。

⑥ 生活訓練等事業

精神障害者のつどいの場 なごみ

運営費補助金	184,000円
--------	----------

⑦ 地域活動支援センター機能強化事業

● 奥多摩町地域活動支援センター 「かもんみーる」

地域活動支援センター「かもんみーる」は、NPO法人タンポポの会に事業委託し、平成19年7月の開所以来、基礎的事業のみを実施していましたが、平成22年4月より地域活動支援センターⅢ型の認定を受け、事業を実施しています。

● 月別利用状況(利用登録者数 23人 延利用者数 2,208人)

(単位:人)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
工房・販売	16	0	101	101	102	105	118	123	121	91	89	131	1098
身体障害	2	0	0	4	3	6	8	11	7	6	6	7	60
知的障害	12	0	86	82	85	81	85	86	88	66	63	95	829
精神障害	2	0	15	15	14	18	25	26	26	19	20	29	209
カフェ氷川・清掃	18	0	75	61	76	71	59	49	57	53	59	76	654
身体障害	5	0	22	21	19	19	21	15	19	18	18	23	200
知的障害	13	0	53	38	42	44	38	34	38	35	41	53	429
精神障害	0	0	0	2	15	8	0	0	0	0	0	0	25
カフェ古里・清掃	8	0	33	32	35	35	32	37	41	34	33	43	363
身体障害	0	0	3	5	2	5	0	12	17	14	14	19	91
知的障害	8	0	25	25	27	28	29	25	24	20	19	23	253
精神障害	0	0	5	2	6	2	3	0	0	0	0	1	19
わたげ	2	0	0	5	4	4	5	4	4	4	0	0	32
身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	2	0	0	4	4	4	5	4	4	2	0	0	29
精神障害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
創作活動	0	0	0	6	15	7	10	0	12	11	0	0	61
身体障害	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	6
知的障害	0	0	0	0	0	0	7	0	8	8	0	0	23
精神障害	0	0	0	6	15	7	1	0	2	1	0	0	32
合計	44	0	209	205	232	222	224	213	235	193	181	250	2,208
前年度合計	197	186	197	217	180	182	182	206	190	156	177	215	2,285

⑧ 社会参加促進事業

自動車運転免許取得事業	0件	——
本人用自動車改造助成事業	0件	——

(5) 重度身体障害者日帰り見学会

新型コロナウイルス感染症予防のため、事業は未実施となりました。

(6) 自立支援医療

① 精神通院医療

	男	女	計
新規申請	6件	2件	8件
更新申請	25件	23件	48件
変更申請	36件	23件	59件
再交付申請	1件	0件	1件
再開申請	0件	0件	0件
合計	68件	48件	116件
前年度合計	61件	62件	123件

② 精神通院医療受給者証所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
令和2年度計	28人	32人	60人
前年度計	28人	22人	50人

③ 更生医療(3月～2月診療分)

	支給決定者数	医療費総額	保険者(健康保険)負担額	自己負担額	負担基準額
内部障害 (腎臓他)	1人	2,103,370円	1,509,728円	181,233円	412,409円
前年度計	1人	2,026,690円	1,496,917円	138,017円	391,756円

(7) 障害者自立支援協議会

① 障害者自立支援協議会委員名簿

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

(令和3年3月31日現在)

氏名	所属	氏名	所属
○相田 恵美子	相談支援事業所つづみ草	山下 卓	東京多摩学園園長
遠藤 みちる	ヘルパーステーションおく たまサービス提供責任者	◎片倉 和彦	双葉会診療所院長 (精神科医)
石上 和伸	教育相談室長	八木橋 咲月	教育相談室
原島 二三和	民生委員・児童委員 協議会会長	若松 千恵子	民生委員・児童委員協議会 障がい福祉部部会長
相田 健	NPO法人タンポポの会	河村 広光	身体障害者福祉協会会長
長野 真奈美	身体障害者相談員	原島 みゆき	知的障害者相談員
石井 眞美	西多摩保健所保健対策課 課長代理	原島 肇	社会福祉協議会事務局長
菊池 良	就労サポート支援センター わーくわーく責任者		

◎は会長、○は副会長

② 障害者自立支援協議会開催状況

	開催日	議事
第1回	令和2年 9月30日	・精神障害者に対応した知己包括ケアシステムについて ・医療的ケア児支援について
第2回	令和3年 2月 1日	中止

2-4 心身障害者医療費助成制度（都制度）

身体障害者手帳1・2級（内部障害者は3級該当あり）及び愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方の医療費を助成する制度です。

前年末対象者数	年度中増加数	年度中減少数	本年度末対象者数
90人	7人	5人	92人

2-5 精神障害者保健福祉

(1) 精神障害者保健福祉手帳

知的障害者を除く精神障害者で、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方が対象で、手帳の等級は1級から3級まであり、有効期間は2年間となっています。

① 精神保健福祉手帳取扱件数

	男	女	計
新規申請	7件	1件	8件
更新申請	13件	8件	21件
変更申請	1件	1件	2件
再交付	1件	0件	1件
計	22件	10件	32件
前年度計	20件	19件	39件

② 精神保健福祉手帳所持者

(3月31日現在)

	男	女	計
1級	3人	8人	11人
2級	16人	10人	26人
3級	13人	4人	17人
計	32人	22人	54人
前年度計	28人	22人	50人

(2) その他精神保健取扱件数

(単位：件)

	新規	更新	変更	再交付	合計
小児精神障害者入院医療費助成	0	0	0	0	0
都営交通乗車証	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(3) 精神保健相談・助言、関係機関調整の状況

ケース対応数

区分	前年度	令和2年度
来所	16	38
電話	55	141
訪問	14	18
関係機関連絡	87	186
合計	172	383

2-6 精神専門相談事業

精神疾患が疑われる症状があっても、本人がその状況を客観的にみることが困難であり、専門医療機関への受診は敷居が高く、他の疾患と比べ受診に繋がりにくい。また、個別性が大きく、個に合わせた適切な支援が必要であることから、平成28年度より、受診に結びつきにくいケース・適切な対応についての判断が困難なケースについて、支援者や関係者及び本人が、専門医から状況の見立てや適切な対応方法について助言を受け、状況の改善を目指すとともに、受診が必要な方については、専門医の紹介により専門医療機関へつなぐことを目的として、精神専門相談事業を行っています。

(1) 精神専門相談事業実施状況

日 程	対応ケース数	対応内容
令和3年3月15日	1件	家庭訪問 家族・関係者への助言

2-7 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害者は、多様な病状があり、障害の重さ、発症・受傷からの期間やそれ以前の生活、年齢や家族構成、生活環境により、社会生活を送るうえでの支援ニーズも多岐にわたっていることから、相談窓口を明確にし、他機関との橋渡しを含めて総合的に支援する必要があります。

町では東京都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」の補助金を活用し、平成22年度に高次脳機能障害の相談窓口を開設し、広報等で窓口の周知をするとともに、高次脳機能障害についての普及啓発を行い、対象者及びその家族が相談しやすい体制づくりに努めています。

(1) 相談窓口開設日数 48日（概ね週1回を原則としています）

(2) 高次脳機能障害相談状況

内 容	一時相談（実人員）	継続相談（実人員）	関係機関（機関数）
高次脳機能障害	1	0	0
その他（頭痛 物忘れ）	0	0	0
合 計	1	0	0
前 年 度 計	1	0	3

2-8 障害者就労サポート事業

障害者の就労支援は、就業準備から就職及び職場定着にあたって就業面における一連の支援が、切れ目なく提供されることが重要となります。

町では、障害者の就労相談の身近な窓口として、障害者就労サポート事業「わーくわーく」を実施し相談を受けるとともに、相談者に合った関係機関への橋渡しを行っています。

(1) 就労サポート事業相談状況

(単位:件)

相談内容		月												計	前年度	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
初回相談者		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	
相談者及び関係機関対応件数		4	4	1	3	4	7	5	1	3	1	3	2	38	31	
相談 (調整)	来所	本人	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	
		家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電話	本人	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	6	
		家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
		企業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	
		関係機関	1	2	0	1	1	3	3	1	1	0	0	13	13	
	訪問	企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		関係機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
		家庭	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	5	0	
	関係機関、受診等の同行		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	
※会議(本人、関係機関、町による話し合い)		0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	2	2	9	0	
相談 (調整) 内容	就労面での支援	就労相談	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	
		就労準備支援	3	4	1	2	2	2	4	1	3	0	1	0	23	14
		職場開拓件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		職場実習支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		職場定着支援	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2	2	7	1	
		離職時の支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	生活面での支援	日常生活の支援	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2	
		不安や悩みの解消	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4	9	
		豊かな社会生活への支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		将来設計・本人の自己決定のための支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	

※本人、関係機関、町などで2者ではなく、3者間以上での話し合い(打ち合わせ)等については、会議として計上

2-9 在宅障害者自立生活サポート事業

障害のある方は、障害に伴う活動量の減少等で肥満のリスクが高く、障害によっては、理解力の低下や価値観の偏りなどから、食生活や生活習慣が崩れやすく、生活習慣病のリスクが高くなる傾向があるため、障害者の健康意識の向上、より自立的な生活習慣の獲得を目的として、平成23年度から実施しています。

健康生活について楽しく学ぶ場所という位置づけができ、参加者同士が誘い合って参加され、参加者も定着しています。

今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止のため、緊急事態宣言期間は中止とし、少人数で、密を避け、手洗いや消毒を徹底して感染防止に努めながら年間8回の事業を実施しました。

(1) 事業対象者

障害のある方で、自力で保健福祉センターに来所できる方

(2) 事業内容

ストレッチ体操・ラジオ体操・調理実習、会食、片付け、ミニ講座、栄養バランスを考えた次回献立作成の話し合い、個別指導（必要な方）

(3) 参加者数

(単位：人)

月	7		8	9	10	11	12	3	計
参加者数	10	10	7	7	8	7	7	8	64
前年度計									120

その他個別対応業務

(1) 身体障害者等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和2年度	町民	3	3	3	0	3	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	0	0	0	0	0	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(2) 知的障害等の対応

対象	内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
				保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和2年度	町民	3	3	0	1	18	2
	町民以外	0	0	0	0	0	0
前年度	町民	5	6	0	0	8	0
	町民以外	0	0	0	0	0	0

(3) DV等の対応

対象		内容	対応者数 (実)	相談 (延)	関係機関連携			
					保健関係	医療関係	福祉関係	その他
令和2年度	町民		0	0	0	0	0	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0
前年度	町民		2	0	0	0	4	0
	町民以外		0	0	0	0	0	0

2-10 障害者虐待等相談窓口

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に伴い、平成24年10月1日より、相談窓口を保健福祉センターに設置し、運営しています。

- (1) 設置場所 保健福祉センター
- (2) 相談件数 0件（前年度1件）
- (3) 虐待認定 ケース対応 0件（前年度1件）

2-11 障害者優先調達推進法

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」により、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等からの物品等の調達に関する方針を策定することとされたことから、町では平成28年度から年度ごとの調達方針を策定しています。

また、年度終了後に調達実績の概要を取りまとめ、公表しています。

年 度		前年度		令和2年度	
調 達 先		就労継続支援B型 地域活動支援センター		就労継続支援B型 地域活動支援センター	
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
物 品	事務用品・書籍	7	47,136	7	23,561
	食料品・飲料	18	75,696	12	110,820
	小物雑貨	0	0	0	0
	その他の物品	0	0	0	0
	物品計	25	122,832	19	134,381
役 務	印刷	0	0	0	0
	クリーニング	0	0	0	0
	清掃・施設管理	12	989,406	12	998,484
	情報処理・テープ起こし	0	0	0	0
	飲食店等の運営	0	0	0	0
	その他の役務	0	0	0	0
	役務計	12	989,406	12	998,484
合 計		37	1,112,238	31	1,132,865

3. いのち支える自殺対策関係

3-1 自殺対策事業

国内での自殺による死亡者は、新型コロナウイルスの蔓延防止のための自制生活によるストレスや経済的困窮等により、自殺者が増加傾向にあります。

当町の自殺者数は、近年の状況をみると、来町された方を中心に、令和2年度までの3年間に19名の方が町内で自ら命を絶っており、この間、町民の方も2名が自ら命を絶っています。

このような現状を踏まえ、令和元年度に策定した「奥多摩町いのち支える自殺対策計画」をもとに、東京都地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防の普及啓発に努めました。

(1) 奥多摩町いのち支える自殺対策推進協議会

年 月 日	会議名	協議内容等
令和2年 7月27日(火) (書面開催)	奥多摩町いのち支える 自殺対策推進協議会 (第7回)	・委員の委嘱について ・奥多摩町いのち支える自殺対策計画の 進捗状況について ・心と命の標語募集の実施について
令和3年 1月19日(火) (書面開催)	奥多摩町いのち支える 自殺対策推進協議会 (第8回)	・心と命の標語募集の結果について

(2) 実施事業

① 心の命の標語募集

募 集 期 間	令和2年9月7日～9月30日
受 付 方 法	・役場窓口(保健福祉センター きこりん 役場総合窓口) への提出 ・FAX ・メール
応 募 数	28句

② 町オリジナル自殺予防パンフレットの制作と全戸配布

町内の自殺の現状や、「心と命の標語募集」で集まった標語を掲載した自殺予防パンフレットを作成しました。

作成部数 3,000部

③ ゲートキーパー養成講座

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止としました。

(3) 相談対応（自殺等相談）

	前年度		令和2年度	
	相談件数	対応件数	相談件数	対応件数
町 民	1	1	0	0
町民以外	0	0	0	0

※自殺目的で来町された方の対応。自殺を目的とした行動が見られた方への対応。

(4) 橋梁自殺対策協議会

青梅警察署管内の多摩川に架かる橋梁からの飛び降り自殺が後を絶たない現状から、青梅警察署が中心となり青梅市と共同で橋梁自殺対策協議会が平成29年度より設置されています。

年 月 日	会議名	協議内容等
令和3年3月26日	第1回 橋梁自殺対策協議会	<ul style="list-style-type: none">・報告事項 奥多摩橋欄嵩上げ工事の 進捗状況について・協議事項 対策案等について

(5) 心の健康対策事業

町では、平成22年度から自殺対策事業を実施してきたが、自殺の背景には心の健康が大きく関与している実態を鑑み、自殺対策事業の中で、心の健康についての普及啓発を行ってきた。

その一環として、自殺にとらわれず、広く心の健康について普及啓発を行うことを目的として、平成28年度から、この事業で、専門家による講演会を行っています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止としました。

4. 相談

(1) 人権身の上・行政相談

①相談委員 人権擁護委員 2名、行政相談委員 1名

②定例相談 相談日 毎月第2木曜日 午後1時～4時

会 場 福祉会館会議室

③受付状況及び相談内容 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8、10、11、12月実施

○受付状況

種別	月												計	前年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3年 1	2	3		
定例	人権相談				0	中止	0	0	0	中止			0	0
	行政相談				0		0	0	0				0	1
その他				1	0		0	0	1				0	
計				1	0		0	0	1				1	

○上記の相談内容

件名	月												計	前年度
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3年 1	2	3		
家事	中止				0	中止	0	0	0	中止			0	0
民事					不動産		0	0	0				0	0
					損害賠償		0	0	0				0	0
					その他		0	0	0				0	0
刑事					0		0	0	0				0	
行政					0		0	0	0				0	
税務					0		0	0	0				0	
労働					0		0	0	0				0	
その他					1		0	0	0				1	0
計					1		0	0	0				1	1

(2) 法律相談

弁護士による無料法律相談

年2回（令和2年8月13日、令和3年2月10日）

相談者数 6人 前年度 7人

相談内容 相続 4件、離婚 0件、不動産の賃貸借 2件

(3) 東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談

相談者数

5月23日 一人 中止 11月28日 2人

7月25日 2人 1月23日 1人

9月26日 0人 3月27日 3人

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

計 8人 前年度 5人

相談内容

相続登記等 8件、成年後見等 0件、法律相談 0件、その他 0件

5. 社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

○第70回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
(ア) 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
(イ) 犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ③ 非行少年が学びを継続できる環境を作ること。

に、関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組む。

6. 社会福祉施設の管理運営

平成20年度より福祉会館については、効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、地域の福祉の一層の増進を図ることを目的に奥多摩町社会福祉協議会に指定管理者制度による委託を行っています。

1階のふれあいの間は、誰もが自由に使えるスペースとして設置したもので、地域活動支援センター「かもんみーる」により喫茶コーナーの営業が行われています。

(1) 福祉会館の開設状況

- ① 開館時間 午前8時30分～午後10時
- ② 会館日数 222日

(2) 福祉会館利用状況

(単位：回)

種別 年度	1 階	2 階				計
	集 会 室	会議室A	会議室B	機能訓練室	和 室	
30	279	336	203	484	228	1,530
元	218	294	188	619	179	1,498
2	140	156	95	555	38	984

子 育 て 推 進 係

子育て推進係は、子ども家庭支援センター「きこりん」において、子ども家庭支援センター事業、保育園、学童保育会、子どもの各種手当、子どもの医療費助成、ひとり親家庭に関する事業、子ども・子育て支援推進事業等を行っているほか、古里出張所としての多岐にわたる窓口業務も行っている。

「きこりん」では、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による緊急事態宣言を受けて、古里出張所業務を除き、一時休館としたほか、土日祝日及び平日午後5時15分以降は閉館とした。開館時は、2階に見守り員を配置し、換気や消毒等を行い、子ども達の見守り等を行ったほか、利用時は一時予約制にしたり、着座にて利用する方法に改めるなど、様々な感染症対策に努めた。

学童保育会においては、感染症による緊急事態宣言の発令を受け、小学校が臨時休校となるなか、急遽午前中からの開所に対応した。

保育園事業においては、感染症拡大防止のため第1回目の緊急事態宣言期間については、登園自粛を呼びかけ、自粛日数に応じて、保育料の還付を行った。

学童保育会及び保育園については、継続して様々な感染症対策に努め、子ども達の安全を図り、コロナ禍においても、保護者に安心して就労していただけるよう環境を整備した。

子ども家庭支援センター事業では、感染症の影響により多くの事業が中止となったが、相談員による相談事業については継続して行い、心理・発達相談については、7月以降は開催をした。

感染症の影響を受けている児童手当（特例給付を除く）を受給する子育て世帯に対し、児童一人につき1万円の臨時特別給付金事業を実施し、209世帯の児童377人に対し支給を行った。

また、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対し、感染症の影響を大きく受けていることから、1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円を追加、さらに家計急変したひとり親世帯に対し、5万円の追加支給を行う臨時特別給付金事業の申請受付等を行った。

古里出張所の業務では、住民基本台帳事務のほか、戸籍や税関係の証明書等の発行、国民健康保険や国民年金の手続、税金等の納入の取扱い、その他各課への申請書等の受付を行うなど、ワンストップでのサービス提供による利便性の向上に努めている。

1. 子ども家庭支援センター関係

(1) きこりん2階月別利用状況

(単位：人)

月	就学前	小学生	中学生	大人	合計
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0
9月	6	0	0	8	14
10月	3	0	0	6	9
11月	12	18	0	9	39
12月	7	0	0	8	15
1月	6	12	0	4	22
2月	3	13	0	2	18
3月	7	8	0	7	22
合計	44	51	0	44	139

注：きこりん2階の利用者数。1階（出張所・喫茶談話室）の利用者を含まず。

(2) 子ども家庭支援センター事故報告（傷害保険に該当したケースについて）

事故発生年度	受傷者	事故の状況
令和2年度	該当なし	

(3) 子ども家庭支援センター事業

①新規相談内容別取扱件数

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
養護・被虐待	3	6		1	10
養護・その他	1	1	1	3	6
育成・性格行動			2		2
保健相談		1			1
非行・虞犯行為等		1			1
その他		1	3	1	5
合計	4	10	6	5	25

②新規相談対応状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
助言指導		1	2	0	3
継続指導	4	9	4	5	22
その他					
合計	4	10	6	5	25

③経路別新規相談受付状況

(単位：件)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
児童相談所				1	1
区市町村	3		2		5
家族・親戚	1	1	3	2	7
近隣・知人			1		1
学校等		1		1	2
保育園		1			1
警察等		4			4
医療機関		3		1	4
合計	4	10	6	5	25

④継続的指導等を要する児童等に対する指導及び調査件数

(単位：件)

	訪問面接	所内面接	その他 (電話連絡等)	合計
平成30年度	435	718	1,392	2,545
令和元年度	583	182	728	1,493
令和2年度	339	231	944	1,514

⑤要保護児童対策地域協議会

(単位:人)

会議名	内 容	開 催 日	場 所	出席数
代表者会議	中 止	令和3年2月 8日	文化会館	—
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和2年6月25日	文化会館	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和2年8月31日	医療機関	6
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年2月25日	文化会館	11
実務者会議 ケース検討会議	被虐待について	令和3年3月 2日	医療機関	3
実務者会議 ケース検討会議	養護(その他)について	令和3年3月29日	役場本庁	14
合 計				45

⑥子育てサロン

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
5月31日	第61回 「親子自然散歩 奥多摩の自然を楽しもう!」中止	0
10月 1日	第62回 「太極拳」	8
合 計		8

⑦絵本といっしょ

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
4月13日	中 止	—
5月11日	中 止	—
6月 8日	中 止	—
7月13日	中 止	—
9月14日	「こぐまちゃんおはよう」「びよびよびよちゃん」	3
10月12日	「ぞうちゃんのおかし」「ノンタンおやすみなさい」ほか	0
11月 9日	「やさいさん」「みんなでないいいないばあ」	6
12月14日	「ノンタンおしっこしーしー」「にこにこかわいい」ほか	0
2月 8日	中 止	—
3月 8日	中 止	—
合 計		9

⑧びよびよ☆ひろば

(単位:人)

開 催 日	内 容	参加者数
7月 7日	中 止	—
合 計		—

⑨キッズ・リトミック

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月18日	中止	10月15日	6
7月16日	中止	11月29日	2
9月17日	6		
合 計		14	

⑩ママ♡ヨガ

(単位：人)

開催日	参加者数	開催日	参加者数
6月5日	中止	9月4日	2
7月3日	中止	10月2日	2
8月7日	中止	11月6日	1
合 計		5	

⑪あそびの広場

(単位：人)

開催日	場 所	内 容	参加者数
8月 4日	きこりん	「理科教室」 中止	—
1月20日	福祉会館	「昔遊びを楽しもう」 中止	—
合 計			—

⑫心理・発達相談（16回実施）

開催日				
4月 8日中止	4月28日中止	5月13日中止	5月26日中止	6月10日中止
6月23日中止	7月 8日	7月28日	8月12日	8月25日
9月 9日	10月14日	10月27日	11月11日	11月24日
12月 9日	12月22日	1月13日	1月26日	2月10日
3月10日	3月23日			

(4) ファミリーサポートセンター事業・病後児預かり事業

①ファミサポ活動実績 援助回数6回（内キャンセル1回）

(単位：回)

援助活動内容	回 数
顔合わせ	1
子どもの習い事等の場合の援助(送迎等)	3
子どもの預かり	1
合 計	5

②病後児預かり事業活動実績 援助回数 0回

③ファミサポ協力会員・病後児サポーター会員研修

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数
6月17日	「子どもの病気の予防と病状への対処方法」 奥多摩病院 高梨医師 中止	—
7月28日	「心理・発達講座」 臨床心理士 八木橋咲月先生 中止	—
9月11日	「子どもの応急対応～こんなときはどうする?～」 奥多摩消防署 齋藤和範 さん	9
11月10日	「養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会」 中止	—
12月4日	「笑いヨガ」 町保健師 齋藤秀美主任 中止	—
合 計		9

(5) 育児支援家庭訪問事業

育児支援家庭訪問活動実績 援助回数0回

2. 子ども・子育て会議

①子ども・子育て会議委員名簿

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

	氏 名	職 名	備 考
1	志 茂 剛 之	氷川保育園長 (保育所の長)	会長
2	河 村 貴 子	主任児童委員 (民生・児童委員)	
3	瀧 島 君 子	子育て支援部会長 (民生・児童委員)	
4	片 倉 和 彦	双葉会診療所医師 (医療関係)	
5	栞 原 茂 行	古里小学校長 (町立学校関係者)	副会長
6	中 井 由 紀 子	保健推進員	
7	山 本 操	スポーツ推進委員	
8	奥 富 泰 介	奥多摩町立小・中学校 PTA 連合会長 (PTA代表者)	令和2年6月14日まで
	原 島 賢 一		令和2年6月15日より
9	神 田 房 代	一般住民 (公募)	
10	八 鍬 ひとみ	一般住民 (公募)	

②子ども・子育て会議

	日 程	内 容
第1回	令和3年3月26日	第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗について (コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催)

3. 手当関係

(1) 児童手当

この手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）の養育者に支給される。

支給方法は、6月、10月、2月に前4か月分の手当を支給している。

・児童手当額

区 分	児 童 手 当
3歳未満の児童1人につき	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の第1子・第2子児童1人につき	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の第3子以降児童1人につき	月額 15,000円
中 学 生	月額 10,000円
特 例 給 付*	月額 5,000円

※特例給付とは、児童の養育者の所得が所得制限限度額以上の場合支給される

児童手当法令負担分（施設等受給資格者の延児童数・支給額・児童数・受給者数を含む）

・被用者（児童手当）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和3年 2月末現在数(人)
受給者数				127
支給対象児童	0歳～3歳未満	404	6,060,000	33
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	1,755 (429)	19,695,000 (6,435,000)	159 (34)
	中 学 生	535	5,350,000	44
	合 計	2,694	31,105,000	236

・被用者（特例給付）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和3年 2月末現在数(人)
受給者数				6
支給対象児童	0歳～3歳未満	24	120,000	2
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	92 (0)	460,000 (0)	8 (0)
	中 学 生	18	90,000	1
	合 計	134	670,000	11

※被用者とは、サラリーマンなど会社等に雇用されている者

・被用者等でない者（ 児童手当 ）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和3年 2月末現在数(人)
受給者数				33
支給対象児童	0歳～3歳未満	107	1,605,000	7
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	426 (72)	4,620,000 (1,080,000)	34 (4)
	中学生	196	1,960,000	15
	合計	729	8,185,000	56

・被用者等でない者（ 特例給付 ）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和3年 2月末現在数(人)
受給者数				0
支給対象児童	0歳～3歳未満	0	0	0
	3歳以上 小学校修了前 (うち第3子以降)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	中学生	0	0	0
	合計	0	0	0

※被用者等でない者とは、自営業者等

(2) 児童育成手当

該当する条件により、育成手当と障害手当に分けられる。

①育成手当 18歳に達した日の属する年度末日以前の児童で、ひとり親の場合及び父または母が重度障害者である場合に支給する。

手当額：月額 13,500円

②障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童に支給する。

ア. 身体障害者手帳1～2級程度

イ. 愛の手帳1～3度程度

ウ. 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

手当額：月額 15,500円

・条例負担金

()は父子世帯数（令和2年度）

区分		延児童数（人）	総支給額（円）	令和3年 3月末現在数(人)
受給者数				28人(4)
支給対象児童	育成手当	535	7,222,500	35人(8)
	障害手当	12	186,000	1人(0)
	合計	547	7,408,500	36人(8)

(3) 児童扶養手当

母子及び父子家庭の18歳未満、または20歳未満で重度の障害の状態にある児童の保護者に支給する。

・手当月額 受給者の所得により月額に差がある

	令和2年4月～令和3年3月
全部支給	43,160円
一部支給	10,180円～43,150円

第2子加算額：5,100円～10,180円 第3子以降加算額：3,060円～6,100円

(令和3年3月末現在)

受給者数(人)	18	全部支給停止者(人)	8
支給対象 児童数	1人	対 象 児 童 数	1人
	2人		2人
	3人		3人
該当事由	父母離婚等		

(4) 特別児童扶養手当

20歳未満の身体障害者手帳(1～3級程度)、愛の手帳(1～3度程度)に該当する児童を養育している保護者に支給される。

・手当月額

特別児童扶養手当該当等級	令和2年4月～令和3年3月
1級	52,200円
2級	34,770円

(令和3年3月末現在)

身体障害者				精神障害者				重複障害者	
外部障害		内部障害		知的障害		知的障害以外の精神障害			
1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

4. 保育所の状況

入所児童数は、少子化対策・若者定住化対策の推進等により以前は増加傾向にあったが、出生数の減少や新型コロナウイルス感染症感染拡大による入園の自粛等により、管内の保育園の充足率は古里保育園については92.7%と昨年度比4.8%の減、氷川保育園については68.8%と、昨年度比3.0%の減となっている。

管外委託による保育の実施については、延児童数15人（私立2園、公立1園）であった。

(1) 保育所措置費(子どものための教育・保育給付費)国庫・都負担金状況 (単位：人、円)

項目 保育園別	措置人数	支弁額 A	国基準徴収額 B	国・都 負担基本額 C	国・都・町負担額
古里保育園	764	81,604,140	10,424,500	$A - B = C$ 140,725,010 (内訳) C ₁ : 3歳未満の負担基本額 78,305,470 C ₂ : 3歳以上の負担基本額 62,419,540	国 C ₁ ×56.835/100 + C ₂ ×1/2 =75,714,683 円 都 C ₁ ×21.5825/100 + C ₂ ×1/4 =32,505,163 円 町 C ₁ ×21.5825/100 + C ₂ ×1/4 =32,505,164 円
氷川保育園	566	67,477,890			
三田保育園	12	1,790,080			
二俣尾保育園	1	176,260			
陽光台保育園	2	101,140			
合 計	1,345	151,149,510	10,424,500	140,725,010	140,725,010

(2) 東京都子育て推進交付金状況

項目 保育園別	定員 (人)	延措置児童数(人)						補助基本額 (円) A	子育て推進 交付金(円) B	町負担額 (円) C(A-B)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計			
古里保育園	70	14	117	189	108	336	764	40,916,900	41,018,000	34,794,930
氷川保育園	70	44	97	100	133	192	566	34,427,760		
三田保育園	30	0	0	0	0	12	12	421,800		
二俣尾保育園	45	0	0	0	0	1	1	46,470		
陽光台保育園	115	0	0	0	1	1	2	0		
合 計	330	58	214	289	242	542	1,345	75,812,930		

(3) 認定こども園運営費補助状況

項目 保育園	定員 (人)	延措置児童数(人)						補助 基本額 (円)	補助金 (円)	町負 担額 (円)
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4歳 以上	計			
該当なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 利用者負担額

令和2年度保育料調定額	5,279,500円
-------------	------------

(5) 町単独補助状況

施設 項目	助成内容	年額(円)	総額(円)
古里保育園 (管内)	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	993,200	6,892,600
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	570,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	993,200	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 10,000×児童数×月数	360,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	29,000	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	229,200	
副食費助成加算 @ 4,500×児童数×月数	1,458,000		
氷川保育園 (管内)	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	735,800	5,701,900
	予備保育士加算 @275,000×予備保育士×8月	2,200,000	
	保育士研修費加算 @ 2,500×保育士×月数	440,000	
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	735,800	
	補修及び備品補充加算 @ 5,000×園当り×月数	60,000	
	障害児の処遇向上に要する経費 @ 10,000×児童数×月数	240,000	
	食物アレルギー児対策加算 @ 1,000×児童数×月数	9,000	
	事務費加算 @ 300×児童数×月数	169,800	
副食費助成加算 @ 4,500×児童数×月数	1,111,500		
三田保育園 (管外)	給食・教材費加算 @ 1,300×児童数×月数	2,600	7,800
	運営費加算 @ 1,300×児童数×月数	2,600	
	管外委託児の処遇向上に要する経費 @ 1,300×児童数×月数	2,600	
陽光台保育園 (管外)	副食費助成加算 @ 4,500×児童数×月数	9,000	9,000
合計		12,611,300	

(6) 令和2年度保育所給付費負担区分

(単位：円)

区 分	徴収基準に基づく負担額					決 算 額
	負担金額	割合%	内訳・負担内容	金 額	割合%	
国	75,714,683	31.6	子どものための教育・保育給付費	75,714,683	31.6	66,300,631
都	73,523,163	30.7	子どものための教育・保育給付費	32,505,163	13.6	28,313,003
			子育て推進交付金	41,018,000	17.1	41,018,000
			認定こども園運営補助金	0	0	0
町	85,056,394	35.5	子どものための教育・保育給付費	32,505,164	13.6	46,111,376
			子育て推進交付金	34,794,930	14.5	34,794,930
			徴収金間差額(町肩代り分)等	5,145,000	2.1	5,145,000
			町単独加算分(法外援護)	12,611,300	5.3	12,611,300
保護者	5,279,500	2.2	町徴収金(利用者負担額)	5,279,500	2.2	5,279,500
合 計	239,573,740	100.0		239,573,740	100.0	239,573,740

(7) 令和2年度管内保育所在籍児童数(うち括弧内は管外受託児童数)

(単位：人)

施 設 月	古 里					氷 川					計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
2.4	1	8	14	10(1)	28	2	8	8	12(1)	16	107(2)
5	1	8	14	10(1)	28	2	8	8	12(1)	16	107(2)
6	1	8	15	10(1)	28	2	8	8	12(1)	16	108(2)
7	1	8	15	10(1)	28	2	8	8	12(1)	16	108(2)
8	1	9	16	10(1)	28	2	8	8	12(1)	16	110(2)
9	1	10	16	10(1)	28	3	8	8	12(1)	16	112(2)
10	1	11	16	10(1)	28	4	8	8	12(1)	16	114(2)
11	1	11	16	10(1)	28	4	8	8	12(1)	16	114(2)
12	1	11	16	10(1)	28	6	8	9	12(1)	16	117(2)
3.1	2(1)	11	17	10(1)	28	6	8	9	12(1)	16	119(3)
2	2(1)	11	17	10(1)	28	6	8	9	12(1)	16	119(3)
3	4(1)	11	17	10(1)	28	5	9	9	13(1)	16	122(3)
計	779(15)					578(12)					1,357(27)
延定員	840					840					1,680
充足率	92.7%					68.8%					80.8

(8) 保育所運営費及び保育料の推移

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
措置延人員	1,323 人	1,328 人	1,454 人	1,369 人	1,345 人
年間保育料	19,464,500 円	19,714,000 円	20,925,000 円	10,193,000 円	5,279,500 円
1人当り保育料	14,712 円	14,845 円	14,391 円	7,440 円	3,925 円
保育所運営費	(100%) 213,717,900 円	(100%) 220,214,200 円	(100%) 239,623,840 円	(100%) 241,107,150 円	(100%) 239,573,740 円
国負担額	(20.7%) 44,182,805 円	(22.9%) 50,480,380 円	(23.8%) 56,947,757 円	(31.2%) 75,323,557 円	(31.6%) 75,714,683 円
都負担額	(27.6%) 59,094,402 円	(29.0%) 63,849,190 円	(28.1%) 67,381,481 円	(31.4%) 75,685,541 円	(30.7%) 73,523,163 円
保護者負担額	(9.1%) 19,464,500 円	(8.9%) 19,714,000 円	(8.7%) 20,925,000 円	(4.2%) 10,193,000 円	(2.2%) 5,279,500 円
町負担額	(42.6%) 90,976,193 円	(39.2%) 86,170,630 円	(39.4%) 94,369,602 円	(33.2%) 79,905,052 円	(35.5%) 85,056,394 円
園児 1 人に対する町負担額	825,180 円	778,650 円	778,841 円	700,410 円	758,867 円
園児 1 人に対する年間所要額	1,938,484 円	1,989,887 円	1,977,638 円	2,113,430 円	2,137,461 円

(9) 保育所措置人数の推移

(単位：人、箇所)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
氷川保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	504 (60%)	610 (72.6%)	709 (84.4%)	603 (71.8%)	578 (68.8%)
町 措 置 延 人 数	493 (58.7%)	584 (69.5%)	687 (81.8%)	582 (69.3%)	566 (67.4%)
古里保育園 定 員	70	70	70	70	70
延 定 員 (×12か月)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)	840 (100%)
入 所 延 人 数	853 (101.5%)	774 (92.1%)	788 (93.8%)	819 (97.5%)	779 (92.7%)
町 措 置 延 人 数	776 (92.4%)	720 (85.7%)	743 (88.5%)	771 (91.8%)	764 (91.0%)
管外委託 保育所数	5	1	1	2	3
管外委託 延児童数	54	24	24	16	15

(10) 利用者負担額表

令和元年10月から幼児教育・保育無償化がスタートしたことにより利用者負担額表について改定を行った。改定後の利用者負担額表は以下のとおりである。

令和2年度10月以降

(単位:円)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分				利用者負担額 (月額) (各階層の上段が第一子 下段が第二子の額)			
階層区分		定 義	3歳以上児		3歳未満児		
			保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間	
A階層	生活保護世帯等		0	0	0	0	
			0	0	0	0	
B階層	1	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあつては前年度分。)のひとり親世帯等	0	0	0	0	
			0	0	0	0	
	2	市町村民税非課税世帯以外の世帯	0	0	0	0	
			0	0	0	0	
C階層		48,600円未満	0	0	10,000	9,800	
			0	0	5,000	4,900	
D階層	1	A階層を除き、当該年度分の市町村民税課税世帯であつて、その所得割課税額の区分が右の区分に該当する世帯	48,600円以上	0	0	12,000	11,700
			60,700円未満	0	0	6,000	5,850
	2		60,700円以上	0	0	14,000	13,700
			72,800円未満	0	0	7,000	6,850
	3		72,800円以上	0	0	16,000	15,700
			84,900円未満	0	0	8,000	7,850
	4		84,900円以上	0	0	18,000	17,600
			97,000円未満	0	0	9,000	8,800
	5		97,000円以上	0	0	20,000	19,600
			115,000円未満	0	0	10,000	9,800
6	115,000円以上	0	0	22,000	21,600		
	133,000円未満	0	0	11,000	10,800		
7	133,000円以上	0	0	24,000	23,500		

8	151,000 円未満	0	0	12,000	11,750
	151,000 円以上	0	0	26,000	25,500
9	169,000 円未満	0	0	13,000	12,750
	169,000 円以上	0	0	29,000	28,500
10	202,000 円未満	0	0	14,500	14,250
	202,000 円以上	0	0	32,000	31,400
11	235,000 円未満	0	0	16,000	15,700
	235,000 円以上	0	0	35,000	34,400
12	268,000 円未満	0	0	17,500	17,200
	268,000 円以上	0	0	39,000	38,300
13	301,000 円未満	0	0	19,500	19,150
	301,000 円以上	0	0	43,000	42,200
14	349,000 円未満	0	0	21,500	21,100
	349,000 円以上	0	0	48,000	47,100
15	397,000 円未満	0	0	24,000	23,550
	397,000 円以上	0	0	58,000	57,000
		0	0	29,000	28,500

- ・兄弟で利用する多子軽減の場合、第二子は下段の欄に定める額とし、第三子以降は無料となる。
- また、町民税所得割額が 57,700 円未満の世帯の、多子軽減の兄弟の数の年齢制限が廃止となった。
- ・町民税所得割額が 77,100 円以下に該当する、ひとり親世帯・障害者がいる世帯（証明必要）等の場合は、第一子は第二子の欄に定める額となり、第二子以降は無料となる。

(11) 保育料無償対象児童数と国基準副食費免除対象児童数

令和元年 10 月から幼児教育・保育無償化がスタートしたことにより 3 歳から 5 歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児の子どもの保育料が無償となった。

ただし、3 歳児から 5 歳児クラスの児童の副食費（おかずやおやつ代など）は無償化の対象外となり実費を徴収することとなったが、年収 360 万円未満相当世帯の児童及び全ての世帯の第 3 子以降の児童については減免制度が設けられた。

※減免制度対象外の児童の副食費については保護者に代わり町が全額負担し、保育園へ支払いをしている。

(単位：人)

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合計
保育料無償対象児童数	5	7	10	22	44	88
副食費減免対象児童数	—	—	—	6	14	20

5. 学童保育会

学童保育会は、保護者が労働等により、放課後家庭において適切な監護を受けられない児童を保護者に代わり、保育することを目的としており、町では公設公営により、古里、氷川の2か所で運営しているが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年4月から利用対象児童を小学6年生まで拡充した。保護者負担金として月額3,000円の育成料を徴収している。

(単位：人、円)

名 称	所 在 地	設置年度	指導員・ 補助員数	定員	登録延児童数	育成料徴収額
氷川学童保育会	氷川278	昭和62年度	7	40	431	903,000
古里学童保育会	小丹波75	昭和63年度	7	45	450	825,000

〈氷川〉(令和2年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席 児童数	239	181	477	519	381	478	557	456	547	400	439	506	5,180
開所 延日数	21	18	20	21	20	20	22	19	22	19	18	23	243

〈古里〉(令和2年度)

(単位：人、日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延出席 児童数	148	86	481	503	321	423	385	343	311	273	283	341	3,898
開所 延日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	20	18	23	244

6. 子どもに対する安心安全確保対策支援事業

東日本大震災の影響の継続や、今後発生が予測される首都直下型地震等の大規模災害に備え、町内保育所及び学童保育会が実施した安心安全を高めることを目的とした事業に要した経費について、都と町から補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	補助金額
古里保育園	防災グッズ(折りたたみテーブル、非常食等)の購入	864,791円
氷川保育園	防災グッズ(避難車、ヘルメット、非常食等)の購入	269,520円

7. 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体

団 体 名 (対象事業)	補助金額
古里保育園父母の会 (父母会助成事業)	45,000円

8. 新型コロナウイルス感染症対策に係る小学校臨時休校時学童保育特別開所の実施

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、町内小学校が臨時休校となった期間において、自宅で保育ができないまたは、留守番ができない児童の居場所の確保のため、町内学童保育会を緊急的に午前中から開所した。

交付施設名	開所日数	延利用児童数
古里学童保育会	17日	121人
氷川学童保育会	18日	217人

9. 奥多摩町保育施設従事者慰労金交付の実施

新型コロナウイルス感染症が拡大し、小学校が臨時休校となった際も、国より保育施設は原則開所とされた。自らの感染リスクがある中で、保護者の就労を支えるために児童の保育等を継続して行った保育施設に対し、勤務日数に応じて慰労金を支給した。

交付施設名	支給対象者数	支給額
古里保育園	26人	1,300,000円
氷川保育園	20人	1,000,000円
古里学童保育会	11人	510,000円
氷川学童保育会	11人	390,000円

10. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための物品または備品を購入等するための経費の全部または一部を補助することにより、保育所等における感染拡大防止の徹底を図り、児童および職員等の安全を確保することを目的とした事業に要した経費について、補助金として交付する事業である。

交付施設名	事業内容	補助額
古里保育園	空気清浄機の購入	500,000円
氷川保育園	手洗い場設置工事	500,000円
古里学童保育会	消毒用エタノール、マスク、サーキュレーター、長机等の購入	497,748円
氷川学童保育会	消毒用エタノール、マスク、サーキュレーター、外遊び遊具等の購入	465,567円

1 1. 医療費助成事業関係

(1) ひとり親家庭等医療費助成事業

各種医療保険に加入している「ひとり親家庭及びひとり親家庭に準じる家庭」に対して、医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 世 帯 数	対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
1 9 世帯	3 7 人	3 0 5 件	1, 3 0 5, 9 2 1 円

※世帯数・対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(2) 乳幼児医療費助成事業（都制度）

未就学の児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
1 3 5 人	1, 5 6 3 件	2, 3 7 6, 3 0 9 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(3) 乳幼児医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学前の乳幼児を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
8 人	3 9 件	9 2, 3 3 0 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(4) 義務教育就学児医療費助成事業（都制度）

義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、その児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
2 1 1 人	2, 0 4 8 件	4, 6 3 9, 3 7 7 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

(5) 子ども（義務教育就学児）医療費助成事業（町単独事業）

義務教育就学期にある児童を養育している方で、所得制限により都制度に該当しない世帯の児童にかかる医療費の自己負担金を助成する制度

対 象 者 数	助 成 件 数	医 療 費 助 成 額
4 人	3 4 件	1 5 1, 9 3 2 円

※対象者数は年度末現在。助成件数・助成額は年間数。

12. 子ども・子育て支援推進事業

町の最重要課題である少子化対策・若者定住化対策に取り組むため「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」に基づく、「奥多摩町子ども・子育て支援推進事業」を創設して13年目となった。

この事業は町単独事業として、今年度も15項目にわたって実施している。

令和2年4月1日基準

子ども・子育て支援事業対象世帯数 (19歳未満の児童がいる世帯)	234世帯
対象児童数	431人

(単位：円)

事業名	内容	認定数	実績数	助成金額
産後健康診査等充実事業	1人1回を限度として、産後健康診査費等を助成 限度額10,000円/1回	15人	9人	78,490円
インフルエンザ予防接種費用一部助成事業	1人1回を限度として、予防接種費用の一部を助成 予防接種費(町内医療機関)限度額2,000円	219世帯 405人	106世帯 190人	379,700円
ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業	事業を利用した際に支払った報酬額の一部として、子ども1人につき、年間7,000円を上限に助成	55世帯 101人	1世帯 2人	3,675円
保育園保育料助成事業	第1子から町内保育園の利用者負担額(保育料)を全額助成	75世帯 113人	33世帯 36人	5,053,900円
学童保育会育成料助成事業	ひとり親家庭の1人目及び多子家庭の2人目の育成料を半額助成、ひとり親家庭の2人目以降及び多子家庭の3人目以降の育成料を全額助成	21世帯 26人	17世帯 22人	384,000円
ひとり親・多子家庭ごみ処理支援事業	ごみ袋購入費を助成 500円×12か月/1世帯	66世帯	66世帯	380,500円
多子家庭水道料金一部支援事業	水道料金の一部を助成 1,000円×12か月/1世帯	48世帯	48世帯	566,000円
高校生等通学定期代助成事業(電車)	高校生等の通学定期代(電車)を助成 6か月定期代(学校まで最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	75世帯 87人	72世帯 84人	7,556,885円

事業名	内 容	認定数	実績数	助成金額
高校生等通学定期代助成事業(バス)	高校生等の通学定期代(バス)を助成 6か月定期代(自宅から最寄の駅までの最も低額な経路)を算定基礎として、年2回助成	13世帯 16人	10世帯 13人	1,094,813円
高校生等通学支援事業	通学時にタクシーを利用した際の料金の一部を、年5,000円を限度として助成	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0世帯	(タクシー) 0円
	又は自家用車等を利用した際のガソリン代の一部を、ガソリン券として5,000円分、年1回を限度として助成	(ガソリン) 68世帯	(ガソリン) 67世帯	(ガソリン) 299,500円
学校給食費助成事業	町立小・中学校に通学し、学校給食を利用している児童生徒の給食費を全額助成	136世帯 206人	126世帯 189人	9,115,440円
入園・入学・進学等支援事業	保育園等入園者、小・中学校入学者、高等学校等進学・卒業者に助成 保育園等入園者 10,000円 小学校入学者 20,000円 中学校入学者 40,000円 高等学校入学者 50,000円 高等学校卒業者 50,000円	113世帯 141人	108世帯 131人	4,610,000円
不妊検査・不妊治療助成事業	不妊検査や不妊治療にかかる経費の一部を助成 不妊検査 限度額 50,000円/年 不妊治療 限度額 150,000円/年	1世帯	0世帯	0円
不育治療助成事業	不育症の治療にかかわる経費の一部を助成 150,000円/年	1世帯	0世帯	0円
高校生等医療費助成事業	高校生等の医療費の自己負担分全額を助成	78世帯 91人	51世帯 61人	1,517,188円
中学生制服等支援事業	町立中学校に入学(転入の場合も含める)する保護者に、町教育委員会が提示する標準制服等の金額を助成	18世帯 18人	18世帯 18人	1,023,550円
合 計				32,063,641円

- 1 この表の「子ども」とは、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。
- 2 この表の「ひとり親家庭」とは、児童扶養手当受給者をいう。
- 3 この表の「多子家庭」とは、子どもが3人以上いる世帯をいう。

13. 古里出張所窓口事務の取扱

(1) 各種届出・申請等取扱件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

種 別		件 数	種 別		件 数
届出・印鑑	住民基本台帳	109	国民年金	資格取得	25
	戸籍			資格喪失	0
	印鑑登録	45	種別・住所等変更届	24	
	印鑑登録廃止	13	国民健康保険	資格取得	46
その他	母子健康手帳交付	9		資格喪失	36
				氏名・住所等変更届	4
合 計			311		

(2) 戸籍・住民基本台帳関係取扱件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

証 明 ・ 閲 覧 の 種 類		一 般 請 求		無 料 取 扱 請求件 (枚) 数
		件 (枚) 数	金 額 (円)	
戸 籍	全 部	316	142,200	1
	一 部	58	26,100	0
除 籍 改 製 原	謄 本	271	203,250	0
	抄 本	0	0	0
戸 籍 の 附 票 写 し		11	2,200	0
住 民 票 写	全 部	381	76,200	18
	一 部	409	81,800	0
	広 域 交 付	1	200	0
小 計		1,447	531,950	19
印 鑑	印 鑑 登 録 証 明 書	635	127,000	0
	印 鑑 登 録 証 再 発 行	14	2,800	0
身 分 証 明		34	6,800	0
そ の 他 証 明	戸 籍 証 明	0	0	0
	受 理 証 明	0	0	0
	一 般 証 明	25	5,000	0
転 出 証 明		—	—	45
小 計		708	141,600	45
合 計		2,155	673,550	64

(3) マイナンバー（個人番号）関係（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
通知カード再交付受付枚数 0枚

(4) 寄付金取扱件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
0件

(5) 税関係証明等取扱件数（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

証明等の種類		一般請求		無料取扱 請求件(枚)数
		件(枚)数	金額(円)	
証 明	町税（課・納・非）証明	159	31,800	15
	評価額証明	86	17,200	0
	登記のための評価通知書	0	—	—
	軽自動車納税証明	192	—	—
	その他の証明	3	600	0
	合計	440	49,600	15

(6) 臨時運行許可

普通自動車

- ・古里出張所番号標保有数 8組 16枚
- ・許可取扱件数
 - 四輪車 106件
 - 二輪車 1件
 - 計 107件
- ・取扱手数料 80,250円

(7) 住民基本台帳届出本人確認件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

届出種類	届出件数(件)	確認者数(人)	送付件数(件)
転入	47	54	1
転出	45	43	7
転居	10	17	0
世帯変更	4	5	1
その他	0	0	0
合計	106	119	9

地域支援係（高齢福祉関係業務）

地域支援係は、見守り相談事業を始めとする一般高齢者施策とともに、介護保険事業、介護予防事業、地域支援事業並びに地域包括支援センターの運営を担っている。

高齢福祉関係では、高齢者の方が安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、緊急通報システム・火災安全システムの設置、救急医療情報キットの支給、住宅改修給付、紙おむつ給付、外出支援サービス及び高齢者在宅生活支援助成金支給などの事業に加え、高齢者見守り相談窓口に見守り相談員を配置し、地域の高齢者の生活等をきめ細かく見守る戸別訪問等を実施した。

また、平成30年度から見守り相談窓口を地域包括支援センター内に設置し、総合的な高齢者支援の強化を図った。各種事業が高齢者の在宅生活全般で機能的に、かつ効率的に実施されるよう、より一層の充実に努めるとともに、引き続き、盛夏時の高齢者の熱中症等対策事業にも取り組み、高齢者の健康の保持と閉じこもり予防に努めた。

老人クラブ関係では、会員の健康増進並びにクラブ間及び会員相互の親睦を図り、高齢者の経験と知恵を活用したボランティア活動等を支援した。

シルバー人材センター関係では、就業を通じて、自己の労働能力を活かした生きがいづくりの充実、社会参加の促進、高齢者の活力ある地域社会づくり等を支援した。また、都の補助金を活用し、定住化対策および地域の生活環境保全に寄与するものとして、適切な管理の行われていない空家・空地の整備事業にも取り組み、会員の就業機会増を支援した。

（1）高齢者見守り相談窓口設置事業

この事業は、地域包括支援センターに配置した高齢者見守り相談員を中核に、高齢者に対して地域における見守りネットワークを形成するとともに、在宅高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯へ見守り・相談システムを整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で在宅において、安全で安心して生活できる環境を構築することを目的に実施した。

◎相談業務

⇒ 町社協に事業を委託し、社会福祉士の資格を有する高齢者見守り相談員を配置した。

◎見守り・相談システム設置、運用業務

⇒ 民間事業者に業務を委託し、生活リズムを定点把握する機能を有した見守り・相談システムを設置し、24時間365日対応のコールセンターにて見守りと相談に対応した。

		令和2年度	令和元年度
生活実態アセスメント等 見守りの状況	戸別訪問	148回/年度累計	266回/年度累計
	電話訪問	89回/年度累計	66回/年度累計
相談員への相談件数		52件/年度累計	114件/年度累計
見守り・相談通報システムの設置状況		117世帯/年度末現在	111世帯/年度末現在

◎地域見守りネットワーク事業の協定

⇒ 郵便局、金融機関、電気事業者、生命保険会社、宅配事業者及び生活協同組合など、住民生活に密接に関わっている民間事業者と協定を締結し、日常業務のなかで地域住民の異変に気が付いたときの連絡体制を築き、高齢者を様々な目で見守るネットワーク体制を構築している。

令和2年度末協定締結事業者数 12事業者

（2）高齢者緊急通報システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯が家庭内で緊急の事態に陥った時、緊急通報システム（無線発報器等）により消防庁災害救急情報センターに通報するとともに地域の協力員が駆けつけ、速やかに高齢者を救援することを目的としている。

無線発報器	新規設置数	撤去数	保守点検数	協力員数(年度末現在)	事業費
令和2年度	6件	13件	55件	97名	2,597,490円
令和元年度	7件	13件	73件	104名	2,159,830円

(3) 高齢者火災安全システム事業

この事業は、高齢者のひとり暮らし、または高齢者夫婦等の高齢者のみ世帯に対し、火災による緊急事態に備えて、火災警報器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付し、火災発生時に迅速な消火活動を行うとともに、高齢者等の救助を行うことを目的としている。

火災警報器	新規設置数	設置世帯数	撤去数	撤去世帯数	保守点検数	事業費
令和2年度	10台	5世帯	24台	12世帯	55件	708,675円
令和元年度	8台	4世帯	20台	10世帯	57件	351,206円

※自動消火装置及び電磁調理器については、設置、撤去及び保守点検の実績はなかった。

【高齢者緊急通報システム及び火災安全システム自治会別設置状況等一覧表】

令和3年3月31日現在

自治会名	緊急通報システム		緊急通報システム設置世帯のうち 火災安全システム設置世帯数
	設置世帯数	協力員数	
川井	9(1)	12	8
大丹波	7	13	5
梅沢	1	1	1
丹三郎	1	1	0
小丹波	7(3)	11	5
棚沢	4	5	3
白丸	3	5	1
海沢	2	3	2
長畑	1	2	0
大氷川	6	9	4
栃久保	7	7	5
大沢	0	0	0
日原	2	2	2
南氷川	3	4	2
常磐	5(2)	6	4
境	3	3	1

中山	3(1)	3	3
旧原	1	1	1
旧川野	0	0	0
旧留浦	2	3	2
旧峰谷	3	6	3
合計	70(7)	97	52

※設置世帯数のうち()内の数は高齢者の複数利用者世帯

(4) 老人福祉電話設置及び使用料助成

低所得で地域社会との交流も乏しい高齢者に電話(福祉電話)を貸与し、生活の便宜を図るとともに、設置された福祉電話の使用料の一部を助成することで経済的負担の軽減も行っている。

	新規設置数	移設数	撤去数	年度末時点設置世帯数
件数	2件	0件	0件	5世帯
事業費	13,530円	0円	0円	年間使用料 72,245円

(5) 自立支援日常生活用具給付事業

この事業は、心身の機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の利便性の向上を図ることを目的に実施している。

令和2年度給付実績・・・0件(令和元年度 0件)

令和2年度給付金額・・・0円(令和元年度 0円)

(6) 紙おむつ給付事業

この事業は、身体又は精神上の障害のため日常生活を営むのに支障がある高齢者及び障がい者に対して、紙おむつを給付することにより衛生の確保と介護者の負担を軽減するために実施している。

令和3年3月31日現在登録者数・・・109人(令和元年度 91人)

令和2年度事業費・・・3,565,760円(令和元年度2,585,940円)

(7) 外出支援サービス事業

この事業は、公共交通機関等での医療機関への通院が困難な65歳以上の高齢者を、町内のかかりつけの病院等に送迎するもので、社会福祉協議会へ委託して実施している。

① 自治会別登録者数

(単位:人)

自治会名	R2	R元	自治会名	R2	R元
川井	11	10	大沢	13	12
大丹波	18	13	日原	4	5
梅沢	6	7	南氷川	9	8
丹三郎	9	8	常磐	2	1
小丹波	18	17	境	6	2
棚沢	17	16	中山	3	4
白丸	9	9	旧原	0	0
海沢	16	20	旧川野	0	0
長畑	10	11	旧留浦	3	3
大氷川	13	12	旧峰谷	12	12
栃久保	23	21	総計	202	191

② 医療機関別年間利用者数(延数)(単位:人)

医療機関名	令和2年度	令和元年度
双葉会診療所	76	105
川辺医院	105	91
奥多摩病院	1,103	2,618
峰谷診療所	24	24
古里歯科診療所	235	300
総計	1,543	3,138

(8) 救急医療情報キット支給事業

この事業は、緊急時の救急・救命活動における情報伝達手段として、65歳以上の単身世帯及び高齢者のみの世帯もしくは日中・夜間独居となる世帯の希望者に救急医療情報キットを無償で支給するとともに、希望により携帯用の救急医療情報キット（もしもの時の救急あんしんシート）を併せて支給するもので、新規支給及び年1回の点検並びに台帳整備についてはシルバー人材センターへ業務を委託して実施している。

項目	令和2年度	令和元年度	備考
更新世帯家庭訪問数	344件	361件	
新規申込み支給数	2件	11件	
シルバー人材センター委託料	491,616円	551,845円	会員報酬、事業に必要な消耗品、事務費等

(9) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業

この事業は、高齢者が老人性白内障治療のため、水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられず、特殊眼鏡、コンタクトレンズを使用することになった時、その購入に要した費用の一部を助成することによる経済的負担の軽減を目的としている。

区分	令和2年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
特殊眼鏡	0件	0円	0件	0円
コンタクトレンズ	0件	0円	0件	0円

助成額・・・特殊眼鏡一式につき40,000円、コンタクトレンズ一眼につき25,000円

(10) 高齢者自立支援住宅改修給付事業

この事業は、高齢者のいる世帯に対し、転倒予防、動作の容易性の確保、介護の軽減等を目的とした住宅改修費の一部を給付し、経済的負担の軽減と在宅での生活の質の確保を図るため実施している。

項目	令和2年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額
住宅改修予防給付	2件	269,500円	1件	187,080円
浴槽改修	2件	758,000円	4件	1,457,225円
流し、洗面台	1件	149,360円	3件	452,400円
便器洋式化	1件	106,000円	0件	0円
合計	6件	1,282,860円	8件	2,096,705円

(11) 老人クラブの状況 (補助金交付額内訳)

令和3年3月31日現在

老人クラブ連合会	連合会長	会員数	補助金交付額
友心大学	濱野芳男	514人	596,350円

地区単位老人クラブ

地区名	クラブ名	会長名	会員数	補助金交付額
川井	千歳会	間野田利雄	26人	273,600円
大丹波	福寿会	榎戸一	28人	273,600円
梅沢	梅寿会	濱野芳男	27人	273,600円
小丹波	寿会	原島勝	42人	273,600円
棚沢	長寿会	清水梅夫	20人	273,600円
白丸	白丸老壮会	大澤功	32人	273,600円
大氷川	大寿会	小峰徳雄	27人	273,600円
栃久保	喜楽会	原島徹	35人	273,600円
大沢	寿々喜会	牧野末廣	25人	273,600円
日原	明寿会	大館眞	57人	273,600円
境	境老壮会	坂本房雄	22人	273,600円
中山	睦会	岡部繁男	28人	273,600円
留浦・峰谷	峰寿会	原島國藏	50人	273,600円
南氷川	南氷川シニアクラブ	岡部兼長	63人	273,600円
海沢	フレッシュ海沢	堀口泰宏	32人	273,600円
計	15クラブ		514人	4,104,000円
令和元年度	15クラブ		530人	4,104,000円

※寿々喜会は令和2年度をもって解散となった。

(12) シルバー人材センターの状況

① 職群別就業実績

職 群 別	件数(件)	延人数(人)	配分金収入(千円)	作 業 内 容
技 術 群	11	62	461	車運転
技 能 群	194	737	5,010	植木、塗装、大工など
事務整理群	6	6	30	交通調査、筆耕など
管 理 群	169	4,205	25,862	建物管理、駐車場管理など
折衝外交群	14	124	412	町広報誌の配布
屋内外作業群	414	4,297	29,950	学校作業・用務、農作業、除草など
サービス群	32	771	4,389	移送サービスなど
独 自 事 業	2	55	96	わらじ、農作物等の販売
派 遣 事 業	13	746	5,663	町内小中学校用務員
計	855	11,003	71,873	

この他に、材料費収入約3,621千円(前年度比2.6%増)事務費収入約7,051千円(前年度比5.2%増)があり、総事業収入82,545千円(前年度比1.7%増)となっている。

② 自治会別会員数

令和3年3月31日現在 (単位:人)

自治会名	人 員	男	女	自治会名	人 員	男	女
川 井	19	13	6	大 沢	1	1	0
大丹波	11	7	4	日 原	2	2	0
梅 沢	2	2	0	南氷川	6	2	4
丹三郎	9	9	0	常 磐	5	4	1
小丹波	32	27	5	境	5	4	1
棚 沢	20	15	5	中 山	2	2	0
白 丸	4	3	1	旧 原	6	6	0
海 沢	8	7	1	旧 川野	1	1	0
長 畑	5	4	1	旧 留浦	2	2	0
大氷川	13	12	1	計	156	125	31
栃久保	3	2	1	令和元年度	164	132	32

(13) 高齢者熱中症等対策事業

この事業は、東京都医療保健政策包括補助事業補助金を活用し、高齢者の熱中症等の予防、啓発及び閉じこもりによる事故を防ぎ、併せて高齢者の見守り体制の推進を図ることを目的に、7月、8月の2か月間、町内16自治会と委託契約を締結し、27箇所の自治会集会施設を夏季期間の避難場所として開放した。委託業務の一環として、予め配布した熱中症予防リーフレット等を各自治会内での熱中症予防啓発活動時や個別訪問時に配布していただき、注意喚起を行った。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、「マスクの着用」「3密の回避」「手洗いや消毒」などの感染症対策を徹底したうえでの実施となったため、例年より利用者は減少した。

【利用者数計1,338人(令和元年度利用者数計2,909人)】

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額
高齢者を熱中症等から守る区市町村支援事業 (猛暑避難場所の設置等)	1,620,000円	<選択>	1/2	810,000円

(14) 異世代交流事業(ウエルカムランチ)

この事業は、町内2つの保育所の協力により、高齢者等が給食の時間に園児と一緒に給食を食べることで、食事を通して世代を越えた交流を行うことにより、参加された高齢者等が、楽しい雰囲気の中で、より元気にいきいきと生活することを目的に実施している。

【参加状況】

	氷川保育園	古里保育園
令和2年度	2名	8名
令和元年度	0名	22名

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事業実施回数減

(15) 高齢者在宅生活支援助成金支給事業

この事業は、在宅で生活する低所得高齢者(住民税非課税世帯)に対して、介護保険の受給状況に応じて助成金を支給し低所得高齢者の経済的な負担を軽減するとともに、保健・医療・福祉サービスの利用を促進することで、在宅生活を支援し、その継続を目的として実施している。

【令和2年度支給状況】

	①支給額10,000円	②支給額7,500円	③支給額5,000円	合計
支給対象者数 (抽出時点見込)	422名	61名	61名	544名
※介護保険料所得段階別内訳・・・ 1段階)247名、2段階)169名、3段階)128名、合計544名				
支給決定者数	405名	59名	59名	523名
総支給額	4,787,500円			

【支給額に係る介護保険の受給状況の区分】

	支給額	受給状況	要件
①	10,000円	認定なし	要介護または要支援認定を受けていない
②	7,500円	認定あり	要介護または要支援認定を受けており、住宅改修、福祉用具購入以外の居宅介護（介護予防）サービスを利用していない
③	5,000円	居宅サービス利用あり	要介護または要支援認定を受けており、居宅介護（介護予防）サービスを利用している

(16) 奥多摩町補助金交付規則等に基づく補助団体（ソフト） (単位：円)

交付団体名	根拠要綱名等	補助金の額
奥多摩町シルバー人材センター	奥多摩町シルバー人材センター補助金交付要綱	21,594,000
奥多摩町老人クラブ連合会（友心大学）	奥多摩町補助金交付規則等	596,350
奥多摩町内老人クラブ（千歳会他 全15クラブ）	奥多摩町老人クラブ助成事業補助要綱	4,104,000

(17) 東京都福祉保健局所管補助事業一覧表

① 高齢社会対策区市町村包括補助事業

(単位：円)

事業名	補助対象額 (選定額)	補助区分	補助率	補助額	補助金 確定額	返還額
自立支援住宅改修給付事業	1,154,574	< 選択 >	1/2	8,724,000	7,817,000	907,000
福祉ワゴン運行事業	10,653,397					
老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業	0					
救急医療情報キット支給事業	491,616					
高齢者見守り相談システム等設置事業	2,886,818					
奥多摩の福祉サービス（高齢者福祉編）作成事業	448,800	< 一般 >	ポイント	3,592,000	2,996,000	596,000
老人クラブ助成事業	2,083,708					
高齢者緊急通報システム事業	607,000					
高齢者火災安全システム事業	306,000					
自立支援日常生活用具給付事業	0					
合計	18,631,913			12,316,000	10,813,000	1,503,000

※補助対象額には、限度額があるため補助額が1/2（補助率）にならない場合もある。また、返還額は翌年度会計にて返還する。

② その他の補助事業

(単位：円)

補助名称	事業名	補助対象額 (選定額)	補助率	補助額
高齢者見守り相談窓口設置事業補助金	高齢者見守り相談窓口設置事業	9,679,000	都 1/2	4,839,000
東京都シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター補助事業	21,594,000	都 1/2	10,797,000
老人クラブ助成事業補助金	老人クラブ運営費補助事業	1,044,350 (補助基本額)	都 2/3	696,000

※各事業の内訳事業ごとの事業費に補助率を乗ずるため、補助額が 1/2 もしくは 2/3 (補助率) にならない場合がある。

(18) 長寿のお祝い

事業内容	男性対象者	女性対象者
在宅最高齢	97歳・1名	100歳・1名
施設入所最高齢	103歳・1名	102歳・1名
百歳お祝い	0名	4名

(19) 福祉モノレール整備事業

在宅の高齢者や障害者等で下肢等が不自由なことにより、家から車道までの移動が困難な方に対し、車椅子ごと乗車できるモノレールを設置し、通院や外出の支援を行う事業。

令和2年度件数 移設1件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R3.3.5 R3.3.26	川井 川井561 (撤去) 川井663-3 (新設)	移設工事 L = 6.5m	796,400円

(20) 人にやさしい道づくり整備事業

人にやさしい道づくり整備事業実施要綱に基づき、高齢者等が日常生活を営む上で、その通行が困難な箇所に手摺を設置し、社会参加の促進と快適な生活環境の整備を図った。

令和2年度件数 3件

番号	着手日 完了日	自治会名 施工場所	施工内容 施工規模	工事費
1	R2.7.20 R2.9.2	小丹波 小丹波854番先	手摺の設置・手摺 L = 24.0m	1,285,900円
2	R3.1.25 R3.2.26	大沢 日原316番先	手摺の設置・手摺 L = 23.0m	619,300円
3	R3.3.22 R3.3.26	大氷川 氷川206番先	手摺の設置・手摺 L = 7.0m	287,100円

事業費合計 2,192,300円

地域支援係（介護保険関係業務）

令和2年度は、第7期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間（平成30年度～令和2年度）の最終年度であった。65歳以上の第1号被保険者の状況としては、前期高齢者・後期高齢者共に減少し、総数は前年度に比べ29名減の2,207名であった。

認定者数は、前年度に比べ44名減の402名、介護サービス受給者数は、在宅サービスで前年度より4名増の160名、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスで前年度より3名減の54名、施設サービスで前年度より13名減の156名であった。

保険給付費においては、市町村特別給付費（配食サービス費）が5.6%増加し、施設サービス給付費は減少となり、給付費全体では、前年度より24,784千円、3.1%減の総額771,268千円であった。

給付費の内訳を見ると、依然として施設サービスに係る給付費が全体の7割を超える状況であり、施設サービスの増減が保険財政に大きく影響を与えている状況となっている。

（1）保険事業勘定の概要

当初予算は、歳入歳出それぞれ902,000千円で編成したが、年度中に2回の補正を行い、最終的に総額910,135千円となり、決算においては、収入合計876,424千円に対し、支出合計は860,799千円で収支差引き15,625千円となった。

収支差引残額は次年度へ繰り越し、公費の超過交付分は精算のうえ返還する。

（2）一般状況

① 第1号被保険者数

（単位：人）

年齢・区分	令和2年3月31日	増	減	令和3年3月31日
65歳以上75歳未満	991	—	—	978
75歳以上	1,245	—	—	1,229
(再掲)外国人被保険者	1	—	—	2
(再掲)住所地特例被保険者	16	—	—	13
計	2,236	83	112	2,207

② 第1号被保険者数増減内訳

（単位：人）

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	計
	4	0	78	0	1	83
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	計
	9	0	103	0	0	112

③ 要介護認定申請件数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日申請分)

(単位：件)

月	区分	新規申請	変更申請 (支援⇒介護)	変更申請 (介護⇒介護)	更新申請	取り下げ等	合計	令和元年度
2年	4月	8	0	0	23	0	31	46
	5月	10	2	0	27	1	40	38
	6月	15	2	3	26	0	46	43
	7月	4	2	2	27	1	36	48
	8月	10	3	2	35	3	53	50
	9月	14	0	2	21	0	37	46
	10月	10	4	3	12	2	31	35
	11月	14	0	2	15	4	35	31
	12月	8	2	1	16	2	29	42
3年	1月	6	3	3	18	0	30	40
	2月	8	6	4	20	0	38	46
	3月	17	2	2	17	3	41	38
	計	124	26	24	257	16	447	503

④ 介護認定審査会判定結果 (令和2年4月1日～令和3年3月31日判定分)

(単位：人)

二次判定 一次判定	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	令和元年度
非該当(自立)	10	17	2	0	0	0	0	0	29	38
要支援1	1	46	6	0	0	0	0	0	53	60
要支援2	0	1	26	6	3	0	0	0	36	33
要介護1	0	0	5	57	12	0	0	0	74	80
要介護2	0	0	0	0	55	11	0	0	66	74
要介護3	0	0	0	0	0	41	10	1	52	70
要介護4	0	0	0	0	0	2	49	3	54	63
要介護5	0	0	0	0	0	0	2	45	47	76
合計	11	64	39	63	70	54	61	49	411	494

二次判定での 変更内訳		変更数	認定者合計	変更率
	上昇変更	71	411	17.3%
	下降変更	11		2.7%
	合計	82		20.0%

⑤ 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	令和元 年度
第1号被保険者	63	39	61	66	53	61	48	391	439
65歳から74歳	4	3	2	8	3	4	3	27	35
75歳以上	59	36	59	58	50	57	45	364	404
第2号被保険者	1	1	3	4	1	0	1	11	7
総数	64	40	64	70	54	61	49	402	446
割合(%)	16.0	10.0	15.9	17.4	13.4	15.1	12.2	100	100

令和3年3月31日現在

⑥ 介護認定審査会開催状況

(単位：件)

開催日	認定件数	内訳 ※()内は入院者数(再掲)
第1回 認定審査会 令和2年 4月 1日	17	在宅 9、施設 8 (2)
第2回 認定審査会 4月 15日	12	在宅 7、施設 5 (2)
第3回 認定審査会 5月 20日	29	在宅 20、施設 9 (5)
第4回 認定審査会 6月 3日	26	在宅 14、施設 12 (3)
第5回 認定審査会 6月 17日	18	在宅 9、施設 9 (6)
第6回 認定審査会 7月 1日	27	在宅 13、施設 14 (6)
第7回 認定審査会 7月 15日	17	在宅 10、施設 7 (5)
第8回 認定審査会 8月 5日	20	在宅 14、施設 6 (3)
第9回 認定審査会 8月 19日	19	在宅 9、施設 10 (6)
第10回 認定審査会 9月 2日	20	在宅 10、施設 10 (3)
第11回 認定審査会 9月 16日	20	在宅 15、施設 5 (5)
第12回 認定審査会 10月 7日	23	在宅 11、施設 12 (4)
第13回 認定審査会 10月 21日	19	在宅 14、施設 5 (3)
第14回 認定審査会 11月 4日	12	在宅 7、施設 5 (3)
第15回 認定審査会 11月 18日	13	在宅 8、施設 5 (2)
第16回 認定審査会 12月 2日	10	在宅 7、施設 3 (3)
第17回 認定審査会 12月 16日	18	在宅 8、施設 10 (7)
第18回 認定審査会 令和3年 1月 20日	26	在宅 17、施設 9 (6)
第19回 認定審査会 2月 3日	13	在宅 6、施設 7 (5)
第20回 認定審査会 2月 17日	19	在宅 10、施設 9 (7)
第21回 認定審査会 3月 3日	9	在宅 5、施設 4 (3)
第22回 認定審査会 3月 17日	24	在宅 17、施設 7 (5)
合計	411	在宅 240、施設 171 (94)

⑦ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R元 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	13	10	23	38	43	25	22	4	132	155	150
第2号	0	0	0	2	1	1	0	1	5	5	6
総数	13	10	23	40	44	26	22	5	137	160	156

令和3年3月31日現在

⑧ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	要支援			要介護						合計	R元 年度
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
第1号	0	0	0	18	16	10	9	1	54	54	57
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	0	18	16	10	9	1	54	54	57

令和3年3月31日現在

⑨ 施設介護（支援）サービス受給者数 (単位：人)

被保険者 区分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計	R元 年度
第1号	132	18	4	1	155	168
第2号	1	0	0	0	1	1
総数	133	18	4	1	156	169

令和3年3月31日現在

(3) 保険給付状況

① 高額介護（介護予防）サービス費

種類	支給額（円）
第四段階	1,507,862
第三段階	2,528,327
第二段階	13,822,996
第一段階	1,453,657
合計	19,312,842

② 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

種類	支給額（円）
現役並み所得者	0
一般	264,246
低所得者Ⅱ	722,690
低所得者Ⅰ	2,019,567
合計	3,006,503

③ 市町村特別給付（配食サービス費）

種類	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	令和元年度
件数	0	1,577	1,124	350	336	142	3,529	3,342
費用額（円）	0	2,838,600	2,023,200	630,000	604,800	255,600	6,352,200	6,015,600
給付額（円）	0	2,050,100	1,461,200	455,000	436,800	184,600	4,587,700	4,344,600

※要支援1・2の配食サービス費については、地域支援事業費より支出。

④ 介護給付・介護予防

種 類	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
支 給 額 (利用者負担額を除いた保険給付額) (単位: 円)								
居宅(介護予防)サービス I	2,300,777	3,652,071	20,228,869	35,178,281	22,207,846	31,076,343	8,954,661	123,598,848
訪問サービス	906,434	759,765	6,875,544	11,489,162	4,287,798	5,174,585	1,694,876	31,188,164
訪問介護	0	0	3,195,132	5,612,110	1,127,258	1,231,402	264,893	11,430,795
訪問入浴介護	0	0	35,748	2,058,158	13,405	1,437,897	1,166,642	4,711,850
訪問看護	208,286	248,179	1,868,876	1,686,980	1,260,662	1,289,465	263,341	6,825,789
訪問リハビリテーション	568,521	492,659	898,644	1,595,388	1,145,530	559,532	0	5,260,274
居宅療養管理指導	129,627	18,927	877,144	536,526	740,943	656,289	0	2,959,456
通所サービス	144,738	435,248	1,840,546	5,221,739	3,692,324	5,821,886	1,477,097	18,633,578
通所介護	0	0	368,537	776,368	337,513	208,251	0	1,690,669
通所リハビリテーション	144,738	435,248	1,472,009	4,445,371	3,354,811	5,613,635	1,477,097	16,942,909
短期入所サービス	0	1,211,023	494,954	5,461,940	3,938,981	9,531,611	2,616,515	23,255,024
短期入所生活介護	0	1,211,023	494,954	4,408,962	3,345,129	8,623,497	2,616,515	20,700,080
短期入所療養(老健)介護	0	0	0	1,052,978	593,852	908,114	0	2,554,944
福祉用具・住宅改修サービス	777,258	799,665	2,073,102	4,877,562	3,294,993	4,009,643	1,853,145	17,685,368
福祉用具貸与	303,125	274,410	1,487,403	3,777,393	2,494,682	3,307,959	1,819,881	13,464,853
福祉用具購入費	114,543	80,685	39,921	248,994	160,933	194,740	33,264	873,080
住宅改修費	359,590	444,570	545,778	851,175	639,378	506,944	0	3,347,435
特定施設入所者生活介護	0	0	2,314,399	1,024,963	2,389,205	1,781,280	0	7,509,847
介護予防支援・居宅介護支援	472,347	446,370	6,630,324	7,102,915	4,604,545	4,757,338	1,313,028	25,326,867
地域密着型(介護予防) サービス II	0	0	13,681,551	19,134,468	15,805,011	17,140,120	892,786	66,653,936
地域密着型通所介護	0	0	9,256,056	12,860,463	7,955,136	8,848,527	892,786	39,812,968
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1,017,992	0	0	0	1,017,992
認知症対応型共同生活介護	0	0	4,425,495	5,256,013	7,849,875	8,291,593	0	25,822,976
施設サービス III	0	0	5,365,304	29,777,394	86,444,980	188,063,735	193,015,313	502,666,726
介護老人福祉施設	0	0	1,554,342	19,038,037	71,838,307	151,082,729	180,899,728	424,413,143
介護老人保健施設	0	0	3,810,962	10,739,357	14,185,280	20,404,195	6,149,480	55,289,274
介護療養型医療施設	0	0	0	0	421,393	11,597,263	5,940,149	17,958,805
介護医療院	0	0	0	0	0	4,979,548	25,956	5,005,504
合 計 I + II + III	2,300,777	3,652,071	39,275,724	84,090,143	124,457,837	236,280,198	202,862,760	692,919,510

(4) 低所得者特別対策（生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業）

住民税非課税世帯等の要件を満たした方、または生活保護受給者に対し、介護保険サービス利用者負担額の一部を事業所、町、都で助成している。

【助成額の内訳】

利用者負担額軽減助成の内訳	助成対象者	令和2年度助成額合計
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減助成	1人	86,304円

(5) 低所得者利用者負担対策（介護保険サービス等利用者負担助成事業）

住民税非課税世帯の高齢者の住み慣れた地域での生活を支援するため、平成18年度より在宅における介護保険サービス等の利用者負担助成を町独自に実施しており、低所得者支援の充実を図っている。

【対象者及び助成率】

- ①生活保護または老齢福祉年金を受給されている方
⇒ 利用者負担の1/2を助成
- ②利用者負担段階第2段階の方または保険料所得段階第1段階で①に当てはまらない方
⇒ 利用者負担の1/4を助成

【対象となる利用者負担】

- ①居宅介護（介護予防）サービス利用者負担
※ 通所介護（リハビリテーション）の食事の提供に要する費用を含む。短期入所生活（療養）介護、特定施設入居者生活介護、宿泊サービスを伴う通所介護（リハ）は除く。
- ②町特別給付（配食サービス）利用者負担
- ③介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担
※ 対象事業は、筋力向上トレーニング、運動機能向上トレーニング、介護予防デイサービス（食事の提供に要する費用を含む）、介護予防訪問サービス、食事療養サービス及び配食サービス。
- ④認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担（平成20年度より対象）
- ⑤ケアハウス生活費・管理費利用者負担（平成23年度より対象）
- ⑥人工透析時の保険外院内介助利用者負担（平成21年度より対象）

【助成額の内訳】

利用者負担助成の内訳	助成対象者 (年度末現在)	令和2年度 助成額合計
居宅介護（介護予防）サービス利用者負担助成	27人	960,628円
町特別給付（配食サービス）利用者負担助成	10人	173,000円
介護保険地域支援事業（介護予防サービス）利用者負担助成	24人	436,874円
認知症高齢者グループホーム食費・居住費利用者負担助成	3人	2,146,200円
ケアハウス生活費・管理費利用者負担助成	4人	1,414,956円
人工透析時の保険外院内介助利用者負担助成	0人	0円
合計	68人(54人)	5,131,658円
令和元年度	85人(66人)	4,861,410円

※（ ）内は実人数

(6) 収支状況

(単位：円)

収 入				支 出			
科 目	元年度	2年度	科 目	元年度	2年度		
保 険 料	特別徴収	155,150,500	151,106,700	総 務 費	総務管理費	5,305,657	11,661,431
	普通徴収	11,161,000	10,278,000		徴収費	226,297	182,728
	滞納繰越分	321,500	249,400		介護認定 審査会費	3,242,226	3,013,367
分担金及び負担金	0	0	運営協議会費		0	3,728	
国 庫 支 出 金	介護給付費 国庫負担金	131,131,371	131,131,371		趣旨普及費	0	0
	調整交付金	60,062,000	57,348,000		介護サービス 等諸費	706,261,745	687,043,252
	地域支援事業 交付金	19,806,270	20,154,310	介護予防サー ビス等諸費	7,018,165	5,876,258	
	介護保険事業 費補助金	292,000	1,168,000	介 護 給 付 費	その他諸費	431,710	428,737
	保険者機能強 化推進交付金	793,000	1,086,000	高額介護 サービス等費	20,670,912	19,312,842	
	保険者努力支 援交付金	0	1,204,000	高額医療合算 介護サービス等費	3,468,248	3,006,503	
	その他交付金	11,000	0	町特別給付費	4,344,600	4,587,700	
支 払 基 金	介護給付費 交付金	216,848,018	208,388,000	介 護 給 付 費	特定入所者介護 サービス等費	53,856,927	51,012,712
	地域支援事業 交付金	9,063,000	9,339,000		【再掲】 給付費計	796,052,307	771,268,004
都 支 出 金	介護給付費 都負担金	128,902,000	125,402,000		地 域 支 援 事 業 費	介護予防・日常生活 支援総合事業費	31,896,287
	地域支援事業 交付金	9,798,385	9,791,904	包括的支援・ 任意事業費		25,830,662	25,462,826
一 般 会 計 等 繰 入 金	介護給付費 町負担金	98,963,463	95,835,038	【再掲】 地域支援費計		57,726,949	59,134,819
	地域支援事業 町負担金	9,798,385	9,791,904	介護給付費準備 基金等積立金	0	0	
	低所得者保険 料軽減繰入金	5,100,800	9,274,700	公 債 費	0	0	
	事務費等 繰入金	8,481,595	13,692,383				
	その他 繰入金	72,600	0				
	介護給付費準備 基金等繰入金	0	1,000,000	諸 支 出 金	保 険 料 金	578,100	845,500
その他の収入	785	1,249	国 都 等 金		6,170,152	10,290,702	
使用料及び手数料	3,937,790	4,148,570	他 会 計 金		0	4,398,873	
繰越金	15,640,191	16,033,965	予 備 費	0	0		
合 計	885,335,653	876,424,494	合 計	869,301,688	860,799,152		
介護給付費準備基金保有額		36,215,038	収支差引(収入決算額－支出決算額)		15,625,342		

※介護保険事業の運営に係る人件費は一般会計へ計上。

(7) 保険料の状況

① 所得段階別第1号被保険者数及び保険料

(標準基準額=75,600円)

所得段階	保険料(年額)	保険料の調整率	年度末被保険者	構成割合
第1段階	22,700円	標準基準額×0.30	370人	16.76%
第2段階	37,800円	標準基準額×0.50	195人	8.84%
第3段階	53,000円	標準基準額×0.70	141人	6.39%
第4段階	68,100円	標準基準額×0.90	277人	12.55%
第5段階	75,600円	標準基準額×1.00	274人	12.42%
第6段階	90,800円	標準基準額×1.20	420人	19.03%
第7段階	102,100円	標準基準額×1.35	262人	11.87%
第8段階	121,000円	標準基準額×1.60	161人	7.29%
第9段階	128,600円	標準基準額×1.70	56人	2.54%
第10段階	143,700円	標準基準額×1.90	26人	1.18%
第11段階	158,800円	標準基準額×2.10	25人	1.13%
計	—	—	2,207人	100.0%

② 保険料賦課収納状況

(単位:円) ※出納閉鎖時

		調定額	収納額	還付未済額	不納欠損		未収納		収納率 B/A %
		A	B	(再掲)	金額	件数 人数	金額	件数 人数	
現年度分	特別徴収	151,106,700	151,106,700	570,000	0	0件 0人	0	0件 0人	100.00
	普通徴収	11,101,200	10,362,900	52,000	17,000	2件 1人	721,300	91件 15人	93.35
	合計	162,207,900	161,469,600	622,000	17,000	2件 1人	721,300	91件 15人	99.54
滞納繰越分	普通徴収	1,160,500	164,500	0	470,000	66件 10人	526,000	72件 13人	14.17
総計		163,368,400	161,634,100	622,000	487,000	68件 10人	1,247,300	163件 19人	98.94

※不納欠損・総計の未納者数は現年度と過年度の両方を滞納した被保険者を含む。

(8) 介護保険運営協議会

介護保険の被保険者の他、保健・医療・福祉に見識を有する10名の委員で構成され、介護保険事業の運営状況、介護保険事業計画に関する議題等について協議を行う。

令和2年度については、3年毎の介護保険事業計画の見直し（介護保険料の改定）に伴い、次のように開催した。

開催日程	主 な 議 題
第1回 令和2年5月20日 【緊急事態宣言のため書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画の基本指針について 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について 第8期介護保険事業計画の策定スケジュールについて
第2回 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア「見える化」システムによる現状分析について 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の単純集計結果について 第8期介護保険事業計画に関する基本指針等について 令和元年度事務報告書について 地域包括支援センターからの報告等
第3回 10月29日	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書（案）について 奥多摩町地域高齢者支援計画（素案）について
第4回 12月11日	<ul style="list-style-type: none"> 奥多摩町高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画（素案）について パブリックコメントについて
第5回令和3年2月5日 【緊急事態宣言により書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> 前回運営協議会資料（計画素案）からの変更点について パブリックコメントの結果について 介護保険料基準額の算定について 介護保険料の算定に関する答申（案）について

(9) 地域高齢者支援計画策定の状況

日程・期間	主 な 内 容
令和2年4月	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に係る委託業者決定（入札）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 配布数…1,881 回収…1,436（回収率76.3%）
7月～12月	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の算定に関する諮問 第7期介護保険事業計画の事業評価 在宅介護実態調査の集計及び分析 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計及び分析 介護、予防給付サービス量の見込み推計 事業の取り組み方針の設定
12月～令和3年1月	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の推計
令和3年1月～2月	<ul style="list-style-type: none"> 計画の素案に対するパブリックコメントの実施 （1月12日～22日） 介護報酬改定等による保険料の再推計 介護保険運営協議会における最終決定
2月	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の算定に関する答申
3月	<ul style="list-style-type: none"> 町議会に改定条例（保険料等について）上程、可決成立

【介護保険料の改定状況】

第7期基準月額	第8期基準月額	増額率	増額幅
6,300円(75,600円)	6,780円(81,400円)	7.6%	480円(5,800円)

※（ ）は介護保険料年額

(10) 給付適正化への取組み

① 介護費用給付費通知の送付

被保険者に、実際に利用したサービスの内容と利用者負担額の確認をしてもらうことにより、介護事業者による不正請求の予防及び発見の端緒とするとともに、ケアプランが自らの自立支援につながっているかどうかの検証資料としての活用を目的に、在宅の介護サービス利用者に対して、6月、9月、12月及び3月の各月に3か月のサービス利用分を記載した介護給付費通知を送付した。

② 介護保険受給者情報と後期高齢者被保険者情報との突合

後期高齢者医療制度における被保険者番号を、介護保険受給者台帳に反映させることにより、東京都国民健康保険団体連合会との共同処理で医療保険と介護保険との突合を行い、不正な保険請求の有無の確認を行った。

③ ケアプラン点検の実施

介護支援専門員の作成するケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランであるかについて、基本となる事項を基に介護支援専門員とともに検証確認し、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを迫及して、その普遍化を図り健全なる給付に向けた指導を行うものであったが、本年度の実施は無かった。

(11) 老人福祉施設等運営費補助事業

社会福祉法人の健全な運営と福祉の増進、及び町被保険者とその家族介護者の福祉の向上を図ることを目的として、要介護1から要介護3の方の入所を受け入れている介護老人福祉施設に対し、その入所者数に応じ1人当たり年額5万円の運営助成金を交付した。

施設名	入所者数(要介護1~3)	助成金額
寿楽荘	3人	150,000円
琴清苑	7人	350,000円
グリーンウッド奥多摩	20人	1,000,000円
シルバークート丹三郎	1人	辞退

(12) 老人福祉施設整備事業

円滑な施設整備と法人運営並びに高齢者とその家族介護者等の福祉の向上を図ることを目的として、特別養護老人ホーム琴清苑が整備する従来型個室への施設建替工事に対し、昨今の工事費の高騰と介護報酬改定による厳しい法人運営に鑑み補助金を交付した。

(単位：千円)

補助金名	金額	交付年度	財源となる東京都補助金等
特別養護老人ホーム整備事業費補助金	188,832	令和元年度 94,416	区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業補助金 94,415
		令和2年度 94,416	
従来型個室整備費補助金	22,500	令和元年度 22,500	地域福祉推進交付金 22,500
合 計	211,332	令和元年度 116,916	東京都補助金等 116,915
		令和2年度 94,416	一般財源(町) 94,417

地域支援係（地域包括支援センター関係業務）

「地域包括支援センター」は、介護保険法の規定に基づき、町が介護保険事業を円滑に運営するため、保健福祉センター内に設置したもので、地域の高齢者の総合相談窓口として、高齢者の多様なニーズに対応しており、介護保険地域支援事業における介護予防事業の実施及び対象者のケアマネジメント、要支援認定者の予防給付ケアマネジメント、認知症高齢者及びその家族への支援、高齢者の権利擁護等の業務の他、高齢者に関する様々な問題や相談に対応する総合相談窓口としての機能を担っている。

平成30年度からは、高齢者見守り相談窓口を地域包括支援センター内に配置し、利用者の情報等を共有することで、高齢者を総合的に支援する体制を強化している。

生活支援体制整備事業としては、平成30年度に発足した第一層協議体「お太助隊」が「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを目指し活動している。

主任介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター及び高齢者見守り相談員の5名体制で、介護予防啓発事業として地域の訪問活動を行い、また、隣接する奥多摩病院との連携により在宅療養介護支援体制を強化し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる地域を目指して活動を行った。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業の実施

この事業は、介護保険地域支援事業において、高齢者の心身の状態の改善、悪化防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とし、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、介護予防や生活支援サービスを市町村の判断・創意工夫により利用者視点で切れ目なく総合的に提供するものであり、全国の市町村で実施することとされ、町でも平成29年度より介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業に分けて実施している。

【介護予防・日常生活支援総合事業実施状況】

ア 介護予防生活支援サービス事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	2年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和3年3月末)					元年度 合計
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェッ クリスト該 当者	基本チェッ クリスト非 該当者	合計	
総合事業配食サービス (利用者宅)	社会福祉協議会	4,712 食	—	20 名	14 名	—	34 名	37 名
総合事業介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	1,912 回	—	9 名	17 名	—	26 名	26 名
利用者数合計			—	29 名	31 名	—	60 名	63 名

イ 一般介護予防事業

事業名・実施場所	実施主体 (委託事業者)	2年度 実施回数 (提供食数)	利用者数 (令和3年3月末)					元年度 合計
			要介護 認定者	要支援 認定者	基本チェッ クリスト該 当者	基本チェッ クリスト非 該当者	合計	
筋力向上トレーニング (福祉会館機能訓練室)	社会福祉協議会	72 回	—	0 名	2 名	8 名	10 名	8 名
介護予防デイサービス (デイサービスセンター森の時計)	(社福) グリーンウッド	336 回	—	—	—	5 名	5 名	6 名
介護予防デイサービス (山のふるさと村)	直営	27 回	—	0 名	4 名	3 名	7 名	8 名
運動機能向上トレーニング (西多摩地区接骨院)	東京都柔道接骨 師会西多摩支部	0 回	—	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名

介護予防普及啓発訪問サービス (各生活館等)	直営	1回	—	—	—	—	18名	153名
食事療養サービス (奥多摩病院)	奥多摩病院	1,147食	0名	0名	0名	1名	1名	3名
利用者数合計			0名	0名	6名	17名	41名	178名

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

① 地域支援事業・介護予防サービス対象者へのケアマネジメント業務

地域支援事業・介護予防サービスの利用を希望する高齢者に対して、面接により基本チェックリストを実施し、介護予防生活支援サービス事業および一般介護予防事業の対象者を把握するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を利用する要支援認定者を含めた介護予防サービス利用者のケアプラン作成を行った。

また、地域支援事業・介護予防サービスを必要とする高齢者が、計画的、効果的に利用できるよう、継続的にサービス利用者の生活機能の状況把握を行った。

【基本チェックリスト実施状況】

実施対象者	非該当者	該当者	要支援認定者	要介護認定者	合計
	17人	30人	29人	4人	80人

※「非該当者」「該当者」は、実施時点で要支援等認定が無い方で、実施結果により振り分けた人数。

実施対象者	実施後のサービス利用状況			
	継続利用	47人	利用終了	1人
実施時点サービス未利用者	新規利用	25人	利用無し	4人

【介護予防ケアマネジメント対象者数】

(単位：人)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
筋力向上トレーニング	12	12	12	12	11	11	10	10	10	10	10	9
介護予防デイ (森の時計)	32	31	31	32	32	33	35	39	40	40	36	36
介護予防デイ (山ふる)	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
配食サービス	43	41	43	43	40	41	41	40	38	37	37	37
食事療養サービス	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
合計	97	94	96	97	93	95	94	97	96	95	91	90
令和元年度	69	68	69	74	80	84	86	87	87	91	89	75

② 要支援1・2認定者に対する介護予防給付ケアプラン作成

要支援1・2の方の要介護状態への移行を予防し、あるいは改善を目指し、住み慣れた地域で安心して在宅生活が継続できることを支援するため、アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、相談、モニタリング、評価の一連の経過に沿ったサービスを提供した。

なお、対象者の状況に応じ(身体状況が不安定な場合、同居家族に要介護者がいる場合等)、対象者のケアプランについて、介護のケアプランを担当する町内の居宅介護支援事業所にその作成を委託し、円滑なサービス提供を図った。

【月別・事業所別の介護予防ケアプラン作成件数】

(単位：件)

作成月⇒	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	元 年度
地域包括	35	36	33	33	31	29	29	31	31	31	31	29	379	376
外部委託	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	4	5	47	33
合計	39	40	37	37	34	32	33	35	35	35	35	34	426 (35.5)	409

※令和2年度介護予防サービス計画介護報酬 1,419,677円(委託料は介護報酬の90%が単価)

(3) 総合相談支援・権利擁護業務

高齢化の進行に伴い、多種多様な相談が増加し、それに対応し、適切な専門機関やサービスにつなげていく「ワンストップ相談窓口」の機能を地域包括支援センターが担っている。

相談内容としては、介護保険申請の相談、在宅介護サービス利用相談、介護保険施設入所相談等に加え、認知症に関する相談も増えている。また、高齢者への虐待に対する相談も増加傾向である。

平成27年度からは、やむを得ない事由による措置として、介護老人福祉施設の協力を得て、被虐待者の一時避難措置を実施している。

介護認定に係る認定調査については、町の認定調査員として新規申請・変更申請の全て、更新申請の一部をそれぞれ実施し、令和2年度の調査実績は141件であった。

【令和2年度相談件数等】

(単位：件)

	令和2年度	令和元年度
相談件数合計	188 (延数)	190 (延数)
成年後見制度等相談・支援	7 (実数)	6 (実数)
高齢者虐待対応	7 (実数)	8 (実数)

【介護老人福祉施設の入退所措置状況】

(単位：人)

	年度中入所	年度中退所	年度末現在員数	(内) 経済的状況
特別養護老人ホーム	0	0	0	0

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携	医療機関との連携	地域の関係機関との連携
介護支援専門員からの相談を受け付け、個別訪問や支援に対するアドバイスを実施した。町内居宅介護事業所、介護老人福祉施設に勤務する主任介護支援専門員の連絡会を開き意見交換を実施した。	支援が必要な高齢者の受診同行や退院前カンファレンスへの参加を積極的に取り入れ、主治医や医療相談員と連携を図ることができた。	民生・児童委員と連携し、在宅支援が必要な方の把握を行い、相談や訪問活動等を通じてスムーズに介護サービスの利用を支援することができた。

② 介護支援専門員に対する個別支援

主な支援内容	実施の有無
相談窓口	有
支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応	有
個別事例に対するサービス担当者会議開催支援	有
質の向上のための研修	有
ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導	有
介護支援専門員同士のネットワーク構築	有
介護支援専門員に対する情報提供	有
ケアプランの趣旨に基づいてサービスが提供されるよう、居宅サービス事業所等への研修等の働きかけ	有

(5) 地域ケア個別会議

高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続できるように、保健・医療・福祉に携わる専門職と町職員による会議を開催し、個別のケースから見えてくる個別課題の把握及び解決に取り組む。また、これら個別課題を一般化して捉えることで地域課題を見つけ、ケアセンター会議等の上層組織への提言を行う。このように、高齢者等個人への支援の充実及びそれを支える社会生活基盤の整備を同時に進めることで、地域包括ケアシステムの構築を目指すことを目的とする。

本年度より実施し、本年度は専門職（地域包括支援センター職員）及び町事務職員を参加者として開催した。参加者のうち1名から提供された個別ケースについて話し合い、その中で個別課題を把握し、地域課題の発見へとつなげた。将来的には、理学療法士、管理栄養士、民生・児童委員等、幅広い専門職の参加を促す予定である。

【地域ケア個別会議開催状況】

開催年月日	参加者・人数	事例数
令和2年10月19日	地域包括支援センター職員5名、事務職員1名	1件
令和2年12月23日	地域包括支援センター職員5名、事務職員1名	1件
合計	延12名	2件

※「地域包括支援センター職員」の内訳は、主任介護支援専門員、社会福祉士、認知症地域支援推進員、高齢者見守り相談員、生活支援コーディネーター各1名。

(6) その他の事業

地域において、介護予防や認知症高齢者支援に関する活動が自発的に実施され、高齢者自らが地域の活動に参加するなど、自立した生活に向けての取り組みを主体的に実施することが可能な地域の構築を目指して、介護保険地域支援事業における任意事業を実施したほか、介護予防や認知症に関する知識の普及啓発を行った。

① 任意事業

ア 家族介護支援事業

現在介護をされている方、今後介護をする予定の方及び介護について学びたい方を対象に、介護についての理解を深め、介護に対する負担を軽減した効果的な家庭介護の実践及び、地域での協力体制づくりのきっかけづくりを目的として事業を計画したが、令和2年度においては全体事業では開催せず、個別的な支援を実施した。

イ 地域自立生活支援事業 ～配食サービスの事業全体の状況～

平成10年度から社会福祉協議会に委託し実施している配食サービスについて、平成18年度の介護保険制度の改正に伴い特定財源を充当するため、介護保険市町村特別給付、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における要支援認定者、基本チェックリスト該当者向け事業およびそれらに該当しない基本チェックリスト非該当者に対する任意事業として、要介護認定者から一般介護予防事業対象者まで幅広く、継続してサービスを行っている。

【月別・利用者の区分別の配食サービス利用者数】※週3回(月)(水)(金)の夕食を配食 (単位：人)

実施月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (平均)	元 年度
要介護認定者 ⇒市町村特別 給付	26	29	30	28	28	25	23	27	28	27	25	25	321 (26.8)	320

要支援認定者・基本チェックリスト該当者⇒介護予防生活支援サービス事業	38	36	36	36	34	35	34	37	35	33	33	34	421 (35.1)	446
基本チェックリスト非該当者⇒任意事業	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	35 (2.9)	51
利用者 合計	68	69	70	68	65	63	60	66	65	62	60	61	777 (64.8)	817

② 認知症普及啓発・支援事業

ア 認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス、地域の支援と連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援するため、平成29年10月から認知症対応に経験のある看護師を配置し、相談・支援業務等を行った。

また、認知症に関する啓発及び認知症状に合わせたサービスや支援の案内となる「認知症ケアパス」を作成し、高齢者の居る世帯へ郵送した。

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」を養成するための講座を下記の地域等で開催した。

【認知症サポーター養成講座開催状況】

開催年月日	開催地区(団体)	受講人数
令和2年 8月 3日	長畑地区住民	12人
令和2年11月29日	寿楽荘職員	17人
令和2年11月25日	さわらびの会	6人
令和2年12月24日	梅澤自治会	11人
令和3年 3月 5日	奥多摩中学校3年生	20人
人 数 合 計		66人

ウ 認知症カフェの開催

認知症高齢者グループホーム「ハッピーメイク白寿」と連携し、認知症の理解を深めるための交流の場として「認知症カフェ」を開催しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催することができなかった。

エ 認知症家族の会

認知症の家族の方の相談を受けるとともに、認知症の方を介護している方が集まり交流することで孤立を防止し、介護者の不安やストレスを軽減できるよう「認知症家族の会」(フリージアの会)を、6回開催した。

オ 徘徊高齢者早期発見ステッカー配布事業

認知症により徘徊行動をするおそれがある在宅高齢者(徘徊高齢者)に、ステッカーを配布し、靴や杖などの持ち物に貼ることにより、対象者が行方不明になった時、早期発見・事故の未然防止ができるよう、地域で安心して暮らせるための支援を行った。

令和2年度は、1名の方へステッカーを追加配布した。

カ 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

平成30年4月に、認知症初期集中支援チーム（※1）を地域包括支援センター内に設置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援など、認知症状の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っている。

※1 認知症初期集中支援チームは、複数の専門職で構成されており、町では奥多摩病院医師、看護師、地域包括支援センター看護師、介護支援専門員がチーム員となっている。

令和2年度認知症初期集中支援チーム活動件数・・・0件

③ 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できる社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進する調整役として、平成29年10月から生活支援コーディネーターを配置し、平成30年度発足の生活支援体制整備事業における住民主体の協議体『第一層協議体』（通称：お太助隊）と協働し「住民主体の地域づくり」を目的とした助け合いの地域づくりを推進している。

令和2年度は、自治会単位の「地域づくりワークショップ」開催に向け活動していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため活動が出来ず、開催には至らなかった。

また、生活支援コーディネーターが地域に出向き、生活支援体制整備事業の啓発を行うなかで、「ベンチ設置プロジェクト」、「スマホ教室」や「異文化交流プログラム」などの提案を受け、実現に向けた支援を行っている。

令和2年度「通信（OKUTAMAいきいきNEWS）」発行回数・・・1回

④ 筋力向上トレーニング講習会

福祉会館機能訓練室の高齢者筋力向上マシンを、住民自らの介護予防のために有効活用することを目的に実施するもので、正しいマシンの使い方を学んだうえで、安全に、自己の健康管理に役立ててもらえるよう働きかけた。

さらに、講習会修了者には身近な住民の方へ有効活用の輪が広がるよう、指導者としての養成も合わせて行い、活動団体の登録を促した。

【講習会月別受講修了者数】

（単位：人）

実施月	5月	7月	10月	12月	2月	3月	合計	令和元年度
修了者数	※	0	2	1	※	※	3	17

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止とした。

【講習会修了者によるマシン利用状況】

	令和2年度	令和元年度
活動団体数	19団体	19団体
利用延回数	555回（月平均58回）	520回（月平均43回）
利用者延人数	1,269人（月平均133人）	1,518人（月平均126人）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、4月1日～6月14日までは施設利用中止とした。

健 康 係

保健衛生関係については、町の最上位計画である「第5期奥多摩町長期総合計画」及び「地域保健福祉計画」の考え方を踏まえた「第3期奥多摩町健康増進計画・食育推進計画」及び「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、健康診査、がん検診等の各種検診、森林セラピー健康づくり事業などの保健事業を実施した。

さらに、保健事業の受診率および参加者数の向上のため、保健事業の一覧を記載したパンフレットを全戸配布等により行い周知を図った。

保健推進活動事業では、自治会からの推薦により委嘱した保健推進員が、健康づくり推進協議会の助言を受け、地域住民の健康保持・増進に関わる実践的なリーダーとして、「食・栄養」、「運動」、「こころ」等の観点から事業を企画し実施した。そのなかで、テーマによっては、保健師や栄養士等が講話や実習を行った。

元気アップおくとま事業では、保健師や栄養士等の専門職が地域の集会施設を訪問し、町内18自治会を対象に、健康づくりの講話や調理実習、保健指導等を実施した。

その他、健康増進法に基づき、運動教室（ヘルシー体操）の開催や保健師によるミニ講話を行った。

食育推進事業では、栄養士等が食育講習会・栄養指導を実施した。さらに、平成28年度に創設された「食育推進サポーターの会」では、子どもから高齢者までの住民を対象とした食育推進活動を行った。

母子保健事業関係では、未就学児に対する町独自の子育て支援事業として、子どもの成長・発達に伴う問題の解決や親子の心身の健康の保持・増進を図ることを目的に、すくすく健康診査を計画し、町内保育所に通う年中・年長児を対象にブラッシング指導及びフッ化物洗口（フッ化物のぶくぶくうがい）によるむし歯予防事業を行った。

医療施設では、古里診療所について、令和元年9月から公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者とし、管理運営を行っている。

1. 健康づくり推進協議会

(1) 年間活動内容

開催日	内 容
令和2年 7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金の報告等について ・健康づくり関連事業等について ・ウエルネスおくとま第45号発行の報告について
令和2年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金について ・健康づくり関連事業等について
令和3年 2月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ○食育推進協議会と合同開催 ・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金の報告等について ・奥多摩町食育推進サポーターの会活動について ・健康づくり及び食育関連事業等について ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため国の緊急事態宣言が再発令・延長されたことにより書面開催とした。

(2) 健康情報誌「ウエルネス・おくとま」発行（各2,500部）

- ・第46号 令和2年10月26日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等
- ・第47号 令和3年 3月25日発行 内容：保健推進員活動報告、保健事業情報 等

2. 保健推進員活動

(1) 年間活動内容

活動日	内 容	活動場所
令和2年 8月18日	保健推進員全体会① 森林セラピー健康づくり事業体験	奥多摩総合運動公園
令和2年11月20日	保健推進員全体会② 講演会「患者と薬剤師の関係づくり」 講習会「気楽に気軽に1・2・3体操」	福祉会館
令和3年 3月 2日	保健推進員全体会③ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため国の緊急 事態宣言が再発令・延長されたことにより中止。	—

(2) 保健推進活動事業費補助金交付事業（申請日順）

自治会	事業名(実施日)	参加者数	補助額:円
中山	中山生き生き活動～みんなのスマイルのために～ (令和2年4月から令和3年3月まで 7回実施)	52	35,395
境	境みどり会 (令和2年4月から令和3年2月まで 8回実施)	80	27,952
梅沢	熱中症予防の普及啓発活動 (令和2年7月から8月まで)	61	9,300
小丹波	チラシの全戸配布による熱中症予防の普及啓発活動 (令和2年8月)	335	39,280
川井	感染症予防に関するチラシによる啓発活動 (令和2年12月)	176	38,440
大氷川	今だからこそ、自分のからだを知ろう！ (令和3年1月26日) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	3,450
合 計		704	153,817

令和2年度 事業件数：6件（6自治会） ※通年事業2件、単日事業4件

参加者延人数：704名

補助金額：153,817円

3. 森林セラピー健康づくり事業

町民の健康増進に寄与し、さらに森林セラピー事業に対する町民の理解を促すことを目的として、町の森林セラピーロード等の地域資源を活用した健康づくり事業を一般財団法人おくたま地域振興財団に委託し実施した。

毎回、血圧測定を行い、基準値を超えた方には後日保健師が保健指導等を行った。

開催日	実施内容等	参加者数
令和2年 4月 8日	奥多摩湖「見はらしの丘」お花見ウォーク ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
4月24日	山のふるさと村 そば打ち体験と森林ヨガ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
5月15日	新緑のむかし道&アロマ体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
5月20日	海沢滝巡り&味噌作り体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
6月 2日	いら畑ワラビ収穫体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

開催日	実施内容等	参加者数
6月15日	小河内神社と浮橋&奥多摩湖いこいの路 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
7月3日	蛍観賞ナイトハイク ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
7月14日	海沢滝巡り&アロマ体験	8
8月7日	夏休み親子体験：夜の昆虫観察会	11
8月17日	夏休み親子体験：溪流釣り	22
8月18日	保健推進員全体会	18
8月28日	登計トレイル森林セラピー&テラリウム作り体験	15
9月4日	登計トレイル森林セラピー&藍の生葉染め体験	14
9月18日	大多摩ウォーキングトレイル&椅子ヨガ	7
10月1日	中秋の名月と秋の鳴く虫を聴きながら歩く夜の登計トレイル	12
10月26日	日原林道「ガニ沢のカツラ」	11
11月12日	むかし道&見晴らしの丘	14
11月20日	浮橋と湖畔の小道&陶芸体験	10
11月23日	大氷川自治会ツアー	13
11月25日	御岳溪谷	19
12月1日	三ノ木戸林道と廃村探訪「絹笠集落」	12
12月14日	ふたご座流星群観察会	20
12月25日	餅つき&鏡餅と三方作り	20
12月26日	親子体験：餅つき&奥多摩の動物ウォッチング	17
令和3年 1月13日	御岳山ウォーク&神社参拝 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
1月27日	山里歩き（小丹波）&体成分分析装置 InBody 測定 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
2月3日	山里歩き～ロウバイ香る登計&長畑～ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
2月26日	味噌づくり体験&山のふるさと村ウォーキング ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
2月27日	親子体験：冬の森歩き&味噌づくり体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月5日	御岳山ウォーク&神社参拝 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月6日	親子体験：親子でお揃い藍染め体験&愛宕ミニミニ登山 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月12日	登計トレイル森林セラピー&藍染めTシャツ体験 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月15日	山里歩き（小丹波）&体成分分析装置 InBody 測定 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
3月30日	山里歩き～海沢カタクリ山と長畑～	10
合 計		253

実施回数：18回 参加者延人数：253名

4. 高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づく保健事業

特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市町村が国保被保険者に対して実施している保健事業で、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施している。受診機会の拡大と医療機関での待ち時間の解消による受診率の向上を目的に、平成29年度から実施している集団健康診査を12月の土曜日、日曜日に計2回実施した。また、集団健康診査の実施に伴い、10月末日時点での未受診者を対象に、集団健康診査の案内とあわせて受診勧奨の通知を送付した。対象者1,146人に対し、受診者581人で受診率は50.7%となり、昨年度と比較して、6.4%増加している。

また、平成30年度からの「第2期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析治療を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、糖尿病性腎症重症化予防事業として国民健康保険の被保険者から対象者を抽出し保健指導を行った。

健康増進法等に基づく事業としては、例年通り、各種がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防のための骨密度測定などを実施した。

(1) 特定健康診査・特定保健指導

①特定健康診査・特定保健指導受診率

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健康診査受診率	38.9% (50%)	40.0% (60%)	47.2% (45%)	44.3% (48%)	50.7% (51%)
特定保健指導受診率	21.4% (50%)	36.5% (60%)	19.7% (31%)	8.3% (37%)	— (43%)

※()内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における目標値。

※特定健康診査の対象者：町の国民健康保険加入者のうち、実施年度中に40歳から74歳になる方（施設入所者等は除く）

②特定健康診査・特定保健指導実施状況

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
40歳～74歳被保険者数	1,452人 (1,402人)	1,377人 (1,367人)	1,341人 (1,318人)	1,275人 (1,252人)	1,146人 (1,195人)
特定健康診査受診者数	565人 (702人)	551人 (820人)	633人 (593人)	565人 (600人)	581人 (609人)
特定保健指導対象者数	56人	63人	66人	72人	70人
特定保健指導利用者数	12人 (87人)	23人 (102人)	13人 (45人)	6人 (55人)	— (65人)
生活機能評価同時実施者数	—	—	—	—	—

※()内は、「第3期奥多摩町国民健康保険特定健康診査等実施計画」における見込者数。特定保健指導利用者数（見込）は、国の特定保健指導対象者発生率（24.9%）を用いている。

[令和2年度算出] 609人×24.9%×43%≒65人

※特定保健指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

③後期高齢者医療健康診査実施状況 (7月から12月の期間に町内及び町外医療機関で実施)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康診査対象者数	1,271人	1,273人	1,298人	1,304人	1,339人
健康診査受診者数	510人	446人	532人	532人	582人
受診率	40.13%	35.04%	40.99%	39.49%	43.47%

※健康診査対象者数は、4月1日時点の被保険者数から健康診査除外者数を引いて算出。特養施設入所者の分も含む。

※個別健診を7月から10月まで、集団健診を12月12日・13日の計2回実施。

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

「第2期奥多摩町国民健康保険データヘルス計画」に基づき、人工透析を要する糖尿病患者の発生と医療費の増大を防ぐため、国民健康保険被保険者のレセプトデータを利用して抽出した糖尿病予備群の方を対象として、重症化予防のための保健指導を行った。(単位:人)

事業名	対象者数	参加者数	実施率(%)
糖尿病性腎症重症化予防事業	36	3	8.3

(3) 胃がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	1	4	5	0	4	4	1	0	1
50～54	2	4	6	2	3	5	0	1	1
55～59	0	8	8	0	8	8	0	0	0
60～64	7	8	15	7	8	15	0	0	0
65～69	13	15	28	12	14	26	1	1	2
70～74	25	18	43	23	17	40	2	1	3
75～79	16	6	22	14	6	20	2	0	2
80以上	6	1	7	6	1	7	0	0	0
合計	70	64	134	64	61	125	6	3	9

令和2年4月1日現在 対象者数 3,933人(男 1,916人 女 2,017人)
受診率 3.4%(男 3.7% 女 3.2%)

(4) 肺がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	2	5	7	2	5	7	0	0	0
50～54	3	4	7	3	4	7	0	0	0
55～59	0	8	8	0	8	8	0	0	0
60～64	9	7	16	9	7	16	0	0	0
65～69	15	17	32	15	17	32	0	0	0
70～74	24	19	43	24	19	43	0	0	0
75～79	17	10	27	14	9	23	3	1	4
80 以上	9	5	14	6	5	11	3	0	3
合計	79	75	154	73	74	147	6	1	7

令和2年4月1日現在

対象者数 3,933人(男 1,916人 女 2,017人)

受診率 3.9%(男 4.1% 女 3.7%)

(5) 大腸がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	2	3	5	2	3	5	0	0	0
45～49	6	9	15	6	9	15	0	0	0
50～54	8	10	18	7	9	16	1	1	2
55～59	4	14	18	4	14	18	0	0	0
60～64	25	24	49	22	23	45	3	1	4
65～69	49	72	121	41	68	109	8	4	12
70～74	91	101	192	77	94	171	14	7	21
75～79	76	89	165	69	85	154	7	4	11
80 以上	78	104	182	64	92	156	14	12	26
合計	339	426	765	292	397	689	47	29	76

令和2年4月1日現在

対象者数 3,933人(男 1,916人 女 2,017人)

受診率 19.5%(男 17.7% 女 21.1%)

(6) 子宮がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
20～24	1	1	0
25～29	3	3	0
30～34	2	2	0
35～39	7	5	2

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
40～44	4	3	1
45～49	7	6	1
50～54	10	10	0
55～59	8	7	1
60～64	4	4	0
65～69	4	4	0
70～74	4	4	0
75～79	1	1	0
80 以上	1	1	0
合計	56	51	5

令和2年4月1日現在 対象者数 2,273人 受診率 4.8%

* 受診率= (「前年度の受診者数：54人」+「今年度の受診者数：56人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(7) 乳がん検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数	異常を認めない者	要精検者数
40～44	7	5	2
45～49	15	13	2
50～54	16	12	4
55～59	14	14	0
60～64	19	19	0
65～69	25	23	2
70～74	30	27	3
75～79	14	14	0
80 以上	4	3	1
合計	144	130	14

令和2年4月1日現在 対象者数 2,017人 受診率 13.1%

* 受診率= (「前年度の受診者数：121人」+「今年度の受診者数：144人」) ÷ 「今年度の対象者数」×100

(8) 結核検診結果

(単位：人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	3	2	5	3	2	5	0	0	0
45～49	4	4	8	4	4	8	0	0	0
50～54	6	5	11	6	5	11	0	0	0
55～59	1	7	8	1	5	6	0	2	2
60～64	16	15	31	15	14	29	1	1	2

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
65～69	50	68	118	46	65	111	4	3	7
70～74	89	106	195	85	97	182	4	9	13
75～79	65	94	159	58	89	147	7	5	12
80以上	82	138	220	78	129	207	4	9	13
合計	316	439	755	296	410	706	20	29	49

令和2年4月1日現在 対象者数 3,933人(男 1,916人 女 2,017人)
 受診率 19.2%(男 16.5% 女 21.8%)

(9) 肝炎ウイルス検査結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数			異常を認めない者			要精検者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40～44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～54	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55～59	1	0	1	1	0	1	0	0	0
60～64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69	0	2	2	0	2	2	0	0	0
70～74	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75～79	1	2	3	1	2	3	0	0	0
80以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	4	6	2	4	6	0	0	0

(10) 前立腺がん検診結果

(単位:人)

年齢別階層	受診者数(男性のみ)	結果		
		異常なし	要観察	要精検
50～54	8	7	1	0
55～59	5	5	0	0
60～64	25	25	0	0
65～69	62	59	0	3
70～74	102	98	2	2
75～79	88	71	13	4
80以上	90	71	9	10
合計	380	336	25	19

令和2年4月1日現在 対象者数 1,670人 受診率 22.8%

(11) 骨密度測定受診者数

(単位：人)

年齢別階層	受診者数 (女性のみ)	年齢別階層	受診者数 (女性のみ)
40～44	1	65～69	59
45～49	2	70～74	92
50～54	6	75～79	92
55～59	6	80 以上	132
60～64	15	合 計	405

令和2年4月1日現在 対象者数 2,017人 受診率 20.1%

(12) 若年層健康診査 (18歳～39歳)

(単位：人)

年齢別階層	申込者数			受診者数		
	男	女	計	男	女	計
18～19	0	0	0	0	0	0
20～29	1	1	2	1	0	1
30～39	1	3	4	0	2	2
合 計	2	4	6	1	2	3

5. 歯科健診 (歯周疾患検診) 事業

【実施期間：令和2年4月～令和3年3月】

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 (%)
20歳以上	4,526	3	0.1

6. 高齢者インフルエンザ予防接種事業

【接種期間：令和2年10月～令和3年1月】

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	接 種 者 数	接種率 (%)
60歳～64歳	7	3 (内生活保護世帯1)	42.9
65歳以上	2,503	1,863 (内生活保護世帯120)	74.4
合 計	2,510	1,866	74.3

助成額合計：10,199,556円

※助成額：1人1回接種費用5,466円

東京都の新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業により自己負担額の一部 (上限2,500円：生活保護世帯は対象外) の補助あり。その他2,966円 (生活保護世帯は接種費用全額) を町で補助。

7. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン予防接種事業を行い、その接種費用の一部助成を行った。

【接種期間：令和2年4月～令和3年3月】

(単位：人)

区 分	対 象 者	接 種 者	接種率 (%)
65歳以上	2,490	197	7.9

助成額合計：591,000円

※助成額：1人1回3,000円

8. 健康教育

【運動】

(単位：人)

実施内容	実施場所	開催回数	参加者延人数
生活習慣病予防運動教室 (ヘルシー体操)	福祉会館・文化会館・峰谷生活館 丹三郎生活館・川井生活館	24	344

※年46回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止ため22回を中止。

【運動教室でのミニ健康教育】

(単位：人)

実施内容	実施場所	開催時期	参加者数
自宅でできる感染予防について	福祉会館 峰谷生活館	令和2年 7月	25
熱中症の注意喚起	文化会館	7月	10
新型コロナウイルス感染症について	文化会館	8月	14
乳がんについて (検診実施報告・周知宣伝)	福祉会館	8月	17
インフルエンザについて	文化会館	10月	13
感染症について	福祉会館	10月	17
インフルエンザ予防接種の効果について	川井生活館	11月	12
飛沫感染について	福祉会館	12月	14
アルコールのもたらす影響について	文化会館	12月	10
年末年始の健康づくりについて	福祉会館	12月	17
緊急事態宣言解除後の感染症対策及び健康づくりについて	文化会館	令和3年 3月	16
合 計			165

【栄養（食育講習会）】

(単位：人)

開催日	実施内容	実施場所	参加者数
令和2年 5月21日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	保健福祉センター	—
6月26日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	保健福祉センター	—
7月29日	食べる、夏。(熱中症・夏バテ)	保健福祉センター	3
9月17日	常備菜(野菜摂取増加)	保健福祉センター	7
10月16日	食欲の秋(味覚・味の相互作用)	保健福祉センター	3
11月26日	at Home(クリスマス料理・共食について)	保健福祉センター	6
12月22日	お手軽おせち(減塩・適塩)	保健福祉センター	5
令和3年 1月22日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	保健福祉センター	—
3月 5日	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	保健福祉センター	—
合 計			24

9. 食育推進協議会

平成30年度に策定した「第3期奥多摩町健康増進計画・食育推進計画」に基づき、町内の各関係機関が連携して「食」を通じた心の交流ができる場を円滑に提供でき、総合的な食育の推進を図ることを目的に事業内容について協議を行った。

【食育推進協議会開催状況】

開催日	内 容
令和2年 8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・奥多摩町食育推進協議会について ・令和元年度奥多摩町の食及び栄養関連事業報告 ・令和元年度食育推進サポーターの会の活動報告
令和3年 2月17日	<p>○健康づくり推進協議会と合同開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・保健推進活動事業費補助金の報告等について ・奥多摩町食育推進サポーターの会活動について ・健康づくり及び食育関連事業等について <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため国の緊急事態宣言が再発令・延長されたことにより書面開催とした。</p>

10. 食育推進サポーターの会

平成28年度に創設された「食育推進サポーターの会」は、奥多摩町を中心として町民を問わず、人々の健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保を図ることを目的とした会であり、令和元年度から奥多摩町食育推進活動団体補助金の交付を受けて事業を実施している。

活動名	活 動 内 容
食育講座	Web 会議ツール Zoom を使用した食育に関する町民向けオンライン講座の実施。(計5回 講師：元実践女子大学教授 大久保洋子氏) ※年度当初全8回を予定していたが、国の緊急事態宣言の再発令及び期間延長に伴い中止。
子ども食育体験	・町内の保育園、小学校と連携し芋掘り・大根掘り体験 ・ワサビ田体験、ワサビの食育事業(氷川小学校) ・野菜ソムリエによる実習型食育授業・オンライン食育授業(氷川小学校)
おくたま食の伝承	・食の伝承記録(お雑煮・白菜漬け・沢庵漬け) ・地場産食材(治助イモ)キャラクターの考案・作成(氷川小学校)

11. 栄養指導

【栄養指導対象者別実施人数】

(単位：人)

	個別指導	集団指導
従事職員数	2	2
妊産婦	0	0
乳幼児	68	48
20歳未満(乳幼児を除く)	0	0
20歳以上(妊産婦を除く)	16	129
合 計	84	177

12. 難病等医療費助成申請書受理等の状況

(1) 申請書受理等に関する事務内訳

(単位：件)

内 容	新 規	更 新	変 更	再交付	受 理 報告書	合 計
難病医療(人工透析医療を含む)	7	18	4	3	5	37
大気汚染健康障害者医療	0	7	0	1	1	9
養育医療	0	0	0	0	0	0
育成医療	0	0	0	0	0	0
小児慢性疾患医療	0	0	0	0	0	0
合 計	7	25	4	4	6	46

※令和2年4月30日付厚生労働省令第92号「児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令」により、改正省令の対象となる令和2年4月更新から令和3年3月更新までの期間は、支給認定の有効期間が延長されたため更新手続きが不要となった。(令和3年4月更新から通常の更新手続受付を再開)

(2) 難病等医療費助成制度利用状況

(単位：人)

内 容	男	女	合 計
難病医療（人工透析医療を除く）	16	33	49
大気汚染健康障害者医療	7	14	21
養育医療	0	0	0
育成医療	0	0	0
小児慢性疾患医療	0	0	0
人工透析医療	24	10	34
合 計	47	57	104

13. 元気アップおくだま事業（旧 健康相談事業）

各地区の生活館等、町民にとって身近な場で定期的集い、健康に向き合える機会を設けることで、健康の維持・増進、健康意識の高揚を図った。保健師等が、参加者に対して体重や血圧の測定、血液検査の実施とその結果に基づいた相談、指導を行うとともに、ウォーキング等の健康づくり行動のサポートや健康教育を実施した。

【各地区実施状況】

地 区 名	参加者数	実施会場	実施回数
川 井	7	川 井 生 活 館	4
大 丹 波	15	大 丹 波 会 館	2
梅 沢	5	梅沢コミュニティセンター	4
丹 三 郎	11	丹 三 郎 生 活 館	3
小 丹 波	15	小丹波コミュニティセンター	3
棚 沢	8	棚沢コミュニティセンター	2
白 丸	10	白 丸 生 活 館	4
大氷川・常磐・長畑 南氷川・栃久保・海沢	20	福 祉 会 館	3
大 沢	9	大沢生活改善センター	3
日 原	14	日 原 生 活 館	3
境	10	境 生 活 館	2
中 山	8	中 山 生 活 館	2
小 河 内	10	峰 谷 生 活 館 等	3
合 計	142	—	38

※新型コロナウイルス感染症の影響により、合計36回分を中止した。

1.4. 母子保健事業

(1) 予防接種

病原菌への感染のリスクの高い乳幼児に対し、流行を予防する目的で予防接種の必要性と適切な接種について各種健診の中で説明し、個別通知による接種勧奨を徹底した。

平成22年度より、日本脳炎の接種が、3歳の幼児から開始となり、個別通知、町広報誌で周知するとともに、過去の休止期間に接種機会を逃した対象者（平成19年4月2日以降の生まれで20歳未満の者）についても順次、接種再開となったことから、18歳となる者について個別通知を行い、接種勧奨に努めた。

平成25年4月1日より、予防接種実施規則の一部を改正する法律（平成25年法律第8号）、予防接種法施行令及び厚生科学審議会令の一部を改正する政令（平成25年政令第119号）及び予防接種法施行規則等の一部を改正する省令（平成25年厚生労働省令第50号）が施行され、定期（一類疾病）の予防接種実施要領の一部が改正され、新たにヒトパピローマウイルス（子宮頸がんウイルス。以下「HPV」）感染症に対するワクチン定期予防接種が導入された。

しかし、その後全国的にこのワクチンを接種した後の副反応による予防接種事故が発生したことから、国では平成25年6月14日付、健発0614第1号により、HPVワクチンの定期接種について、積極的な勧奨とならないよう留意するよう通知され、町でも積極的な勧奨は控えたため接種該当者はいるものの令和2年度でも新規接種者はいなかった。

町では、予防接種が滞りがちな乳幼児の保護者に、母子保健担当保健師から個別に連絡を入れて接種の勧奨を行い、感染症の予防を呼びかけるとともに、ここ数年の間に著しく変更された国の予防接種施策について、保護者が安心して接種を受けられるよう随時相談を受けている。

① 定期予防接種

※定期予防接種の対象者は新規で登録した人数とする

(単位：人)

種 別	対象者数等		対 象 年 齢	対 象 者		接 種 者		接 種 率 (%)			
				元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度		
定 期	B 型 肝 炎	第 1 回		2 か月～ 12 か月 未 満	11	12	10	13	90.9	108.3	
		第 2 回			11	12	10	13	90.9	108.3	
		第 3 回			11	12	12	19	109.1	158.3	
	四 種 混 合	第 1 期 初 回	第 1 回		3 か月～ 7 歳 6 か月 未 満	11	12	10	16	90.9	133.3
			第 2 回			11	12	13	16	118.2	133.3
			第 3 回			11	12	14	16	127.3	133.3
		第 1 期追加		16		16	16	16	100.0	100.0	
	二 種 混 合		小学 6 年生		21	24	20	25	95.2	104.2	
	水 痘	第 1 回		1 歳～3 歳 未 満	16	19	18	16	112.5	84.2	
		第 2 回			16	19	16	17	100.0	89.5	
	麻 疹 及 び 風 疹	第 I 期	1 歳～2 歳未 満		16	19	16	18	100.0	94.7	
		第 II 期	就 学 前 1 年 間		23	22	24	22	104.3	100.0	
	BCG	生 後 5 か 月 ～ 生 後 12 か 月 未 満			11	12	14	15	127.3	125.0	
子 宮 頸 がん	第 1 回		中 学 1 年 生 の 女 子	9	14	0	0	0	0		
	第 2 回			9	14	0	0	0	0		
	第 3 回			9	14	0	0	0	0		
ヒ ブ	第 1 回		2 か月～ 60 か月 に 至 る まで	11	12	10	13	90.9	108.3		
	第 2 回			11	12	11	13	100.0	108.3		
	第 3 回			11	12	11	16	100.0	133.3		
	追 加			16	19	14	18	87.5	94.7		
小 児 用 肺 炎 球 菌	第 1 回		2 か月～ 60 か月 に 至 る まで	11	12	10	13	90.9	108.3		
	第 2 回			11	12	10	13	90.9	108.3		
	第 3 回			11	12	13	13	118.2	133.3		
	追 加			16	19	14	16	87.5	84.2		

※平成25年6月15日：子宮頸がんワクチン積極勧奨中止

※生後12か月未満は、出生数を対象者数とする。

※1歳～および追加接種は、前年の出生数を対象とする。

※若者定住化対策により年度途中で転入する者や、未接種のまま転入してくる者が増え、接種率が100%を超えるものが増加している。

【令和2年度 日本脳炎】

(単位：人)

第1期			第2期	
	初回1回	初回2回		追加接種
標準対象者 及び 積極的勧奨者	3歳～4歳未満 22		4歳～5歳未満 24	9歳～13歳未満 28
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の者			

【接種者数】

(単位：人)

3歳	28	23		
4歳	0	4	13	
5歳	0	0	2	
6歳	0	1	1	
7歳	0	0	1	
8歳	0	0	0	
9歳	0	0	0	16
10歳	1	0	0	6
11歳	0	1	0	0
12歳	0	0	0	3
13歳以上	0	1	0	18
合計	29	30	17	43

※平成17年から勧奨を差し控えたことにより、第1期における3回の接種を受けられなかった児童への接種を再開した。

※令和2年度は18歳となる者について、第2期の積極的な勧奨を行った。

② 予防接種助成事業

町内契約医療機関での予防接種が困難と判断された対象者が、町外の医療機関で予防接種を受けることを希望されて認定された場合、町内契約医療機関との契約金額を限度として予防接種に要する費用を助成している。

助成人数	助成額
1人	123,996円

(2) 各種健康診査

① 妊産婦健康診査

妊婦は、一般健康診査と検査（感染症・超音波など）を一般の医療機関で14回を限度として無料で受診できる。また、町内の里帰り出産などにも対応している。

受診率については、流産による中止や、都外（実家への里帰り）出産などにより下がっているが、一般の妊婦については、これらの妊産婦健康診査を定期的に受けている。

健診名	対象者	受診者		有所見者		健診期間及び場所
		人数	割合	人数	割合	
一般・1回目・B型肝炎	12	11	91.7	0	0	通年 委託医療機関
一般・2回目	12	11	91.7	0	0	〃 〃
一般・3回目	12	10	83.3	0	0	〃 〃
一般・4回目	12	10	83.3	0	0	〃 〃
一般・5回目	12	9	75.0	0	0	〃 〃
一般・6回目	12	9	75.0	0	0	〃 〃
一般・7回目	12	9	75.0	0	0	〃 〃
一般・8回目	12	9	75.0	0	0	〃 〃
一般・9回目	12	8	66.7	0	0	〃 〃
一般・10回目	12	7	58.3	0	0	〃 〃
一般・11回目	12	7	58.3	0	0	〃 〃
一般・12回目	12	4	33.3	0	0	〃 〃
一般・13回目	12	3	25.0	0	0	〃 〃
一般・14回目	12	3	25.0	0	0	〃 〃
子宮頸がん検査	12	10	83.3	0	0	〃 〃
超音波検査	12	7	58.3	0	0	〃 〃
精密検査	—	—	—	—	—	〃 〃
産婦健康診査	18	16	88.9	0	0	年6回（内6回実施） 保健福祉センター

② 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成事業

都外に里帰りをされた先の医療機関で妊婦健診を受診された方は、助成券による受診が出来ないため、東京都地域保健事業連絡協議会にて定める額を限度として妊婦健診に要した費用を助成している。

助成人数	助成額
2人	114,940円

③ 法定健康診査

各種健康診査業務においては、乳幼児の発育・発達の確認及び異常の早期発見に努めるとともに、発育・発達段階に応じて、保護者に適切な保健指導を実施するよう常に心がけ、子育てに対する不安の軽減を図るために個別相談も行っている。

乳児健診については、子ども家庭支援センターの相談員をスタッフの一員として加えて実施することにより、子ども家庭支援センターの周知、各種事業へのお誘い、相談員と顔見知りになる機会とした。

予診・計測・診察（診察介助）・集団指導・個別指導を実施するなかで経過観察の必要な乳幼児については、次回健診や保健福祉センターで行う各種保健事業の中で専門スタッフの指導・アドバイスが適切に受けられるよう配慮している。

1歳6か月児・3歳児健康診査については、心理相談員による心理相談を行い、身体的・精神的発達の面から重要となる時期に総合的な健診が行えるよう努めた。

さらに、乳幼児健康診査においては、町内の月齢の近い親子が集まる貴重な機会であり、1歳6か月児と3歳児については複合健康診査とし、対象者が少ないなかでも親同士、子ども同士で友達作りや情報交換ができる場となるよう努めた。

また、未受診者については、保護者へ直接連絡をするとともに、保育園等との連携により家庭状況の把握に努め、次回の健診につながるようになっている。

健診名	対象者	受診者		未受診者		有所見者		健診期間及び場所	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
乳児健康診査	3～4か月児	18	16	88.9	2	11.1	0	0	年6回（内6回実施） 保健福祉センター
	経過観察	0	—	—	—	—	—	—	〃 〃
	発達	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	精密	0	—	—	—	—	—	—	〃 〃
	6～7か月児	18	16	88.9	2	11.1	0	0	〃 〃
	9～10か月児	18	13	72.2	5	27.8	0	0	〃 〃
1歳6か月児健康診査	一般	17	18	105.9	0	0	0	0	年6回（内4回実施） 保健福祉センター
	歯科	17	18	105.9	0	0	0	0	〃 〃
	心理	17	18	105.9	0	0	0	0	〃 〃
	精密	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	経過観察（心理相談）	0	—	—	—	—	—	—	年3回 保健福祉センター
3歳児健康診査	一般	30	29	96.7	0	0	3	10.3	年6回 保健福祉センター
	視力	30	29	96.7	0	0	0	0	〃 〃
	聴覚	30	29	96.7	0	0	0	0	〃 〃
	歯科	30	29	96.7	0	0	0	0	〃 〃
	心理	30	29	96.7	0	0	0	0	〃 〃
	精密	0	—	—	—	—	—	—	通 年 委託医療機関
	経過観察（心理相談）	0	—	—	—	—	—	—	年3回 保健福祉センター

④ すくすく健康診査（5歳児健康診査）

- 保育所・教育機関等と連携し、次のことを目的として親子の心身の健康の保持増進を図る。
- ・親子の心身の健康の保持増進を図るため、生活習慣の自立、生活リズムなどの支援をする。
 - ・発達障害の気づきの機会とする。
 - ・子どもの特性に合わせた適切な対応を図る。
 - ・就学に向けて一貫した支援ができる。
 - ・二次的不適応を予防する。

ア. 経過観察健診（令和2年6月実施予定）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

イ. 令和2年度 すくすく健康診査（令和3年2月16日実施予定）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

ウ. 連絡会

町内保育園や小学校、教育委員会、子ども家庭支援センター等と年2回開催する連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3) 歯科保健事業

定期的に歯科健診を行うことにより、むし歯の早期発見・早期治療の指導に留まらず、乳幼児の発育・発達に合わせた助言・指導を行うことを目的として実施しているが、歯の健康は乳幼児を取り巻く生活環境と深いかかわりがあることから、個々の生活環境などを十分考慮した個別指導を心がけ、引き続き1歳6か月児健診時に個別にむし歯予防のための目標設定を行い、3歳児健診までの間、保護者と目標の達成状況の確認をしながらむし歯保有率の低下を目指している。

むし歯罹患率は1歳6か月児0%、3歳児3.4%と令和元年度より減少している。

① 1・2・4・5歳児歯科健康診査

歯科健康診査は、定期的に健診や相談を受けることにより歯科保健や口腔衛生に対する意識の向上を図ることを目的に実施しており、歯科衛生士による個別のブラッシング指導を行う他、健診結果に基づき希望者には予防処置も行っている。食生活と虫歯には密接な関係があることから栄養士による栄養相談も同時に行うほか、就学前には再度健診のお誘いを通知し、健診、予防処置、永久歯のブラッシング指導を保護者も交えて行った。

むし歯罹患内訳は1歳児0本、2歳児1本（1名）、4歳児0本、5歳児2本（2名）となっている。

また希望者に対し、妊婦歯科健診も同時に実施している。

健診名	対象者	受診者		虫歯罹患患者		健診回数及び場所
		人数	割合	人数	割合	
1歳児歯科健康診査	16	15	93.8	0	0	年12回 保健福祉センター
2歳児歯科健康診査	16	16	100.0	1	6.3	年12回 保健福祉センター
4歳児歯科健康診査	25	20	80.0	0	0	年12回 保健福祉センター
5歳児歯科健康診査	13	10	76.9	2	20.0	年12回 保健福祉センター

● 妊婦・一般歯科健康診査受診者：1名

② 歯科相談事業

1・2・4・5歳児歯科健康診査と同時に、歯科相談事業を実施している。

歯科健康診査結果や生活習慣を考慮し、定期的に歯科相談を行うことで、むし歯の早期発見・早期治療を促し歯科保健への関心を高めるとともに、保護者の不安や悩みを気軽に相談できる窓口としての役割も果たした。

(単位：人)

乳 幼 児 歯 科 健 診 ・ 相 談				健診回数及び場所
歯科健診・ 相談延人数	予 防 処 置			8か月児から小学校入学までの乳幼児を対象に年12回、保健福祉センターにて実施。
	延人数	フッ素塗布	ブラッシング 指導のみ	
132	143	116	25	

(4) フッ化物洗口事業

むし歯予防事業として、古里・氷川保育園の年中・年長児を対象に実施した。

実施前には、保健師から園児に対し、ぶくぶくうがいの練習とブラッシング指導を行い、また保育士に薬品の作成方法などを伝えながら行っているが、年間を通して、事故もなく順調に実施できた。

事業名	参加者数	実施回数及び場所
フッ化物洗口事業	44人(年中児、年長児)	週1回 古里・氷川保育園

(5) 離乳食講習会

3・4か月児健康診査と併せて、健診受診者が参加しやすい日時に設定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、試食の提供はせず資料配布と希望者には個別で講話を実施した。家庭での離乳食調理に対する不安を少しでも解消できるよう「身近な食材・簡単に作れる」をテーマに講話を行った。

事業名	参加者延人数	実施回数及び場所
離乳食講習会	2人	2回 保健福祉センター

(6) 相談事業

面接相談や電話相談を随時実施するほか、自主保育グループや保育所における母子健康相談も行った。

- ①自主保育グループの健康相談 2回/年
- ②保育所健康相談 2回/年
- ③面接相談 延人数 12名
- ④電話相談 延人数 13名

(7) 家庭訪問

関係機関や妊産婦及び保護者の依頼、乳幼児健康診査や妊婦健康診査の事後フォロー、また、妊娠届け受理後のアンケート調査の実施により対象者の把握に努め、必要と認められた方に妊産婦訪問、新生児訪問、乳幼児への訪問を随時実施し個別支援を行っている。

さらに、生後2か月から4か月までの乳児がいる全家庭に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施し、子育てに関する不安の解消や情報の提供とともに、養育環境等の把握や助言を行い、健やかな子育てを支援した。

訪問時に離乳食講習会や自主保育グループ活動等の紹介を行い、対象にあわせて町の事業を利用することやグループ活動への参加を促すことで、親同士の交流や育児仲間作りができるよう環境整備に努めている。

また、若者定住化対策により、転入者が増加しているため、中学生以下の子どもがいる家庭には、予防接種や健康診査の受診の有無を把握することを目的に、転入家庭への全数家庭訪問を実施し、予防接種の未接種や健康診査の未受診に対応している。

- ①妊産婦訪問 延人数 15名（初産婦および転入産婦に関しては全数訪問）
- ②こんにちは赤ちゃん訪問 10件（里帰り訪問も含む）
- ③乳幼児家庭訪問 延件数 38件
- ④転入者家庭訪問（転入後1年以内） 延件数 27件

(8) 母子健康管理システム

母子健康管理システムについては、各種健診データ、予防接種データの入力を行い、個別管理に対応できるシステムの基礎入力を行っている。

(9) 教育事業

一方的な知識の伝達のみで終わらないよう心がけ、対象者のニーズに対応できるよう、予防接種や流行している感染症の情報などを取り込みながら実施している。

また、子ども家庭支援センターや子育てグループと効果的に連携して、個別指導だけでなく参加者同士の交流や意見交換を交えながら、子育て家庭の交流促進にも努めている。

(10) 母親学級

- ①母性科 随時（希望制）

対象を妊婦だけに留めず、赤ちゃんを迎える家族が参加できる体制を整えている。

- ②育児科

子ども家庭支援センターと連携し、より効果的な子育て支援が行えるように努めている。今年度については9月にAEDの使用についての実践編を実施し、大人9名の方が出席した。

(11) 保健・医療・福祉等との連携

個別の支援を通して関係機関・関係職種との連携を図りながら、健全な母子保健の資質の向上や児童虐待防止等に努めている。

15. 保健師活動

(1) 保健師活動の内訳

保健師3名（2～3月：4名）の1年間の活動の内訳である。【1日を2単位で表示】

業務種別項目	地区管理・調査研究	保健福祉事業										
		家庭訪問	保健指導			健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	その他
			面接相談	電話相談	その他の相談							
単位	185	49	19	78	0	0	122	149	27	0	35	12
コーディネート		業務連絡・事務		研修参加	業務管理	研修企画・実習指導	その他	合計				
個別	地域											
会議	会議以外	会議	会議以外									
12	56	27	0	595	7	0	0	13	1,386			

(2) 個別援助活動の状況

(単位:件)

	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他	関係機関との連絡調整	延件数
成人保健	1	3	4	0	0	8
精神保健	18	38	141	0	186	383
虚弱高齢者	3	0	0	0	0	3
乳幼児	48	12	12	0	5	77
妊産婦	15	0	1	0	0	16
心身障害	0	4	2	0	27	33
その他	34	1	11	0	1	47
合計	119	58	171	0	219	567

16. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者（協定先）	指定期間
古里診療所	公益社団法人 地域医療振興協会	令和元年9月1日から 令和4年3月31日まで

観 光 商 工 係

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、春のセラピーウォーク、納涼花火大会、ふれあいまつり、山のふるさと村音楽祭等の行事がすべて中止となった。また、令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言に伴い、町内のすべての観光駐車場を閉鎖し、観光関連の指定管理施設（13施設）へ休業要請を行った。これにより、令和2年8月3日開催の行政財産使用料審査会において、指定管理施設の6か月分の使用料免除を決定をした。また、指定管理施設である奥多摩町交流宿泊体験施設（やすら樹の宿ねんぼう）と青目立不動尊休み処の2施設については、指定管理者であった桜ホテルズ株式会社からの申し出により令和3年3月31日で指定終了となった。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済の低迷に際し、町内事業者への支援並びに地域経済の活性化を図るため、事業継続応援金として町内中小事業者及び個人事業主に対し1事業者10万円の給付を行うとともに、全町民を対象に1人1万5千円分の地域応援券の無償配布を行った。また、奥多摩観光協会が新型コロナウイルス感染症対策として会員向けに実施した1事業者10万円（複数店舗を有する場合は15万円）の助成を行った新型コロナウイルス感染症対策助成金事業及び令和2年度分の協会費の免除分に当たる費用について財政支援を行った。商工業の振興では、中小企業退職金共済制度の補助、小口事業資金融資制度の利子補給及び信用保証料の補助を引き続き実施し、運転資金、設備資金と合わせて前年度比9件減の9件融資を決定した。中小企業資金繰支援策では、中小企業信用保険法に基づく認定として台風19号関連2件、新型コロナウイルス感染症関連83件の計85件の申請があった。平成30年度から開始した先端設備導入計画の認定制度は2件の申請があった。

消費者行政では、東京都消費生活総合センターと連携を図り専門の相談員による相談窓口を引き続き開設したほか、西多摩地域消費者行政事務連絡会では、講座を1回実施し啓発事業に努めた。

観光振興では、JR八王子支社と協力し立川駅や昭島アウトドアビレッジでの観光PRや奥多摩駅でのアドベンチャーラインのお出迎えを行った。また、観光ポスターの印刷のほか、奥多摩山里歩き絵図を更新した。

観光施設整備事業では、観光トイレ改修工事として、奥茶屋観光トイレ他4か所の改修工事や大多摩ウォーキングトレイル管内の観光看板の更新を実施した。また、平成31年3月31日で閉鎖した奥多摩小屋については解体工事が完了し更地となった。

その他、災害復旧関連として氷川溪谷遊歩道と日原鍾乳洞観光トイレの災害復旧設計委託を実施した。

1. 商工業の振興

(1) 奥多摩町小口事業資金制度

①融資制度の実績

融資制度名	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
奥多摩町小口事業資金	11件	9件	3,700千円	3,500千円

②金融機関別

金融機関名	決定件数	運転資金	設備資金	開業資金	合計
青梅信用金庫奥多摩支店	9件	2,300千円	900千円	300千円	3,500千円
西東京農協古里支店	0件	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	9件	2,300千円	900千円	300千円	3,500千円

③融資枠の現況

金融機関名	預託金	未償還残高	償還額
青梅信用金庫奥多摩支店	12,500千円	200,559千円	108,989千円
西東京農協古里支店	7,500千円	0千円	0千円
合計	20,000千円	200,559千円	108,989千円

④融資実績の推移（最近の5年間）

年度	申込件数	決定件数	申込総額	決定総額
28	14件	13件	66,980千円	56,980千円
29	25件	24件	139,820千円	132,820千円
30	17件	16件	92,540千円	89,540千円
元	18件	18件	91,190千円	90,190千円
2	11件	9件	3,700千円	3,500千円
計	85件	80件	394,230千円	373,030千円

⑤資金使途の推移（最近の5年間）

年度	件数			資金		
	運転	設備	開業	運転	設備	開業
28	4件	9件	/	30,000千円	26,980千円	/
29	8件	16件		33,800千円	99,020千円	
30	4件	12件		23,600千円	65,940千円	
元	6件	12件	0件	19,000千円	71,190千円	0千円
2	5件	2件	2件	2,300千円	900千円	300千円
計	27件	51件	2件	108,700千円	264,030千円	300千円

(2) 東京都信用保証料補助金（最近の2年間）

年度	信用保証件数	保証料補助金額
元	19件	1,482千円
2	8件	322千円
計	27件	1,804千円

(3) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定（最近の2年間）

年度	認定件数（台風19号）	認定件数（新型コロナウイルス）	計
元	11件	4件	15件
2	2件	82件	84件
計	13件	86件	99件

(4) 生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入計画の認定（最近の2年間）

年度	認定件数
元	4件
2	2件
計	6件

(5) 中小企業退職金共済制度補助金（最近の2年間）

年度	加入社数	対象延べ人数	補助金額
元	23社	1,336名	520,400円
2	24社	1,401名	540,500円
計	47社	2,737名	1,060,900円

(6) 奥多摩町事業継続応援金給付事業

- ①目的・概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の中小企業者及び個人事業主に対し、一事業者あたり10万円の応援金を給付し、事業の継続を支援する。
- ②受付件数 187件
- ③給付件数 186件
- ④給付金額 18,600,000円

(7) 奥多摩町地域応援券事業

- ①目的・概要 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の低迷に際し、地域振興に資することを目的として、町内に居住するすべての者に対して、町内に事務所を置く商店等で期間を限定して使用できる「奥多摩町地域応援券」を交付する。
- ②応援券作成枚数 5,050冊（1枚500円：1冊30枚綴り、共通券20枚、飲食券10枚）
- ③発行総額 75,750,000円
- ④応援券配布 1人1冊15,000円で配布
- ⑤登録加盟店数 106事業所（内、飲食店59事業所）
- ⑥応援券配布対象者 5,009人
- ⑦郵送冊数（枚数） 4,710冊（141,300枚）
- ⑧発行額 70,650,000円
- ⑨発行率 94.0%
- ⑩使用期間 令和2年11月1日（日）～令和3年3月21日（日）
※当初、令和3年2月28日（日）までであったが、緊急事態宣言の延長に伴い、使用期間を3月21日（日）まで延長した。
- ⑪換金期間 令和2年11月1日（日）～令和3年3月25日（木）
- ⑫換金場所 青梅信用金庫奥多摩支店・西東京農業協同組合古里支店
- ⑬換金枚数 138,155枚
- ⑭換金額 69,077,500円
- ⑮換金率 97.8%

- ⑯事業者 青梅商工会議所
 ⑰総事業費 75,262,927円(事務費158,568円を含む)

2. 消費者行政

(1) 消費者相談窓口

高齢者を中心に悪質商法、不当請求、架空請求等の消費者対策のため、年間6回の相談窓口の開設を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回は中止となり、年5回開催し、相談件数は0件だった。

相談窓口相談員 元東京都消費生活総合センター相談員 山本 いく子 氏

(2) 西多摩地域消費者行政事務連絡会

西多摩地域広域行政圏協議会の8市町村で構成され、消費生活相談業務の相互連携協力に関する事項を定め、関係業務の円滑な運営を図ることを目的としている。

① 幹事市町村 青梅市・瑞穂町

② 事務連絡会

第1回 書面開催

第2回 令和2年7月13日(月) 青梅市役所2階205会議室

第3回 令和2年11月25日(水) 青梅市役所2階201会議室

第4回 書面開催

③ 消費者教育講座

実施日 令和2年11月25日(水) 午前10時00分～午後1時00分

内容 マスク作り講座

場所 青梅市役所2階会議室

講師 Mom's Carnival 代表 野田 則子 氏

参加者 25名

3. 観光の振興

(1) イベントの実施

① 奥多摩ふれあい広場フェスティバル2020

期間 令和2年4月1日～令和3年12月8日

実施日	名称	場所	備考
4月5日(日)	奥多摩山開き式典	奥多摩駅前広場	参加者 16名
4月29日(祝)	奥多摩クラフトフェア	奥多摩湖堰堤(展示販売)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月29日(祝)	奥多摩セラピーウォーク	奥多摩駅～奥多摩湖	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
5月	奥多摩町100縁商店街	奥多摩町内	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
8月15日(土)	第36回「ふるさと奥多摩」写真コンクール	町内全域	応募者 23名 応募点数 39点
10月18日(日)	山のふるさと村音楽祭	山のふるさと村	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 第43回奥多摩納涼花火大会

夏の風物詩である花火を観光イベントに取り入れ、奥多摩の名物とすると共に地域住民のいこいの場づくりとして令和2年8月8日(土)に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

③ 第35回奥多摩ふれあいまつり

令和2年10月31日(土)、11月1日(日)に奥多摩総合運動公園での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) 観光キャンペーン

① イオンモール日の出 西多摩フェア

西多摩8市町村のPRを行うため、イオンモール日の出店と共同で観光PRイベントを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

② 島じまん2020

令和2年5月30日(土)、31日(日)に竹芝客船ターミナルでの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

③ 東京アドベンチャーラインPRイベント in アウトドアヴィレッジ

東日本旅客鉄道株式会社と連携し、モリパークアウトドアヴィレッジで観光PRブースを設け、物販販売などのPR活動を行った。

実施日 令和2年11月21日(土)

会場 モリパークアウトドアヴィレッジ

主催 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社

町出展者 奥多摩観光協会、奥多摩総合開発株式会社、カフェクアラ

販売品 味噌、味噌加工品、ピクルス、生わさび、わさび加工品、ゆずバター等

④ 東京アドベンチャーライン2周年記念臨時列車やまどり青梅奥多摩号お出迎え

令和2年10月3日(土)に東京アドベンチャーライン2周年記念臨時列車やまどり青梅奥多摩号の奥多摩駅到着に際し、わさびーによるお出迎えを行った。

⑤ 第28回神津島村商工産業まつり

平成29年10月29日に締結した神津島村との友好交流協定を機会に、産業経済の交流のため、第28回神津島村商工産業まつりに参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

⑥ 第41回大多摩観光連盟紅葉まつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

⑦ 大多摩観光連盟キャンペーンに伴う観光キャラバン

都内各所等で、大多摩地域の観光パンフレットの配布を行った。

場所	令和2年 5月20日(水)～ 5月24日(日)	イトーヨーカドー昭島店
	令和2年10月 2日(金)～10月 4日(日)	JR仙台駅
	令和2年11月10日(火)～12月10日(木)	大多摩6施設温泉抽選会
	令和3年 1月 4日(月)～ 1月17日(日)	都庁
	令和3年 1月20日(水)～ 1月25日(月)	JR八王子駅コンコース

(3) パンフレット等作成事業

- ① 春の観光ポスター作成 330部
- ② 観光カレンダー作成 1,000部
- ③ 山里歩き絵図更新作成 10,000部

(4) 花の里づくり事業

本年度は対象地区がなく未実施。

(5) フラワーバンク事業

おくたま海沢ふれあい農園に花の苗の管理及び栽培を委託し、町民にヤマユリ、ホタルブクロ、イカリソウ、ヤマオダマキ等を育苗した。

年度	口座開設数	貸し出し数	返却数
平成28年度	0	24	0
平成29年度	0	9	12
平成30年度	1	24	14
令和元年度	0	24	48
令和2年度	0	24	33

(6) 東京都産業労働局苗木配布事業

東京都広域観光まちづくりの一環として行われている東京都指定の苗木供給事業を活用し、町が各団体から希望を取りまとめ、配布する事業を行った。

- 春の随時供給：10団体 503本配布
- 秋の通常供給：10団体 446本配布

(7) 日照確保対策事業

年度	箇所数	対象世帯数	伐採樹木及び本数			日照（冬至） 平均延長時間
			檜	杉	計	
平成28年度	1	50	0	469	469	3時間00分
平成29年度	2	13	0	672	672	5時間00分
平成30年度	1	28	229	171	400	3時間00分
令和元年度	1	10	56	298	354	4時間30分
令和2年度	0	0	0	0	0	0時間00分

(8) 観光用公衆トイレ

「日本一観光用公衆トイレがきれいなまち」を実現させるため、奥多摩総合開発株式会社に清掃業務を委託し、トイレ清掃専属の正社員「クリーンキーパー」により、町内20箇所のトイレ清掃を実施した。また、「整備・維持管理指針」に基づき改修工事を実施したほか、必要に応じて機能及び衛生面の向上を図るための修繕等を行った。

(9) 奥多摩町観光情報発信事業 (Wi-Fi設置事業)

町内に訪れた国内・国外の観光客に町内情報を無料で提供することにより、インバウンド対策のデータを集計及びサービスを提供することを目的とし、平成28年度より実施している。

	合計	日本語	英語	韓国語	中国語 (簡体字)	中国語 (繁体字)	その他
奥多摩駅前	17,867	17,208	402	12	35	6	156
白丸駅前	1,276	1,276	—	—	—	—	—
鳩ノ巣駅前	1,905	1,905	—	—	—	—	—
古里駅前	1,940	1,940	—	—	—	—	—
川井駅前	1,962	1,962	—	—	—	—	—

※奥多摩駅前、高機能版のため言語集計が可能。その他については、簡易版のため集計不可能。

(10) 鍾乳洞サミット

鍾乳洞は、その自然の魅力を観光資源として活用し、今や地域観光の核を成すまでに発展している。この魅力を失わせることなく、次代に継承するための保存方法の研究をしながら、効果的に鍾乳洞の魅力をPRするために日本鍾乳洞サミットを開催し、鍾乳洞観光のますますの発展を図ることを目的とし、毎年開催されている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため幹事会及び総会は書面開催となり、鍾乳洞サミットは中止となった。

(11) 観光客誘致宿泊補助事業

一般社団法人奥多摩観光協会に委託した観光客誘致宿泊補助事業は以下の通り実施した。

期 間	件 数	助 成 金 額	事 務 費
2月1日～3月15日	587件	1,702,000円	234,800円

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により経営に影響を受けた宿泊事業者の負担軽減を図るため、宿泊事業者が負担する上乗せ割引分を町が負担した。

(12) 奥多摩観光協会補助金 (新型コロナウイルス感染症対策分)

奥多摩観光協会が新型コロナウイルス感染症対策として会員向けに実施した事業等に対して財政支援を行った。

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金分

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施している会員 (町内事業者) を対象として、感染防止のために休業、営業時間の短縮、入場制限を行うなど、通常営業が出来ず2月以降の売り上げが前年の同時期と比較して20%以上減少した会員を対象として、1事業者10万円 (複数店舗を有する場合は15万円) を支給した事業に対し町が補助金を交付した。

申請会員数 104件

支給額 (町補助金) 11,026,040円

② 令和2年度観光協会費免除分

令和元年度台風第19号で秋の観光シーズンに大きな影響を受け、更に令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休業や営業時間の短縮など通常の営業が出来ず経営に大きな影響を受けていること、また、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みも立たない状況であることから令和2年4月1日現在で観光協会員となっている事業者等の協会費を免除とした費用に対し町が補助金を交付した。

免除対象会員数・口数 130件・1,137口

協会費免除額 (町補助金) 2,274,000円

(13) 森林資源を活用した魅力創出事業(東京都補助事業：補助率 10/10)

平成25年度より実施され、令和2年度はむかし道沿いの景観整備を行い、槐木周辺の景観伐採を実施した。

総事業費	作業	面積	本数
5,990,300円	伐採	4,200㎡	860本

4. 各施設の利用実績

(1) 奥多摩温泉もえぎの湯利用状況

月	男(人)	女(人)	子供(人)	合計(人)	1日平均(人)	営業日数(日)
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0
6	3,076	1,560	185	4,821	192.8	25
7	3,771	2,170	331	6,272	232.3	27
8	7,636	5,015	1,325	13,976	499.1	28
9	4,836	2,988	308	8,132	325.3	25
10	4,082	2,279	178	6,539	242.2	27
11	5,256	3,282	274	8,812	352.5	25
12	3,089	1,412	108	4,609	107.7	27
1	2,713	1,298	135	4,146	153.6	27
2	2,451	1,156	107	3,714	206.3	18
3	3,550	1,526	149	5,225	201.0	26
計	40,460	22,686	3,100	66,246	259.8	255

※令和2年4月、5月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として臨時休業

○温泉利用者の推移

内 訳		29年度	30年度	元年度	2年度
利 用 者	男	60,675人	59,722人	50,440人	40,460人
	女	35,869人	34,159人	28,400人	22,686人
	子供	5,016人	5,232人	4,581人	3,100人
	計	101,560人	99,113人	83,421人	66,246人
	平均	319.4人/318日	316.7人/313日	290.7人/287日	259.8人/255日
内、町民割引利用者数	男	2,804人	2,537人	2,250人	1,634人

	女	1,631人	1,693人	1,387人	796人
	子供	204人	254人	184人	73人
	計	4,639人(4.6%)	4,484人(4.5%)	3,821人(4.6%)	2,503人(3.8%)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和2年3月2日～令和2年5月31日まで臨時休業

(2) 町営駐車場

氷川駐車場は奥多摩総合開発株式会社に、小丹波駐車場は小丹波自治会に管理委託をして業務を実施した。

① 氷川駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	155	183	696	834	2,154	1,065	987	1,358				809	8,241
マイクロバス	0	0	0	2	1	2	3	3				1	12
大型自動車	0	0	0	0	2	2	4	6				0	14
低公害車	2												2
オートバイ	21	10	126	77	152	100	128	167				161	942
計	178	193	822	913	2,309	1,169	1,122	1,534				971	9,211

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和2年4月25日～5月29日まで閉鎖
 ※12月から2月は無料開放期間の為、また低公害車については5月から割引を停止した為斜線となる。

② 小丹波駐車場

(単位：台)

月 車種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
普通車	14	22	39	52	445	58	51	66				43	790
マイクロバス	0	0	0	0	0	0	0	2				0	2
低公害車	14												14
オートバイ	2	1	3	0	18	0	2	4				1	31
計	30	23	42	52	463	58	53	72				44	837

※12月から2月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、令和2年4月25日～5月29日まで閉鎖となる。

(3) 白丸魚道

東京都建設局より受託している白丸魚道の解放業務を白丸自治会に委託して業務を実施した。
また、交通局の依頼により白丸ダムの「ダムカード」の配布も行った。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
日数	2	2	8	19	31	11	13	15	101
人数	135	402	840	1,991	7,598	1,991	2,161	5,225	20,343
ダムカード	30	67	295	490	1,915	684	277	647	4,405

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、令和2年4月7日～5月25日まで休館

5. 観光施設整備

(1) 修繕(30万円以上)

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
川井キャンプ場排水ポンプ 制御盤修繕	奥多摩町梅澤187番地	高杉商事(株) 588,500円	2.7.6 2.8.31
はとのす荘厨房空調機修繕	奥多摩町棚澤662番地	(有)陵和工業所 660,000円	2.9.1 2.9.30
計	2件	1,248,500円	

(2) 委託(30万円以上)

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
森林資源を活用した魅力創 出事業業務委託	奥多摩町氷川1326番地他	(株)山崎林業 5,990,300円	3.2.15 3.3.26
もえぎの湯灯油ボイラー設 置設計委託	奥多摩町氷川119番地1	(株)武藤一級建築士 設計事務所 493,900円	3.1.20 3.3.19
計	2件	6,484,200円	

(3) 工事(30万円以上)

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
観光トイレ改修工事	奥多摩町大丹波496番地 他4箇所	杉浦建設 24,387,000円	2.12.11 3.3.26
奥多摩小屋解体工事	奥多摩町日原1024番地	(株)大進緑建 26,400,000円	2.7.31 2.12.21
観光看板改修工事	奥多摩ウォーキングトレイ	(株)一栄住設 5,233,800円	2.12.11 3.3.25

	ル管内一円		
町営氷川駐車場2階照明器具取替工事	奥多摩町氷川703番地ロ	(株)荒井電業社 1,067,000円	3. 3. 12 3. 3. 29
観光トイレ補修工事	奥多摩町大丹波496番地他	杉浦建設 429,000円	3. 3. 19 3. 3. 29
もえぎの湯看板改修工事	奥多摩町氷川119番地1	(株)小林商店 317,680円	3. 3. 22 3. 3. 29
もえぎの湯脱衣所床張り替え工事	奥多摩町氷川119番地1	杉山建築 1,298,000円	3. 2. 3 3. 3. 19
もえぎの湯玄関フロア床張り替え工事	奥多摩町氷川119番地1	杉山建築 515,700円	3. 2. 25 3. 3. 19
鳩の巣荘作業用通路設置工事	奥多摩町棚沢662番地	佐久間建設(株) 1,353,000円	3. 4. 7 3. 4. 24
川乗山登山口バイオトイレ移設工事	奥多摩町氷川651番地	新堀建設工業(株) 1,500,000円	3. 2. 17 3. 3. 26
鳩の巣観光駐車場管理柵設置工事	奥多摩町棚沢409番地	清水土木建設(株) 364,100円	3. 4. 24 3. 6. 1
計	11件	62,865,280円	

6. 観光施設整備（令和元年度台風第19号災害復旧関連）

(1) 委託（30万円以上）

件名	場所	請負者 契約額	着手年月日 完了年月日
氷川溪谷遊歩道災害復旧設計委託	奥多摩町氷川1767番他	(株)東光コンサルタンツ 22,000,000円	2. 3. 2 3. 2. 26
日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧設計委託	奥多摩町日原1052番地	(株)武藤一級建築士 設計事務所 4,312,000円	2. 9. 11 3. 2. 26
計	2件	26,312,000円	

7. 指定管理施設及び管理者

施設名	指定管理者（協定先）
①おくたまコミュニティーセンター （奥多摩温泉もえぎの湯）	奥多摩総合開発株式会社
②氷川キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社
③川井キャンプ場	奥多摩総合開発株式会社
④鳩の巣荘 （奥多摩の風はとのす荘）	奥多摩総合開発株式会社
⑤氷川駐車場	奥多摩総合開発株式会社
⑥奥多摩町特産物加工販売施設 （四季の家）	奥多摩総合開発株式会社

⑦大 丹 波 国 際 釣 場	大丹波川国際虹鱒釣場運営委員会
⑧氷 川 国 際 釣 場	氷川漁業協同組合
⑨大 沢 国 際 釣 場 (TOKYOトラウトカントリー)	(株)TOKYOトラウトカントリー
⑩日 原 溪 流 釣 場	日 原 保 勝 会
⑪峰 谷 川 溪 流 釣 場	小河内漁業協同組合
⑫奥多摩町交流宿泊体験施設 (やすら樹の宿ねねんぼう)	桜ホテルズ株式会社
⑬青目立不動尊休み処	桜ホテルズ株式会社
⑭奥多摩町特産物加工体験施設(鴨足草) (アースガーデン)	株式会社ライフエンターテイメント
⑮丹 縄 亭 (キャニオンズ)	株式会社キャニオンズ

※新型コロナウイルス感染症の影響により①～⑫、⑭、⑮の使用料については、6ヶ月免除、⑬の使用料については、全額免除とした。

農 林 水 産 係

農林水産係は、「第5期奥多摩町長期総合計画」に基づき、農林水産業の振興や獣害対策等の事業を推進した。

町内にある農地の多くは、傾斜地に小規模なものが点在しており、畑では、自家消費として季節に合った農作物が栽培され、田では町の特産物であるわさびの栽培が行われている。しかし、近年は野生動物による農作物被害により、農家の生産意欲が減退し、耕作が行われず荒廃してしまう農地も増加している。そのため、町では東京都猟友会奥多摩支部と連携して、有害鳥獣捕獲や電気柵などの侵入防止対策を進め、獣害に強い畑作りを推進している。また、奥多摩山葵栽培組合の活動を支援するとともに、昔から特定の地域で栽培されてきた「治助イモ」などの地域ブランド化に取り組んでいる。

農業推進協議会では、農地関係の事務処理及び農業振興についての検討を行った。また、奥多摩わさび塾については、後継者育成と高度な栽培技術の伝承を目的とし、新たに第16期生2名を迎えたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回の講習会を最後に中止とした。

令和元年台風第19号により被災したわさび田について、今年度においては国の激甚災害の指定を受け国庫補助を活用し、わさび田18箇所、モノレール6箇所の復旧を行った。今年度わさび田被害状況調査を実施し、令和3年度までを目標に復旧にあたる。

獣害対策としては、有害鳥獣捕獲を東京都猟友会奥多摩支部と連携して東京都シカ保護管理計画に基づきシカの捕獲を実施した。捕獲したシカの有効活用を図るため、食肉処理加工施設を一般財団法人小河内振興財団に委託し、シカ肉の安定供給に努め、町内の飲食店等への提供を行った。

都の農作物獣害防止対策事業により野生動物による農作物被害調査、警戒システムによるサルの追払い、サルへの発信器装着を行った。また、有害鳥獣捕獲支援事業では、イノシシ罨見回り委託や足くくり罨、捕獲檻、電気止め刺し機を購入し、捕獲の効率化を図り、農作物などの被害軽減に努めた。

内水面漁業では、平成27年度に策定した内水面漁業基本計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、日原溪流釣場養魚池改良工事設計委託、大沢国際釣場養魚池改修工事設計業務委託を実施した。

また、令和元年台風第19号により被害を受け、休業となっていた日原溪流釣場は、災害復旧工事を実施し、令和3年3月から営業を再開した。なお、内水面漁業基本計画は、5ヶ年計画の最終年度であるため、奥多摩町内水面漁業振興協議会及び計画策定部会を開催し、令和3年度から令和7年度までの「奥多摩町内水面漁業振興計画」を新たに策定した。

奥多摩町体験農園は、「おくとま海沢ふれあい農園運営委員会」を中心に、農園利用者に提供する講習会の実施、農園の景観維持活動、イベントを企画し地域住民と農園利用者の交流促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、イベントは中止とし、規模を縮小して交流会は行なった。

町で商標登録した「治助イモ」については、治助イモ普及促進協議会を中心に、ブランド化、生産性の向上及び販路を確立するために、令和2年度から治助イモに「S・M・L」の規格を設定し、統一化を図った。また、観光客等に治助イモの料理の提供を行うとともに認定店での小売り販売も継続して行っており、引き続き土産品としての活用を図った。

1. 農業推進協議会

(1) 委員 6名

任期（平成31年4月1日から令和4年3月31日）

(2) 協議会等開催件数

農業推進協議会 2回

(3) 農地法に基づく各種申請処理状況

区 分	許可件数	面積 (㎡)
第 3 条	1	1, 147
第 4 条	—	—
第 5 条	1	352
第 20 条	—	—
合 計	2	1, 499

(4) 各種証明書発行事務

区 分	許可件数	面積 (㎡)
許 可 書 交 付 証 明	1	201
現 況 確 認 証 明	—	—
届 出 書 提 出 中 の 証 明	—	—
非 農 地 証 明	1	1, 050
登 記 官 照 会	1	18
裁 判 所 照 会	—	—
合 計	3	1, 269

(5) 農地台帳閲覧件数 0件

農地台帳記録事項要約書交付件数 0件

2. 調査関連

調査名	調査月	調査対象	調査件数
東京都農作物 生産状況調査	9月	奥多摩山葵栽培組合 農業従事者	56件

3. 奥多摩わさび塾

わさび栽培の発展、後継者の育成及び栽培技術の伝承のため開催している奥多摩わさび塾は、わさび田の造成から苗の植え付けまでの1回の講習を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。講習期間は、一期を1年7ヶ月として15期生5名と、4月から16期生2名が受講した。

(1) 参加者

- ・講師 1名（小峰洋治氏）
- ・東京都西多摩農業改良普及センター
- ・塾生 15期生 5名（平成31年4月から令和2年10月）
16期生 2名（令和2年4月から令和4年10月※中止期間があったため修了延期）

(2) 開催地 奥多摩町大丹波地区

(3) 講習行程 (1回)

- 1) 令和2年 6月20日(土) 基本講習、わさび田造成作業、苗の植付け以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4. 各生産団体の主な活動

町として下記の各種生産団体の振興を図る。

- (1) 奥多摩山葵栽培組合：わさび苗の購入補助
 (2) 山染紡：他団体との情報交換及び羊毛の提供

5. 農林産物品評会

第35回奥多摩ふれあいまつり農林産物品評会は、新型コロナウイルス感染拡大防止による奥多摩ふれあいまつりの中止に伴い中止した。

6. 農林産物生産量

(単位：t)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ワサビ	41 (根13 茎28)	41 (根13 茎28)	41 (根13 茎28)	13 (根4 茎9)	13 (根4 茎9)
シイタケ	14	12	12	8.7	8.7
シメジ	14	14	14	0	0

農林水産係調べ

7. 有害鳥獣捕獲事業

(1) 有害鳥獣捕獲の申請及び捕獲数

※申請欄の数字は申請回数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数	申請	捕獲数
シカ	1	165	1	142	1	126	1	192	2	194
イノシシ	1	16	1	11	1	24	2	53	2	7
サル		2		3		7		1		0
ハクビシン		0		0		9		14		4
タヌキ					1	0	2	0	1	2
アナグマ					1	0		7		0
アライグマ	1	0	1	0	1	3		12		0
ツキノワグマ	2	1	3	1	3	1	5	12	11	11
計	5	184	6	157	8	170	10	291	16	218

※斜線部箇所は当該年度において、有害鳥獣としての捕獲が認められていなかった獣種。

(2) 捕獲実施期間

- 1) シカ 令和2年 4月 1日～令和3年 3月31日 (特定捕獲一年分)
 2) サル・イノシシ・ハクビシン 他 令和2年 4月 1日～令和3年 3月31日 (有害捕獲一年分)
 3) ツキノワグマ 令和2年 4月 1日～令和3年 3月31日 (有害捕獲一年分)

注：特定捕獲・東京都シカ保護管理計画及び年間実施計画に基づく個体数の調整

(3) 多摩の裸山(シカ被害地)のみどり復活プロジェクト(シカ害防止対策)事業

- 1) 市町村捕獲事業委託 7,240,000円(補助率：都費50%・市町村費50%)
 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 67回(人家周辺)
 ワナ捕獲 45人工
 2) 緊急捕獲事業委託 7,155,000円(補助率：都費100%)

- 委託先 東京都猟友会奥多摩支部
 団体捕獲 i 13回 (奥山部)
 団体捕獲 ii 74回 (山間部)
- 3) シカ柵見回り管理委託 4,917,000円 (補助率: 都費100%)
 委託先 一般財団法人 小河内振興財団
 シカ柵見回り管理 17工区 総延長33,405m

(4) クマ出没通報件数及び出猟回数

- 1) ・人家周辺での通報件数 26件
 ・その他出没情報提供件数 23件
- 2) ・クマ出没による出猟回数 71回

(5) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定書 (令和元年9月24日締結)

1) 奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定の延長

令和元年度に締結した東京都環境局との「奥多摩町におけるツキノワグマ緊急対策事業に関する基本協定」について、依然として町内人家周辺での、ツキノワグマの目撃及び被害が発生している状況から、住民の安心と安全の確保を目的に、令和3年3月31日まで協定期間の延長を行った。

事業概要: 見回り及び追払い 誘引物除去 緩衝帯の整備 電気柵の設置 行動監視 捕獲用檻の設置及び緊急捕獲

2) 基本協定に基づく捕獲器の物品貸付契約

契約内容: クマ用捕獲器 (ドラム缶型・箱型) 各2台
 センサーカメラ 10台
 クマ鈴 350個 ※令和元年度に町内小中学校に230個貸与

3) 令和2年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約 (東京都⇄奥多摩町)

町内の人家周辺において頻発するツキノワグマの目撃及び被害に対し、住民の安心と安全の確保を目的に、都内の野生動物の保護及び管理を所管する東京都環境局自然環境部及び多摩環境事務所と委託契約を締結した。

- 令和2年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約
 奥多摩町⇄東京都環境局自然環境部
 委託金額: 4,158,979円

委託内容	数量
見回り、追払い	71回
緩衝帯整備 (草刈り 機械)	—
緩衝帯整備 (草刈り 機械 傾斜地)	9,704 m ²
緩衝帯整備 (林床整理)	27 a
緩衝帯整備 (竹林整理)	—
電気柵の設置	500 m
電気柵の管理	—
自動監視カメラの設置	14台

- ・令和2年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する委託契約（その2）
奥多摩町⇄東京都環境局多摩環境事務所
委託金額：4,163,068円

委託内容	数量
誘引物の見回り	—
誘引物の除去（小）	—
誘引物の除去（普）	—
誘引物の除去（多）	9箇所
箱罠の設置	14基
箱罠の管理	672回
捕殺	11頭
捕獲用餌代	30回

- 4) 令和2年度ツキノワグマ緊急対策事業に関する業務委託契約
奥多摩町⇄東京都猟友会奥多摩支部
委託金額：6,171,000円

委託内容	数量
見回り、追い払い	71回
自動監視カメラの設置	14台
箱罠の設置	14基
箱罠の管理	672回
捕殺	11頭
捕獲用餌代	30回

- (6) 奥多摩町食肉処理加工施設「森林恵工房 峰」稼動状況
委託先 一般財団法人 小河内振興財団（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
搬入個体数 90頭
食肉処理量 288.8kg

- (7) 簡易電気柵の助成事業

獣害防止用に簡易電気柵（ミニ番兵）は、町内に農地及び住所を有し、設置後も継続して耕作をする者で、現地を調査し設置が適当と判断したとき助成の対象となり、町が購入費用の1/2を助成する。

自治会	ソーラー式（件）	乾電池式（件）	合計（件）
棚沢	1	1	2
白丸	0	1	1
丹三郎	0	1	1
小丹波	2	0	2
栃久保	1	0	1
合計	4	3	7

助成額：182,600円

- (8) 奥多摩町有害鳥獣捕獲隊員の狩猟免許等取得費用に対する補助金
 受益者：1名（町内在住者）
 補助額：118,800円

8. 東京都農作物獣害防止対策事業

(1) 内訳

事業種目	事業主体	事業概要	事業費 (単位：円)	備考
加害獣侵入防止対策事業	奥多摩町	わさび田防護ネット整備	わさび田災害復旧を優先し事業中止	都50% 町50%
警戒システム整備事業	奥多摩町	警戒システム整備 発信器装着3基	1,740,200	都50% 町50%
警戒システム追払い事業	奥多摩町	警戒システム追払い 出動日数170日/年	1,800,524	都50% 町50%
有害鳥獣捕獲支援事業	奥多摩町	動物捕獲檻 15基 くくり罠 18基 電気止め刺し機2セット イノシシ罠見回り委託	1,128,620	都50% 町50%
合計			4,669,344	

9. 内水面漁業環境活用施設整備事業

平成27年度に策定した内水面漁業基本計画に基づき、内水面振興による地域の活性化を図るため、東京都内水面漁業環境活用施設整備事業を活用し、下記のとおり補助事業を行った。

(1) 委託

委託等件名	委託概要	請負業者	備考
		事業費(単位：円)	
日原溪流釣場養魚池改良 工事設計委託	実施設計業務 一式	多摩測地	都75% 町25%
		2,200,000	
大沢国際釣場養魚池改修 工事設計委託	実施設計業務 一式	市町村土木計画(有)	都75% 町25%
		1,100,000	
内水面漁業振興計画策定 業務委託	計画策定業務 一式	(株)日本コンサルタントグループ	町100%
		2,816,000	
合計		6,116,000	

(2) 工事

工事等件名	事業概要	請負業者	備考
		事業費(単位:円)	
日原溪流釣場災害復旧工事	ネット被覆工一式 (上流側) 276.7㎡ ワイヤーリング 498個 (下流側) 131.0㎡ ワイヤーリング 421個	(有) 大章建設	町 100%
		23,694,000	
日原溪流釣場災害復旧工事 その2	建屋改修工 2箇所 河川整形工 800㎡ 養殖池復旧工 1箇所 樹木伐採工 一式 手摺復旧工 42.8m 橋梁手摺復旧工 1箇所	(有) 大章建設	都 75% 町 25%
		15,422,000	
合計		39,116,000	

10. 奥多摩町内水面漁業振興協議会

奥多摩町内水面漁業振興協議会では、令和3年度から令和7年度までの計画を策定するため、奥多摩町内水面漁業振興協議会及び計画策定部会を開催し、新たに「奥多摩町内水面漁業振興計画」を策定した。

(1) 奥多摩町内水面漁業振興協議会

1) 委員 13名

任期 (令和元年7月1日から令和4年6月30日)

2) 開催状況

日時 令和3年3月24日(水)

出席者 18名(事務局、コンサル含む)

場所 奥多摩町福祉会館会議室A・B

内容 奥多摩町内水面漁業振興計画(案)について

(2) 奥多摩町内水面漁業振興協議会計画策定部会

1) 委員 13名

任期 (令和元年7月1日から令和4年6月30日)

2) 開催状況

第1回会議

日時 令和2年6月16日(火) 書面開催

内容 内水面漁業振興計画の策定に伴い、コンサルティング業務の受託者決定

第2回会議

日時 令和2年10月16日(金) 午後14時00分 開会

出席者 17名(事務局、コンサル含む)

場所 奥多摩文化会館 1階 会議室

内容 部会長及び副部会長の選任について

各釣場ニーズ調査結果及び計画骨子について

第3回会議

日 時 令和2年12月25日(金) 午後14時00分 開会
 出席者 14名(事務局、コンサル含む)
 場 所 奥多摩福祉会館 1階 集会室
 内 容 ソフト面・ハード面事業予定表について
 意見要望及び今後のスケジュールについて

第4回会議

日 時 令和3年2月25日(木) 書面開催
 内 容 計画骨子案の最終確認及び承認について

1.1. 奥多摩町体験農園

(1) おくたま海沢ふれあい農園

おくたま海沢ふれあい農園では、地域住民と農園利用者との交流を図るイベントを積極的に実施し、農園収穫祭やピザ窯体験といった町内に向けたイベントを企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為にイベント開催日数を縮小し、農園利用者との意見交換会も書面開催とした。農林水産係として管理運営責任者の指導や運営委員会に出席し、活動状況や今後の課題等について意見交換や検討を行った。

1) 農園人数状況

滞在型	日帰り型	部員 (地元)	ボランテ ィア	一般 来園者	行事	視察・見 学・取材	合計
1,324人	198人	182人	138人	1,952人	982人	64人	4,840人

2) 主行事(運営委員会全体で行う)

月	日	事業名	内容	人数
4月	6日	入村説明会	新規利用 滞在型農園3組	11
5月	下旬	総会	総会資料配布(新型コロナウイルス感染予防)	12
11月	3日	教育文化振興奨励	教育委員会から運営委員会に表彰	6
11月	7日	芋煮会と撮影会	野外の交流会・宣伝素材用撮影	24
11月	9日	食の交流会	感染予防	36
				89

3) 行事(担当部会が中心となり行う)

月	日	事業名	内容	人数
4月	4日	滞在型農園 土留め丸太交換	滞在型11~13区	8
4月	17日	日帰り型農園 電気柵取付	対サル用8段張り	10
6月	25日	滞在型農園電気柵強化	対サル用配線強化	5
6月	27日	滞在型農園電気柵強化	対サル用8段張り・向こうの畑8段張り	8
10月	9日	運営方針会議	修理箇所確認・今後の工事予定	9
12月	11日	滞在型農園 竹垣撤去作業	劣化した竹垣撤去	11
				51

4) 体験等（体験農園で行う）

月	日	体験名	内容	人数
4月	9日	体験用治助イモ植付作業	山根の畑	4
5月	上旬	畑指導	4回 新規利用者	9
	22日	体験用サツマイモ畑植付作業	山根の畑	2
6月	上旬	ピザ作り体験	新わさび田・大加沢わさび田3回	6
	月間	日帰り型農園 休憩場所設置	台風19具による被害 4回	12
	13日	摘み取り園下草刈りボランティア	大加わさび田・樹恩ネットワーク ボランティア	6
	26日	ホテル調査	台風19号後のホテル環境	11
	28日	ピザ作り&野菜収穫体験	一般	3
7月	3日	電気柵強化	滞在型農園 金網部	2
	月間	除草・草刈り	5回	10
8月	16日	ピザ作り・野菜収穫体験	森林セラピー	13
	月間	除草・草刈り作業	9回	18
	23日	オンライン食育講座	農園会場6名・オンライン4名	10
9月	月間	除草・草刈り作業	5回	13
	25日	オンライン食育講座	会場4名・オンライン8名	12
	26日	ゆずこしょう仕込み	農園ゆず・唐辛子使用	6
10月	2日	堆肥2トン運搬	東京都堆肥センター	6
	4日	わさび田橋設置（大加沢）	台風19号で流された橋を新規	11
	中旬	文化展 お面展示	文化センター	4
	28日	河辺小学校 施設利用	森と市	90
	30日	青梅第4小学校 昼食提供		72
11月	1日	わさび田橋設置	地元・利用者協力企画	10
	4日	キウイ収穫	台風19号の被害修復	20
	11日	ピザ窯体験	NPO親子団体など	7
	15日	オンライン食育講座	氷川保育園	18
	27日	柚子収穫・ゆずジャム作り体験	三鷹市開催	9
	28日	ゆずジャム仕込み	台風19号の被害修復・氷川小学校	6
	28日	林道修理(アドベンチャーレース)	山ふる共同企画	16 0
	29日	医療関係者 施設利用		70
12月	5日	わさび田橋設置	型紙づくり1回+講習会	10
	13日	オンライン食育講座	部員&利用者共同企画	13
	19日	ゆずジャム仕込み		5
	26日	林道修理 大加沢		14
1月		お面づくり講習会（3月まで）		12 3
		摘み取り園 果樹選定（3月まで）		12
2月	19日	ピザ釜体験	台風19号・樹恩ネットワーク共同	22
	20日	お面用桐の木運搬	町内向け	4
3月	6日	林道修理 大加沢	樹恩ネットワーク共同	13
	28日	治助イモ植付ボランティア		6

842

- (2) 海沢地域との打合せ会 5回
 内訳：おくたま海沢ふれあい農園運営委員会 5回
 おくたま海沢ふれあい農園運営委員会総会 1回（書面開催）
- (3) 令和2年度の滞在型・日帰り型契約状況
 1) 滞在型農園
 13棟／13棟
 2) 日帰り型農園
 16区画／16区画
- (4) 令和3年度への契約延長利用者数
 1) 滞在型農園
 9棟／13棟
 2) 日帰り型農園
 15区画／16区画
 ※今年度日帰り型農園は、獣害被害等の理由により3区画を使用中止とし、19区画から16区画に区画整理を行った。
- (5) 奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会（令和3年度利用者）
 1) 審査委員会 令和2年12月16日（継続審査）
 令和3年1月23日（新規利用者）
 2) 審査委員 奥多摩町体験農園利用希望者審査委員会 5名
 （構成 奥多摩町グリーン・ツーリズム事業検討委員会委員、おくたま海沢ふれあい農園運営委員会委員、奥多摩町体験農園施設管理運営責任者、観光産業課長）
 3) 継続利用状況
 滞在型農園
 ・継続利用 9棟 9名
 日帰り型農園
 ・継続区画 15区画 12名（内1人で2区画を利用している者3名）
 4) 新規利用者募集状況
 滞在型農園
 ア. 募集区画 4棟
 イ. 応募者 7名（内3名は辞退）
 ウ. 利用者決定 4名
 日帰り型農園
 ア. 募集区画 1区画
 イ. 応募者 3名（内2名は辞退）
 ウ. 利用者決定 1名
 新規利用者の応募方法として随時募集を採用し、先着順に優先順位をつけて応募者の管理を行った。
 また、滞在型の新規利用者の審査方法として1次審査は審査委員による書類審査、2次審査として「農園運営委員会正副委員長、農園施設管理運営責任者、町職員」による面談審査を実施し、利用者を決定した。

1 2. 農林水産物の放射性物質検査

福島第一原子力発電所の事故を受け、食の安全・安心を確保するため東京都による農産物・水産物・林産物等放射性物質検査への検査品目提供に協力した。なお、検査を実施した検体の全てが、暫定基準値以下であった。

放射性物質検査結果（検査機関：（公財）海洋生物環境研究所・東京都農林総合研究センター）

採取日時	品 目	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】	
		セシウム-134	セシウム-137
1 1 月 6 日	キウイフルーツ（露地栽培）	ND	ND
2 月 1 6 日	ヤマメ（天然）（峰谷川）	ND	ND
2 月 1 7 日	ヤマメ（天然）（日原川）	ND	ND
2 月 1 6 日	ヤマメ（天然）（多摩川上流）	ND	ND

※農産物・水産物・林産物の放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134 と 137 の合計で 100 Bq/kg。

※「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す。

1 3. 治助イモの振興

町内の栽培協力者に治助イモの栽培を依頼し、種芋の増産を行ったが、獣害や梅雨時期の降水量増加などの影響により、総生産量 5 4 8.5 k g で令和 3 年度用の貸付種イモ量は 2 1 0.5 k g となった。

今年度については、治助イモ集配管理業務委託を一般財団法人小河内振興財団と締結し、集配管理業務を委託した。

また、引き続き治助イモ認定店において料理の提供を行うため、認定店への販売を行うとともに認定店での小売販売についても継続して行った。

治助イモ認定店 1 8 施設
 認定店への販売 1 8 9 kg
 販売内訳
 奥多摩観光協会 3 7 kg（カレー用）
 小河内振興財団 1 4 8 kg（小売り用）
 料理店 4 kg（調理用）

（1）委託

委 託 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費（単位：円）
治助イモ集配管理業務委託	<ul style="list-style-type: none"> 種イモの適正管理 治助イモの配送 治助イモの集荷 	（一財）小河内振興財団
		2 0 0, 0 0 0

（2）治助イモ普及促進協議会

委 員 6 名
 任 期 （平成 3 0 年 1 0 月 1 日～令和 3 年 9 月 3 0 日）
 日 時 令和 2 年 1 2 月 1 0 日（木）午後 2 時 0 0 分開会
 場 所 奥多摩町役場地下 1 階 会議室
 内 容 治助イモ普及促進計画について
 規格説明について

(3) 治助イモ栽培講習会

令和2年12月21日(月)海沢ふれあい農園管理棟にて、西多摩農業改良普及センター職員に講師を依頼し、町内の治助イモ生産協力者11名を対象に治助イモ栽培講習会を行った。

14. ワラビ栽培

いら畑放牧場の活用と新たな特産品の創出のため、ワラビ栽培に取り組み、ワラビ、コシアブラ、タラの芽等の植え付けや下刈り作業及び道路脇の外柵補修作業等を行った。

請負者：一般財団法人 小河内振興財団

契約金額：1,020,000円

植付本数 ワラビ 250本 コシアブラ 30本 タラの芽 130本

15. 農林業等振興事業協議会

(1) 委員 7名

任期 (令和元年12月1日から令和4年11月30日)

(2) 開催状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。

(3) 申請状況

事業主体：奥多摩山葵栽培組合

事業内容：わさび苗購入費補助

補助金額：500,000円

補助率：100%

16. 令和元年台風第19号わさび田災害復旧事業

(1) 請負施工箇所(モノレール)

工 事 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費 (単位：円)
(除ヶ澤) 災害復旧工事	モノレール新設 延長 399.0m	(株) スイモウ三起
		7,856,200
(大沢入) 災害復旧工事	モノレール改修 延長 80.0m	(株) スイモウ三起
		848,100
(井戸地) 災害復旧工事	モノレール新設 延長 552.0m	(株) スイモウ三起
		9,163,000
(獅子口) 災害復旧工事	モノレール改修 延長 40.0m	(株) スイモウ三起
		2,500,300
(海沢) 災害復旧工事	モノレール改修 延長 141.0m	(株) スイモウ三起
		2,379,300
(西川) 災害復旧工事	モノレール新設 延長 200.0m	(株) スイモウ三起
	モノレール改修 延長 100.0m	
合計		27,001,700

(2) 請負施工箇所 (わさび田)

工 事 件 名	事 業 概 要	請 負 業 者
		事 業 費 (単位:円)
(峰谷川) 災害復旧工事	田面復旧	1 6 4 . 0 m ²
	石垣復旧 (山側)	1 . 0 m
	石垣復旧 (沢側)	1 1 . 3 m
	水路工	1 . 9 m ³
		(有) たちばな興業
		2, 0 0 8, 6 0 0
(除ヶ澤) 災害復旧工事	田面復旧	1 1 7 . 6 m ²
	石垣復旧 (山側)	6 1 . 1 m
	石垣復旧 (沢側)	2 1 . 9 m
	基盤復旧 (掘削)	8 . 3 m ³
		(有) 井上土建
		1 3, 1 0 1, 0 0 0
(奥水路) 災害復旧工事	水路工	9 . 0 m
		6 3 5, 8 0 0
(安寺沢) 災害復旧工事	石垣復旧 (沢側)	1 0 . 0 m
		1, 3 4 0, 9 0 0
(大沢入) 災害復旧工事	田面復旧	1 0 0 . 8 m ²
	石垣復旧 (山側)	1 3 . 2 m
	石垣復旧 (沢側)	1 1 . 8 m
	石垣復旧 (上下段)	2 9 . 3 m
		大澤土建 (有)
		3, 7 4 4, 4 0 0
(寺地沢) 災害復旧工事	田面復旧	1 3 1 . 6 m ²
	土砂撤去	5 . 5 m ³
	石垣復旧 (沢側)	5 . 4 m
	既設モノレール修繕	3 . 0 m
		清水土木建設 (株)
		6, 0 9 0, 7 0 0
(寸庭川) 災害復旧工事	田面復旧	1 1 8 . 3 m ²
	石垣復旧 (沢側)	2 8 . 7 m
	石垣復旧 (上下段)	7 . 5 m
		佐久間建設 (株)
		4, 2 2 9, 5 0 0
(海沢試験圃) 災害復旧工事	石垣復旧 (沢側)	8 . 2 m
		5 6 2, 2 1 9
(イド子沢) 災害復旧工事	田面復旧	5 4 . 7 m ²
	石垣復旧 (上下段 空石積)	8 4 . 0 m
	石垣復旧 (上下段 練石積)	3 . 3 m
	石垣復旧 (沢側)	9 . 9 m
	単管柵設置 一式	2 6 本
		大澤土建 (有)
		6, 6 7 7, 0 0 0
(海沢) 災害復旧工事	田面復旧	1 1 2 . 4 m ²
	石垣復旧 (沢側)	5 3 . 7 m
		熊谷建設 (株)
		1 0, 5 5 5, 6 0 0
合計		4 8, 9 4 5, 7 1 9

(3) 直営施工箇所

国の激甚災害において、耕作者による復旧作業も補助対象となることから、奥多摩山葵栽培組合と作業委託契約を取り交わし、耕作者が直接復旧作業を行う方式を採用して復旧を行った。

施 工 箇 所	施 工 概 要	事 業 費 (単位：円)
西川	田面復旧 30.0 m ² 石垣復旧 (山側) 3.0 m 石垣復旧 (沢側) 6.8 m	279,500
寺地沢	田面復旧 558.2 m ² 石垣復旧 (沢側) 54.8 m 石垣復旧 (山側) 2.4 m 石垣復旧 (上下段) 73.8 m	4,149,500
安寺沢	田面復旧 62.0 m ²	215,000
安寺沢	田面復旧 107.0 m ²	451,500
除ヶ澤	田面復旧 82.0 m ²	387,000
権治入	田面復旧 117.0 m ² 石垣復旧 (沢側) 49.5 m 石垣復旧 (上下段) 3.4 m	1,204,000
槇の尾	田面復旧 38.7 m ² 石垣復旧 (沢側) 1.4 m	129,000
井戸地沢	田面復旧 38.7 m ² 石垣復旧 (山側) 6.9 m	236,500
ヒイラギダチ沢	田面復旧 76.4 m ² 石垣復旧 (沢側) 3.7 m 石垣復旧 (山側) 3.7 m	494,500
小中沢	田面復旧 302.0 m ² 石垣復旧 (沢側) 22.3 m	2,257,500
大沢入	田面復旧 98.0 m ²	344,000
大沢入	田面復旧 135.0 m ²	473,000
寸庭	田面復旧 42.0 m ² 石垣復旧 (沢側) 14.7 m 石垣復旧 (上下段) 3.3 m	408,500
合計		11,029,500

(4) わさび田災害復旧事業委託

委託件名	委託概要	請負業者
		事業費(単位:円)
わさび田災害復旧実施設計委託	被災わさび田の現状調査 34箇所	市町村土木計画(有) 奥多摩支店
	被災わさび田の復旧図書作成 51箇所	
		2,033,900
わさび田用作土徐礫作業委託	わさび田用作土のふるい分け作業	清水土木建設(株)
	200m ³	
		1,632,400
わさび田・農地保全施設 状況 調査委託(その1)	被災わさび田の現状調査 52箇所	多摩測地
	被災わさび田の復旧図書作成 52箇所	
		5,643,000
わさび田・農地保全施設 状況 調査委託(その2)	被災わさび田の現状調査 33箇所	市町村土木計画(有) 奥多摩支店
	被災わさび田の復旧図書作成 33箇所	
		2,922,700
合計		12,232,000

※わさび田・農地保全施設 状況調査委託(その1)、(その2)については、東京都小規模土地改良事業により実施(補助率:都費50%)

17. 農林水産施設備品整備

(1) 特産物加工販売施設(四季の家)パワーリフター購入

請負業者:(株)A 2 K 契約金額:473,000円

森林保全活用係

町の面積の93.8%を占める森林については、町の重要な資源であり、森林整備の活性化を図り森林資源として活用することは、地域産業の活性化を図ると同時に森林の持つ土砂災害等を防止する国土保全機能、水資源のかん養機能、そして二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化の防止機能の向上という大きな役割も担っている。しかし国産材の需要は高まってきているものの木材価格の低迷から林業は長期的な不況状況になり、私有林における自主管理は困難な状況となっている。このため、手入れ不足により荒廃した森林を健全な森林に再生し、森林の公益的機能を回復させるため各種事業を実施した。

多摩の森林再生事業（間伐）については19年目を迎え、249.53haを実施し、平成14年度当初からの1回目間伐実施合計面積は、3,620.97haと、スギ・ヒノキの私有人工林の47.8%を実施し、平成26年度から開始した2回目間伐実施合計面積は、1,345.39haであり、総間伐実施合計面積は、4,966.36haとなった。

花粉症発生源対策事業の1つである「枝打ち事業」が10年間の時限をもって平成27年度に終了し、平成28年度から名称を改め開始した「水の浸透を高める枝打ち事業」は60.97haの枝打ちを実施し、花粉対策事業(平成18年)からの実施累計面積の合計は1,066.23haとなった。

森林病虫害防除事業については、松くい虫による被害を防除するため、奥多摩湖周辺の景勝地において、薬剤注入による松林保護を図った。

木質バイオマス推進事業については、森林資源の有効活用及び地域経済の活性化を図るため、平成25年度から森林所有者やボランティアが搬出した間伐材の買い取り制度を開始し、もえぎの湯で使用している木質チップボイラーの燃料を町内の間伐材で賄える事を第一目標として実施してきたものの、令和2年3月末をもって東京都農林水産振興財団が運営する木質チップ製造工場の事業終了に伴い木質チップボイラーへの燃料供給は休止となったが、間伐材の買い取りと買い取りの一部を町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨による事業を継続することで木材搬出の促進と町内の地域振興を図った。

森林セラピー事業については、町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おくたま地域振興財団」へ委託しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により多くのセラピーツアーを中止せざるを得ない状況となった。また森林セラピーアシスター及び癒宿の認定更新を行い、アシスター10名と癒宿4軒を認定した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 多摩の森林再生事業〔間伐〕(受託事業)

経営管理ができないスギ・ヒノキの私有林に対し間伐を実施する事で健全な森林への再生を促し、森林の持つ公益的機能向上を図るための事業である。

多摩の森林再生事業（間伐）には会計年度任用職員3名による森林再生事務局を設置し事業実施を行った。

協定締結及び 申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	委託事業費	実施率 (実施事業費/予算額)
77件	46件	249.53ha	255,236千円	96.12%

※ 面積実施率は96.53%

2. 水の浸透を高める枝打ち事業（受託事業）

多摩の森林再生事業を実施した森林において、森林再生事業実施面積に対し水の浸透を高めるために効果的な箇所を7割枝打ちすることにより健全な森林への再生を促し、森林の公益的機能向上を図るための事業である。

申込件数	業務委託 契約件数	実施面積	委託事業費	実施率 (実施事業費/予算額)
27件	15件	60.97ha	136,900千円	95.36%

※ 面積実施率は95.75%

3. 伐採届

森林法により、立木を伐採する場合には森林所有者あるいは立木の買受人が伐採届を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
伐採届	42件	380.70ha	

4. 森林の土地の所有者届出書

森林法により森林の土地を新たに取得した場合には森林の土地の所有者届出書を提出する必要がある。届出については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林の土地の所有者届出書	34件	109.77ha	

5. 経営計画認定

経営計画は、森林所有者等が面的なまとまりをもった森林を対象として、森林の施業や路網整備について計画を策定し、町長の認定を受ける必要がある。

認定件数については、以下のとおりである。

事業区分	件数	規模	備考
森林経営計画	変更 14件 新規 1件 更新 1件	10,833.38ha	

6. 林地台帳閲覧件数 0件 林地台帳記録事項要約書交付件数 0件

7. 松枯れ予防重点地域対策事業〔樹幹注入〕（委託事業）

民有林の病害虫等のまん延を防止し森林の保全を図るため、松くい虫が付着するおそれがある樹木に対する薬剤の樹幹注入を実施した。

事業区分	実施地区	実施量	事業費	補助率	委託先
樹幹注入事業	小河内神社付近	1000m ³	2,200千円	事業費の1/2以内	東京都森林組合

8. 森林管理等巡視委託

森林を保全管理するための巡視業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先
森林管理巡視業務委託	森林巡視日数134日	1,320千円	東京都森林組合

9. 森林回復事業 【申請なし】

10. 森林モノレール管理

モノレールを安全に運行させるための保守点検業務を委託した。

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備考
安寺沢モノレール保守点検業務委託	年間保守点検業務委託	391千円	株式会社スイモウ三起	総延長3,032m

11. 奥多摩町林業振興事業協議会

- (1) 委員 8名
- (2) 任期 令和3年2月9日～令和7年2月8日
- (3) 開催日 第1回 令和3年2月9日 会長及び副会長の選任
奥多摩町森林整備計画（案）の策定
第2回 令和3年2月22日 奥多摩町森林整備計画（案）の策定 ※書面開催
第3回 令和3年3月22日 奥多摩町森林整備計画（案）の策定

12. 東京都森林経営管理制度協議会

平成31年4月から開始された森林経営管理制度に基づく業務の推進と、同年度から譲与開始となった森林環境譲与税の活用による自治体間連携を推進するため、東京都及び森林を有する多摩地域の6市町村の参加のもと制度運用等について協議を担う「東京都森林経営管理制度協議会」が設立された。

- (1) 設立日（第1回総会） 令和2年11月16日（月）森林事務所3階会議室
- (2) 参加団体 東京都、八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
- (3) 協議会負担金 1,239,000円
- (4) 事務担当者会 第1回 令和3年2月3日（水）市町村毎に訪問協議
第2回 令和3年3月19日（金）森林事務所3階会議室

1.3. 町有林（直営林）の齢級別面積（令和3年3月現在 単位 上段：ha 下段：㎡）

区分 \ 齢級	1～8	9	10	11	12	13	14	15以上	計	備考
スギ	—	—	—	7.89	8.14	27.05	50.11	2.10	95.29	15 齢級
	—	—	—	2,265	2,504	8,697	16,725	764	30,955	
ヒノキ	—	—	9.10	5.41	4.29	14.14	2.74	0.31	35.99	19 齢級
	—	—	1,392	903	881	2,696	556	91	6,519	
ミズナラ	—	—	—	2.27	6.06	5.85	—	0.35	14.53	15 齢級
	—	—	—	220	637	643	—	43	1,543	
カラマツ	—	—	1.20	1.40	—	—	—	—	2.60	
	—	—	230	279	—	—	—	—	509	
その他 広葉樹	—	—	—	0.96	2.59	2.50	—	0.15	6.20	15 齢級
	—	—	—	93	272	275	—	19	659	
伐採跡地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	10.30	17.93	21.08	49.54	52.85	2.91	154.61	
	—	—	1,622	3,760	4,294	12,311	17,281	917	40,185	

※森林簿データより

1.4. 町有林保育事業

保育場所	樹種	業種	面積
川乗細倉橋先	杉・檜	間伐	3.20ha
川乗細倉橋先	杉・檜	枝打ち	2.50ha
川乗細倉橋先	杉・檜	作業道整備	1.08ha
計			6.78ha

1.5. 各種森林整備事業等

(1) 奥多摩・武蔵野の森に関する森林整備協定

森林法第10条の13に基づき、多摩川流域地帯の森林整備の充実等を図るため、森林の公益的機能を高めるとともに、都市住民が森林資源を活用した体験学習活動を行うことで、森林や林業に対する理解を深め、自然環境への関心を高めることを目的に協定を締結したいとの申し出が武蔵野市からあり、平成17年3月14日に武蔵野市、奥多摩町、東京都農林水産振興財団とで10年間の森林整備協定を締結し、平成26年4月1日には5年間の協定期間を更新、また平成31年4月1日には3年間の協定期間を更新し森林整備等に寄与している。協定区域については、ウスバ植林地（奥多摩町氷川644-1、(財)氷川保善会所有地）3.3haを対象に、歩道改修、刈払い、単木ネットの除去などの整備を行った。

費用負担割合は武蔵野市80%（96万円）、奥多摩町20%（24万円）となり、令和2年度の運営委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて開催し、現地視察は令和2年11月12日（木）に実施した。

(2) 奥多摩・昭島市民の森事業

町内民有林の伐採跡地（氷川字大沢入）において、平成16年度に昭島市制50周年を記念して植樹を行い、その後、昭島市民による森づくり活動をしていただいているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あきしま環境緑花フェスティバル及び森林教室は中止となった。なお町内の旅館・民宿は昭島市契約保養施設及び昭島市宿泊助成事業の指定保養所として指定を受けている。

1.6. 環境政策推進事業

木材買い取り事業

森林資源の有効活用を図るため、森林所有者、ボランティアが間伐し搬出した木材の買い取りを行った。また、買い取りの一部を町内の登録店でのみ利用することができる地域通貨で賄うことで、あわせて町内の地域振興を図った。

地域通貨取扱店	33事業所
木材搬出登録者	24名

事業件名	事業内容	事業費	委託先	備考
木質バイオマス集積所 運営管理業務委託	木材買い取り	139,865円	株式会社 森と市庭	買取量 43.168 m ³
地域通貨換金業務委託	地域通貨換金業務	136,530円	一般社団法人 奥多摩観光協会	

※ 買い取った木材は、山のふるさと村と都民の森にて施設内の補修材などに活用した。

1.7. 地域振興事業

森林セラピー事業

町内の森林を活用し、人々の健康維持・増進を図ること及び地域の振興を図るため「一般財団法人おきたま地域振興財団」へ委託し森林セラピー事業を実施した。

事業件名	事業内容	事業費	備考
香りの道「登記トレイル」清掃 管理業務委託	巡視・清掃	5,760千円	
セラピーロード他ウォーキング ロード等巡視業務委託	巡視	4,243千円	
森林セラピーPR事業委託	チラシ等作成・ 掲示・配布	3,600千円	
森林セラピーアシスター及び 癒宿の認定更新業務委託	小論文・試験実施・ 更新認定	155千円	1期生更新

山のふるさと村係

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対処するため、自然利用の拠点として奥多摩湖畔に大規模な集団施設地区を整備し、東京都内に残存する貴重な自然を広く都民に親しんでもらうことを目的に、平成2年10月末に開園した都立自然公園である。園内には野営場（テントサイト・ケビンサイト）があり、宿泊することができ、ビジターセンターやクラフトセンターも併設して、自然体験プログラムや木工・陶芸・石細工・自然食教室などを体験することができる。

令和2年度は、東京都との基本協定の3年目で、令和2年度までの3年間、町が指定管理者に指定され、山のふるさと村の管理運営を実施した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休園等により、入園者の大幅な減少となり、主催イベントの中止も多くなった。

年間を通じての主催イベント（奥多摩体験の森・檜原都民の森・山のふるさと村の3施設合同「秋の自然散策」、ヤマメとマスのつかみどり、山ふる干し柿作り体験、ゆずの収穫とそば打ち体験等）11項目と、ビジターセンターのイベント（秋の親子キャンプ等）4項目を実施し、2,137人の参加が得られた。また、新たな取り組みとして、現在人気のあるアウトドアのイベントを企画実施し、利用促進に努めた。

また、山のふるさと村は本年度30周年を迎えたことから、「山のふるさと村30周年記念事業」を実施し、各事業を行うことによりPR促進・集客向上を図った。

入園者数について、本年度は前年比21.9%減、野営場（テントサイト・ケビンサイト）宿泊者数については、前年比62.2%減、クラフトセンター体験者数も52.5%減となった。減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止による約5か月の休園が大きく影響したものである。

入園者増加対策としては、ビジターセンター及びクラフトセンター体験者とキャンプ場及びレストラン利用者へのスタンプラリー割引券の発行、クラフトセンター各教室で1日掛けて作る特別体験を実施、冬季利用促進として、期間限定でケビン棟全ての宿泊者へのクラフトセンター体験無料券の配布を行った。一般財団法人おくとま地域振興財団の森林セラピー事業との連携によるツアーメニューで年間21回の利用実績及び町介護予防事業との連携による年間26回の施設活用や、今年度もケビン利用料金半額割引を、期間限定により実施し、利用者の増加を図った。また、来園者の方々に、より信頼され、楽しんでいただけるよう、職員一人一人がおもてなしの心に気づき、心のこもった対応が出来ることを目的とし、全職員を対象に接客接遇研修を実施した。

山のふるさと村ホームページ上では、各種イベントや季節ごとの園内の状況、周辺の道路状況などの情報発信や宿泊施設の予約状況を掲載し、利用者の利便性の向上及びPRを図った。また、見やすく分かりやすく持ち運びが簡単な、冊子型の山のふるさと村総合案内パンフレットの再版増刷及びイベントパンフレット・チラシ等の印刷を行い、関係機関や施設に掲示・掲出した。

令和3年度以降もホームページの活用と山のふるさと村総合案内パンフレット及びポスター・チラシ等の発行でPRを推進するとともに、新たなイベント実施等を検討し利用者数の増加を図っていく。

○名称	都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村
○所在地	東京都西多摩郡奥多摩町川野1740番地
○開園面積	(平成2年10月31日 第1次オープン 10.5ha)
	(平成3年 7月 1日 第2次オープン 8.9ha)
	(平成5年 4月 1日 第3次オープン 0.2ha)
	(平成5年 6月 1日 ケビンオープン4人用12室8人用4棟 9.2ha)
	(平成6年 4月 1日 全面オープン 1.4ha)

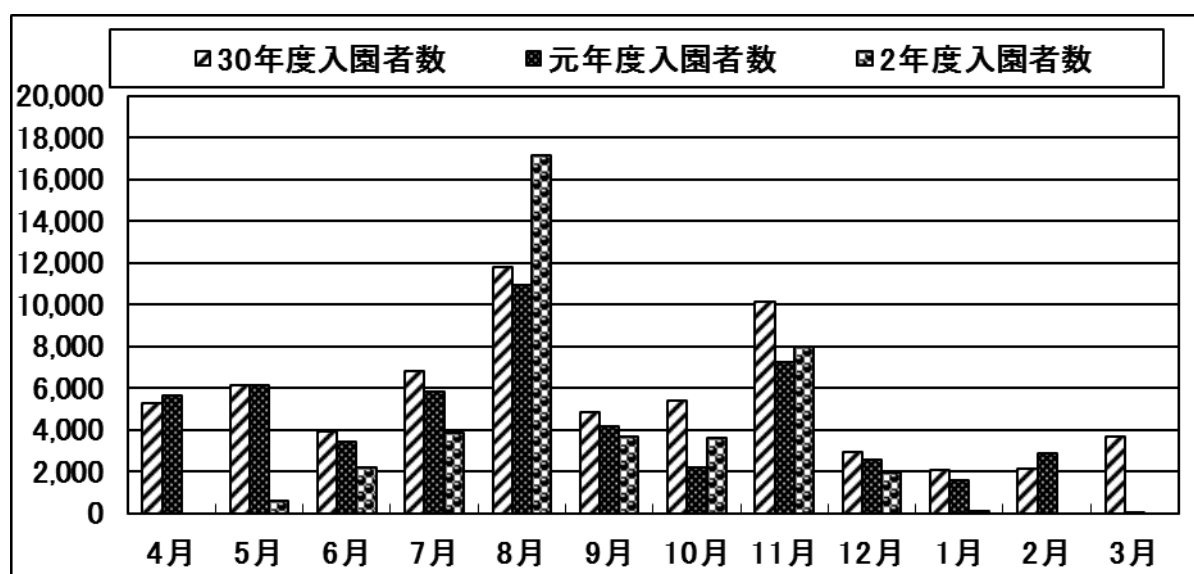
計30.2ha

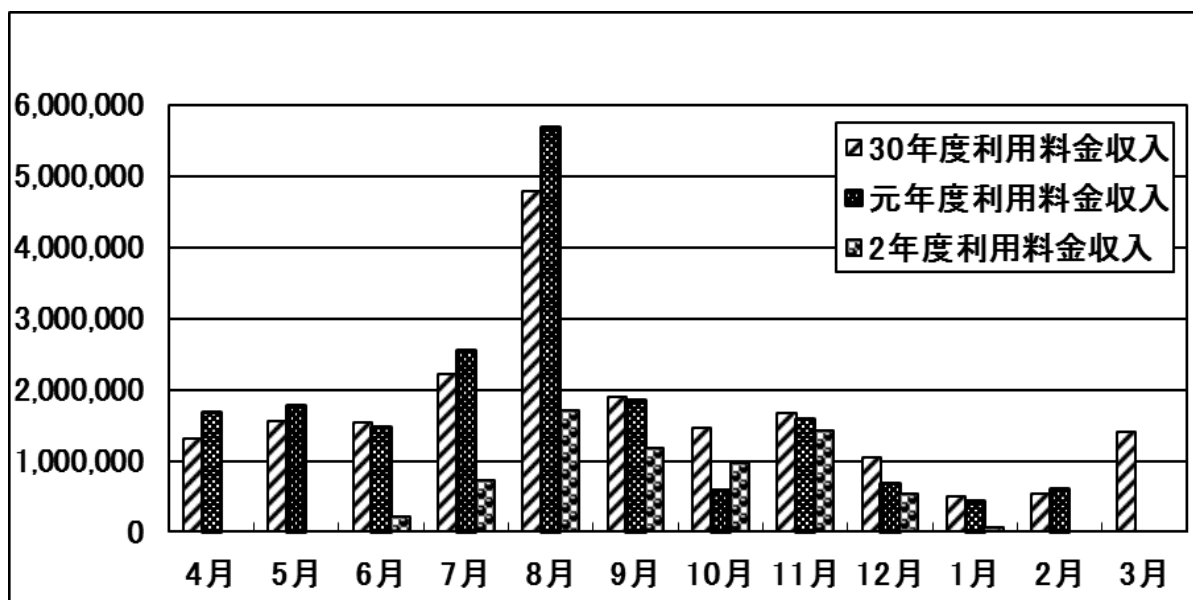
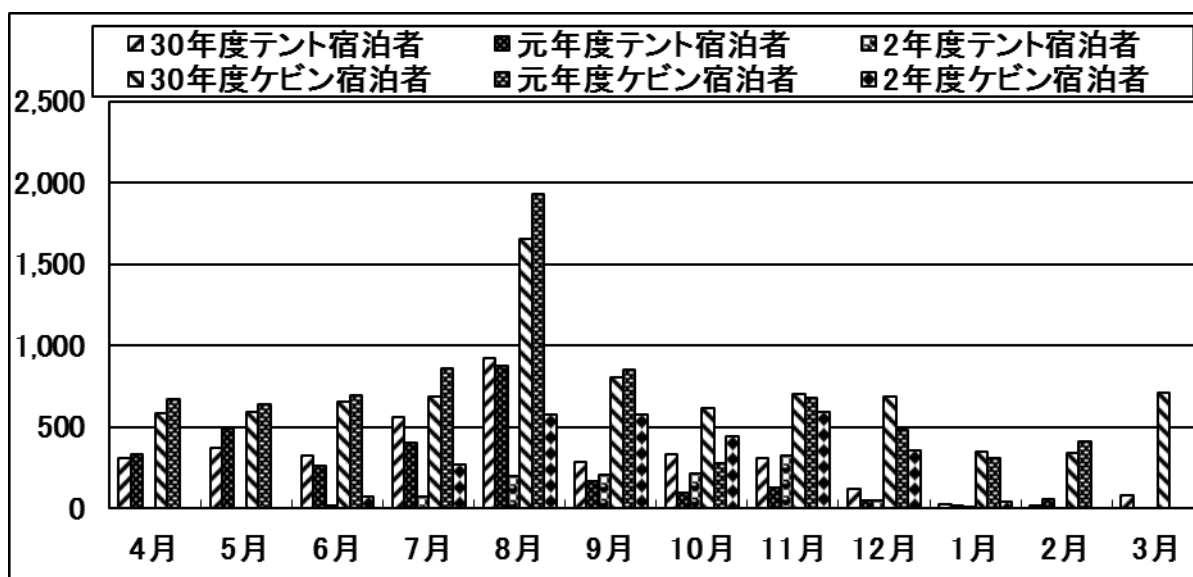
- 開園施設 山ふるフォーラム（管理事務所・ビジターセンター・レストラン）
クラフトセンター・駐車場・休憩施設・広場・散策園路・野営場（フリーテントサイト・ケビンサイト）・バーベキュー広場及び付属施設
- 開園時間 午前9時から午後4時30分まで（野営場は別に定める）
- 休 園 日 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）・レストラン火・水曜定休日
- 入 園 料 無料（野営場使用料は別に定める。）

○令和2年度山のふるさと村入園者数及び利用料金収入

月 別	入園者数 (人)	駐車台数 (台)	テント宿泊者 (人)	ケビン宿泊者 (人)	利用料金収入 (円)
4月	0	0	0	0	0
5月	568	219	0	0	0
6月	2,192	854	17	73	208,000
7月	3,832	1,318	77	268	731,600
8月	17,146	5,826	197	579	1,700,400
9月	3,678	1,219	206	578	1,187,700
10月	3,615	1,212	213	444	966,300
11月	7,982	2,760	330	593	1,419,900
12月	1,964	675	54	355	540,600
1月	90	27	10	41	66,400
2月	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0
合 計	41,067	14,110	1,104	2,931	6,820,900

※利用料金収入は、ケビン使用料、フリーテントサイト使用料、貸出テント使用料、貸出毛布を含む。

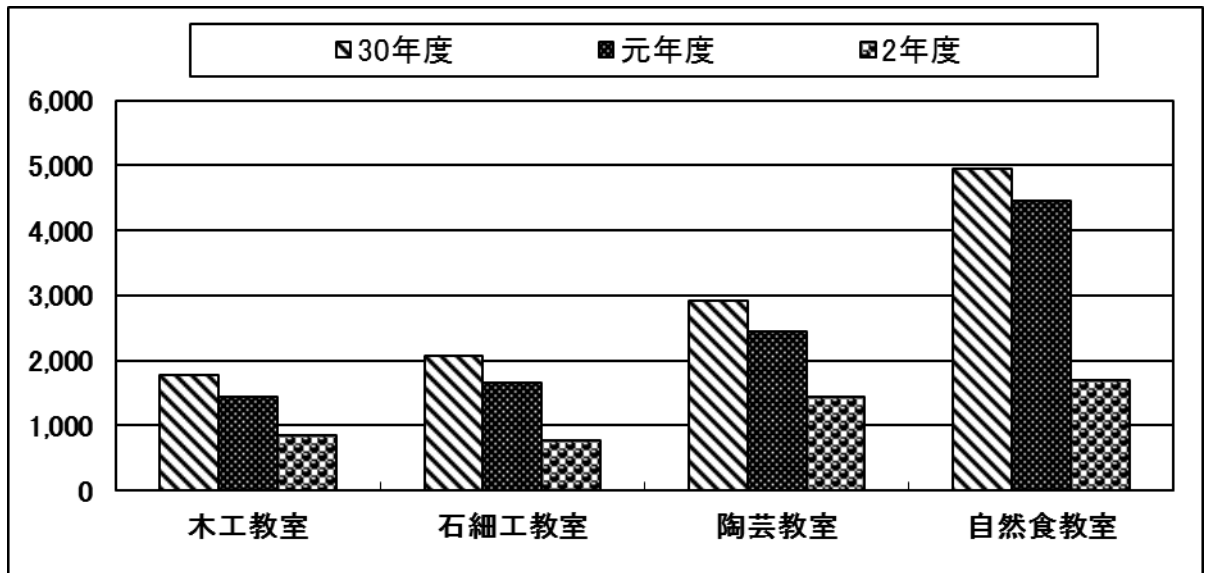
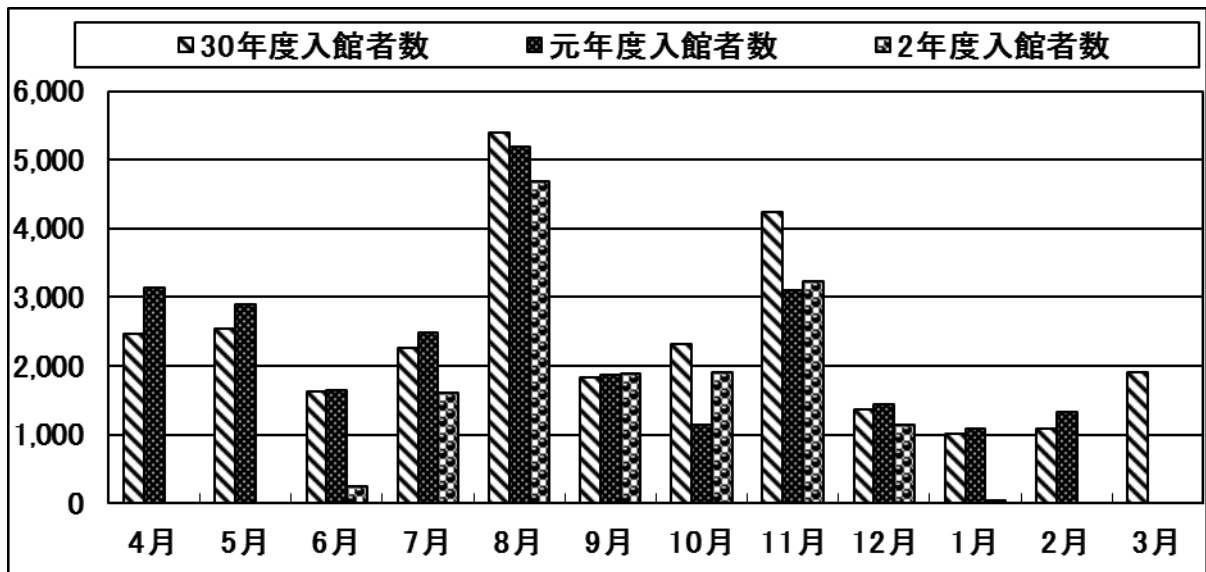




○令和2年度クラフトセンター入館者及び体験者数 (単位：人)

月別	入館者数	木工教室	石細工教室	陶芸教室	自然食教室
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	254	14	16	31	22
7月	1,606	78	90	206	174
8月	4,686	253	277	363	475
9月	1,889	127	105	239	216
10月	1,915	91	75	196	203
11月	3,236	195	131	289	354
12月	1,136	86	62	115	247
1月	47	3	11	0	0
2月	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0
合計	14,769	847	767	1,439	1,691

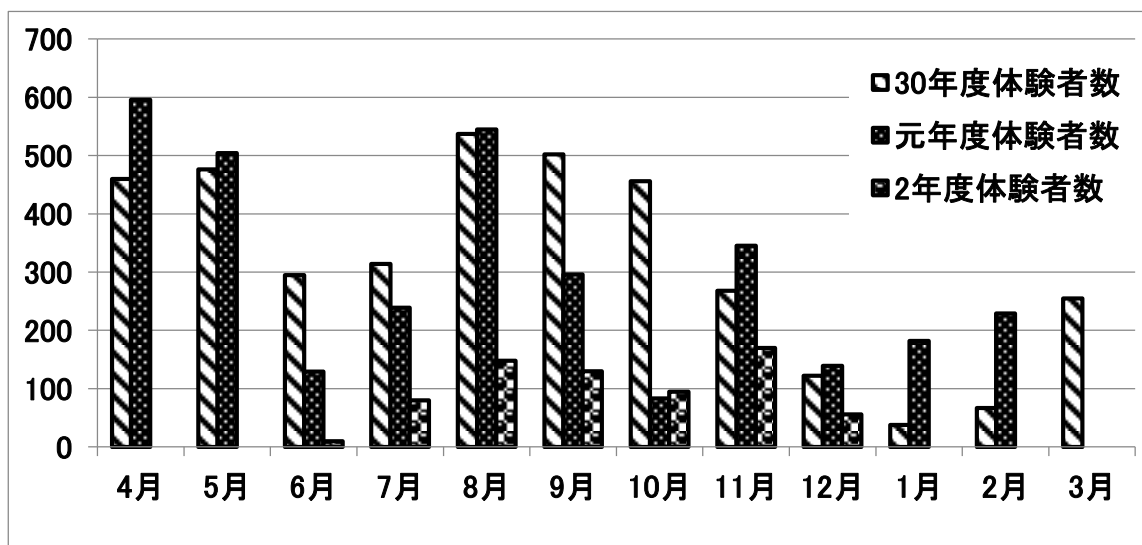
※体験者総数 2年度 4,744人 元年度 10,001人 30年度 11,733人



○令和2年度クラフトセンター別館体験者数 (森の工作舎) (単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
体験者	0	0	10	80	148	130	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	95	170	56	0	0	0	689

※体験者数 2年度 689人 元年度 3,287人 30年度 3,790人



○令和2年度イベント実績

イベント名	実施年月日	体験者数	内 容
ヤマメとマスのつかみどり	7/18(土) 19(日) 23(祝) 26(日) 8月毎週土曜、 日曜日 10(祝)	1,819名	・園内岫沢川下流を使つてのヤマメとマスのつかみどり
ひんやり涼しい奥多摩夏の魚釣り	8/19(水)～ 20(木)	9名	(山のふるさと村・小河内漁業協同組合との合同企画) ・峰谷釣場で魚釣りと山のふるさと村でクラフトそば打ち体験 ・1日目 峰谷釣場 魚釣り・魚の腹かき ・2日目 山のふるさと村 ガイドウォーク、そば打ち・木工・石細工体験
コーヒーカップとソーサー作り	9/26(土)	9名	・陶芸教室でのコーヒーカップとソーサー作り
ローテーブル作り	10/10(土)	6名	・木工教室でのローテーブル作り
秋の奥多摩自然散策	10/24(土)～ 25(日)	12名	(山のふるさと村・体験の森・檜原都民の森の合同企画) ・1日目 山のふるさと村 ネイチャートレイル散策 ・2日目 水と緑のふれあい館見学、奥多摩むかし道散策⇒奥多摩駅
森でクッキング	11/14(土)	8名	・キャンプ場バーベキューサイトでの奥多摩ヤマメのちゃんちゃん焼き・パン作り、旧加茂神社周辺散策
山ふる干し柿作り体験	11/21(土) 22(日)	202名	・はちや柿を使つての干し柿作り

ゆずの収穫 (ゆずジャム・こんにやく作り)とそば打ち体験	11/27(金)～ 28(土)	9名	(山のふるさと村・海沢ふれあい農園との合同企画) ・1日目 海沢ふれあい農園 ゆずの収穫・ゆずジャム作り・瓶詰め ・2日目 山のふるさと村 こんにやく作り・そば打ち・木工・陶芸・石細工体験
陶器ランプ作り	12/5(土)	7名	・陶芸教室での陶器ランプ作り
奥多摩うどんとこんにやく作り	12/12(土)	8名	・自然食教室でのうどん・こんにやく作り
ベンチチェスト作り	12/20(日)	9名	・木工教室での木のベンチ収納箱作り
合計 11 項目		2,098 名	

○山のふるさと村30周年記念事業

期間 令和2年10月24日(土)～12月28日(月)

場所 クラフトセンター、ビジターセンター、キャンプ場サービスセンター、レストラン

内容 写真展、ビンゴ

【写真展】

展示内容：昔の集落、設立当初の山のふるさと村、四季の風景、園内に生息している野生動物、郷土芸能

展示場所：クラフトセンター2階ホール、ビジターセンター館内、レストラン、屋外9箇所

【ビンゴ】

実施内容：各施設の体験・宿泊者、商品購入者へ1回につきスタンプ1個を押し、揃ったライン数により景品を配布

景品引換者：222名

○山のふるさと村ビジターセンター

ビジターセンターは、業務委託により(株)自然教育研究センターが解説業務を実施した。

解説内容は、入館者に自然環境や動植物等の展示解説、自然の中での楽しみ方や野外でのガイドウォーク体験、スライド上映による奥多摩の自然解説など実施した。また、自然教室イベントで年間4回自然体験教室を実施し、子どもから大人まで参加できるイベントを実施した。

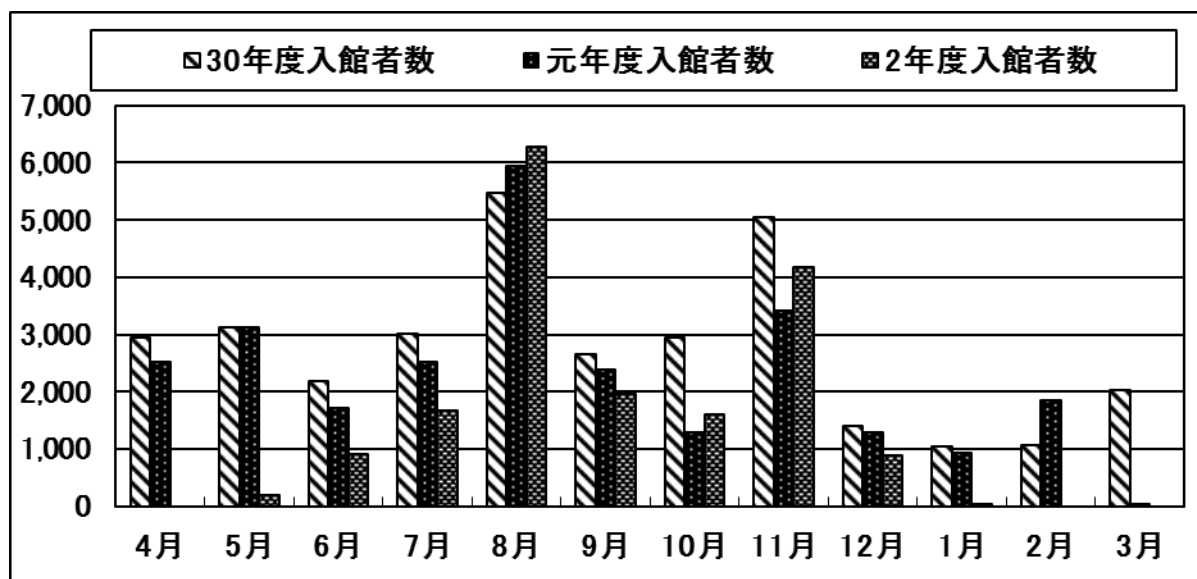
入館者数については、前年比34.4%減となった。

○ビジターセンター入館者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入館者	0	197	918	1,662	6,277	1,958	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1,602	4,165	895	36	0	0	17,710

※入館者数 2年度 17,710人 元年度 27,021人 30年度 32,964人



○プログラム参加者数 一覧

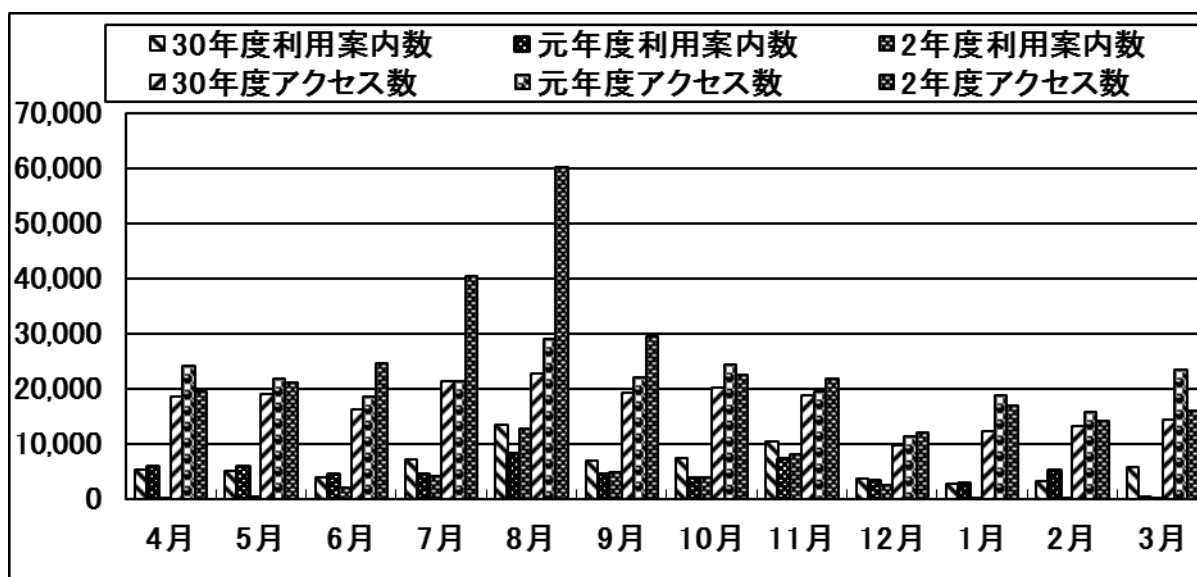
(単位：人)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展示解説	0	0	110	1,105	4,099	1,958	1,620	3,050	864	18	0	0	12,824
野外解説	0	0	0	31	108	56	220	153	44	0	0	0	612
ちびっこあ〜と	0	0	127	62	118	29	46	74	128	12	0	0	596
レクチャー	130	0	0	0	0	0	0	0	0	140	0	18	288
ミニトーク	0	0	5	19	53	98	16	55	32	3	0	0	281
ジュニアレンジャー 特別活動	0	0	0	5	6	4	0	2	2	0	0	0	19
おはようウォーク	0	0	0	0	35	28	10	36	0	0	0	0	109
ナイトプログラム	0	0	0	11	34	24	57	49	15	0	0	0	190
ミニスライドショー	0	0	0	32	160	27	16	47	16	3	0	0	301
セルフガイド	0	0	0	16	35	14	17	17	0	0	0	0	99
レンタルボックス	0	0	46	32	237	78	75	193	20	0	0	0	681
合 計	130	0	288	1,313	4,885	2,316	2,077	3,676	1,121	176	0	18	16,000

○情報提供数

(単位：件)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供利用 案内数	77	345	2,162	4,092	12,761	4,859	3,882	8,179	2,488	237	136	151	39,369
Webアクセス数	19,512	21,232	24,603	40,516	60,194	29,582	22,530	21,771	11,987	16,943	14,150	15,942	298,962



○自然体験教室

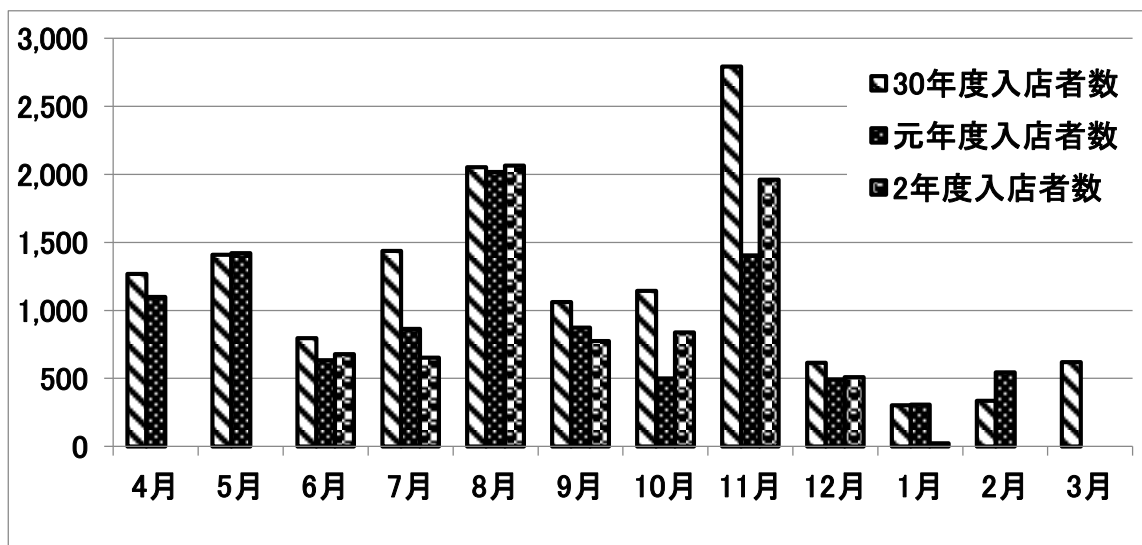
イベント名	内 容	参加者数
8/10 星を見よう	ビジターセンター前での星空観察。	10名
10/17～18 秋の親子キャンプ	初心者向けの親子キャンプ。キャンプを通して自然の楽しみ方を学ぶ。テントの立て方、火おこしにも挑戦する。	11名
11/14 星を見よう	ビジターセンター前での星空観察。	9名
12/12 星を見よう	ビジターセンター前での星空観察。	9名
合計4項目		39名

○令和2年度レストラン入店者数

(単位：人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
入店者	0	0	678	653	2,065	774	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	839	1,962	510	22	0	0	7,503

※入店者数 2年度 7,503人 元年度 10,157人 30年度 13,836人



○職員研修

接客接客研修

日時 令和3年3月5日（金）、8日（月）

場所 5日：キャンプ場研修室、8日：クラフトセンター自然食教室

参加者 5日：7名、8日：14名

○自衛消防訓練

通報訓練・消火訓練・避難訓練

日時 令和3年3月8日（月）

場所 キャンプ場ケビンサイト

参加者 22名

○決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
野 営 場 使 用 料	6,820,900	野営場使用料
一 般 会 計 繰 入 金	149,763,000	都委託金、一般会計繰入金(コロナ対策分)
預 金 利 子	303	預金利子
雑 入	922,500	キャンプ場売店売上金他
実 費 徴 収 金	1,878,300	クラフト体験料他
繰 越 金	1,565,040	前年度繰越金
歳 入 合 計	160,950,043	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	17,992,517		
給 料	8,250,000	職員2名分	
職 員 手 当 等	6,874,299	職員手当、期末勤勉手当、退手組合負担金	
共 済 費	2,868,218	共済組合、互助組合、共済費	
利 用 管 理 費	140,540,665		
報 酬	2,809,632	会計年度任用職員報酬	
職 員 手 当 等	197,786	会計年度任用職員期末手当	
旅 費	6,644	職員普通旅費	
需 用 費	16,854,614		
内 訳	消 耗 品 費	985,304	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	2,476,778	ガソリン、軽油、ガス、木質ペレット他
	光 熱 水 費	10,743,858	電気料
	修 繕 費	2,648,674	浄水設備、電気設備、自動車修繕他
役 務 費	2,109,232	電話料、郵券代、広告掲載料他	
委 託 料	40,861,315	自然解説業務、クラフトセンター管理運営業務、汚水処理場維持管理業務他	
使用料及び賃借料	3,007,302	自動車、複写機、電話機リース料他	
備 品 購 入 費	592,940	施設管理用備品	
負担金・補助及び交付金	74,070,000	クラフトセンター管理運営補助金、キャンプ場及び園内維持管理運営補助金	
公 課 費	31,200	自動車重量税	
歳 出 合 計	158,533,182		

都 民 の 森 係

奥多摩都民の森は、「森に触れる・森を歩く・森を育てる」をテーマに、山村の生活体験や登山・自然体験（観察）及び森林作業（森づくり）体験など、年間を通したプログラムを企画実施し、都民が自然とふれあう場の拠点として東京都より指定管理を受け、施設の管理運営を行った。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策により全館休館からのスタートとなり、4月から6月の中止分の代替イベントとして、8月以降に日帰りイベント中心に10回追加計画し、利用者の確保を図るとともに、利用者増へ結び付ける活動を展開した。

しかしながら、12月26日から再び新型コロナウイルス感染症防止対策により全館休館となり、令和2年度の施設利用者数は、対前年度比33.7%減の3,178人となった。

1. 奥多摩都民の森（体験の森）の概要

(1) 名称・所在地

名 称 東京都奥多摩都民の森（通称名：体験の森）

所 在 地 栃寄森の家〔奥多摩都民の森管理事務所〕 東京都西多摩郡奥多摩町境654番地
体験の森 東京都西多摩郡奥多摩町境726・727番地

(2) 設置目的

都民が自然に親しみ、林業の体験及び野外レクリエーションを通じて森林に対する正しい理解を深め、森林の健全な育成及び活用並びに健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資する。

(3) 開設日

平成5年7月1日 オープン（開設式典は、平成5年6月23日に実施）

※平成6年3月13日から、火災による施設改修のため日帰り体験教室を実施（宿泊体験教室は実施せず）、平成6年7月1日再オープン。

(4) 施設の概要

○栃寄集落ゾーン

- ・ 栃寄森の家（延べ床面積556.61㎡） 宿泊室5室（宿泊人数30人）、研修室、食堂
- ・ 収穫広場 炭焼き小屋、あずまや、自炊施設
- ・ 駐 車 場 駐車台数13台

○体験の森ゾーン（森林面積 82.4ha）

- ・ 歩 道 11コース（延長12,100m）
- ・ 休 憩 広 場 12箇所
- ・ ト イ レ 2箇所
- ・ あ ず ま や 4箇所
- ・ モ ノ レール 1箇所（延長746m）

- ##### ○宿泊施設利用料金
- ・ 通 常 大人 3,000円 子供 1,500円（高校生以下）
 - ・ 利用促進期間 大人 2,000円 子供 1,000円（高校生以下）
 - ・ 学校等の事業 大人 1,500円 子供 750円（高校生以下）
 - ・ 通常、最高3泊4日まで

○休 館 日 毎週月曜日（その日が祝日の時は、翌日）及び年末年始

※ゴールデンウィーク、夏休み期間並びに10月と11月は無休

○利用時間 午前9時～午後5時（宿泊利用の場合は、初日の午前9時から最終日の午後5時）

※新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、4月1日から5月30日まで全館宿泊を含む休館、宿泊は6月20日より再開、イベントは7月4日より再開。また、12月26日から3月31日まで全館宿泊を含む休館。

（5）管理運営

平成18年度より奥多摩町が東京都より指定管理者の指定を受け、「東京都奥多摩都民の森」の管理運営を行なっている。

2. 体験の森・体験教室のテーマ

人工林整備の必要性の啓発普及という設置目的を踏まえ、以下の方針をもって体験教室の企画・運営を行なった。

- （1）林業（作業）を通じて森林を守り育てることの大切さを学ぶ
- （2）山村の生活文化に触れ、森林・自然との共存のあり方を探る
- （3）登山や自然観察を通じて、森の役割と森づくりの大切さを学ぶ

3. 体験の森・体験教室の指導体制

指導スタッフ（職員1～2名と会計年度任用職員及び契約による森林インストラクター、指導員、技術指導員等）により安全面に留意し体験活動の指導を行った。

4. 体験教室の概要

体験教室は年間で主催するもの、各種団体申込みによるものに大別でき、内容別には森を育てる（森づくり体験）、森を歩く（森林空間を利用した野外活動・登山体験）、森に触れる（山村の生活体験）に区別できる。

（1）主催体験教室

- ① 森を育てる（森づくり体験）
奥多摩山しごと体験（6回）、
森林ボランティアクラブ柚's（5回）
計11回（実施3回、中止8回）
- ② 森を歩く（森林空間を利用した野外活動体験・登山体験）
奥多摩山歩き（17回）、集まれ山ガール（10回）、登山クラブカタクリの会（5回）、
檜原都民の森・山のふるさと村との3施設合同企画（2回）
計34回（実施16回、中止18回）
- ③ 森に触れる（山村の生活体験）
親子溪流釣り（2回）、山女魚道場（7回）、山里倶楽部（5回）、
奥多摩アウトドア体験（7回）、親子ドローン教室（2回）
計23回（実施12回、中止11回）
*合計68回（実施31回、中止37回）

（2）団体、個人申込みによる林業体験教室

主な利用者は、保育園、幼稚園、小学校、中学校、NPO法人、東京都産業労働局で、その活動を通して森林のしくみ、役割、大切さ等を啓発している。

奥多摩都民の森(体験の森)利用実績

年 月	主催 イベント 数(回)	宿泊者数(人)		A 活動者数(人) (研修室利用あり)		B 活動者数(人) (研修室利用なし)		C 研修室利用者数(人) (活動なし)		D 施設見学者数(人)		利用者数 合計(人)	開館 日数 (日)	閉館 日数 (日)	
		(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(大人)	累 計	(ABCDの計)	累 計	累 計	累 計
		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)		(高校生以下)			
2年	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
2年	5月	0	0	0	0	0	0	0	0	25	25	26	2	29	
		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1				
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	26	26	2	59	
2年	6月	0	9	9	0	0	0	18	18	159	184	213	25	5	
		0	3	3	0	0	0	6	6	30	31				
計	0	12	12	0	0	0	24	24	189	215	239	27	64		
2年	7月	4	35	44	24	24	29	29	44	62	139	323	291	28	3
		4	19	22	9	9	5	5	24	30	17	48			
計	4	54	66	33	33	34	34	68	92	156	371	530	55	67	
2年	8月	7	117	161	101	125	51	80	125	187	398	721	847	31	0
		7	47	69	10	19	0	5	85	115	77	125			
計	11	164	230	111	144	51	85	210	302	475	846	1,377	86	67	
2年	9月	4	83	244	70	195	56	136	72	259	164	885	386	26	4
		4	7	76	0	19	0	5	14	129	10	135			
計	15	90	320	70	214	56	141	86	388	174	1,020	1,763	112	71	
2年	10月	6	82	326	109	304	77	213	16	275	203	1,088	451	31	0
		6	4	80	0	19	20	25	8	137	18	153			
計	21	86	406	109	323	97	238	24	412	221	1,241	2,214	143	71	
2年	11月	6	101	427	161	465	118	331	48	323	292	1,380	704	30	0
		6	17	97	40	59	0	25	20	157	25	178			
計	27	118	524	201	524	118	356	68	480	317	1,558	2,918	173	71	
2年	12月	4	51	478	87	552	45	376	1	324	127	1,507	260	24	7
		4	0	97	0	259	0	25	0	157	0	178			
計	31	51	575	87	611	45	401	1	481	127	1,685	3,178	197	78	
3年	1月	0	0	478	0	552	0	376	0	324	0	1,507	0	0	31
		0	0	97	0	59	0	25	0	157	0	178			
計	31	0	575	0	611	0	401	0	481	0	1,685	3,178	197	109	
3年	2月	0	0	478	0	552	0	376	0	324	0	1,507	0	0	28
		0	0	97	0	59	0	25	0	157	0	178			
計	31	0	575	0	611	0	401	0	481	0	1,685	3,178	197	137	
3年	3月	0	0	478	0	552	0	376	0	324	0	1,507	0	0	31
		0	0	97	0	59	0	25	0	157	0	178			
計	31	0	575	0	611	0	401	0	481	0	1,685	3,178	197	168	

利用者集計表 (年齢・居住地別)

年齢別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
幼児	0	0	0	16	18	34	16	18	34	0	0	0	16	18	34
小学生	11	1	12	17	14	31	28	15	43	0	0	0	28	15	43
中学生	3	0	3	7	4	11	10	4	14	0	0	0	10	4	14
高校生	1	0	1	4	1	5	5	1	6	0	0	0	5	1	6
大学生	1	0	1	2	4	6	3	4	7	0	0	0	3	4	7
20代	0	2	2	5	0	5	5	2	7	0	0	0	5	2	7
30代	8	8	16	20	12	32	28	20	48	0	0	0	28	20	48
40代	22	28	50	24	30	54	46	58	104	2	7	9	48	65	113
50代	30	63	93	18	16	34	48	79	127	2	26	28	50	105	155
60代	35	74	109	21	7	28	56	81	137	3	35	38	59	116	175
70代以上	18	19	37	10	1	11	28	20	48	3	19	22	31	39	70
合計	129	195	324	144	107	251	273	302	575	10	87	97	283	389	672

居住地別	宿泊利用者									日帰り利用者 (主催イベント参加)			利用者合計		
	主催イベント参加			個人・団体利用			宿泊者合計								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
都区内	45	109	154	92	59	151	137	168	305	3	25	28	140	193	333
三多摩	62	56	118	41	46	87	103	102	205	3	44	47	106	146	252
町内	11	1	12	1	0	1	12	1	13	0	1	1	12	2	14
他府県	11	29	40	10	2	12	21	31	52	4	17	21	25	48	73
合計	129	195	324	144	107	251	273	302	575	10	87	97	283	389	672

決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

事 項	金 額	説 明
森の家使用料	1,313,500	森の家使用料
一般会計からの繰入金	71,303,000	都委託金
預 金 利 子	216	預金利子
雑 入	19,134	どんぐりハウス使用料他
実 費 徴 収 金	277,782	体験指導料他
繰 越 金	5,333,069	前年度繰越金
歳 入 合 計	78,246,701	

(2) 歳出

(単位：円)

事 項	金 額	説 明	
一 般 管 理 費	32,913,158		
報 酬	5,292,705	会計年度任用職員12名分	
給 料	12,882,000	職員3名分	
職 員 手 当 等	10,447,936	職員手当、期末勤勉手当他	
共 済 費	4,290,517	共済組合負担金、互助組合交付金他	
事 業 費	39,639,467		
報 償 費	46,000	イベント時借地謝礼他	
旅 費	5,808	職員普通旅費	
需 用 費	10,166,032		
内 訳	消 耗 品 費	2,244,458	施設管理用消耗品他
	燃 料 費	1,033,480	ガソリン、軽油、ガス、木質ペレット
	食 糧 費	43,200	給茶機用茶葉
	印 刷 製 本 費	1,559,800	イベント案内印刷、パンフレット印刷
	光 熱 水 費	2,283,133	電気 1,659,233 水道 623,900
	修 繕 費	3,001,961	森の家1階男子トイレ修繕他
役 務 費	949,710	郵券代、汲取料、電話料他	
委 託 料	21,377,376	バス運行、体験教室指導、森の家警備他	
使用料及び賃借料	5,760,444	自動車、事務機器、寝具等リース料他	
原 材 料 費	94,500	施設整備用原材料他	
備 品 購 入 費	1,237,197	事業用備品他	
負担金・補助及び交付金	2,400	無線機電波利用負担金	
歳 出 合 計	72,552,625		

管 理 係

管理系の業務は、道路・住宅・普通河川等公共物の管理等、建設関係全般の庶務的な事務を担っている。

道路管理業務では、道路や橋梁等の定期点検を行い、常時良好な状態に維持し、通行の安全確保に努めるとともに、上下水道、電気、電話等の生活関連施設の設置場所としての占用許可事務及び普通河川、里道の使用に伴う占用許可事務を行っている。

また、町が管理する道路や水路等において、地域のグループによりボランティア活動（清掃、草刈り等）を実施し、その活動を支援することで町内の美化意識の向上や、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした公共施設アダプト制度を実施しており、1団体と合意書を締結している。

住宅管理業務では、公営住宅法に基づく公営住宅が44戸、町単独で整備した町営住宅が26戸（若者住宅等は含めず。）の合計70戸の住宅について家賃徴収事務や住宅修繕事務を担当し住環境の向上に努めた。

東京都西多摩建設事務所から受託している奥多摩周遊道路保守管理業務については、年間を通じて車道・駐車場清掃や除雪作業、交通量調査等を実施し、道路の管理・保全に努めた。

1. 町道の状況

(1) 種類別内訳

区 分	令和元年度	令和2年度	比 較 増 △ 減	本 数
	延 長 (m)	延 長 (m)	延 長 (m)	
	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	面 積 (㎡)	
道 路	(25, 173) 222, 043	(25, 139) 222, 077	(△34) 34	335
	525, 847	526, 041	194	
橋 梁	2, 112	2, 112	0	162
	6, 472	6, 472	0	
トンネル	89	89	0	4
	340	340	0	
合 計	(25, 173) 224, 244	(25, 139) 224, 278	(△34) 34	501
	532, 659	532, 853	194	

() 未供用部分

(2) 幅員別内訳

区 分	延長 (m)	面積 (㎡)	区 分	延長 (m)	面積 (㎡)
1.5m未満	93,345	74,899	8.5m以上 10.0m未満	970	8,704
1.5m以上 2.5m未満	45,778	75,709	10.0m以上 14.0m未満	685	7,151
2.5m以上 4.5m未満	50,496	182,188	14.0m以上	98	1,459
4.5m以上 6.5m未満	29,165	151,608			
6.5m以上 8.5m未満	3,741	26,839	合 計	224,278	528,557

※面積は、一部区域側溝蓋を含まない。

(3) 道路台帳整備委託

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
道路台帳補正作業委託	管内一円	国際航業(株)	R 2 . 1 2 . 1 1	
	道路台帳補正一式	1,661,000	R 3 . 3 . 1 2	

(4) 路面内訳

区 分		令和元年度		令和2年度		比較増△減		
		延 長 (m)		延 長 (m)		延 長 (m)		
		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		面 積 (㎡)		
砂 利 道		1 5 0 , 9 5 0		1 5 0 , 9 5 0		0		
		2 1 3 , 5 8 3		2 1 3 , 5 8 3		0		
舗 装 道 路	セメント系		2 1 , 0 4 5		2 1 , 0 6 3		1 8	
			7 9 , 5 2 1		7 9 , 6 1 7		9 6	
	アスファルト系	高級	3 7 7		3 7 7		0	
			2 , 7 0 1		2 , 7 0 1		0	
		簡易	5 1 , 8 7 1		5 1 , 8 8 8		1 7	
			2 3 6 , 8 5 4		2 3 6 , 9 5 2		9 8	
	その他(木面)		6 8 7		6 8 7		0	
			7 4 5		7 4 5		0	
小 計		7 3 , 9 8 0		7 4 , 0 1 5		3 5		
		3 1 9 , 8 2 1		3 2 0 , 0 1 5		1 9 4		
合 計		2 2 4 , 9 3 0		2 2 4 , 9 6 5		3 5		
		5 3 3 , 4 0 4		5 3 3 , 5 9 8		1 9 4		

2. 林道、作業道、農道の状況

区 分	令和元年度 延長 m (舗装延長 m)	令和2年度 延長 m (舗装延長 m)	比較増△減 延長 m (舗装延長 m)
林道 24路線	36,521 (19,421.5)	36,777 (19,421.5)	256 (0)
作業道 4路線	8,138 (274)	8,138 (274)	0 (0)
小計 28路線	44,659 (19,695.5)	44,915 (19,695.5)	256 (0)
農道 9路線	3,880 (3,700)	3,880 (3,700)	0 (0)
合計 37路線	48,539 (23,395.5)	48,795 (23,395.5)	256 (0)

3. 占用等関係事務

(1) 公共物使用許可(河川、里道等使用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	10
民 間 企 業 関 係	2
個 人	0
計	12

※令和2年度使用有料分 12件 3,224,466円

(2) 道路占用許可(町道、林道、農道等占用)

種 類	件 数
官 公 庁 関 係	23
民 間 企 業 関 係	10
個 人	4
計	37

※令和2年度占用有料分 12件 58,160円

(3) 自費工事願 6件(内訳 朱線0件 町道6件 林道0件 河川0件 農道0件)

4. 町公営住宅

(1) 町公営住宅の状況

名 称	設置年度	戸数	構 造	設置目的
公 営 栃 久 保 住 宅	昭和 5 5 年度	2 0	簡易耐火 2 階建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
公 営 日 向 住 宅	昭和 5 8 年度	1 0	耐 火 2 階 建	住宅に困窮する低額所得者向け集合住宅(公営住宅法に基づく住宅)
	昭和 5 9 年度	1 4		
町営栃久保第 1 住宅	平成 5 年度	7	木 造 平 屋 建	高齢者又は母子世帯等向け戸建住宅
町営栃久保第 2 住宅	平成 6 年度	5	木 造 平 屋 建	若者向け戸建住宅
	平成 7 年度	4		
町 営 小 河 内 住 宅	平成 6 年度	1	簡易耐火 2 階建	小河内地区の活性化及び定住促進のための集合住宅
	平成 7 年度	5		
町営若者住宅(栃久保除ヶ野)	平成 1 1 年度	3	木 造 2 階 建	若者向け戸建住宅 ※うち 4 戸は従前のファミリー世帯向け戸建住宅
	平成 1 2 年度	3		
	平成 1 3 年度	2		
	平成 1 4 年度	2		
計		7 6		

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

(2) 町公営住宅維持補修

住 宅 名	修 繕 件 数			修 繕 金 額 (円)		
	退 去	住宅設備等	計	退 去	住宅設備等	計
公 営 栃 久 保 住 宅	0	1 2	1 2	0	738, 243	738, 243
公 営 日 向 住 宅	1	6	7	186, 120	1, 837, 000	2, 023, 120
町 営 栃 久 保 第 1 住 宅	1	2	3	195, 910	124, 630	320, 540
町 営 栃 久 保 第 2 住 宅	1	7	8	891, 000	396, 558	1, 287, 558
町 営 若 者 住 宅 (栃 久 保 除 ヶ 野)	0	2	2	0	150, 150	150, 150
計	3	2 9	3 2	1, 273, 030	3, 246, 581	4, 591, 611

※町営若者住宅、町営子育て応援住宅は若者定住推進課で管理

5. 工 事

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考
	工 事 概 要	工 事 金 額 (円)	完 了 年 月 日	
1 公 営 日 向 住 宅 改 修 工 事	奥多摩町氷川 8 4 番地 2	佐久間建設(株)	R 2 . 6 . 3	1 号棟 2 号棟 3 号棟
	内装・外壁等改修	49, 959, 800	R 2 . 1 2 . 1 1	
2 公 営 日 向 住 宅 改 修 附 帯 工 事	奥多摩町氷川 8 4 番地 2	佐久間建設(株)	R 2 . 1 1 . 2 4	
	樹木剪定 他	4, 939, 000	R 2 . 1 2 . 1 8	
計	2 件	54, 898, 800		

6. 公共施設アダプト制度事業

奥多摩町が管理する道路、水路等において、町民が自発的に美化活動を行ない、公共施設を美しく保つとともに、活動への参加を通じて美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図ることを目的とした奥多摩町公共施設アダプト制度実施要綱を平成30年9月に制定し、令和元年度に町内事業者の1団体と合意書を締結している。

○公共施設アダプト制度実施要綱 平成30年9月5日制定 要綱第22号

※アダプト制度・・・町が管理する道路、水路等の公共施設において、地域のグループによるボランティア活動により清掃等維持管理を行ない、町内の環境美化に努め町を訪れる人への「おもてなし」の一助とする制度で、別名「公共施設里親制度」と呼ぶ。

(1) 令和元年度合意書締結件数 1件 (令和元年9月4日締結)

7. 受託事業

◎ 奥多摩周遊道路

東京都建設局より奥多摩周遊道路の保守管理等の業務委託を受け、これを一般財団法人小河内振興財団へ再委託している。

(1) 委託内容

・車道清掃	-----	12回	・花壇管理	-----	2回
・駐車場清掃	-----	33回	・除雪等作業	-----	180人
・便所清掃	-----	38回	・空き缶処理	-----	2tトラック2台分
・草刈り	-----	3回	・交通量調査	-----	12日
・花壇灌水	-----	5回			

(2) 委託契約額

・東京都建設局より町	37,335,100円
・町より一般財団法人小河内振興財団	36,961,000円

建 築 係

建築係では、他課・他係により計画されたハード事業について、事業執行依頼書に基づき、設計、積算、工事監督、関係各所との協議や助言等を行い、事業執行に努めた。

若者定住推進課事業では、第5期奥多摩町長期総合計画に基づき、若者定住促進事業として南氷川地内の町営若者住宅造成整備工事を発注した。

観光産業課事業では、観光トイレ改修計画に基づき、観光トイレ5箇所（大丹波（奥茶屋）・丹三郎・氷川小橋・水根沢・深山橋）の改修工事を発注した。

環境整備課事業では、住宅長寿命化修繕計画に基づき、公営日向住宅の改修工事（1期工事・3棟10戸）を発注した。

教育課（教育係）事業では、奥多摩町学校施設長寿命化計画に基づき、古里小学校では、トイレ改修（西側）工事、図工室エアコン設置工事、氷川小学校では、令和3年度の工事発注に向け、エアコン設置設計委託を、また奥多摩中学校では、水道直結化工事、特別支援教室の開設工事、体育館の非構造部材の耐震化工事を発注した。

教育課（社会教育係、水と緑のふれあい館係）事業では、経年劣化、老朽化に伴い、文化会館の空調設備工事（1期）、森林館の空調設備工事を発注した。

福祉保健課事業では、自治会の要望により、福祉モノレールの移設工事を発注した。これらの事業を執行したことにより、利用者、管理者ともに利便性の向上を図ることができた。

令和2年度の業務成果は次のとおりである。

1. 工 事

工 事 件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工 事 金 額（円）	完了年月日	
1 町営若者住宅 （南氷川第2）造成工事	氷川1492番1外	㈲井上土建	R2. 7. 6	若者定住 推進課事業
	ブロック積擁壁工	28,989,400	R2. 10. 30	
2 観光トイレ改修工事	大丹波496番地他4箇所	杉浦建設	R2. 12. 11	観光産業課 事業
	トイレ改修	24,387,000	R3. 3. 26	
3 公営日向住宅改修工事	氷川84番地2	佐久間建設㈱	R2. 6. 3	環境整備課 事業
	台所、浴室、建具他	49,959,800	R2. 12. 11	
4 公営日向住宅附帯工事	氷川84番地2	佐久間建設㈱	R2. 11. 24	環境整備課 事業
	共用部の樹木剪定 他	4,939,000	R2. 12. 18	
5 文化会館空調整備工事	小丹波82番地	大成温調㈱	R2. 7. 31	教育課事業
	1階部のエアコン改修	24,200,000	R2. 11. 13	
6 古里小学校西側トイレ 改修工事	小丹波75番地	佐久間建設㈱	R2. 7. 6	教育課事業
	トイレの新設、改修工事	33,229,900	R2. 10. 16	
7 古里小学校図工室 エアコン設置工事	小丹波75番地	三菱重工冷熱㈱	R2. 7. 30	教育課事業
	エアコン設置1台	1,936,000	R2. 8. 20	

工 事 件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着 手 年 月 日	備 考	
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)		完 了 年 月 日
8	奥多摩中学校水道直結化工事	氷川 760 番地	佐久間建設(株)	R2. 7. 6	教育課事業
		直結給水配管の新設他	17,205,100	R2. 10. 16	
9	奥多摩中学校特別支援教室開設等工事	氷川 760 番地	佐久間建設(株)	R2. 7. 31	教育課事業
		特別支援教室の開設	12,353,000	R2. 10. 30	
10	奥多摩中学校体育館非構造部材耐震化工事	氷川 760 番地	佐久間建設(株)	R2. 7. 6	教育課事業
		窓ガラス・バスケットゴール等の落下防止	2,550,900	R2. 10. 16	
11	奥多摩中学校バス停待機所予定地建物解体工事	氷川 687 番地 6	小池建設(株)	R2. 11. 4	教育課事業
		解体・撤去 1 棟	709,500	R2. 11. 20	
12	奥多摩中学校バス停待機所設置工事	氷川 687 番地 6	小池建設(株)	R2. 12. 2	教育課事業
		待機所設置	1,269,400	R2. 12. 25	
13	森林館空調設備改修工事	日原 819 番地	(株)青和施設工業所	R2. 8. 27	教育課事業
		エアコン改修	14,850,000	R2. 11. 30	
14	福祉モノレール移設工事 (川井地区)	川井 561 番地	(株)スイモウ三起	R3. 3. 5	福祉保健課事業
		モノレール移設 L=6.5m	796,400	R3. 3. 26	
計		14 件	217,375,400		

2. 工事監理業務委託

委 託 件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日	備 考
		委 託 内 容	委 託 金 額 (円)	
1	町営若者住宅 (南氷川第 2) 造成工事監理業務委託	(株)武藤一級建築士設計事務所	R2. 7. 27	若者定住推進課事業
		監理業務 (構造物)	792,000	
計		1 件	792,000	

3. 設計等業務委託

委 託 件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着 手 年 月 日	備 考
		委 託 内 容	委 託 金 額 (円)	
1	奥多摩中学校特別支援教室開設等設計委託	(株)白川建築設計事務所	R2. 4. 7	教育課事業
		設計委託業務	495,000	
2	小学校特別教室等エアコン設置設計委託	(株)白川建築設計事務所	R2. 7. 2	教育課事業
		設計委託業務	1,540,000	
3	森林資源を活用した魅力創出事業業務委託	(株)山崎林業	R3. 2. 15	観光産業課事業
		伐採・下刈り等	5,990,300	
計		3 件	8,025,300	

土 木 係

土木係は「第5期奥多摩町長期総合計画」に基づき、町道、農林道、橋梁、河川等全般の整備に努めた。道路は町民の生活基盤を支える根幹施設であり、均衡ある発展や産業の振興に不可欠なものとして重要な役割を担っており、町民のニーズ、地域の実情を踏まえ、計画的に整備を行った。

道路新設改良事業では、東京都の市町村土木補助事業を活用し、町道白丸丸の内西線道路新設工事を実施した。

また、町単独新設改良事業として2路線の改良工事、及び5路線の設計委託を実施した。

道路維持事業については、各自治会及びPTAからの要望を精査し、排水施設や路面損傷箇所等の補修として73件の維持補修工事を実施すると共に、立木伐採等による道路日照対策として2件の伐採委託を実施した。

林道事業では、木材等林産物の搬出や森林の保有、森林防災に必要な基幹施設である林道整備を行う為、東京都補助事業を活用し、西川線林道開設工事（補助率10/10）で50mの延長を、安寺沢線林道改良工事（補助率7/10）ではアスファルト舗装など改良を実施した。

また、町単独事業として林道維持補修工事を12件実施した。農道の維持補修工事については1件、河川維持工事については7件実施した。

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）により被災した災害復旧事業については、道路橋梁災害復旧工事が6件、林道施設災害復旧委託が1件、林道施設災害復旧工事が10件、河川災害復旧工事が10件であり、合計27件実施した。

1. 交通安全施設整備工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 大橋峰平線道路反射鏡設置工事	棚澤387番地他	清水土木建設(株)	R2.11.6	町単
	道路反射鏡設置工 N=2基	497,200	R2.11.12	
2 小丹波迂回線道路反射鏡設置工事	小丹波555番地	朝日建設(株)	R3.1.26	町単
	道路反射鏡設置工 N=2基	397,320	R3.2.16	
計	2件	894,520		

2. 都補助道路新設改良工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 白丸丸の内西線道路新設工事	白丸278番先	小池建設(株)	R3.1.21	都補助 補助率1/2
	間知ブロック積工 A=17.4m ²	2,530,000	R3.3.26	
2 白丸丸の内西線附帯工事	白丸278番先	小池建設(株)	R3.3.17	町単
	草刈及び整地工 A=93m ²	1,272,700	R3.3.26	
計	2件	3,802,700		

3. 町単独新設改良工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 古里附入川線 道路改良工事	棚澤 930 番 6 先	清水土木建設(株)	R 2. 9. 28	町単
	高強度ネット工 A=741m ²	29,711,000	R 2. 12. 11	
2 高畑線 道路新設工事	小丹波 321 番 2 先	清水土木建設(株)	R 2. 9. 28	町単
	延長L=52.9m 幅員W=4.0m	32,786,600	R 3. 3. 26	
計	2 件	62,497,600		

4. 町道維持補修工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 桧村東線他 1 路線 維持補修工事	氷川 1330 番地先他	(有)井上土建	R 2. 4. 21	町単
	土砂片付工 V=23.0m ³	879,340	R 2. 4. 27	
2 小河内峰谷線 維持補修工事	留浦 1035 番地先	(有)たちばな興業	R 2. 4. 24	町単
	路面補修工 L=1.6km	932,800	R 2. 5. 13	
3 海沢循環線 維持補修工事その 2	海沢地内	(有)大澤工業所	R 2. 4. 24	町単
	横断側溝補修工 1 式	193,600	R 2. 4. 27	
4 むかし道 道路整備工事	氷川 1370 番先 他	大章建設(有)	R 2. 4. 30	町単
	路面清掃工 1 式	1,298,000	R 2. 6. 15	
5 海沢循環線 維持補修工事	海沢 747 番先	大澤土建(有)	R 2. 4. 30	町単
	すべり止めカラー舗装工 A=143.0m ²	1,295,800	R 2. 5. 15	
6 東山杣入線 維持補修工事	白丸 41 番先	(株)勝山設備工業	R 2. 5. 1	町単
	土留鋼板設置工 L=52.0m	1,287,000	R 2. 5. 19	
7 笹平地内朱線 維持補修工事	氷川 1340 番先	大澤土建(有)	R 2. 5. 1	町単
	手摺設置工 1 式	352,000	R 2. 5. 19	
8 梅久保中山線他 1 路線 維持補修工事	境 855 番 2 先 他	(有)井上土建	R 2. 5. 7	町単
	土砂除去工 1 式 他	1,144,000	R 2. 5. 27	
9 松葉穴沢線 維持補修工事	川井 749 番 1 先	朝日建設(株)	R 2. 5. 13	町単
	注意喚起看板設置工 N=3 基	827,750	R 2. 6. 1	
10 宮の下西川線 維持補修工事	棚澤 561 番先	清水土木建設(株)	R 2. 5. 22	町単
	側溝清掃工 L=183.0m	1,052,700	R 2. 6. 4	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
11	大氷川宮入線 維持補修工事	氷川 186 番先	八木土建	R 2. 5. 27	町単
		ガードレール設置工 L=5.0m	477,400	R 2. 6. 23	
12	梅沢(東平)地内朱線 維持補修工事	梅沢 66 番先	佐久間建設(株)	R 2. 5. 28	町単
		側溝コンクリート工 1式	1,261,700	R 2. 7. 8	
13	登計大岳線 維持補修工事	氷川 791 番先	(株)山崎林業	R 2. 6. 2	町単
		立木伐採工 N=4本	400,400	R 2. 6. 10	
14	大氷川鍛冶屋線 維持補修工事	氷川 206 番先	(有)大澤工業所	R 2. 6. 11	町単
		歩車道ブロック取替工	533,500	R 2. 6. 24	
15	舟川沢東線他 1 路線 維持補修工事	棚澤 356 番 5 先 他	清水土木建設(株)	R 2. 6. 26	町単
		階段工 1式	523,600	R 2. 7. 6	
16	長畑キャンプ場線 維持補修工事	氷川 702 番先	小池建設(株)	R 2. 6. 26	町単
		アスファルト舗装工 A=20.3m ²	348,700	R 2. 7. 6	
17	大丹波秩父線 維持補修工事	大丹波 618 番先	朝日建設(株)	R 2. 6. 26	町単
		ガードレール設置工 L=7.0m	571,340	R 2. 7. 9	
18	竹の花上線 維持補修工事	川井地内	朝日建設(株)	R 2. 6. 26	町単
		コンクリート舗装工 1式	184,800	R 2. 6. 29	
19	大丹波秩父線 維持補修工事その 2	大丹波 499 番先	朝日建設(株)	R 2. 6. 29	町単
		陥没箇所復旧工 1式	2,143,900	R 2. 7. 10	
20	原地内朱線 維持補修工事	原 182 番 5 先	小河内建設(株)	R 2. 6. 30	町単
		転落防止柵設置工 L=21m	1,287,000	R 2. 7. 29	
21	白丸丸の内西線 維持補修工事	白丸 278 番 2 先	小池建設(株)	R 2. 7. 6	町単
		間知ブロック積工 L=7.2m	1,256,200	R 2. 8. 19	
22	小河内峰谷線 維持補修工事その 2	留浦 1390 番先	(有)たちばな興業	R 2. 7. 9	町単
		側溝改良工 L=48.0m	2,857,800	R 2. 8. 7	
23	海沢循環線 維持補修工事その 3	海沢 758 番先	大澤土建(有)	R 2. 7. 16	町単
		フェンス設置工 L=15m	1,280,400	R 2. 8. 19	
24	不老線 維持補修工事	氷川 2170 番 1 先	(有)井上土建	R 2. 9. 1	町単
		土砂片付工 V=10m ³	1,293,600	R 2. 9. 9	
25	栃久保大屋敷線 維持補修工事	氷川 1866 番 4 先	八木土建	R 2. 9. 14	町単
		ブロック積工 1式	169,400	R 2. 9. 15	
26	川井駅前線他 1 路線 維持補修工事	川井 285 番先 他	八木土建	R 2. 9. 24	町単
		舗装補修工 N=1箇所	465,080	R 2. 9. 30	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
27 松葉穴沢線 維持補修工事その2	川井 749 番 1	朝日建設(株)	R 2. 9. 24	町単
	石積目土工 1式	585,200	R 2. 9. 30	
28 熱海循環線 維持補修工事	原 276 番先	(有)たちばな興業	R 2. 9. 24	町単
	側溝改良工 L=30.0m	968,000	R 2. 10. 1	
29 大沢小菅線 維持補修工事	氷川 2243 番先	(有)井上土建	R 2. 9. 24	町単
	雨水止復旧工 1式	84,700	R 2. 10. 1	
30 桜久保線他 2 路線 維持補修工事	小丹波 164 番先 他	朝日建設(株)	R 2. 10. 14	町単
	注意喚起看板設置工 N=1箇所	923,450	R 2. 11. 11	
31 大丹波秩父線 維持補修工事その4	大丹波 635 番地先	(株)山崎林業	R 2. 10. 14	町単
	倒木処理工 N=1本	331,100	R 2. 10. 16	
32 大丹波秩父線 維持補修工事その3	大丹波 676 番先	大澤土建(有)	R 2. 10. 15	町単
	雨水止設置工 L=38.0m	623,700	R 2. 10. 28	
33 川野上線 維持補修工事	川野 270 番 3 先	(有)たちばな興業	R 2. 10. 20	町単
	土砂及び流木排除工 1式	708,400	R 2. 11. 2	
34 大加線 維持補修工事	海澤 1019 番 3 先	大澤土建(有)	R 2. 10. 23	町単
	フェンス設置工 L=12.0m	1,298,000	R 2. 11. 20	
35 熱海循環線 維持補修工事その2	原 135 番 4 先	(有)たちばな興業	R 2. 10. 27	町単
	パイプ柵設置工 L=19.7m	1,083,500	R 2. 11. 16	
36 中山奥水根線 維持補修工事	境 1139 番先	(有)たちばな興業	R 2. 10. 28	町単
	道路整備工 1式	456,500	R 2. 11. 6	
37 舟川東線 維持補修工事	棚澤 320 番地先	清水土木建設(株)	R 2. 11. 5	町単
	横断側溝工 L=1.2m	506,000	R 2. 11. 13	
38 中山線 維持補修工事	境 935 番地先	(有)たちばな興業	R 2. 11. 9	町単
	簡易落石防護工 L=35.4m	797,500	R 2. 11. 13	
39 丹三郎中央線他 2 路線 維持補修工事	丹三郎 33 番地先他	朝日建設(株)	R 2. 11. 13	町単
	舗装打ち換え工 1式	1,281,500	R 2. 12. 21	
40 杣入下線他 1 路線 維持補修工事	白丸 313 番 1 先 他	清水土木建設(株)	R 2. 11. 16	町単
	歩道切下げ工 1式	1,265,000	R 2. 12. 28	
41 氷川七曲線 維持補修工事	氷川 118 番 10 先	新堀建設工業(株)	R 2. 11. 19	町単
	雨水止め設置工 1式	163,900	R 2. 11. 26	
42 下り橋三沢線 維持補修工事	留浦 1345 番先	(有)たちばな興業	R 2. 11. 19	町単
	土留鋼板設置工 L=29.1m	1,114,300	R 2. 12. 10	

件 名		工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
		工 事 規 模	工 事 金 額 (円)	完了年月日	
43	上野上線他 1 路線 維持補修工事	海澤 901 番地先他	小池建設(株)	R 2.11.26	町単
		アスファルト舗装工 A=21m ²	352,000	R 2.12.9	
44	川井熊沢線 維持補修工事	川井 290 番 10 先	清水土木建設(株)	R 2.12.2	町単
		擁壁設置工 L=10.5m	1,250,700	R 2.12.22	
45	梅久保中山線 維持補修工事	境 815 番 1 先	大章建設(有)	R 2.12.7	町単
		崩土撤去工 1 式	1,276,000	R 2.12.25	
46	大丹波地内朱線 維持補修工事	大丹波 679 番先	佐久間建設(株)	R 2.12.11	町単
		転落防止柵設置工 1 式 他	1,100,000	R 3.1.6	
47	古里附寸庭線他 2 路線 維持補修工事	小丹波 899 番先 他	清水土木建設(株)	R 2.12.22	町単
		横断側溝清掃工 1 式	1,235,300	R 3.1.15	
48	海沢循環線 維持補修工事その 4	海澤 692 番地先	(有)大澤工業所	R 3.1.6	町単
		L 型側溝工 N=24 箇所	528,000	R 3.1.26	
49	一付線 維持補修工事	海澤 58 番 6 先	小池建設(株)	R 3.1.14	町単
		岩盤取壊し工 1 式	1,270,500	R 3.2.3	
50	大沢小菅線 維持補修工事その 2	日原 224 番地先	(有)井上土建	R 3.1.18	町単
		石積工 A=6.5m ²	608,300	R 3.1.29	
51	梅久保中山線 維持補修工事その 2	境 856 番 5 先	大章建設(有)	R 3.1.18	町単
		崩土撤去工 1 式	528,000	R 3.2.5	
52	日原(小菅)地内朱線 維持補修工事	日原 316 番先	(有)井上土建	R 3.1.19	町単
		コンクリート舗装工 L=17.0m	613,800	R 3.2.26	
53	登計大沢入線 維持補修工事	氷川 822 番先	(株)山崎林業	R 3.1.21	町単
		法面下刈工 1 式	329,560	R 3.1.25	
54	下り峰線他 1 路線 維持補修工事	川野 526 番 1 先 他	(有)たちばな興業	R 3.1.25	町単
		舗装補修工 1 式	1,113,200	R 3.2.2	
55	舟川東線 維持補修工事その 2	棚澤 320 番地先	清水土木建設(株)	R 3.1.27	町単
		コンクリート打設工 1 式	177,100	R 3.1.29	
56	大加線 維持補修工事その 2	海澤 1019 番 3 先	大澤土建(有)	R 3.2.9	町単
		フェンス設置工 L=12.0m	1,281,500	R 3.3.10	
57	初縄田東線 維持補修工事	氷川 2 番地先	清水土木建設(株)	R 3.2.12	町単
		路面整地工 A=210m ²	1,293,600	R 3.3.5	
58	寸庭線 維持補修工事	小丹波 854 番先	(株)一栄住設	R 3.2.16	町単
		手摺設置工 L=24.0m	1,204,500	R 3.3.19	

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
59 大沢小菅線 維持補修工事その3	日原 67 番	(有)井上土建	R 3. 2. 17	町単
	舗装補修工 1 式	766,920	R 3. 3. 5	
60 竹の花松葉線 維持補修工事	川井 390 番地先	(株)勝山設備工業	R 3. 2. 17	町単
	側溝補修工 1 式	744,700	R 3. 3. 10	
61 大氷川地内朱線 維持補修工事	氷川 313 番地 1 先	八木土建	R 3. 2. 26	町単
	石積工 1 式	1,195,040	R 3. 3. 22	
62 高畑線 維持補修工事	小丹波地内	清水土木建設(株)	R 3. 3. 2	町単
	配水管補修工 1 式	184,800	R 3. 3. 5	
63 鳩の巣御岳線 維持補修工事	棚澤地内	清水土木建設(株)	R 3. 3. 8	町単
	L 形側溝工 L=7.3m	192,500	R 3. 3. 12	
64 白丸丸の内西線 維持補修工事その2	白丸 278 番先	小池建設(株)	R 3. 3. 4	町単
	叩きコンクリート工 1 式	195,690	R 3. 3. 11	
65 南氷川上線 維持補修工事	氷川 1485 番地先	熊谷建設(株)	R 3. 3. 5	町単
	土留鋼板工 L=21.0m	1,210,000	R 3. 3. 22	
66 古里附おたぎ下線 維持補修工事	小丹波地内	(株)一栄住設	R 3. 3. 10	町単
	横断側溝清掃工 1 式	176,220	R 3. 3. 12	
67 中野上線 維持補修工事	海澤地内	大澤土建(有)	R 3. 3. 10	町単
	横断側溝清掃工 1 式	114,400	R 3. 3. 11	
68 西日原迂回線 維持補修工事	日原 768 番地先	大館建設工業(株)	R 3. 3. 11	町単
	路面補修工 1 式	675,400	R 3. 3. 17	
69 入屋ヶ谷 維持補修工事	大丹波地内	佐久間建設(株)	R 3. 3. 15	町単
	側溝取替工 1 式	160,000	R 3. 3. 18	
70 中野天地線 維持補修工事	海澤 707 番地	(有)大澤工業所	R 3. 3. 15	町単
	カーブミラー設置工 1 基	478,500	R 3. 3. 26	
71 下野中野線 維持補修工事	海澤地内	大澤土建(有)	R 3. 3. 17	町単
	側溝清掃工 1 式	162,800	R 3. 3. 19	
72 上野上線 維持補修工事	海澤地内	大澤土建(有)	R 3. 3. 17	町単
	側溝清掃工 1 式	196,900	R 3. 3. 19	
73 境桧村線 維持補修工事	境 327 番地先	(有)井上土建	R 3. 3. 17	町単
	土砂除去工 V=10m ³	460,460	R 3. 3. 25	
計	73 件	57,584,950		

5. 都補助林道開設工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	西川線 林道開設工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R 2. 12. 11	都補助 補助率 10/10
		工事延長 L=50.0m 幅員 3.0m	18,890,300	R 3. 3. 26	
2	西川線 林道立木伐採工事	棚澤 1067 番先	(株)山崎林業	R 2. 11. 4	都補助 補助率 10/10
		伐採整理工 スギ・ヒノキ 110 本	1,224,300	R 2. 12. 2	
3	西川線 林道立木伐採工事その 2	棚澤 1067 番先	(株)山崎林業	R 3. 1. 18	町単
		伐採整理工 スギ・ヒノキ・雑木 105 本	1,298,000	R 3. 2. 15	
4	西川線 林道立木伐採工事その 3	棚澤 1067 番先	(株)山崎林業	R 3. 2. 22	町単
		伐採整理工 スギ・ヒノキ・雑木 41 本	510,730	R 3. 3. 10	
5	西川線 林道附帯工事	棚澤 1068 番先	朝日建設(株)	R 3. 3. 11	町単
		路面整備工 1 式 他	1,298,000	R 3. 3. 26	
計		5 件	23,221,330		

6. 都補助林道改良工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	安寺沢線 林道改良工事	氷川 548 番 2 先	大澤土建(有)	R 2. 10. 23	都補助 補助率 7/10
		アスファルト舗装工 A=1941㎡ 他	17,092,900	R 3. 3. 19	
2	安寺沢線 林道附帯工事	氷川 548 番 2 先	大澤土建(有)	R 3. 3. 12	町単
		U字改修調整コンクリート工 V=5.5m³ 他	990,000	R 3. 3. 26	
計		2 件	18,082,900		

7. 林道維持補修工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	奥沢線林道 維持補修工事	留浦 1963 番地先	小河内建設(株)	R 2. 4. 30	町単
		土留鋼板設置工 L=45.0m	1,185,800	R 2. 5. 25	
2	奥沢線林道 維持補修工事その 2	留浦 1963 番先	小河内建設(株)	R 2. 5. 13	町単
		土砂片付工 1 式	184,800	R 2. 5. 19	
3	奥沢線林道 維持補修工事その 3	留浦 1931 番先	小河内建設(株)	R 2. 7. 15	町単
		雨水壁設置工 他	1,056,000	R 2. 8. 28	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
4	丹三郎寸庭線 維持補修工事	小丹波地内	(株)一栄住設	R 2. 9. 9	町単
		土砂除去工 1式	188,650	R 2. 9. 10	
5	熊沢線林道 維持補修工事	川井 289 番 2 先	(株)山崎林業	R 2.10.13	町単
		草刈り工 L=1.5km	264,880	R 2.10.15	
6	西川線林道 維持補修工事	棚澤地内	朝日建設(株)	R 3. 1. 18	町単
		土留柵工 1式他	1,276,000	R 3. 2. 5	
7	安寺沢線林道 維持補修工事	氷川 507 番先	(株)山崎林業	R 3. 2. 2	町単
		立木伐採工 1式	1,089,000	R 3. 2. 22	
8	海沢線林道 維持補修工事	海澤 441 番先	大澤土建(有)	R 3. 2. 15	町単
		路面整備工 1式 他	619,850	R 3. 3. 8	
9	西川線林道 維持補修工事その2	棚澤地内	朝日建設(株)	R 3. 2. 24	町単
		路面整備工 1式 他	1,287,000	R 3. 3. 10	
10	君平線林道 維持補修工事	日原地内	大館建設工業(株)	R 3. 2. 24	町単
		倒木処理工 1式	234,300	R 3. 2. 26	
11	イヤ入線林道 維持補修工事	日原 233 番 2 先	(有)井上土建	R 3. 3. 4	町単
		路面清掃工 L=0.8km	466,620	R 3. 3. 8	
12	丹三郎寸庭線 維持補修工事その2	小丹波 803 番 4 先	(株)一栄住設	R 3. 3. 16	町単
		横断側溝取替工 1式	1,133,000	R 3. 3. 29	
計		12 件	8,985,900		

8. 農道維持補修工事

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	横道農道 維持補修工事	氷川 1516 番地先	(有)井上土建	R 3. 1. 21	町単
		グレーチング工 N=10枚	276,100	R 3. 1. 29	
計		1 件	276,100		

9. 河川維持工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 海沢川 河川維持工事	海沢 81 番 3 先	(有)井上土建	R 2. 4. 21	町単
	立木伐採工 1 式 他	620,620	R 2. 4. 30	
2 小丹波西沢 水路維持工事	小丹波 119 番地先	清水土木建設(株)	R 2. 6. 24	町単
	水路清掃工 1 式	319,000	R 2. 6. 30	
3 大丹波(中茶屋)地内 水路維持工事	大丹波地内	清水土木建設(株)	R 2. 10. 8	町単
	転石除去工 1 式	77,000	R 2. 10. 15	
4 大丹波川 河川維持工事	川井 239 番地先	(株)山崎林業	R 2. 10. 26	町単
	倒木処理工 1 式	495,000	R 2. 11. 9	
5 大丹波南沢 水路維持工事	大丹波 102 番地先	八木土建	R 2. 10. 28	町単
	コンクリート擁壁工 L=17.0m	1,116,500	R 2. 11. 26	
6 大丹波(入屋ヶ谷)地内 水路維持工事	大丹波 99 番地	清水土木建設(株)	R 3. 3. 5	町単
	土砂搬出処分工 V=11m ³	1,298,000	R 3. 3. 26	
7 海沢川 河川維持工事その2	海沢 779 番 1 先	大澤土建(有)	R 3. 3. 17	町単
	河川整正工 1 式	369,600	R 3. 3. 26	
計	7 件	4,295,720		

10. 治山工事

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 棚澤地内 応急治山工事	棚澤 575 番先	清水土木建設(株)	R 2. 11. 13	町単
	土留鋼板設置工 L=6.0m	495,000	R 2. 11. 24	
計	1 件	495,000		

11. 町道測量設計調査委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 古里附入川線道路改良工事 実施設計委託	棚澤 930 番 6 先	(株)タイム設計事務所	R 2. 6. 8	町単
	設計図面作成 1 式 他	499,400	R 2. 7. 17	
2 大氷川除ヶ野線 道路改良設計委託	氷川 298 番先	多摩測地	R 2. 6. 26	町単
	路面測量 L=30.0m	1,815,000	R 2. 9. 24	

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
3	白丸丸の内西線 実施設計委託	白丸 278 番先	(株)日栄測量設計	R 2. 6. 17	町単
		分割図面作成 1式 他	344,300	R 2. 7. 30	
4	高畑線 実施設計委託	小丹波 321 番 2 先	(株)日栄測量設計	R 2. 8. 4	町単
		設計業務 1式	1,892,000	R 2. 10. 1	
5	松葉穴沢線 測量設計委託	川井 220 番 1 先	(株)日栄測量設計	R 2. 8. 27	町単
		道路概略設計 L=0.3km 他	10,083,700	R 3. 3. 19	
計		5 件	14,634,400		

1 2. 立木伐採業務委託

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	栃久保町営住宅線 立木伐採委託	氷川地内	(株)山崎林業	R 2. 8. 31	町単
		立木伐採作業 1式	165,000	R 2. 9. 1	
2	大沢小菅線 立木伐採委託	日原 67 番地先	(株)山崎林業	R 2. 9. 30	町単
		立木伐採作業 1式	400,400	R 2. 10. 2	
計		2 件	565,400		

1 3. 町道維持補修測量設計委託

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1	棚沢地内朱線 測量委託	棚沢 1068 番先	(株)大輝	R 2. 7. 6	町単
		現況測量 1式	374,000	R 2. 9. 16	
2	日原大沢地内朱線 実施設計委託	日原 316 番先	(株)大輝	R 3. 1. 22	町単
		設計業務 1式	484,000	R 3. 2. 19	
計		2 件	858,000		

1 4. 林道測量設計調査委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 安寺沢線林道 改良実施設計委託	氷川 548 番 2 先	東亜土木設計(株)	R 2. 5. 8	町単
	工事発注図書作成 1 式	498,300	R 2. 6. 18	
2 西川線林道 実施設計委託	棚澤 1068 番先	(株)大輝	R 2. 7. 2	町単
	修正設計 1 式	990,000	R 2. 9. 14	
計	2 件	1,488,300		

1 5. 農道維持補修委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 海沢農道 側溝清掃委託	海沢地内	大澤土建(有)	R 3. 2. 24	町単
	側溝清掃 1 式	102,300	R 3. 2. 26	
計	1 件	102,300		

1 6. 林道維持補修委託

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 栢寄線林道 維持作業委託	境地内	(有)さかい	R 2. 7. 2	町単
	草刈作業 1 式	199,980	R 2. 7. 16	
計	1 件	199,980		

1 7. 林道施設災害復旧委託 (過年度)

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 槐木線林道 災害復旧修正設計委託	氷川 1362 番先	(株)東光コンサルタンツ	R 3. 2. 25	町単
	修正設計 1 式 他	1,210,000	R 3. 3. 26	
計	1 件	1,210,000		

18. 道路橋梁災害復旧工事（過年度）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 小留浦大沢入線 災害復旧工事	氷川 981 番先	大章建設(有)	R 2. 4. 9	町単
	土砂除去工 V=22.0m ³	1,738,000	R 2. 4. 28	
2 梅沢(東平)地内朱線 災害復旧工事	梅沢 66 番先	佐久間建設(株)	R 2. 6. 12	町単
	コンクリート側溝工 L=20m	3,402,300	R 2. 7. 9	
3 住安戸西線 災害復旧工事	棚澤 159 番 6 先	(株)大橋組	R 2. 8. 27	町単
	植生マット工 A=252m ²	9,900,000	R 2. 11. 9	
4 大氷川除ヶ野線 災害復旧工事	氷川 379 番先	(有)井上土建	R 2. 9. 11	町単
	練石積工 A=10m ²	1,278,200	R 2. 10. 2	
5 柿平神庭線 災害復旧工事	海澤 35 番地先	大章建設(有)	R 2. 9. 29	町単
	橋梁手摺復旧工 L=23.9m	1,991,000	R 2. 11. 10	
6 境地内朱線 災害復旧工事	境 323 番地先	八木土建	R 2. 11. 30	町単
	石積工 A=20m ²	2,233,000	R 3. 1. 15	
計	6 件	20,542,500		

19. 林道施設災害復旧工事（過年度）

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額（円）	完了年月日	
1 白丸線林道 災害復旧工事	白丸地内	小池建設(株)	R 2. 4. 7	町単
	舗装工 A=24.2m ²	594,000	R 2. 6. 30	
2 蟬沢線林道 災害復旧工事	川井 870 番先	(株)一栄住設	R 2. 4. 30	町単
	土砂除去工 1 式	4,840,000	R 2. 7. 20	
3 蟬沢線林道 災害復旧工事その 2	川井 870 番先	(株)一栄住設	R 2. 7. 7	町単
	土砂除去工 1 式	10,340,000	R 3. 2. 5	
4 名坂線林道 災害復旧工事	大丹波 841 番先	佐久間建設(株)	R 2. 8. 27	町単
	ブロック積護岸工 他	20,685,500	R 3. 3. 26	
5 海沢線林道 災害復旧工事	海澤 408 番 1 先	大澤土建(有)	R 2. 9. 1	町単
	ガードレール復旧工 他	7,755,000	R 2. 12. 11	
6 寸庭線林道 災害復旧工事	小丹波 1029 番先	朝日建設(株)	R 2. 9. 28	町単
	ESP 軽量盛土工 他	33,717,200	R 3. 3. 26	
7 奥沢線林道 災害復旧工事	留浦 1970 番先	小河内建設(株)	R 2. 10. 16	町単
	石積補強工 1 式	1,705,000	R 2. 11. 6	

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
8	大丹波線林道 災害復旧工事	大丹波地内	朝日建設(株)	R 2.10.23	町単
		補強土壁工 L=20m 他	34,376,100	R 3.3.26	
9	槐木線林道 災害復旧工事	氷川 1362 番先	大章建設(有)	R 3.1.21	町単
		モルタル吹付工 他	21,780,000	R 3.3.26	
10	名坂線林道 災害復旧工事その2	大丹波 841 番先	佐久間建設(株)	R 3.2.26	町単
		水路工 1式 他	8,176,300	R 3.3.26	
計		10 件	143,969,100		

20. 河川災害復旧工事 (過年度)

件名		工事場所	請負業者	着手年月日	備考
		工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1	大丹波(日影)地内水路 災害復旧工事	大丹波 364 番地先	朝日建設(株)	R 2.5.19	町単
		土砂排除工 1式	2,143,680	R 2.6.8	
2	大丹波(中茶屋)地内水路 災害復旧工事	大丹波 618 番	朝日建設(株)	R 2.5.19	町単
		土砂排除工 1式	1,459,920	R 2.5.28	
3	大丹波川(南平地内) 災害復旧工事	大丹波 39 番地	八木土建	R 2.6.3	町単
		擁壁根継工 L=17m	2,970,000	R 2.6.30	
4	大丹波川(日向地内) 災害復旧工事	大丹波 679 番先	佐久間建設(株)	R 2.6.24	町単
		ロックボルト工 N=19 本	4,400,000	R 2.11.30	
5	河川(入川) 災害復旧工事	小丹波 720 番先	佐久間建設(株)	R 2.6.30	町単
		立木伐採除去工 1式	1,294,700	R 2.8.13	
6	大丹波川(八桑地内) 災害復旧工事	大丹波 865 番地	佐久間建設(株)	R 2.7.6	町単
		補強コンクリート工 L=40m	6,842,000	R 2.8.4	
7	大丹波南沢水路 災害復旧工事	大丹波 102 番地先	八木土建	R 2.9.23	町単
		河床整正工 L=12m	1,293,600	R 2.9.29	
8	南氷川地内水路 災害復旧工事	氷川 1582 番地先	熊谷建設(株)	R 2.10.14	町単
		石積工 A=27.28m ²	1,870,000	R 2.11.2	
9	氷川七曲線水路 災害復旧工事	氷川 131 番地先	新堀建設工業(株)	R 2.11.10	町単
		土砂片付工 1式	543,400	R 2.11.18	
10	海沢川 災害復旧工事	海沢 781 番先	大澤土建(有)	R 3.3.17	町単
		根継コンクリート工 V=15m ³	1,280,400	R 3.3.26	
計		10 件	24,097,700		

用 地 対 策 係

第5期長期総合計画の施策に基づき、地籍調査事業を継続的に推進し、道路や宅地等の土地境界を明確にするために、海澤地区（下野他）における一筆土地境界の調査を実施した。また、前年度に実施した海澤地区（一寸・柿平・神庭）の登記・認証請求事務委託を行った。

未登記道路の登記を推進するため、地籍調査完了地区を中心として解消に努めた。また、地籍調査完了地区以外の場所においても随時測量を行い、官民境界の明確化を図った。

他に、公共施設用地の取得・登記・確定・移管等については、公共事業の実施に伴う用地の取得や申請に基づく境界確定等を実施した。

また、国土法による土地取引に係る規制のための届出の受理、東京都施工林道開設事業の土地使用承諾及び物件補償等も実施した。

各事業の実施内容については、次のとおりである。

1. 国土利用計画法に基づく届出件数

届 出 件 数	届 出 面 積 (㎡)
0	0

2. 宅地開発等指導要綱に基づく届出件数

届 出 件 数	協 議 書 締 結 件 数
0	0

3. 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく届出件数

届 出 件 数	許 可 件 数
0	0

4. 町有地境界確定件数 ※（ ）内は公共事業に伴う境界確定

種 別	件 数
道 路	7 (6)
水 路	5 (5)

5. 委託

委託件名		委託場所	受託業者	着手年月日
		委託規模	委託金額(円)	完了年月日
1	中山地内他水道用地測量等委託	境字中山932番3他	(株)巧測	R2.9.2
		測量業務、分筆、地目変更、所有権移転、相続登記一式	1,397,000	R3.2.26
2	白丸地内復元測量委託	白丸字丸之内271番2他	多摩測地	R2.9.24
		復元測量、現地立会一式	352,000	R2.9.29
3	海澤地区河川境界確定測量委託	海澤地内	(有)若林測量設計	R2.9.29
		測量業務、現地実測平面図等書類作成一式	1,155,000	R3.2.26
4	棚澤地内登記測量業務委託	棚澤字内ヶ戸前409番5他	(株)巧測	R2.10.7
		復元測量、境界測量等、測量等資料作成一式	495,000	R2.10.15
5	川井神塚東線物件調査委託	川井字神塚218番地1	(株)ヤチホ多摩支店	R2.11.9
		建物調査、工作物等調査、概算補償額算定一式	493,900	R3.1.29
6	川井神塚東線物件算定委託	川井字神塚218番地1	(株)ヤチホ多摩支店	R3.1.27
		建物評価、工法検討書等作成、補償額算定一式	1,174,800	R3.3.22
合計			5,067,700	

6. 用地買収・物件補償

(1) 町道

路線名	土地				物件補償件数
	地目	面積(m ²)	金額(円)	筆数(筆)	
高畑線	畑	250.06	1,553,561	3	2
白丸丸の内西線	宅地	58.59	727,160	1	0
大氷川安戸線	宅地	17.85	339,489	1	0
合計		326.50	2,620,210	5	2

※取得年度で掲載

(2) 林道

路線名	土地			物件補償件数
	承諾者数	筆数	面積 (㎡)	
西川線	5	8	3,063	5
合計	5	8	3,063	5

(3) 物件補償 (日照対策、維持補修工事等に伴う立木補償)

件名	承諾者数	物件補償件数
—	—	—
合計	—	—

7. 地籍調査事業

委託件名	委託場所	受託業者	着手年月日
	委託規模	委託金額 (円)	完了年月日
海澤 (下野他) 地区地籍調査委託	海澤 497 番地 21 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R 2. 7. 3
	一筆地調査 230 筆 事業量 0.06k ㎡	18,766,000	R 3. 3.12
海澤 (神庭他) 地区地籍調査登記事務及び認証請求事務等委託	海澤 805 番地 1 他	公益社団法人 全国国土調査協会	R 2.11.25
	登記・認証請求事務 一式 事業量 360 筆	3,608,000	R 3. 2.26
合計		22,374,000	

8. その他

(1) 公共事業用地 (道路事業以外) 買収・寄附・交換物件 (取得に伴う登記関連事務件数)

区分	土地	建物	備考
買収物件	1 件 (3 筆)	—	
寄附物件	6 件 (1 6 筆)	2 件 (6 戸)	
交換物件	1 件 (2 筆)	—	
合計	8 件 (2 1 筆)	2 件 (6 戸)	

(2) 無償で取得した土地

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
小丹波 高畑	公衆用道路	34.76	1	交換 (道路用地)
小丹波 竹ノ平	公衆用道路	48.00	2	寄附 (敷民)
白丸 丸之内	公衆用道路	22.66	1	交換 (道路用地)
境 中山	公衆用道路	353.71	1	寄附 (敷民・下水施設等)
合計		459.13	5	

※取得年度で掲載

(3) 町有地の払下

地 区	地 目	面 積 (㎡)	筆 数 (筆)	備 考
川井 竹の花	宅地	6.9	1	越境部の解消
川井 竹の花	宅地	394.86	1	町有地分譲
合計		401.76	2	

(4) 東京都施工林道事業土地使用承諾件数及び物件移転補償

種 別	名 称	面 積 (㎡)	承諾件数	物件補償件数
林道開設事業	越沢線	2,941.5	4	4
合計		2,941.5	4	4

環 境 係

環境係は、下水道関係、簡易給水関係、廃棄物関係及び環境保全関係の4つの分野を担当している。

下水道関係は下水道事業及び浄化槽事業がある。下水道事業は次の2つの処理区からなり、奥多摩湖周辺については町が管理する処理場（小河内浄化センター）で汚水処理を行う小河内処理区と、境桧村付近から青梅市に接続し昭島市にある東京都が管理する処理場（多摩川上流水再生センター）で汚水処理を行う奥多摩処理区がある。両処理区とも全面供用開始しており、小河内処理区の水洗化率は99.5%、奥多摩処理区の水洗化率は90.7%である。

また、下水道区域以外は町設置型合併処理浄化槽の整備及び、既設合併処理浄化槽の町移管により汚水処理を行ってきた。

簡易給水関係は奥、峰、栃寄、農指及び安寺沢地区の簡易給水施設の維持管理に努め、安全で安定した水道水の供給に努めた。施設の維持管理については、水源施設点検、ろ過池ろ過砂掻き取り等一部業者に維持管理を委託しており、水質検査は水道法に定められた毎日検査、原水検査及び浄水検査を実施した。また、令和2年度は栃寄簡易給水施設の配水管老朽化に伴い、敷設替工事を実施した。

廃棄物関係はごみ処理事業とし尿処理事業があるが、ごみ処理事業については、令和2年度からクリーンセンター業務係の主管となった。

し尿処理事業については、令和2年度の汲取りし尿等の処理量は957klで、前年度と比較して121klの減量となった。内訳として、し尿処理量は152klの減、浄化槽汚泥処理量は31klの増であった。し尿処理量が減少した原因としては、公共下水道への接続に伴い減少したものであり、今後下水道区域の下水道接続が進むことで更に減少すると思われる。

環境保全関係は公害関係、犬関係、地域猫対策関係、墓地関係及び公共水域水質分析関係がある。

公害関係は町内で発生する公害問題だけでなく、環境について広く審議する機関として、奥多摩町環境審議会を設置している。また、自治会推薦により選出された環境保全員が町内の環境保全について巡回、報告を行っている。

犬関係は犬の登録等、犬の管理台帳を整備し登録修正を実施しており、狂犬病予防のために集合注射を獣医師会の協力を得て実施した。

地域猫対策関係は令和元年度から引き続き、地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、59頭の不妊・去勢手術を実施した。

墓地関係は墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生その他公共の福祉に支障をきたさないよう、改葬許可申請の受付及び許可証交付を実施した。令和2年度においては、26件の許可証を交付した。

また、公共水域水質分析関係は多摩川の水質分析業務を業者に委託して実施した。

1. 下水道関係

1-1 下水道事業一般管理

(1) 下水道事業運営委員会

①任 期 令和元年12月1日～令和3年11月30日（2年間）

・委員数 15名

②会 議 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月8日（金）に書面開催
（議 題）

- ・現在の町下水道事業の主な取り組みについて
- ・下水道処理区供用開始状況について

(2) 管渠施設

①延長（平成6年度以降施工延べ数）

（単位：m）

コンクリート管	塩化ビニル管	ポリエチレン管等	合計
162	92,342	3,286	95,790

②令和2年度公共マス設置数

・塩化ビニル製公共マス（φ200） 3箇所

(3) 委託事業

件名		委託場所	受託業者	着手年月日	備考
		委託規模	委託金額（円）	完了年月日	
1	公共下水道使用料徴収経費委託	奥多摩町内	東京都水道局	R 2. 4. 1	
		使用料徴収委託一式	4,520,438	R 3. 3. 31	
2	下水道事業ストックマネジメント計画及び経営戦略策定業務委託	奥多摩町内	管清工業(株)	R 2. 5. 8	
		策定業務委託一式	16,665,000	R 3. 3. 19	
3	小河内処理区下水道台帳作成業務委託	奥多摩町内（小河内処理区）	(株)N J S	R 2. 5. 8	
		台帳作成業務委託一式	3,630,000	R 3. 2. 26	
4	下水道事業公営企業会計移行基礎調査委託	奥多摩町内	管清工業(株)	R 2. 7. 30	
		基礎調査委託一式	3,267,000	R 3. 1. 29	
計		4件	28,082,438		

1-2 小河内処理区下水道事業関係

(1) 小河内処理区地区別水洗化率

(令和3年3月31日現在)

	対象地区		接続済		水洗化率 (%)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
中山地区	24	47	24	47	100.0
原地区	29	57	29	57	100.0
川野地区	25	41	25	41	100.0
留浦地区	12	20	12	20	100.0
峰谷地区	22	36	21	35	97.2
小河内処理区計	112	201	111	200	99.5

水洗化率=接続済人口（水洗化人口）／対象人口（処理人口）×100

(2) 小河内処理区有収水量

①令和2年度

(単位：m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	3,839	11月	210
5月	180	12月	4,349
6月	3,969	1月	208
7月	298	2月	3,604
8月	4,375	3月	595
9月	324	合計	26,468
10月	4,517	月平均	2,206
		日平均	73

②推移

(単位：m³)

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
合計	26,901	29,601	29,908	28,226	26,468
月平均	2,242	2,467	2,492	2,352	2,206
日平均	74	81	82	77	73

(3) 小河内浄化センター放流量

①令和2年度

(単位：m³)

月	放流量	月	放流量
4月	4,570	11月	4,406
5月	3,538	12月	3,677
6月	4,261	1月	4,444
7月	5,343	2月	3,982
8月	5,331	3月	4,531
9月	4,828	合計	53,659
10月	4,748	月平均	4,472
		日平均	147

②推移

(単位：m³)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
合 計	55,702	56,919	51,635	52,442	53,659
月平均	4,642	4,743	4,303	4,370	4,472
日平均	153	156	141	143	147

(4) 委託事業

件 名		委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
		委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1	小河内浄化センター消防用 設備保守点検業務委託	境 1017 番地 4	(有)野村防災設備	R 2. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
		消防設備点検委託一式	33,000	R 3. 3. 31	
2	小河内浄化センター自家用 電気工作物保安管理業務委託	境 1017 番地 4	(一財)関東電気保安協会	R 2. 4. 1	3年長期継続 契約2年目
		電気保安管理委託一式	247,148	R 3. 3. 31	
3	小河内浄化センター及び管渠 施設維持管理業務委託	小河内処理区	高杉商事(株)	R 2. 4. 1	3年長期継続 契約3年目
		維持管理業務委託一式	25,410,000	R 3. 3. 31	
4	小河内浄化センター汚泥収集 運搬処理業務委託	境 1017 番地 4	㈱スイーピングサービス	R 2. 4. 1	
		汚泥処理委託一式	811,382	R 3. 3. 31	
5	小河内浄化センター水質分析 委託	境 1017 番地 4	㈱江東微生物研究所	R 2. 4. 1	
		水質分析委託一式	2,637,800	R 3. 3. 31	
6	小河内浄化センター汚泥分析 委託	境 1017 番地 4	㈱分析センター	R 2. 5. 20	
		汚泥分析委託一式	211,750	R 2. 10. 31	
7	小河内浄化センター電気・機械 設備点検整備委託	境 1017 番地 4	高杉商事(株)	R 2. 7. 31	
		点検整備委託一式	47,352,800	R 3. 2. 26	
8	小河内浄化センター場内草刈 作業委託	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 2. 5. 25	
		草刈作業委託一式	69,717	R 2. 5. 26	
9	小河内浄化センター場内草刈 作業委託 (その2)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 2. 7. 21	
		草刈作業委託一式	65,331	R 2. 7. 22	
10	小河内浄化センター場内草刈 作業委託 (その3)	境 1017 番地 4	(公社)奥多摩シルバー人材センター	R 2. 10. 7	
		草刈作業委託一式	66,621	R 2. 10. 8	
計		10 件	76,905,549		

1-3 奥多摩処理区下水道事業関係

(1) 奥多摩処理区地区別水洗化率

(令和3年3月31日現在)

	対象地区		接続済		水洗化率 (%)
	世帯数	人口	世帯数	人口	
川井地区	184	398	164	367	92.2
大丹波地区	134	302	112	259	85.8
梅沢地区	52	111	42	90	81.1
丹三郎地区	167	260	159	249	95.8
小丹波地区	365	843	352	825	97.9
棚沢地区	217	442	174	380	86.0
白丸地区	131	184	118	168	91.3
大氷川地区	154	305	126	255	83.6
常磐地区	187	288	172	271	94.1
長畑地区	87	169	75	148	87.6
南氷川地区	87	192	71	164	85.4
栃久保地区	134	260	108	227	87.3
海沢地区	345	521	312	476	91.4
境地区	30	54	24	46	85.2
奥多摩処理区計	2,274	4,329	2,009	3,925	90.7

水洗化率=接続済人口(水洗化人口) / 対象人口(処理人口) × 100

(2) 奥多摩処理区有収水量

①令和2年度

(単位: m³)

月	有収水量	月	有収水量
4月	17,029	11月	53,371
5月	51,737	12月	23,874
6月	25,445	1月	46,256
7月	53,288	2月	30,988
8月	29,832	3月	49,148
9月	58,456	合計	464,077
10月	24,653	月平均	38,673
		日平均	1,271

②推移

(単位：m³)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
合 計	333,507	392,993	412,233	400,038	464,077
月平均	27,792	32,749	34,353	33,337	38,673
日平均	914	1,077	1,130	1,093	1,271

(3) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 奥多摩処理区下水輸送管渠 施設維持管理業務委託	奥多摩処理区	高杉商事(株)	R 2. 4. 1	3年長期継続 契約3年目
	維持管理業務委託一式	12,540,000	R 3. 3. 31	
2 水質検査共同実施委託	川井地区・梅沢地区	東京都下水道局	R 2. 4. 1	
	水質検査箇所2箇所	107,754	R 3. 3. 31	
計	2件	12,647,754		

(4) 工事事業

件 名	工 事 場 所	請 負 業 者	着手年月日	備 考
	工 事 規 模	工事金額 (円)	完了年月日	
1 奥多摩処理区海澤895番地 14公共マス設置工事	海澤895番地14	(株)勝山設備工業	R 2. 6. 10	
	公共マス設置1箇所	902,000	R 2. 6. 30	
2 奥多摩処理区棚澤725番地 2公共マス設置工事	棚澤725番地2	(株)勝山設備工業	R 2. 8. 13	
	公共マス設置1箇所	544,500	R 2. 8. 20	
3 奥多摩処理区棚澤382番地 5公共マス設置工事	棚澤382番地5	(株)勝山設備工業	R 2. 11. 4	
	公共マス設置1箇所	511,500	R 2. 11. 16	
4 奥多摩処理区白丸1号マンホ ールポンプ脱臭配管取付工事	白丸41番地先	高杉商事(株)	R 3. 1. 25	
	脱臭配管取付11m	914,300	R 3. 3. 19	
5 奥多摩処理区氷川1424番 地他公共マス取替工事	氷川1424番地他	(株)勝山設備工業	R 3. 3. 17	
	公共マス取替3箇所	1,060,950	R 3. 3. 26	
6 奥多摩処理区氷川307番地 公共マス移設工事	氷川307番地	(株)一栄住設	R 3. 3. 16	
	公共マス移設1箇所	407,000	R 3. 3. 22	
計	6件	4,340,250		

1-4 公共下水道事業年度別普及率及び水洗化率

(各年3月31日現在)(単位:人)

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
行政区域内人口		5,264	5,229	5,142	5,038	4,949
町全体計画処理人口		14,960	14,960	14,960	14,960	14,960
町全体普及率(%)		91.0	91.5	91.3	91.2	91.5
町全体処理人口		4,790	4,787	4,696	4,597	4,530
内 訳	小河内処理区	218	212	208	209	201
	奥多摩処理区	4,572	4,575	4,488	4,388	4,329
町全体水洗化人口		3,568	3,776	4,033	4,123	4,125
内 訳	小河内処理区	217	211	207	208	200
	奥多摩処理区	3,351	3,565	3,826	3,915	3,925
町全体水洗化率(%)		74.5	78.9	85.9	89.7	91.1
小河内処理区 水洗化率(%)		99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
奥多摩処理区 水洗化率(%)		73.3	77.9	85.2	89.2	90.7

普及率=処理人口/行政区域内人口×100、水洗化率=水洗化人口/処理人口×100

1-5 浄化槽事業

(1) 浄化槽の管理状況

(令和3年3月31日現在) (単位:基)

地 区	大丹波	熊沢	小丹波	白丸	一付	上坂	水の本
設 置 数	23	2	1	3	1	3	1
地 区	中野	大加	除ヶ野 川原	除ヶ野	町宮 除ヶ野	鍛冶屋	安寺沢
設 置 数	1	12	6	8	10	7 (1)	2
地 区	大沢入	農指	寺地	不老	大沢	日原	橋詰
設 置 数	1	3	6	4 (1)	33 (6)	79 (8)	10 (1)
地 区	小中沢	境	梅久保	栃寄	惣岳	板小屋	道所
設 置 数	1	14	4	4 (1)	1	1	1
地 区	庄の指	峰	下り	三沢	奥		計
設 置 数	1	20	2	4	10 (2)		279 (20)

() は、浄化槽稼働休止

(2) 委託事業

件 名	委 託 場 所	受 託 業 者	着手年月日	備 考
	委 託 規 模	委 託 金 額 (円)	完了年月日	
1 浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(有)大澤工業所	R 2. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	3,432,000	R 3. 3. 31	
2 浄化槽保守点検業務委託	奥多摩町内	(株)大野設備工業所	R 2. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	2,772,000	R 3. 3. 31	
3 海澤地内浄化槽整備事業実施設計委託	海澤地内	管清工業(株)	R 2. 6. 10	
	浄化槽整備事業実施設計委託一式	495,000	R 2. 9. 30	
4 氷川地内他 1 箇所浄化槽整備事業実施設計委託	氷川地内他 1 箇所	管清工業(株)	R 2. 9. 1	
	浄化槽整備事業実施設計委託一式	396,000	R 3. 1. 29	
5 境 7 6 6 番地浄化槽整備事業実施設計委託	境 766 番地	管清工業(株)	R 3. 1. 22	
	浄化槽整備事業実施設計委託一式	488,400	R 3. 3. 22	
計	5 件	7,583,400		

(3) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 海澤1019番地3他1箇所 浄化槽設置工事	海澤1019番地3 他1箇所	株勝山設備工業	R 2. 9.25	補助 事業
	合併処理浄化槽設置工事一式	3,190,000	R 2.12.25	
2 留浦906番地 浄化槽設置工事	留浦906番地	(有)大澤工業所	R 2.12. 7	
	合併処理浄化槽設置工事一式	1,298,000	R 3. 1.21	
3 氷川452番地1 浄化槽設置工事	氷川452番地1	(有)大澤工業所	R 3. 1.21	補助 事業
	合併処理浄化槽設置工事一式	4,257,000	R 3. 3.24	
4 境818番地先 浄化槽放流管設置工事	境818番地先	(有)大澤工業所	R 3. 2.26	
	浄化槽放流管設置工事一式	389,400	R 3. 3.23	
計	4件	9,134,400		

1-6 下水道事業特別会計歳入歳出決算総括表

(1) 令和2年度

①歳入

(単位:円)

科目	予算額	収入済額
1 分担金及び負担金	10,849,000	10,619,272
2 使用料及び手数料	63,821,000	65,705,508
3 国庫支出金	500,000	500,000
4 都支出金	346,000	346,000
5 繰入金	558,479,000	541,593,000
6 繰越金	4,000	2,733
7 諸収入	1,000	1,082
歳入合計	634,000,000	618,767,595

②歳出

(単位:円)

科目	予算額	支出済額
1 総務費	206,791,000	197,413,385
2 事業費	56,846,000	51,743,128
3 公債費	369,614,000	369,609,745
4 予備費	749,000	0
歳出合計	634,000,000	618,766,258

(2) 推移

①収入済額推移

(単位:円)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
収入済額	466,536,334	523,758,942	565,197,381	580,912,222	618,767,595

②支出済額推移

(単位:円)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
支出済額	466,534,838	523,757,641	565,195,423	580,909,489	618,766,258

1-7 地方債の状況

(1) 令和2年度地方債現在高及び償還の状況

(単位:千円)

事 業 名	前年度末現在高	令和2年度中 発 行 額	令和2年度中 元 金 償 還 額	令和2年度中 現 在 高
1 下水道整備事業債	3,596,881	0	315,579	3,281,302
(1) 小河内処理区	421,124	0	58,919	362,205
(2) 奥多摩処理区	3,175,757	0	256,660	2,919,097
2 浄化槽市町村 整備推進事業債	62,918	0	5,374	57,544
合 計	3,659,799	0	320,953	3,338,846

(2) 推移

(単位:千円)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
発 行 額	0	0	0	0	0
元金償還額	219,089	253,041	280,535	315,631	320,953
現 在 高	4,509,006	4,255,965	3,975,430	3,659,799	3,338,846

2. 簡易給水関係

2-1 簡易給水施設等状況

主要構造物		奥飲雑用水 給水施設	峰飲雑用水 給水施設	栃寄簡易 給水施設	農指簡易 給水施設	安寺沢簡易 給水施設
導水管	口径及 び延長	PP φ 50 L = 2, 723. 2m 計 2, 723. 2m	PP φ 40 L = 2, 159m HIVP φ 40 L = 240m 計 2, 399m	—	PP φ 20 L = 1, 917m PP φ 30 L = 150m 計 2, 067m	SGPVB φ 40 L = 84. 4m VP φ 40 L = 339. 5m 計 423. 9m
配水管	口径及 び延長	VP φ 30 L = 641m VP φ 40 L = 523m 計 1, 164m	VP φ 50 L = 819. 6m SGPVB φ 50 L = 9. 2m PE φ 50, 30, 20 L = 42. 5m 計 871. 3m	HIVP φ 40 L = 199. 3m HIVP φ 50 L = 1. 9m HIVP φ 75 L = 364. 3m 計 565. 5m	VP φ 30 L = 125. 5m VP φ 40 L = 74. 8m 計 200. 3m	VP φ 40 L = 243. 8m SGPVB φ 40 L = 21. 2m 計 265m
緩速 ろ過池	ろ過 面積	2池 3. 6 m ²	低区: 1池 8 m ² 高区: 1池 1 m ²	—	1池 3 m ²	1池 3 m ²
急速 ろ過	ろ過器	—	—	1基 25 m ³ /日	—	—
配水池	規模	V=30 m ³	低区: V=30 m ³ 高区: V=1. 5 m ³	V=50 m ³	V=10. 2 m ³	V=10. 8 m ³
給水 戸数	(戸)	4戸	13戸	2戸	3戸	4戸
給水 人口	(人)	7人	26人	5人	6人	7人
完成年度		52年度	51年度	54年度	55年度	56年度

2-2 委託・工事関係

(1) 委託事業

件名	委託場所	受託業者	着手年月日	備考
	委託規模	委託金額(円)	完了年月日	
1 奥簡易給水施設他4施設保守点検業務委託	留浦1928番地他4箇所	高杉商事(株)	R 2. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	5,390,000	R 3. 3. 31	
2 簡易給水施設等水質検査業務委託	留浦1928番地他4箇所	(株)江東微生物研究所	R 2. 4. 1	
	水質検査業務委託一式	1,854,732	R 3. 3. 31	
3 奥簡易給水施設管理委託	留浦1928番地他	奥組水道組合	R 2. 4. 1	
	管理委託一式	78,200	R 3. 3. 31	
4 峰簡易給水施設管理委託	留浦1481番地他	峰組水道組合	R 2. 4. 1	
	管理委託一式	78,200	R 3. 3. 31	
5 農指簡易給水施設管理委託	氷川1618番地他	農指水道組合	R 2. 4. 1	
	管理委託一式	99,320	R 3. 3. 31	
6 安寺沢簡易給水施設管理委託	氷川542番地他	安寺沢水道組合	R 2. 4. 1	
	管理委託一式	88,770	R 3. 3. 31	
7 栃寄簡易給水施設ろ過機保守点検業務委託	境654番地	日本原料(株)	R 2. 4. 1	
	保守点検業務委託一式	275,000	R 3. 3. 31	
8 栃寄・奥簡易給水施設配水管敷設替工事設計委託	栃寄奥簡易給水施設配水区域内	管清工業(株)	R 2. 5. 8	
	設計委託一式	7,040,000	R 3. 3. 19	
9 次亜注入ポンプ点検整備委託	留浦1928番地他3箇所	(株)オーヤラックス	R 2. 11. 5	
	点検整備委託一式	127,600	R 2. 11. 19	
計	9件	15,031,822		

(2) 工事事業

件名	工事場所	請負業者	着手年月日	備考
	工事規模	工事金額(円)	完了年月日	
1 栃寄簡易給水施設配水管敷設替工事	境690番地7先	高杉商事(株)	R 2. 9. 28	
	敷設替工事一式	8,295,100	R 3. 3. 8	
計	1件	8,295,100		

2-3 簡易給水施設等水質検査一覧表

奥・峰・栃寄・農指及び安寺沢簡易給水施設の5施設について、下記項目の検査を実施した。

(単位：検体)

採取日	浄水 9項目	浄水 22項目	原水 40項目	原水 指標菌	クリプト	備考
4月6日	5	—	—	—	—	(株)江東微生物 研究所
5月13日	5	—	—	—	(原水) 5	
6月10日	—	5	—	5	—	
7月8日	5	—	—	—	—	
8月12日	5	—	—	—	(原水) 5	
9月9日	—	5	—	5	—	
10月14日	5	—	5	—	—	
11月18日	5	—	—	—	(原水・浄水) 10	
12月9日	—	5	—	5	—	
1月13日	5	—	—	—	—	
2月3日	5	—	—	—	(原水) 5	
3月10日	—	5	—	5	—	
計	40	20	5	20	25	

※上記検査結果：全項目、水道法水質基準に適合している。

3. 廃棄物関係

3-1 し尿処理・浄化槽汚泥関係

(1) 処理形態

(令和3年3月31日現在)

大分類	小分類	世帯数	比率	人口	比率
下水道区域	汲取り	156	5.9	232	4.7
	一部未接続	3	0.1	6	0.1
	浄化槽	95	3.6	154	3.1
	下水道	2,120	81.0	4,125	83.3
	汲取り困難 下水道未接続	3	0.1	3	0.1
	汲取り可能 下水道整備困難	4	0.2	4	0.1
	汲取り困難 下水道整備困難	1	0.0	1	0.0
	その他	4	0.2	5	0.1
	小計	2,386	91.1	4,530	91.5
町設置型 浄化槽区域	汲取り	23	0.9	38	0.8
	個人浄化槽	14	0.5	33	0.7
	町管理浄化槽	179	6.8	331	6.7
	汲取り困難 自家処理	12	0.5	13	0.2
	その他	4	0.2	4	0.1
	小計	232	8.9	419	8.5
合計		2,618	100.0	4,949	100.0

汲取り困難＝汲取りの出来ない世帯、人口

(2) 処理実績

(令和3年3月31日現在)

総人口 (人)	処理人口 (人)	総処理量 (kℓ)	1日平均量 (kℓ)	1人1日平均量 (ℓ)	処理日数 (日)
4,949	798	957	3.94	4.9	243

(3) 月別処理量

(単位：ℓ)

種別 月	汲取りし尿	浄化槽汚泥	計	処理日数 (単位：日)
4	25,080	58,200	83,280	21
5	30,440	56,450	86,890	18
6	23,410	66,390	89,800	22
7	19,900	60,560	80,460	21
8	22,370	71,570	93,940	20
9	26,070	66,200	92,270	20
10	22,820	40,350	63,170	22
11	23,120	37,170	60,290	19
12	22,680	57,000	79,680	20
1	21,470	63,620	85,090	19
2	21,470	32,980	54,450	18
3	23,610	64,500	88,110	23
計	282,440	674,990	957,430	243

(4) 処理量の推移

(単位：kℓ)

年度 種別	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
汲み取りし尿	2,376	2,037	1,751	1,637	1,692	1,485	1,413	830	700	434	282
浄化槽汚泥	1,681	1,476	1,483	1,485	1,504	1,409	1,415	706	643	644	675
計	4,057	3,513	3,234	3,122	3,196	2,894	2,828	1,536	1,343	1,078	957

処理先：西秋川衛生組合し尿処理場

4. 環境保全関係

4-1 委員会関係

(1) 奥多摩町環境審議会

①任 期 平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年間）

・審議会委員数 11名

②会 議 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年11月20日（金）に書面開催

(2) 奥多摩町環境保全員

町内各地域の小丹波、棚沢、大氷川、栃久保、日原及び川野の6自治会から1名ずつ推薦を受け、環境保全員として町長が委嘱し地域環境の保全活動を行っている。

①任 期 令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年間）

・環境保全員数 6名

4-2 放射線量測定機器貸出し実績

平成30年度以前においては町内の保育園・小学校・中学校などを中心に10か所を定点として年2回の測定を実施し放射線量は低い数値であった。また、環境審議会において放射線量測定に関して協議が行われ、令和元年度からは小中学校等で放射線量測定が必要な場合は機器を貸出することとなった。

・貸出実績

年 度	元年度	2年度
貸出件数	0	0

4-3 公害苦情受付状況

(1) 令和2年度

大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典型的7公害計
8	0	0	0	0	0	1	9

(単位：件)

不法投棄	猫関係	猫の死骸	犬の保護	野生動物の死骸	へび関係	その他公害計	合計	処理数
22	7	5	3	1	1	39	48	48

(2) 推移

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
処理数	118	133	84	50	48

4-4 光化学スモッグ対策

(1) 令和2年度

光化学スモッグ注意報・警報発令数 0 件

(2) 推移

(単位：件)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
発令数	0	0	0	0	0

4-5 犬関係

(1) 犬の登録・削除数

①令和2年度

(単位：頭)

年度当初	登 録			削 除			年度末
	新 規	そ の 他	計	死 亡	そ の 他	計	
254	20	6	26	20	1	21	259

②推移

(単位：頭)

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
頭 数	310	293	265	254	259

(2) 狂犬病予防注射

①令和2年度 集合注射

実 施 日	場 所	時 間	実 施 頭 数
11月19日(木)	鳩ノ巣駅前	10:00 ~ 10:20	11
	白丸広場	10:30 ~ 10:50	3
	海沢自治会館	11:00 ~ 11:20	13
	東日原バス停前	11:50 ~ 12:00	1
	大沢バス停前	12:15 ~ 12:25	1
	町営氷川駐車場	12:40 ~ 13:10	13
11月20日(金)	川井生活館	10:00 ~ 10:20	5
	大丹波国際釣場駐車場	10:30 ~ 10:50	10
	文化会館前(古里小隣り)	11:05 ~ 11:25	8
	峰谷生活館	12:10 ~ 12:20	3
	旧川野消防館前	12:30 ~ 12:40	1
	中山生活館下 分校跡地	13:00 ~ 13:10	3
合 計			72

②令和2年度 開業獣医師による注射

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	18	20	20	9	3	3	10	15	2	1	0	0	101

③推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
集合注射頭数	140	116	121	112	72
開業獣医師による注射頭数	51	57	61	67	101
合計	191	173	182	179	173

(3) 野犬に関する保護依頼受付件数

①令和2年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3

②推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数	2	0	2	2	3

4-6 地域猫対策

令和元年度から地域猫を増やさないため、公益財団法人どうぶつ基金から受領した「さくらねこ無料不妊去勢手術チケット」を活用し、不妊・去勢手術を実施した。

(1) 令和2年度

地区	川井	大丹波	丹三郎	棚沢	大氷川	南氷川	大沢	中山	合計
頭数	12	4	2	12	5	5	11	8	59

(2) 推移

年度	元年度	2年度
頭数	48	59

4-7 墓地関係

(1) 墓地改葬許可申請受付件数

①令和2年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	1	1	4	1	0	2	2	3	4	0	4	4	26

②推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数	29	22	31	22	26

(2) 墓地廃止許可申請受付件数

①推移

年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数	0	0	1	1	1

4-8 公共水域水質分析結果（平成28年度から令和2年度までの5か年の推移）

区	水 域 名	多 摩 川										
	河 川 名	多 摩 川					類型		AA			
	測 定 地 点	奥多摩町梅沢橋下流約30m										
	測 定 場 所	梅 沢 橋										
分	測 定 月 日	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		基準値
		6. 2	11.10	6. 8	11. 2	9.27	11. 1	6.14	11. 7	7. 2	11. 5	
	採 水 時 刻	11:40	11:45	11:40	12:00	10:26	11:00	10:00	11:30	11:30	11:30	
現 場 測 定 項 目	流 量 (m ³ /S)	5.420	6.277	7.409	台風で 増水し 欠測	台風で 増水し 欠測	5.871	7.182	7.925	降雨で 増水し 欠測	7.089	
	採 水 位 置	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	天 候	—	—	曇り	晴れ	雨	快晴	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	
	気 温 (°C)	23.5	12.0	24.4	19.0	15.3	15.7	21.7	16.1	29.0	18.8	
	水 温 (°C)	15.7	11.4	15.5	12.6	15.7	13.4	16.5	12.2	19.0	13.0	
	色 相	黒色浮 遊物有	褐色・ 淡(明)	黒色浮 遊物有	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 淡(明)	褐色・ 中	黒色浮 遊物有	褐色・ 淡(明)	
	臭 気	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	微川 藻臭	
	透視(明)度	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	18	>50	>50	
生 活 環 境 項 目	pH (水素 イオン濃度)	8.0	7.9	8.1	7.8	7.9	8.1	8.3	7.9	7.9	8.0	6.5以上 8.5以下
	DO(mg/l) (溶存酸素量)	10.0	10.0	10.1	10	10.0	11.2	10.4	10.9	10.3	11.4	7.5 以上
	BOD(mg/l) (生物学的 酸素供給量)	0.6	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.7	0.5	1.4	1.5	<0.5	1以下
	COD(mg/l) (化学的 酸素要求量)	1.2	1.1	1.6	1.6	2.5	1.1	1.4	2.2	2.3	1.2	
	SS(mg/l) (浮遊物質量)	<1	<1	<1	4	5	<1	<1	10	1	<1	25 以下
	大腸菌群数 (MPN/100ml)	2,400	330	490	330	790	330	23	790	2,400	330	50 以下
	全窒素(mg/l)	0.86	0.66	0.45	0.58	0.83	0.60	0.73	0.69	0.63	0.56	
全リン(mg/l)	0.012	0.020	<0.003	0.021	0.011	0.015	0.010	0.066	0.022	0.016		

クリーンセンター業務係

令和2年度の総ごみ量は、前年度とほぼ横ばい（1 t 増）の1,854 tであった。

内訳は、可燃ごみ-1.4%（19 t）減、不燃ごみ38.2%（13 t）増、粗大ごみ21.5%（19 t）増、資源-2.9%（12 t）減という結果であった。

前年度と同様、粗大ごみの増加傾向が引続き顕著であること、また、不燃ごみについては、減少傾向から反転し、大きく増加へと転じた。要因としては、町が進める定住化対策等による空家などの片付けから発生する粗大ごみと併せて、不燃ごみの排出量が増加したものである。

平成27年11月30日をもって埋立終了となった最終処分場の廃止確認申請書の提出について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う非常事態宣言の発出などから、当初予定していた時期に3ヶ月程度の遅れが生じたが、宣言解除後の6月24日付で都へ提出を行い、その後、現地確認などがなされた後、8月28日付で「廃棄物最終処分場廃止確認結果通知書」の通知（確認結果：適合）を受理したことから、8月31日付で廃止届出書を都へ提出した。

高圧受電設備から低圧受電設備への切替工事の実施について、最終処分場（水処理施設）が廃止になったことで、高圧設備による電気受給の必要が無くなったことや施設の老朽化が著しいこと、また、設備に使用されている「コンデンサ・トランス」の製造年が、PCB特措法による油脂の検査対象製品に該当することから、速やかに工事を実施するとともにPCB含有検査を行った。

検査結果については、使用台数4台とも全て含有無しであったことから、PCB特措法に準ずる処分の必要性が無くなった。

高齢者等ごみ出し困難者支援事業については2年目を迎え、年度末現在で26件の利用世帯となっている。

毎年、5月30日のごみゼロの日と併せて、各自治会に一斉清掃の協力をいただいているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う安全を考慮し、12自治会が中止した。

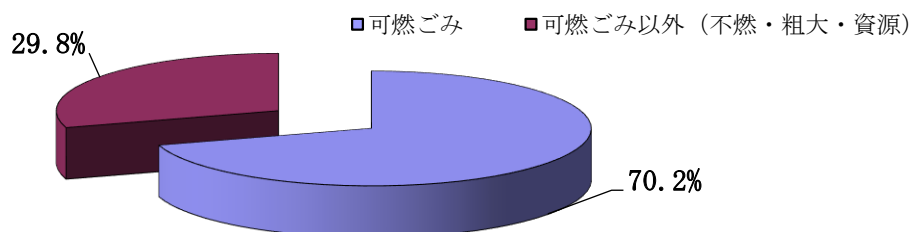
生ごみ処理容器（コンポスト等）の購入補助については、過去4年の平均は3台に満たない状況であったが、今年度実績は7台に上昇した。

1. ごみ排出量 （一人1日当たりのごみ量:10月1日及び年度末現在の2つの総人口から算出）

総ごみ量	総人口	一人1日当たりのごみ量	備考
1,854 t	5,009人	1,014.1 g	R2.10.1 現在
	4,949人	1,026.4 g	R3.3.31 現在

2. ごみ量の内訳 (単位: t)

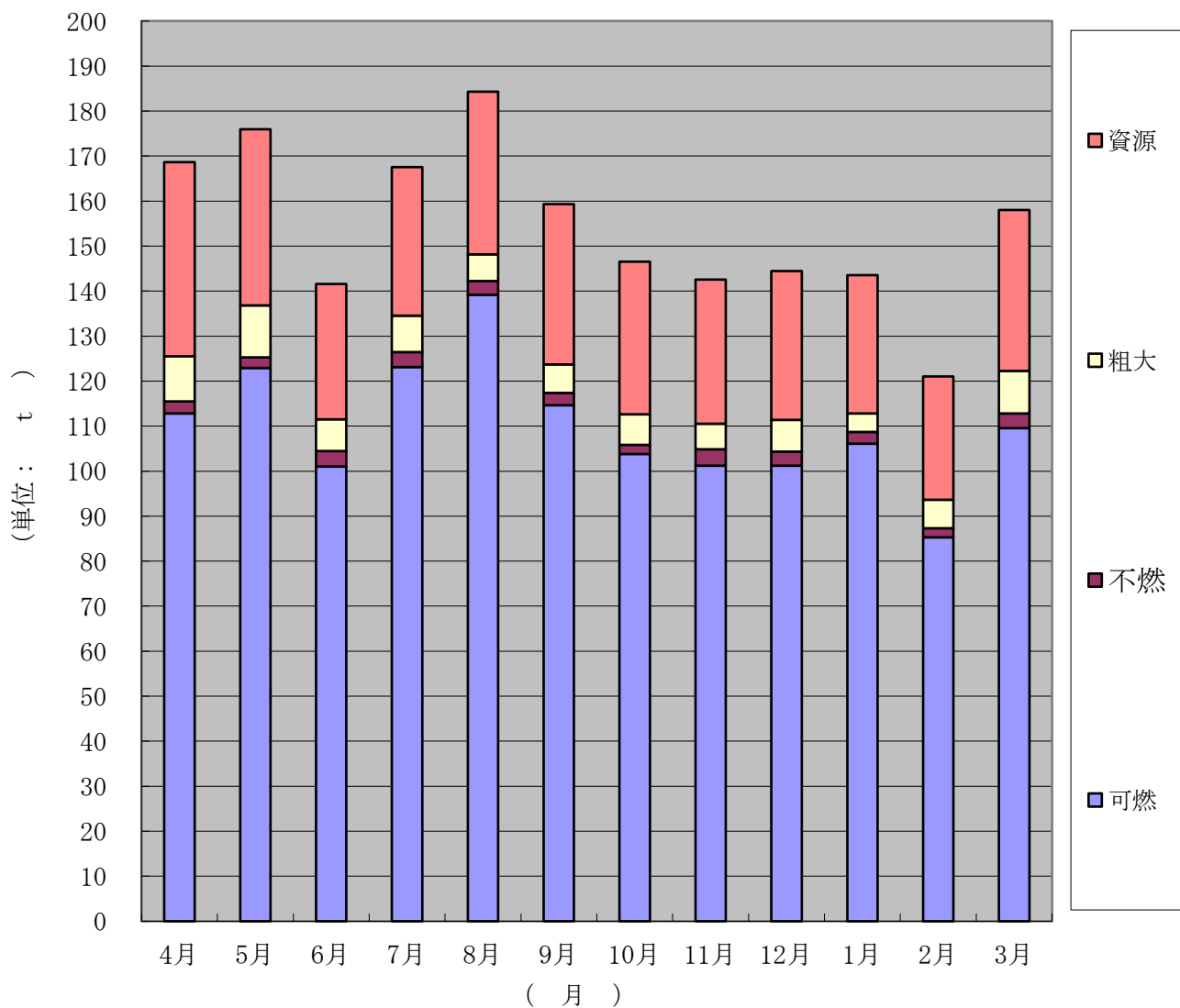
種 別	重 量	割 合
可燃ごみ	1,302	70.2%
可燃ごみ以外（不燃・粗大・資源）	552	29.8%



3. 各種ごみ量の推移（月別）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃	106.21	106.05	114.64	119.29	124.33	108.85	110.84	105.33	103.59	102.51	89.92	110.47	1,302.03
不燃	3.46	5.55	4.13	4.98	3.58	2.41	5.27	4.62	3.25	2.61	2.90	3.75	46.51
粗大	16.29	8.25	7.66	6.04	7.85	7.67	8.49	8.07	13.43	6.67	4.45	12.35	107.22
資源	37.91	36.29	38.47	29.11	35.36	31.36	32.82	31.26	30.94	32.03	27.17	35.42	398.14
計	163.87	156.14	164.9	159.42	171.12	150.29	157.42	149.28	151.21	143.82	124.44	161.99	1,853.90

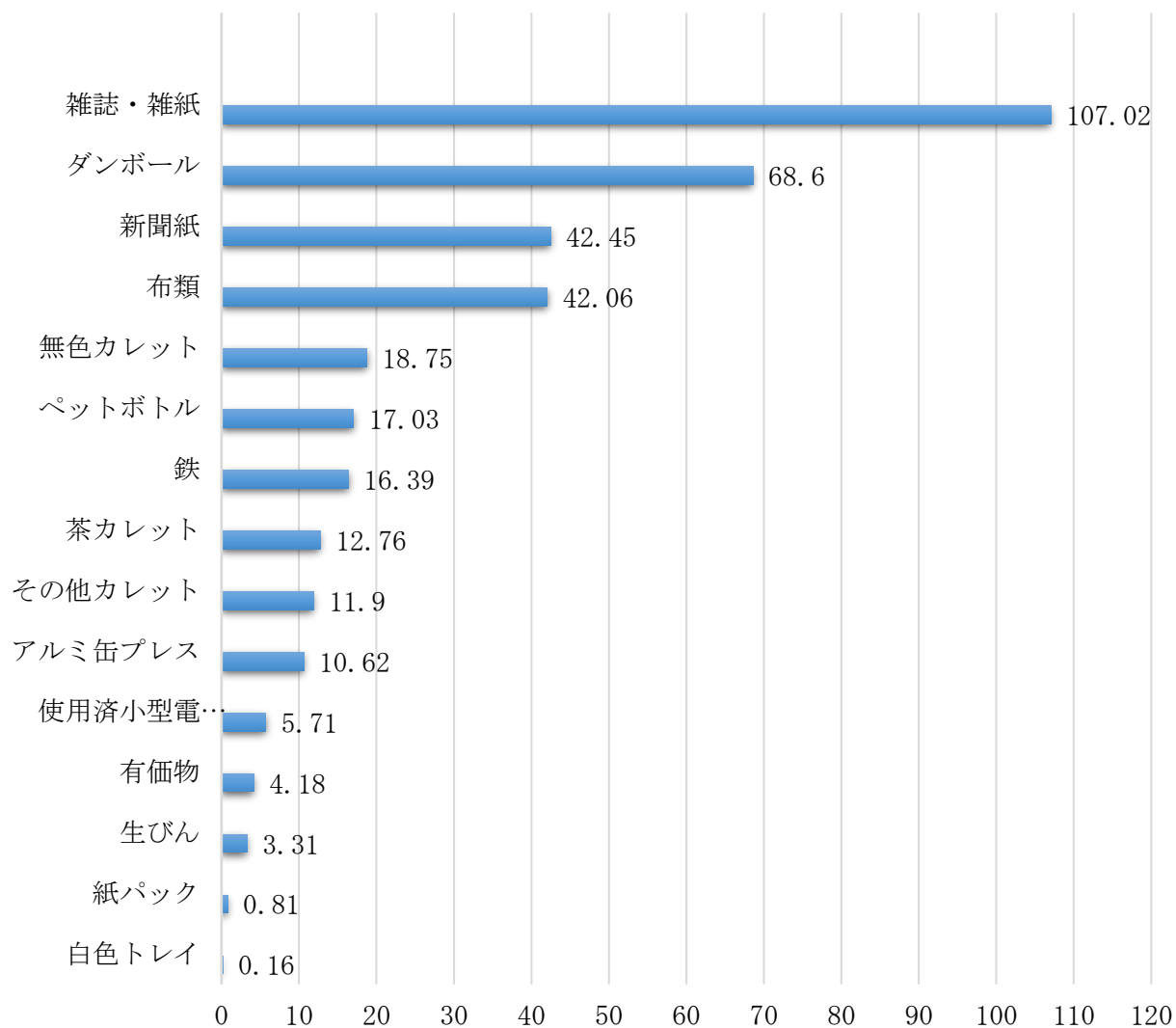


4. 各種資源物搬出量

(単位：t)

品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量	品 目	搬 出 量
雑誌・雑紙	107.02	ダンボール	68.60	新聞紙	42.45
紙パック	0.81	無色カレット	18.75	茶カレット	12.76
その他カレット	11.90	生 び ん	3.31	ペットボトル	17.03
布類	42.06	白色トレイ	0.16	アルミ缶プレス	10.62
鉄	16.39	使用済小型 電子機器	5.71	有 価 物 (モーター、ア ルミサッシ等)	4.18
				合 計	361.75

(単位：t)



5. 過去5年のごみ処理実績

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (暫定値)
ごみ総排出量A(t/年)	1,931	1,857	1,890	1,853	1,854
総資源化量B(t/年)	637	559	616	583	569
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	997.1	972.8	996.2	995.1	1,014.1
リサイクル率(%) (総資源化量B÷ごみ総排出量A)	33.0	30.1	32.6	31.5	30.7
1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日) (総資源化量を除く)	668.2	680.0	671.5	682.0	702.8

6. 粗大ごみ受付件数及び品目点数

月	自宅回収	クリーンセンター直接持込	合計	品目点数	1件当たりの平均品目数
4月	39件	65件	104件	665	6.39
5月	60件	73件	133件	1,052	7.90
6月	63件	75件	138件	736	5.33
7月	59件	86件	145件	834	5.75
8月	85件	78件	163件	1,134	6.95
9月	56件	54件	110件	642	5.83
10月	67件	77件	144件	1,152	8.00
11月	71件	65件	136件	997	7.33
12月	70件	73件	143件	1,214	8.48
1月	44件	42件	86件	671	7.80
2月	40件	48件	88件	826	9.38
3月	46件	81件	127件	1,145	9.01
合計	700件	817件	1,517件	11,068	
月平均	58.3件	68.1件			
1日平均 (稼働日数)	2.72件	3.17件			

※年間稼働日数：257日間

7. 粗大ごみの主な回収及び持込品目の年間点数

品目	単位	点数(年間)	品目	単位	点数(年間)
布団	枚	1,817	テーブル(長さ1m未満)	台	126
毛布	枚	396	木片	本	125
イス	脚	392	石油ストーブ	台	120
衣装ケース	個	367	マットレス	枚	119
カーペット	枚	340	すだれ	枚	113
畳	枚	260	証明器具	台	111
座椅子	個	226	こたつ板	枚	107
ござ	枚	207	こたつ	台	100
板切れ	枚	152	ファンヒーター	台	100
座布団(5枚1組)	組	152	波トタン	枚	96
傘(5本1組)	組	150	掃除機	台	93
カラーボックス	個	138	トタン板	枚	79
タンス(1辺が1m以上)	棹	135	タンス(2辺が1m未満)	棹	75
かご	個	133	植木用支柱(5本1組)	組	63
波板(プラスチック製)	枚	132	その他 (少量の単品目)		4,514
扇風機	台	130			
合計点数					11,068

8. 委員会関係

(1) 奥多摩町廃棄物減量等推進審議会

①任 期 令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年間)

・審議会委員数 9名

②会 議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、書面にて令和元年度のごみ処理量等について報告する。

(2) 奥多摩町廃棄物減量等推進員会

①任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)

・推進員数 18名

②会 議 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、書面にて令和元年度のごみ処理量等について報告する。

9. ごみ収納庫設置状況

各家庭から排出される廃棄物を適正に分別排出してもらうため、ごみステーションに収納庫を設置した。

(1) 令和2年度実績

地区	常磐地区	合計	備考
設置数	1	1	車両事故により損壊のため

(2) 過去5年の設置状況

年 度	28年度	29年度	30年度	元年度	令和2年度
設置数	5	4	8	6	1

10. 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助実績

生ごみ類の減量化を推進するため、各家庭から排出される生ごみ類の自家処理用として、生ごみ処理容器（コンポスター）、生ごみ処理機を住民が購入した場合の購入費補助制度を、平成6年4月から実施している。

・補助基数実績（5年度分）

機 種	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
コンポスター130型 660φ×660H	1	1	1	1	0
コンポスター190型 720φ×710H	0	0	2	0	2
コンポスター230型 800φ×680H	1	1	0	0	1
その他の規格品	—	—	—	—	3
電気式生ごみ処理機	1	0	0	0	1
計	3	2	3	1	7

11. ごみ出し困難者対応

高齢者等の支援対策として、ごみ出し困難者支援（困難者宅前からのごみの戸別回収）を令和元年度より開始。

・利用者実績

年 度	元年度	2年度	備 考
利用者数	14	31	
年度末現在 利用者数	9	26	

12. 令和2年度『一斉清掃』実績

(5月26日から6月7日まで)

自治会名	配 布 物			実 施 日 時		実 施 結 果		
	軍 手 (双)	ごみ袋 (枚)	タオル (枚)	実施日	時 間	参加人数 (人)	回収量 45ℓ 袋 (個)	
川 井	100	50	100	6月7日	8:30~11:00	157	0	
大丹波	—	—	—	—	—	—	—	
梅 澤	40	20	40	6月7日	9:00~10:30	34	14	
丹三郎	—	—	—	—	—	—	—	
小丹波	—	—	—	—	—	—	—	
棚 澤	—	—	—	—	—	—	—	
白 丸	45	15	45	自治会としては中止。組単位で各自自宅の周辺を清掃。				
大氷川	27	40	29	自治会としては中止。かじや、余ヶ野、安寺沢地区のみ独自に清掃				
常 磐	—	—	—	—	—	—	—	
長 畑	80	14	80	5月31日	8:30~10:00	78	0	
南氷川	—	—	—	—	—	—	—	
栃久保	—	—	—	—	—	—	—	
大 沢	40	30	40	5月31日	7:00~9:00	39	7	
日 原	70	18	70	5月30日	8:00~12:00	70	26	
海 澤	—	—	—	—	—	—	—	
境	—	—	—	—	—	—	—	
中 山	—	—	—	—	—	—	—	
小河内	原	25	10	25	5月26日	8:30~12:00	12	30
	峰谷	—	—	—	—	—	—	—
	川野	—	—	—	—	—	—	—
	留浦	10	20	10	5月31日	15:00~16:30	11	25
合 計	437	217	439			401	102	

医 務 係

1. 事業の概要

令和2年度の病院事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、患者の受診控え等の影響で入院・外来患者数が大幅に減少した。このため、令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）で、一般会計補助金40,000千円を追加し合計で120,000千円とした。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年9月から新型コロナ外来を開設し、東京都から新型コロナウイルス感染症に対する行政検査を行うことができる医療機関として認められた。

また、感染対策備品としてPCR検体採取ボックス、非接触体温測定器、ベッドパンウォッシャー等を購入した。

施設設備面の主な工事としては、老朽化した奥多摩病院冷却塔補修工事、奥多摩病院給湯配管工事、南氷川看護師住宅改修工事を実施した。

病院利用者状況については、入院患者数は、年間延べ5,199人で1日平均14人となり、令和元年度の6,303人、1日平均17人に比較して、年間延べ数では1,104人減、1日平均3人の減となった。

また、外来患者数は年間延べ11,150人で1日平均46人となり、令和元年度の13,117人、1日平均54人に比較して、年間延べ数では1,967人減、1日平均では8人の減となった。

年間病床利用率については、令和元年度実績の40.0%に比較して、6.9%減の33.1%となった。

今後も、町の財政運営は非常に厳しい状況の中、奥多摩病院の役割、課題等の調査検討を行い、さらに経費等の削減に努めるとともに健全経営、経営の安定と効率化を図るなど、地域医療の拠点として、一層のサービスの充実を図り、住民の期待と信頼に応えられる病院として邁進していきたい。

2. 経営状況

（収益的収支）

令和2年度の収益的収支は、収入総額521,205千円に対し、支出総額473,872千円で、単年度収支としては、47,333千円の黒字となったが、インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金（国庫補助金）が補助対象となったことが主な要因となっている。

また、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、56.2%で、前年度の59.8%と比較し、3.6%の減となった。

（資本的収支）

令和2年度の資本的収支は、収入については、医療機関・薬局等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等支援事業にかかる補助金（都支出金）が4,150千円、町からの出資金が7,000千円となった。

また、支出については、奥多摩病院冷却塔補修工事、奥多摩病院給湯配管工事、南氷川看護師住宅改修工事や備品・医療機器等の整備を行い、支出総額15,645千円で、内訳は建設改良費10,791千円、企業債償還金4,854千円となった。

収 益 の 収 支

(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和元年度
区 分			
医 業 収 益		263,805	284,464
	入 院 収 益	126,336	144,467
	外 来 収 益	96,286	98,402
	そ の 他	41,183	41,595
医 業 外 収 益		257,400	198,043
	受取利息及び配当金	1	1
	都 支 出 金	94,710	91,206
	他 会 計 補 助 金	120,000	80,000
	患 者 外 給 食 収 益	1,075	1,055
	長 期 前 受 金 戻 入	18,053	18,350
	そ の 他	3,983	7,431
	国 庫 補 助 金	19,578	0
特 別 利 益		0	0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0
収 益 合 計		521,205	482,507
医 業 費 用		469,437	475,551
	給 与 費	315,445	277,002
	材 料 費	38,293	37,678
	経 費	85,549	129,628
	減 価 償 却 費	29,745	30,550
	資 産 減 耗 費	97	45
	研 究 研 修 費	308	648
医 業 外 費 用		4,338	3,697
	支 払 利 息	955	1,105
	患 者 外 給 食 材 料 費	1,428	1,381
	雑 損 失	0	0
	消 費 税	1,955	1,211
特 別 損 失		97	144
	過 年 度 損 益 修 正 損	97	144
予 備 費		0	0
	予 備 費	0	0
費 用 合 計		473,872	479,392
差 引		47,333	3,115

資 本 的 収 支

(単位：千円)

年 度		令和2年度	令和元年度
区 分			
資 本 的 収 入		11,150	7,000
	国 庫 支 出 金	0	0
	都 支 出 金	4,150	0
	町 出 資 金	7,000	7,000
	企 業 債	0	0
資 本 的 支 出		15,645	9,524
	建 設 改 良 費	10,791	4,819
	建物及び付帯設備工事	4,618	2,131
		固定資産購入費	6,173
	企 業 債 償 還 金	4,854	4,705
	企 業 債 償 還 金	4,854	4,705
差 引		△ 4,495	△ 2,524

○主たる施設整備

〈設備改良工事〉

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. 南氷川看護師住宅改修工事 | 1,760千円 |
| 2. 奥多摩病院冷却塔補修工事 | 1,287千円 |
| 3. 奥多摩病院給湯配管工事 | 858千円 |
| 4. 奥多摩病院湧水ポンプ交換工事 | 513千円 |

〈備品・医療機器購入〉

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. ベッドパンウォッシャー | 1,397千円 |
| 2. 病棟用ベッド(3台) | 1,100千円 |
| 3. X線画像診断装置 | 880千円 |
| 4. 病棟用エアマットレス(2台) | 667千円 |
| 5. 血液ガス分析器 | 657千円 |
| 6. PCR検体採取ボックス | 312千円 |

○積立金及び剰余金等(令和3年3月31日現在)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 減債積立金 | 0千円 |
| 2. 利益積立金 | 0千円 |
| 3. 建設改良積立金 | 17,315千円 |
| 4. 利益剰余金 | 229,887千円 |
| 5. 内部留保資金 | 89,960千円 |

業 務 量

患者数及び料金収益

区 分	患 者 数		料 金 収 益	1 人 1 日 平 均	備 考
	延 数	1 日 平 均			
入 院	人 5,199	人 14.2	円 126,335,777	円 24,300	前年度1人1日当り 22,920 円
外 来	11,150	45.9	96,286,215	8,636	7,502 円
計	16,349	60.1	222,621,992	32,936	30,422 円

利用患者数（入院・外来）

区 分		内 科	外 科	整形外科	日 原	峰 谷	計
入 院	延 患 者 数	3,749	0	1,450	—	—	5,199
	1 日 平 均 患 者 数	10.2	0.0	4.0	—	—	14.2
	比 率	72.1%	0.0%	27.9%	—	—	100.0%
外 来	延 患 者 数	7,500	0	3,037	306(48)	307(82)	11,150
	1 日 平 均 患 者 数	30.9	0.0	12.5	6.4	3.7	53.5
	比 率	67.3%	0.0%	27.2%	2.7%	2.8%	100.0%

(注) 外来1日平均患者数は、休日を除く243日で計算。但し、各診療所については、診療実日数()内により計算した。

$$(注) \text{ 病床利用率} = \frac{5,199 \text{ 人}}{15,695 \text{ 床}} \times 100 = 33.1\% \text{ (前年度 } 40.0\%)$$

区 分	年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	入 院		8,552 人	7,865 人	6,303 人
外 来		11,647	13,043	13,117	11,150
計		20,199	20,908	19,420	16,349

利用患者数（訪問診療・訪問看護）

区 分	件数等	実患者数	件数(延患者数)	延日数	前年度件数 (延患者数)
	訪 問 診 療		40 人	410 人	106 日
訪 問 看 護		62	1,552	243	1,554

利 用 実 績

(単位：人)

区 分 月 別	入 院				外 来					
	内 科	外 科	整 形 外 科	計	内 科	外 科	整 形 外 科	日 原 診 療 所	峰 谷 診 療 所	計
2.4	331	0	123	454	563	0	240	42	24	869
5	248	0	96	344	506	0	196	24	23	749
6	318	0	117	435	634	0	260	23	27	944
7	268	0	151	419	605	0	299	23	27	954
8	324	0	95	419	600	0	229	24	24	877
9	304	0	78	382	630	0	242	23	27	922
10	394	0	94	488	799	0	318	27	27	1,171
11	310	0	61	371	684	0	267	27	24	1,002
12	320	0	95	415	710	0	301	28	28	1,067
3.1	282	0	157	439	574	0	230	25	25	854
2	424	0	216	640	558	0	210	17	24	809
3	226	0	167	393	637	0	245	23	27	932
計	3,749	0	1,450	5,199	7,500	0	3,037	306	307	11,150
前 年 比	△1,359	0	255	△1,104	△57	0	△1,962	5	47	△1,967

経 理 係

1. 令和2年度 会計別収支月計表

(1) 一般会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一時借入金
4	781,287,471	534,370,750	246,916,721	
5	617,768,836	193,719,970	670,965,587	
6	1,340,812,126	979,580,470	1,032,197,243	
7	△ 181,650,415	324,767,583	525,779,245	
8	144,163,307	252,939,127	417,003,425	
9	672,441,560	477,579,329	611,865,656	
10	50,716,119	496,723,304	165,858,471	
11	526,780,257	368,424,760	324,213,968	
12	1,080,349,737	393,058,237	1,011,505,468	
3/1	91,785,572	535,800,992	567,490,048	
2	82,520,364	363,003,547	287,006,865	
3	2,014,828,276	845,203,625	1,456,631,516	
4	333,295,808	682,679,324	1,107,248,000	
5	219,043,090	968,230,177	358,060,913	
合計	7,774,142,108	7,416,081,195	358,060,913	

(2) 国民健康保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	37,894,938	6,176,037	31,718,901	30,000,000
5	44,578,333	41,961,142	34,336,092	
6	57,628,130	40,742,147	51,222,075	
7	46,915,857	54,576,048	43,561,884	
8	53,546,335	63,856,703	33,251,516	
9	55,829,641	63,024,145	26,057,012	
10	51,671,072	63,242,456	14,485,628	
11	85,212,022	64,162,011	35,535,639	20,000,000
12	59,240,640	76,167,532	18,608,747	
3/1	66,938,651	62,722,708	22,824,690	10,838,044
2	67,876,597	66,090,262	24,611,025	
3	71,679,917	51,380,026	44,910,916	840,000
4	48,802,799	50,098,053	43,615,662	
5	△ 19,850,300	△ 4,569,473	28,334,835	
合計	727,964,632	699,629,797	28,334,835	61,678,044

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	60,021,600	14,665,736	45,355,864	60,000,000
5	11,805,300	11,352,732	45,808,432	
6	5,720,915	11,183,414	40,345,933	
7	11,416,400	11,285,324	40,477,009	
8	4,091,680	11,931,785	32,636,904	
9	10,917,400	11,759,845	31,794,459	
10	42,885,700	16,761,824	57,918,335	40,000,000
11	13,379,170	17,337,244	53,960,261	
12	2,160,900	17,437,898	38,683,263	
3/1	16,578,342	20,268,436	34,993,169	3,600,000
2	16,406,460	19,605,676	31,793,953	12,584,103
3	23,033,262	47,355,637	7,471,578	4,715,532
4	3,605,095	3,962,083	7,114,590	3,454,295
5	△ 21,311	986,337	6,106,942	△ 497,890
合計	222,000,913	215,893,971	6,106,942	123,856,040

(4) 介護保険特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	50,037,900	10,024,300	40,013,600	50,000,000
5	80,248,500	65,489,480	54,772,620	
6	76,466,345	70,399,410	60,839,555	17,000,000
7	107,307,140	65,578,211	102,568,484	
8	44,568,163	69,361,061	77,775,586	
9	67,771,253	80,064,007	65,482,832	
10	130,118,953	76,874,171	118,727,614	70,558,000
11	69,998,530	68,281,374	120,444,770	
12	33,239,753	79,558,413	74,126,110	
3/1	90,663,478	65,719,838	99,069,750	
2	39,700,684	69,725,238	69,045,196	△ 5,000,000
3	85,342,553	69,869,506	84,518,243	
4	4,054,417	68,963,168	19,609,492	
5	△ 3,093,175	890,975	15,625,342	△ 2,963,975
合計	876,424,494	860,799,152	15,625,342	129,594,025

(5) 下水道事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	168,356,706	806,004	167,550,702	165,000,000
5	2,951,107	6,501,346	164,000,463	
6	6,526,723	15,677,139	154,850,047	
7	3,900,113	14,321,446	144,428,714	
8	6,037,833	14,704,296	135,762,251	
9	105,030,806	200,402,630	40,390,427	100,000,000
10	7,856,512	16,535,597	31,711,342	
11	3,932,709	9,984,226	25,659,825	
12	7,410,975	14,534,648	18,536,152	
3/1	103,950,777	11,680,288	110,806,641	100,000,000
2	6,003,828	19,528,360	97,282,109	
3	210,028,247	206,619,077	100,691,279	193,479,000
4	3,667,259	87,403,881	16,954,657	
5	△ 16,886,000	67,320	1,337	△ 16,886,000
合計	618,767,595	618,766,258	1,337	541,593,000

(6) 都民の森管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	20,000,000	1,585,392	18,414,608	20,000,000
5	0	4,591,177	13,823,431	
6	5,333,069	8,187,890	10,968,610	
7	20,030,600	4,914,954	26,084,256	20,000,000
8	1,217	4,993,168	21,092,305	
9	559,300	5,473,548	16,178,057	
10	233,892	5,380,535	11,031,414	
11	31,551,590	5,149,694	37,433,310	31,303,000
12	350,700	9,085,578	28,698,432	
3/1	0	5,235,153	23,463,279	
2	133	4,252,859	19,210,553	
3	186,200	8,353,001	11,043,752	
4	0	4,781,057	6,262,695	
5	0	568,619	5,694,076	
合計	78,246,701	72,552,625	5,694,076	71,303,000

(7) 山のふるさと村管理運営事業特別会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計繰入金
4	40,000,000	1,176,675	38,823,325	40,000,000
5	0	5,097,778	33,725,547	
6	1,773,040	28,227,361	7,271,226	
7	40,779,600	12,565,265	35,485,561	40,000,000
8	1,917,017	7,369,652	30,032,926	
9	1,663,700	18,439,436	13,257,190	
10	51,438,700	6,633,424	58,062,466	50,000,000
11	1,942,100	12,894,263	47,110,303	
12	920,100	21,680,248	26,350,155	
3/1	227,700	4,071,973	22,505,882	
2	8,806,186	26,869,027	4,443,041	8,806,000
3	7,191,000	6,869,561	4,764,480	7,191,000
4	4,290,900	6,527,826	2,527,554	
5	0	110,693	2,416,861	
合計	160,950,043	158,533,182	2,416,861	145,997,000

(8) 病院事業会計

(単位：円)

年/月	収 入	支 出	残 高	一般会計補助金
4	177,857,296	31,058,863	146,798,433	
5	65,938,706	42,336,779	170,400,360	
6	19,055,097	62,919,572	126,535,885	
7	28,384,163	29,909,662	125,010,386	
8	21,519,161	31,069,667	115,459,880	
9	27,231,669	35,113,234	107,578,315	(出) 7,000,000
10	20,663,929	34,515,827	93,726,417	
11	25,161,419	31,655,120	87,232,716	
12	55,517,902	60,666,109	82,084,509	
3/1	102,876,496	32,966,641	151,994,364	80,000,000
2	20,762,396	29,872,900	142,883,860	
3	81,296,109	33,926,690	190,253,279	
合計	646,264,343	456,011,064	190,253,279	87,000,000

(出) は出資金

2. 預金利子状況

(1) 令和2年度 基金運用金預金利子別集計表 (16.01.02.01利子及び配当金)

(単位：円)

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	3,785,704,985	300,000		300,000
5	3,981,128,985			0
6	4,481,445,985			0
7	4,781,445,985			0
8	4,781,425,985	280,788	15,288	296,076
9	4,781,425,985	700,000		700,000
10	4,781,425,985			0
11	4,781,425,985	(小口) 1,252		1,252
12	4,781,425,985	(小口) 753		753
3/1	4,781,425,985	201,643		201,643
2	4,761,425,985		15,062	15,062
3	4,161,425,985	720,000		720,000
合計	54,641,133,820	2,204,436	30,350	

(2) 令和2年度 一般会計運用金利子月別集計表 (20.02.01.01町預金利子)

(単位：円)

年/月	運用金額	定期預金利子	普通預金利子	利子累計
4	246,916,721			0
5	670,965,587			0
6	1,032,197,243			0
7	525,779,245			0
8	417,003,425		4,019	4,019
9	611,865,656			0
10	165,858,471			0
11	324,213,968			0
12	1,011,505,468			0
3/1	567,490,048			0
2	287,006,865		3,242	3,242
3	1,456,631,516		36	36
4	1,107,248,000			0
5	358,060,913			0
合計	8,782,743,126	0	7,297	7,297

(3) 令和2年度 一般会計外預金利子

(単位：円)

	国民健康 保険特別会 計	後高齡 期者療 養特別会 計	介護保 険特別会 計	下水 道事業 特別会 計	都民の 森運 営特別 会計	山のふ るさと 村運 営特別 会計	病院事 業計	合 計
定期預金 利子	0	0	0	0	0	0	0	0
普通預金 利子	325	337	871	1,082	216	303	1,229	4,363
合 計	325	337	871	1,082	216	303	1,229	4,363

2. 資金前渡状況 (財政調整基金より資金前渡)

(単位：円)

課 名	金 額	備 考
住 民 課	50,000	役場窓口釣銭20,000 公金収納釣銭30,000
福祉保健課	40,000	子ども家庭支援センター窓口釣銭30,000 保健福祉センター窓口釣銭10,000
観光産業課	60,000	都民の森利用料釣銭50,000 山のふるさと村利用料釣銭10,000
会 計 室	650,000	公金収納釣銭
奥多摩病院	200,000	医師委託料・窓口収納釣銭
合 計	1,000,000	

教 育 委 員 会

奥多摩の教育を充実させるために、基礎学力を育む学校づくり、家庭の教育力の向上、学校施設の整備、生涯学習の推進、健康で楽しい地域スポーツの普及、青少年のリーダー育成、国際交流事業の推進、文化財の保護と地域文化の継承など、まちづくりの基本方針の1つである「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進が図れるよう、様々な事業に取り組んだ。

町の教育目標の方針として、知・徳・体の調和のとれた人間を育てるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成する教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を具現化するための施策を展開している。

学校間連携に関しては、各校の教務主任が中心となり「学びをつなぎ、生きる力を育む奥多摩教育の実践」のため、保育園から中学校までの一貫した指導を構築し、連携を重視した教育を推進した。

小学校間連携では、交流学習・2校合同で実施する社会科見学・宿泊学習を、小・中学校連携では中学校教員による出前授業を実施した。また、小・中教員の交流会も継続し、教科・分掌の連携を深めている。

小・中学校における、いじめ、不登校など指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つ人材を活用し、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うために、東京都の補助事業を活用して平成25年度から引き続きスクールソーシャルワーカー（SSW）を週3日配置した。スクールカウンセラー（SC）では実施できない家庭訪問、受診同行、心理検査等の対応も可能となり、全校に配置されているSCと共に、教育相談体制の整備・充実を図った。

政府の緊急事態宣言発令と延長を受け、令和2年3月2日からの小中学校臨時休業を5月31日まで継続した。その期間中、子どもたちの学習を保障するために、小学校は週に1回登校日を設け、家庭学習の課題の配布や回収を行い、中学校はタブレット端末を用いて、オンラインで課題のやり取りを行った。また、家庭への支援として給食センターで昼食用弁当を調理し配布した。その後も運動会、展覧会、学芸会、移動教室等多数の行事が中止・延期・規模縮小になるなど学校現場には大きな影響があったが、夏季休暇の短縮や6時間授業の日数を増加させるなどの取り組みもあり、学習の遅れを最小限にとどめることが出来た。

中学校においては令和3年度から新学習指導要領が全面実施されるため、教科書についても新しい要領に沿ったものが使用される。このため、瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町で構成する「西多摩地区町村立中学校教科用図書採択協議会」において、令和3年度に中学校で使用する教科書を選定し、各教育委員会で採択された。

教育環境の施設整備として、古里小学校西側トイレ改修工事、奥多摩中学校水道直結化工事、奥多摩中学校特別支援教室開設等工事、その他の維持補修工事等、学校施設の環境改善に努めた。

社会教育事業としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により様々な事業が中止となったが、文化芸術展・おくてん・放課後子ども教室・小学生へのニュースポーツの指導・古里小学校プール開放等の事業を実施した。

水と緑のふれあい館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により令和元年度末から引き続き6月4日までの間及び12月23日から令和3年3月31日の間で臨時休館を実施し、主催イベントや3Dシアターもすべて中止とした。その他、各施設においても同様に臨時休館を実施した。

教 育 係

教育係では、児童・生徒の安全で快適な学校生活を中心に据えた、小・中学校における教育環境の充実・向上を図るため、毎年度、計画的な施設整備を実施している。また、同時に緊急的な修繕等を含め、学校現場の声に答えられるよう、日頃から小・中学校との情報交換を行っている。

令和2年度の主な事業としては、①古里小学校において快適な環境の整備として校舎西側トイレの洋式化及び内装等の改修工事を実施 ②奥多摩中学校において安全でおいしい水を供給するために、貯水槽を経由せずに水道メーターから校舎等の水飲栓に直接給水するための工事を実施 ③特別支援教室（情緒）を開設することに伴い、既存教室のパーテーションの間仕切り・木質化等の改修工事を実施、その他維持補修工事の実施等、安全、安心な学校づくりの推進に努めた。

教育委員会の開催及び奥多摩の教育等の発行については、関係機関との緊密な連携を図りながら、より良い教育行政を実現するため、諸議案の審議、協議及び広報等を行った。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の開催

教育委員会は、議会の同意を得て町長が任命する教育長及び4人の委員で構成する合議制の執行機関である。

会議は毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催することとしている。

各学校の教育課程については教育委員会で承認した後、適正な執行の確認を含め、情報の共有を図り助言・指導等を行った。また、毎年実施している6月の学校及び保育園訪問については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止とした。

なお、教育委員会における審議内容等については、次のとおりである。

(2) 委員会における事項別審議状況（2月は臨時会を含む。）

年月 区分	2										3			計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
人事案件	無 開 催	1		1		1						2	1	6
条例等の 制定改廃					8							6		14
その他		2		1		2		1	1			3	1	11
合計		3	0	2	8	3	0	1	1	0		11	2	31

※上記は、承認等の議決を要する審議事項を計上している。この他、協議・報告事項等を含め、教育委員会は、毎月行われている。

※4月の委員会は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により無開催となった。

(3) 人事案件内容

- ①（2年議案第13号）奥多摩町文化財保護審議会委員の委嘱について
- ②（2年議案第16号）奥多摩町教育文化活動奨励者推薦委員の委嘱について
- ③（2年議案第25号）奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
- ④（3年議案第1号）教育委員の辞職の同意について
- ⑤（3年議案第2号）奥多摩町立学校管理職の任命について
- ⑥（3年議案第12号）奥多摩町社会教育委員の委嘱について

(4) 条例規則等の制定改廃（14件）

条例等番号	件名	公布年月日	施行期日 (適用期日)	制定改廃 の区分
2年規則 第5号	奥多摩町スポーツ・コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則	2.9.9	2.9.9	一部改正
2年規則 第6号	奥多摩町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則	2.9.9	2.9.9	一部改正
2年規則 第7号	奥多摩町登記原山村広場運動公園の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則	2.9.9	2.9.9	一部改正
2年要綱 第3号	奥多摩町教育支援センター設置運営要綱	2.9.9	2.10.1	制定
2年規程 第1号	奥多摩町立学校職員及び学校給食センター職員服務規程の一部を改正する規程	2.9.9	2.9.9 (2.4.1)	一部改正
2年規程 第2号	奥多摩町学校等職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程	2.9.9	2.9.9 (2.4.1)	一部改正
2年規程 第3号	奥多摩町立学校職員等の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程	2.9.9	2.9.9 (2.4.1)	一部改正
2年規程 第4号	奥多摩町立学校職員等被服貸与規程の一部を改正する規程	2.9.9	2.9.9 (2.4.1)	一部改正
3年規則 第1号	奥多摩町学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則	3.3.8	3.3.8 (2.4.1)	一部改正
3年規則 第2号	奥多摩町立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則	3.3.8	3.3.8	一部改正
3年要綱 第1号	奥多摩町立学校におけるハラスメントの防止に関する要綱	3.3.8	3.3.8	制定
3年要綱 第2号	奥多摩町立学校の指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱	3.3.8	3.3.8	制定
3年要綱 第3号	奥多摩町スポーツ賞表彰要綱の一部を改正する要綱	3.3.8	3.4.1	一部改正
3年規程 第1号	奥多摩町立学校職員及び学校給食センター職員服務規程の一部を改正する規程	3.3.8	3.3.8	一部改正

2. 教育行政に関する広報等

名 称	発 行 月 (回数)	発行部数	備 考
奥多摩の教育	6月、9月、12月、3月 年 4 回	2,550部/回	広報紙 3・6・9月：6頁 12月：8頁
奥多摩町の教育	4月 年 1 回	計 30 部	要覧 年度版

3. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

教育委員会では、法令に基づき「奥多摩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書」を作成し、令和2年8月7日に木村光恵氏、島崎和人氏の2名による点検評価有識者から意見をいただいた。

その後、9月の町議会定例会において、その結果の報告を行うとともに公表を行った。

なお、点検及び評価の目的は、次のとおりである。

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

4. 学校施設整備事業（1件30万円以上の工事、修繕、備品購入及び委託）

(1) 小学校

(単位：円)

工 事 等 件 名	事 業 概 要	受 注 者	備 考
		事 業 費	
① 古里小学校プール可動床昇降装置駆動装置部部品交換工事	昇降装置の駆動装置部分の部品交換工事	株石森製作所	
		1,032,790	
② 古里小学校西側トイレ改修工事	1階～3階便器の洋式化及び内装等の改修工事	佐久間建設㈱	夏休み期間中に工事実施
		33,229,900	
③ 氷川小学校避難用救助袋交換工事	避難用救助袋の交換工事	㈱野村防災設備	
		682,000	
④ 氷川小学校防火扉補修工事	防火扉のフロアヒンジ交換工事	佐久間建設㈱	
		902,000	
⑤ 古里小学校プール排水設備修繕	フリースイッチ及び電磁弁の修繕	テラル㈱	
		547,800	

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
⑥ 古里小学校プール及び 体育館屋根雨漏修繕	屋根のシール打替修繕	佐久間建設(株)	
		786,500	
⑦ 小学校特別教室等エア コン設置設計委託	次年度工事用の設計委 託	(株)白川建築設計事務所	
		1,540,000	

(2) 中学校

(単位：円)

工事等件名	事業概要	受注者	備考
		事業費	
① 奥多摩中学校体育館非 構造部材耐震化工事	バスケットゴール、窓 ガラス、その他の落下 防止工事	佐久間建設(株)	夏休み期間中 に工事実施
		2,550,900	
② 奥多摩中学校水道直結 化工事	校舎給水管の新設工事	佐久間建設(株)	"
		17,205,100	
③ 奥多摩中学校防犯設備 整備工事	防犯カメラ更新 5台 液晶モニター等 1式	セコム(株)	"
		1,287,300	
④ 奥多摩中学校特別支援 教室開設等工事	パーテーション設置、 壁・床面の木質化等の 工事	佐久間建設(株)	"
		12,353,000	
⑤ 奥多摩中学校バス待 機所予定地建物解体工 事	木造板貼屋根瓦 1棟	小池建設(株)	
		709,500	
⑥ 奥多摩中学校バス待 機所設置工事	待避所設置 1式	小池建設(株)	
		1,269,400	
⑦ 奥多摩中学校生徒用椅子 購入	可動椅子購入 90脚	秋川教材	
		534,600	
⑧ 奥多摩中学校特別支援 教室開設等設計委託	パーテーション、壁・ 床面木質化等の設計業 務委託	(株)白川建築設計事務所	
		495,000	

(3) 学校施設管理委託

(単位：円)

委託件名	受注者	備考
	事業費	
① 小・中学校ガラス清掃業務委託	(株)東建社	元～3年度の長期継続 契約
	(総額) 1,587,804 (2年度) 530,519	

委 託 件 名	受 注 者	備 考
	事 業 費	
② 小・中学校自家用電気工作物保安 管理業務委託	一般財団法人 関東電気保安協会	元～3年度の長期継続 契約で、契約書は19施 設の一括管理委託
	(総額) 2, 136, 942 (2年度) 720, 060	
③ 小・中学校消防用設備点検業務委託	(有)野村防災設備	元～3年度の長期継続 契約
	(総額) 920, 900 (2年度) 300, 800	
④ 古里小学校プール可動床装置保守 点検業務委託	㈱石森製作所	
	557, 975	
⑤ 小学校機械警備業務委託	セコム㈱	
	607, 200	
⑥ 中学校機械警備業務委託	セコム㈱	
	303, 600	
⑦ 校務・教育用サーバ等機器保守委託	合同会社 アール	
	426, 360	
⑧ 小・中学校作業員業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	6, 749, 205	
⑨ 小・中学校管理補助業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	7, 261, 062	
⑩ 小中学校冷暖房設備点検業務委託	三菱重工冷熱㈱	
	399, 300	
⑪ 小中学校防火設備定期調査報告 業務委託	㈱武藤一級建築士設計事務所	
	427, 900	

学 務 係

奥多摩町立学校においては、東京都教育委員会の方針等に基づき、町の現状と課題を踏まえ、町教育委員会が示す教育目標の達成に向け、「住みたい 住み続けたい みんなが支える癒しのまち 奥多摩」をまちづくりのキャッチフレーズとする第5期長期総合計画を指針とし、子供たちが学校に「通いたい」「通い続けたい」、保護者が子供たちを学校に「通わせたい」と思えるような、魅力ある学校づくりを進めていくため、各校ではそれぞれの特色を生かした教育活動を実践している。

令和2年度では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校臨時休業は令和2年3月から5月末までの3か月間に及んだ。小学校では週1回の登校日を設け課題の配布や回収を行い、中学校ではタブレット型端末を生徒に配布しオンラインによる出席の確認や課題の提出を行った。6月から学校が再開されても臨時休業の影響は続き、夏休みの短縮、行事が延期され又は中止になるなど教育活動に少なからず影響を及ぼした。

国のGIGAスクール構想では、コロナ禍においても子供たちの学びを保障する観点から、当初4年間で整備する予定であった計画を1年間に前倒して一人1台の端末環境の整備が加速された。これを受け、小学校にタブレット型端末を一人1台の整備、校舎内にアクセスポイントの設置を行い、インターネットに接続できる無線LAN環境の整備を行った。

感染症対策事業として、「学校保健特別対策補助事業」、「新型コロナウイルス感染症対策支援事業」、「学校給食費臨時休業対策費補助事業」、「給食提供支援補助事業」を活用し、学校の感染防止対策、教育活動継続のための備品購入及び給食支援を行った。

新しい学習指導要領の10年ぶりの改訂に伴い「西多摩地区町村立中学校教科用図書採択協議会」により教科書の選定及び採択を行い、令和3年度から使用する中学校教科書を決定した。

学校給食においては、学校臨時休業中の4、5月について、保護者の負担を少しでも軽減するために学校給食にかわる給食弁当の配布を行った。給食センターでは、定期的な調理機器の更新を行い安心して安全な給食の提供を行った。

1. 町の基本方針及び学校教育の指導目標

(1) 基本方針	基本方針1	人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成
	基本方針2	確かな学力の定着と個性や創造力の伸長の推進
	基本方針3	総合的な教育力と生涯学習の充実
	基本方針4	町民の教育参加と学校経営の改善の推進
	基本方針5	伝統文化の保存と郷土愛育成の推進
(2) 学校教育の指導目標	確かな学力	① 個に応じた指導の徹底
		② 主体的・対話的な深い学びの推進
		③ 外国語教育の推進
		④ ICT機器を活用した授業づくり
		⑤ 保・小・中の一貫性のある指導の推進
		⑥ 家庭学習の充実
		⑦ 読書活動の充実
	豊かな心	① 自他を大切にする心の育成
		② 自尊感情・自己肯定感の向上
		③ いじめ、不登校の未然防止、組織的な対応
	健康な体	① 心と体の健康の促進
		② 適切な食習慣、運動習慣の定着化

2. 町立学校の組織と編制

(1) 教職員・児童・生徒

(各年度5月1日現在)(人)

校名	校長氏名 副校長氏名	教職員						児童(生徒)・学級数							備考	
		性	20代	30代	40代	50代	60代	計		1年	2年	3年	4年	5年		6年
古里小学校	拝原 茂行 小野 愛美	男	1	4	4	0	0	9	児童	14	15	12	19	10	14	84
			学級	1	1	1	1		1	1	6					
		女	0	1	2	2	2	7	児童	0	0	1	1	0	0	2
			学級	知的障害学級					1							
		計	1	5	6	2	2	16	児童	0	0	0	1	0	2	3
学級	自閉症・情緒障害学級				1											
															たんぼぼ学級	
															ひまわり学級	
氷川小学校	松下 静徳 野尻 迅人	男	1	4	3	1	1	10	児童	10	12	10	8	11	7	58
		女	2	2	1	0	0									
		計	3	6	4	1	1	15	学級	1	1	1	1	1	1	6
奥多摩中学校	花輪 潤一 石井 淳	男	1	1	6	3	1	12	生徒	19	26	22				67
		学級	1	1	1				3							
		女	2	1	1					0	1	5	生徒	0	1	0
		学級	知的障害学級				1									
計	3	2	7	3	2	17	学級					1				
3校合計		男	3	9	13	4	2	31	児童	24	27	23	29	21	23	147
		女	4	4	4	2	3									
		計	7	13	17	6	5	48	生徒	19	27	22				68

※教職員数については、期限付教員・再任用職員を含み、非常勤教員は含まない。

(2) 児童数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
古里小学校	1学年	14	14	13	9	10	9	20	12	16	14
	2 "	17	14	14	13	9	12	10	21	13	15
	3 "	20	13	14	14	13	10	15	10	21	13
	4 "	19	18	13	14	15	13	10	16	10	21
	5 "	19	16	18	13	14	15	15	10	16	10
	6 "	12	18	16	18	13	14	15	15	10	16
	計	101	93	88	81	74	73	85	84	86	89
氷川小学校	1学年	13	11	13	12	7	9	7	11	12	10
	2 "	14	13	11	13	12	5	9	8	10	12
	3 "	17	14	13	11	12	11	5	10	8	10
	4 "	14	16	15	13	8	11	12	7	10	8
	5 "	12	14	16	15	13	7	11	13	7	11
	6 "	11	12	14	16	15	12	9	12	11	7
	計	81	80	82	80	67	55	53	61	58	58
計	男	94	91	93	89	88	76	75	85	77	79
	女	88	82	77	72	53	52	63	60	67	68
合 計		182	173	170	161	141	128	138	145	144	147

(3) 生徒数の推移

(各年度5月1日現在) (人)

年度/学校名		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2						
古里中学校	1学年	19	12	16	15	/											
	2 "	21	20	11	16												
	3 "	22	20	20	11												
	計	62	52	47	42												
氷川中学校	1学年	13	11	11	12												
	2 "	17	13	11	11												
	3 "	18	17	13	11												
	計	48	41	35	34												
奥多摩中学校	1学年											33	25	24	24	28	19
	2 "											26	31	25	26	22	27
	3 "											30	25	32	27	26	22
	計											89	81	81	77	76	68
計	男	62	53	47	41	41	42	47	49	50	38						
	女	48	40	35	35	48	39	34	28	26	30						
合 計		110	93	82	76	89	81	81	77	76	68						

3. 中学生の進路状況

(人)

年度 区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
卒業者数	25	33	27	26	22
進学者数	25	33	27	26	22
その他	0	0	0	0	0

4. 各種会議等の開催（紙面開催含めた回数）

小・中学校との連携や様々な教育課題への対応を図るため、各種会議等を開催した。

会議名	内 容	回数
校長会	・学校経営のあり方と問題点の調査・研究 ・学習指導要領と指導計画の研究	11
副校長会	・学校運営上の問題点等の協議 ・各種主任・担当者会の組織運営についての協議	5
教務主任会	・町の教育上の課題達成に向けての具体策の検討と実施計画の作成 ・教育課程編成上の問題点の検討と各学校の調整	6
生活指導主任会	・生活指導に関する情報交換及び様々な課題の解決策の検討 ・各関係機関との連携による児童・生徒の健全育成	6
養護教諭連絡会	・各種検診及び保健指導に関する情報交換や実施計画の作成 ・児童・生徒の適切な健康管理のための研修	7
給食担当者会	・学校給食の献立検討と調整 ・給食指導に関する諸問題の情報交換と解決策の検討	4
学校事務職員会	・学校事務のあり方と問題点の調査・研究 ・都提出資料等の記入確認及び情報交換	11
I C T教育推進委員会	・I C T教育の推進 ・教職員のI C T機器操作技術の向上や適正な管理運用を図る研修	3
移動教室検討委員会	・古里小・氷川小の合同移動教室の実施内容の検討	3
社会科副読本編集委員会	・社会科副読本の編集と活用の検討	3
奥多摩展実行委員会	・奥多摩展の実施計画の作成と開催実務	—
奥多摩の教育編集会議	・「奥多摩の教育」の編集（年4回発行）	4
就学支援委員会	・就学相談の計画に関すること ・児童・生徒の適切な就学及び入級に関する協議	6
教育相談室定例会	・教育相談室に寄せられた相談内容の情報共有	6
スクールカウンセラー等連絡会	・学校配置のSC、教育相談室、SSW、福祉担当者と情報共有と適切な特別支援に関する検討	1

5. 各種補助金

(1) 基礎学力を育む学校づくり推進事業

各学校の裁量による学校づくりを行う「基礎学力を育む学校づくり交付金」を交付し、小・中学校の教育活動の充実と活性化を図った。

学校名	町補助額	内 容
古里小学校	799,689円	① 漢字検定受験料 ② 毎日・朝日小学生新聞購入 ③ ベネッセ総合学力テスト代 ④ 教材購入他
氷川小学校	600,449円	① 漢字・算数検定用問題集購入 ② 漢字・算数検定受験料 ③ 目標標準型(CDT)学力検査(6年生)代
奥多摩中学校	1,269,989円	① 各教科のドリル等の副教材代 ② 漢字・英語検定受験料 ③ ラーニングマップ講師料 ④ 奥多摩イノベーション用キャンドル制作材料代

(2) コミュニティ・スクール運営等促進事業

地域と共にある学校づくりを目指すため、地域・学校・保護者が一体となり子供たちのより良い成長を支える学校を作るため運営等の促進を図る

学校名	事業費(都補助額)	内 容
全校	153,483円 (76,000円)	学校運営協議会報酬、費用弁償、消耗品購入

(3) オリンピック・パラリンピック教育推進校事業

東京2020大会を児童生徒にとってまたとない重要な機会と捉えオリンピック・パラリンピック教育を実施

学校名	事業費(都委託金)	内 容
全校	200,000円 (200,000円)	・落語教室・箏教室講師謝礼(古里小学校) ・障害者理解教室・茶道教室講師謝礼(奥多摩中)

(4) 中学校防犯設備整備補助事業

学校の敷地及び建物内への不審者の侵入を防止し、学校内の安全確保に資する

学校名	事業費(都補助金)	内 容
奥多摩中学校	1,287,330円 (400,000円)	・防犯カメラ5台、液晶モニター1台 レコーダー1台の設置

(5) スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉等の専門的な知識、技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し活用する

配 置	事業費(都補助額)	内 容
教育相談室	4,150,789円 (2,075,394円)	発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等

(6) 理科観察実験支援事業

理科教育を実施するための実験観察の準備を行うための人材配置

学校名	事業費(都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	663,428円 (147,000円)	理科支援員を古里小学校・氷川小学校に配置し、授業及び理科実験の準備等

(7) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

教員の負担軽減を図り、授業準備等をサポートするための人材配置

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	2,092,967円 (1,994,470円)	教員支援員を配置し授業で使用する教材等の印刷や物品の準備等

(8) 東京都地域学校協働活動推進事業

地域住民等の参画による放課後等の学習支援するための人材配置

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
古里小学校 氷川小学校	1,024,264円 (476,000円)	放課後英語教室の運営

(9) 学校臨時休業対策補助事業 (学校給食費返還等事業)

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
全校	100,877円 (75,000円)	3月分に給食の提供をする予定の食材廃棄分の補助

(10) 「昼食」提供支援事業

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

学校名	事業費 (都補助額)	内 容
全校	596,141円 (396,000円)	4、5月分の学校休業中に給食センターで調理した弁当を配布。古里小、氷川小、奥多摩中、給食センター、大丹波、棚沢、白丸、海沢、境の9箇所を配布場所として、古里小60名、氷川小36名、奥多摩中30名、私立小・中4名、計130名、20日間にわたり弁当を配布した。

(11) 学校保健特別対策事業

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

学校名	事業費 (国・都補助額)	内 容
全校	感染症対策のためのマスク等購入支援事業 84,712円(36,000円)	大人・子供用マスク購入
	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 5,865,285円(2,901,000円)	非接触型体温計、アルコール消毒液、学習用ノートパソコン、プロジェクター、空気清浄機、扇風機他
	新型コロナウイルス感染症対策支援事業 5,865,285円(1,578,000円)	

(12) 公立学校情報機器整備補助事業

GIGAスクール構想における1人1台端末の早期実現に向けたICT環境整備事業

学校名	事業費 (国補助額)	内 容
小学校	2,016,000円 (1,800,000円)	小学校用iPad端末40台購入

(13) 研究指定校・奨励事業

教職員としての使命の自覚と資質の向上を図ることを目的とした研究事業

学校名	事業費 (町補助額)	研究内容
(2年目) 氷川小学校	200,000円	「自分で考え、表現する児童の育成」 ～「プログラミング的思考」を考え授業を通して～
(1年目) 古里小学校	98,136円	「自分の考えをもち、表現できる児童の育成」 ～可視化・整理の仕方を工夫して～

(14) 移動教室・修学旅行補助金の支給

小・中学校の移動教室や修学旅行の経費に対し保護者負担額を軽減するために補助を行った。

- ・山のふるさと村移動教室(4年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	10.22～10.23	29人	359,796円

- ・大島移動教室(5年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	8.26～8.28	18人	941,652円

- ・日光移動教室(6年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里・氷川小学校	8.26～8.28	23人	835,841円

- ・高尾の森移動教室(特別支援学級) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
古里小学校	11.25～11.26	5人	37,994円

- ・高尾の森移動教室(中学1年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	5.1～5.2	感染症拡大の影響により中止	キャンセル料 31,060円

- ・東京グローバルゲートウェイ体験学習(中学2年生) 入館料及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	2.12	感染症拡大の影響により中止	

- ・岩原スキー移動教室(中学2年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	1.13～1.15	感染症拡大の影響により中止	キャンセル料 121,950円

- ・京都・奈良修学旅行(中学3年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	9.14～9.16	感染症拡大の影響により中止	キャンセル料 156,136円

- ・岩原スキー修学旅行(中学3年生) 宿泊費及び交通費等

学校名	実施日	参加数	補助額
奥多摩中学校	3.11～3.13	22人	758,064円

(15) 卒業アルバム補助金の支給

小・中学校の卒業アルバム作成経費に対し、保護者負担額を軽減するために全額補助を行った。

学校名	人数	補助額
古里小学校	16人	480,000円
氷川小学校	7人	210,000円
奥多摩中学校	22人	628,122円

6. 教育用コンピュータの整備状況

学 校	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校	
PC等	タブレット端末	タブレット端末	パソコン (PC教室)	タブレット端末
台 数	102台	65台	35台	105台

・公立学校情報機器整備費補助金により児童用タブレット40台配備（古里小35台、氷川小5台）

7. 学校検診結果

(人)

項目 学校別	尿検査 受診者	尿検査二次 検診者	心臓検診 受診者	心臓検診 精密検査 対象者	耳鼻科検診 受診者	耳鼻科検診 疾病者	眼科検診 受診者	眼科検診 疾病者
古里小	89	1	35	0	89	11	89	0
氷川小	58	1	18	0	57	0	55	0
奥多摩中	66	7	22	0	64	8	64	0

8. 準要保護児童・生徒数及び就学援助費補助実績

項目 学校別	対象者 (人)	学用品費等 (円)	給食費 (円)	新入学 学用品費 (円)	校外活動・修 学旅行費 (円)	クラブ活動・ PTA会費 (円)	計 (円)
古里小	1	0	0	51,060	0	0	51,060
氷川小	8	108,930	347,800	51,060	44,100	12,600	564,490
小学校計	9	108,930	347,800	102,120	44,100	12,600	615,550
奥多摩中	7	172,730	354,000	180,000	36,280	118,571	861,581
計	16	281,660	701,800	282,120	80,380	131,171	1,477,131

9. 遠距離通学費補助

児童は、通学距離が2km以上または竹の花（大丹波地域）もしくは松葉のバス停（川井地域）を最寄りとして古里小学校へ、通学距離が2km以上または常磐（弁天橋以西）、海沢地域もしくは初縄田のバス停を最寄りとして氷川小学校へ、生徒は、通学距離が3km以上または白丸地区もしくは境地区から奥多摩中学校へ通学する者に、児童生徒の安全と保護者の負担の軽減を図るために実施している。

項目 学校別	対 象 者 (人)	支 給 額 (円)
古里小	54	1,259,640
氷川小	37	1,420,620
小学校計	91	2,680,260
奥多摩中	52	3,208,540
計	143	5,888,800

10. 私立幼稚園等保護者負担軽減事業

・補助対象園児数及び補助金額

項目 年齢	対象者 (人)	補助額 (円)	備 考
3歳児	1	41,800円	
4歳児	0	0	
5歳児	0	0	
計	1	41,800円	

・私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

区分	基準額 (上限額)	保育料・その他の納付金(※)の補助限度額 (月額)		
		在園中の		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)
2	町民税所得割 非課税世帯	5,200円 (都3,200円+町2,000円)		
3	町民税所得割が 77,100円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	
	うち 要保護世 帯等 (ひとり親 等)	5,200円 (都3,200円+町2,000円)	8,200円 (都6,200円+町2,000円)	
4	町民税所得割が 211,200円以下の 世帯	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	3,800円 (都1,800円+町2,000円)	
5	町民税所得割が 256,300円以下の 世帯			7,000円 (都5,000円+町2,000円)
上記区分以外の世帯				3,800円 (都1,800円+町2,000円)

11. 子育てのための施設等利用給付

・施設等利用費 (無償化になる金額)

基準額 (上限額)	入園料・保育料の補助限度額 (月額)		
	在園中の		
	第1子	第2子	第3子以降
所得区分なし	25,700円		

12. 教育相談

幼児・児童・生徒が、自らの個性を生かし、可能性を高め、健やかに成長することを願い、個々の心身の健康、行動、性格、学習、就学、教育関係での悩み、心配ごと等について、児童・生徒やその保護者、教員などの教育関係者を対象に、教育相談、学習指導、助言等を行った。当該年度は、学校での相談、来所による相談のほか電話での相談、児童の来室対応も含め、延べ227回の教育相談、学習指導、助言等を行った。

学校や保育園の諸会議への参加等の定期訪問を158回、不定期の巡回訪問を137回実施した。また就学支援委員会を4回、スクールカウンセラー連絡会を1回出席し、学校、保育園との連携を密にして相談活動の充実に努めた。

・組織

職務	氏名	職名
統括	石上和伸	教育相談室長
専任相談員	原島富子	専任相談員
臨床心理士	八木橋咲月	スクールソーシャルワーカー

1 3. 教育支援センター

学校不適応の状態にある子どもにとっての居場所の一つとするための教室として、令和2年10月に要綱を整備し教育相談室に教育支援センター「せせらぎ学級」を開設した。原則として長期に欠席している本人並びに保護者が希望している児童・生徒のための教室で、せせらぎ学級の出席は在籍校の出席と同じ扱いになる。令和2年度の実績は0人であるが入室に向けて準備を行った。

1 4. 教科書採択

瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町で構成する「西多摩地区町村立中学校教科用図書採択協議会」において、令和3年度に中学校で使用する教科書を選定し採択を行った。

国語	書写	社会(地理)	社会(歴史)	社会(公民)	社会(地図)	数学	理科
光村図書出版	教育出版	帝国書院	帝国書院	帝国書院	帝国書院	東京書籍	東京書籍
音楽(一般)	音楽(器楽)	美術	保健体育	技術	家庭	英語	道徳
教育芸術社	教育芸術社	日本文教出版	学研教育みらい	東京書籍	開隆堂出版	開隆堂出版	日本文教出版

1 5. 学校運営協議会

平成30年4月から古里小学校と氷川小学校にコミュニティ・スクールを設置し、奥多摩中学校含め3校共通の学校運営協議会を組織した。奥多摩町教育委員会が委嘱した12名の委員で構成し、学校、保護者、地域が一体となり、奥多摩町の子供たちのよりよい成長を支える特色ある学校を推進している。

<協議会の内容>

- ① 学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営に関する意見
- ③ 教職員の任用に関する意見
- ④ 学校予算編成や施設管理及び整備に関する意見
- ⑤ 学校支援に関する意見

年月日	会議内容
令和2年4月20日	(紙面開催) ・令和2年度学校運営の基本方針・教職員組織について ・学校行事について ・学校予算、学校施設整備等について ・学校の教育活動への支援について
令和2年6月29日	(紙面開催) ・令和3年度教職員の任用について ・学校支援の在り方について
令和2年10月19日	・各校運動会視察に変更 古里小学校 令和2年9月19日 氷川小学校 令和2年9月25日 奥多摩中学校 令和2年10月15日
令和2年11月26日	・令和3年度学校経営方針について ・奥多摩町立小学校の在り方について
令和3年1月14日	(紙面開催) ・学校支援の在り方について
令和3年3月8日	(紙面開催) ・令和3年度学校評価について ・令和3年度教育課程の承認について ・学校支援の現状について

16. 学校給食

年間給食回数は、小学校 177 回、中学校 181 回を実施した。給食費は令和 2 年 4 月に改定し、小学校は月額、低学年（1・2 年生）4,100 円、中学年（3・4 年生）4,400 円、高学年（5・6 年生）4,700 円、中学校は月額 5,600 円を徴収することとなったが、学校臨時休業が 5 月末まで延長され通常給食の提供ができなかったため、4・5 月分の給食費は徴収せず、学校が再開された 6 月以降、10 か月分の給食費により給食運営を行った。

献立については、全体にバランスの取れた内容になるように工夫した。また、調理後短時間に供給できるように努め、衛生面には特に注意をはらっている。

(1) 学校給食数及び実施回数（年間）

ア. 小学校（完全給食）

学校名	実施回数	給食数
古里小学校	176 回	20,146 食
氷川小学校	177 回	13,796 食

イ. 中学校（完全給食）

学校名	実施回数	給食数
奥多摩中学校	181 回	16,256 食

(2) 学校給食センター運営委員会

教育長、町立小・中学校長 3 名、町立小・中学校 P T A 会長 3 名で組織され、下記の日程で予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により紙面開催となった。

開催年月日	議 事 内 容
令和 2 年 6 月 2 1 日	1. 平成 3 1 年度奥多摩町学校給食センター運営報告及び会計決算の認定並びに会計監査報告について 2. 令和 2 年度奥多摩町学校給食センター運営方針及び会計予算（案）について 3. 学校給食費の改定について

(3) 給食担当者会

担当者会は、各小・中学校担当教諭 3 名、給食センターの栄養士及び業務職並びに事務局（学務係長）で組織され、献立内容の検討等、協議を行った。

開催回数	議 事 内 容 等
3 回	1. 毎月給食献立の検討、その他情報交換 2. 給食指導計画 3. 食育について

(4) 衛生研修会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

(5) 給食摂取状況

ア. 主食種別給食回数（年間）

区分 品名	古里小学校	氷川小学校	奥多摩中学校
パン	33 回	34 回	35 回
米	128 回	127 回	129 回
麺類	15 回	15 回	16 回

イ. 食品構成(年間平均：1食あたり)

(単位：g)

区分	米 及 び パ ン								小麦及び その製品	芋及び 澱粉	砂糖類	豆 類		種 実 類
	米	パ ン						計				豆 類 (戻し)	豆 製 品	
		小 麦	イ ースト	食 塩	シ ョ ー ト ニ ン グ	砂 糖 類	脱 脂 粉 乳							
小学校 (中学年)	55.21	10.69	0.32	0.19	0.50	0.76	0.40	68.16	14.98	19.63	2.10	1.91	12.75	0.43
中学校	73.15	13.59	0.41	0.23	0.64	0.96	0.50	89.48	19.99	26.01	2.70	2.55	17.02	0.56

区分	野 菜 類			果 実 類	藻 類	きの こ 類	魚 介 類		肉 類	卵 類	乳 類			油 脂 類
	緑 黄 色 野 菜	そ の 他 の 野 菜	計				魚 介 類	小 魚 類			肉 類	卵 類	牛 乳	
小学校 (中学年)	25.51	78.29	103.80	11.32	1.48	3.56	11.51	1.97	28.59	2.05	176.09	13.53	189.62	3.69
中学校	33.57	102.87	136.44	12.07	1.96	4.67	14.72	2.59	37.39	2.60	176.57	13.85	190.42	4.88

ウ. 栄養比率(年間平均：1食あたり)

(単位：%)

種別	区分		種別	区分	
	小学生	中学生		小学生	中学生
穀類エネルギー比	43	45	たんぱく質エネルギー比	15	15
脂肪エネルギー比	28	27	動物性たんぱく質比	59	56
動物性脂肪比	58	53			

社 会 教 育 係

現代社会は、高度情報化、国際化、産業構造の急激な変化などから、絶えず新しい知識や技術を習得することが必要となっている。また、自由時間の増大や高齢化などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさなどのための学習需要も増加している。さらに、これまでの学校を中心とした教育行政の中だけでは社会の変化に対応できなくなってきた。

このような中で、地域の資源や人材を活用した学習、事業への取り組みが重要になり、世代を越えたコミュニティづくりや安全・安心して暮らせる地域社会づくりが求められており、長期総合計画に基づく「町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」の推進を図った。

今年度については、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となる事業が多かったが、実施できるものについて感染対策を徹底した上で次の事業を実施した。

社会教育総務関係では、地域の方の協力を得て「文化芸術展」やせせらぎの里美術館における「文化団体連盟展」を開催している。町内の芸術家が企画する「おくてん（奥多摩アートフェスティバル）」においては、緊急事態宣言で休校中の小学生を対象として「おくとま休校大作戦」と題して、Zoomを活用し、オンライン上の遊び場を作り、このような状況下でもみんなで楽しめる遊びを考え、オンラインの遊び場を解放した。また、町内に在住するアーティストがオープンスタジオ「自然と暮らすアーティストたち」と題して完全予約制とし、奥多摩で生活し制作する作家を訪ねるという形で奥多摩アートフェスティバルを開催した。

教育文化振興事業関係では、「英会話」や「中国語」などの語学教室を開催し、青少年対策事業関係では、放課後子ども教室推進事業運営委員会への委託事業による「放課後子ども教室・チャレンジおくとま」を企画し、各小学校の放課後を中心に町文化団体連盟加盟団体の協力により放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進した。また「あいさつ運動」のチラシの配布など、地域全体で青少年の健全育成と地域の安全を図った。

保健体育関係については、スポーツ推進委員による放課後スポーツ教室を開催し、子どもたちを対象にボッチャの指導を行った。また、第2回目となるスポーツフェスティバルについては、コロナウイルスの影響により中止とした。

施設利用事業では、町立小・中学校の校庭・体育館、古里小学校プールの開放をはじめ、スポーツコミュニティ施設等の活用を図った。特に、夏季休業期間の観光施設への優先的な開放への取り組み事業では、登計原山村広場運動公園を含めて限られた施設を効率的に利用していただくために事前に関係者と調整を図りながら事業を実施している。

また、社会教育施設では文化会館及び町立図書館の管理運営について、平成30年10月から一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託している。

今後も社会教育事業の内容の充実を図り、町民がいつでもどこでも学習や文化、スポーツに親しめる町の実現に向け取り組んで行く。

1. 社会教育委員の会議

(1) 社会教育委員の職務

社会教育委員は、奥多摩町社会教育委員の設置に関する条例第1条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から奥多摩町教育委員会が委嘱した6名で構成され、その職務は次のとおりである。

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- ③ 社会教育委員の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。また、これに加え、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること及び社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(2) 社会教育委員の会議の活動状況

年 月 日	内 容	場 所
4月18日	都市社連協 定期総会	書面開催
5月19日	都市社連協 役員会・理事会	書面開催
5月20日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
6月17日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
7月14日	都市社連協 役員会・理事会	青梅市役所
7月15日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
8月26日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
9月16日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
9月24日	都市社連協 役員会・理事会	青梅市役所
10月14日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
10月24日	都市社連協 第1ブロック研修会	奥多摩文化会館
11月12日	第51回関東甲信越静社会教育委員研究大会（新潟大会）	コロナウイルスの影響により中止
11月18日	社会教育委員の会議	奥多摩町役場
12月12日	都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会	コロナウイルスの影響により中止
2月16日	都市社連協 役員会・理事会	書面開催
3月17日	社会教育委員の会議	奥多摩文化会館

2. 交流事業

(1) 交流派遣事業

①中学生・高校生海外派遣事業（第29回）

実施日 令和2年8月10日～8月22日（13日間）

派遣先 オーストラリア ニューサウスウェールズ州 バイロンベイ

- ※コロナウイルスの影響により中止
- ②子ども体験塾「神津島洋上セミナー」多摩・島しょ広域連携活動助成事業
- 実施日 令和2年8月2日～5日
- 派遣先 神津島村
- ※コロナウイルスの影響により中止

3. 指定管理施設及び管理者

平成30年10月から奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館の管理運営について、一般財団法人奥多摩木村奨学会を指定管理者として委託した。

施設名	指定管理者（協定先）
奥多摩文化会館及び奥多摩町立図書館	一般財団法人 奥多摩木村奨学会

4. 社会教育施設整備事業

(1) 委託（1件50万円以上の委託）

件名	請負者	備考
	契約額（円）	
文化会館管理委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	
	26,544,315円	
図書館管理運営事務委託	一般財団法人 奥多摩木村奨学会	移動図書館車の運行を含む
	13,322,000円	
図書館電算システム保守点検委託	(株)富士通マーケティング	
	2,180,640円	
せせらぎの里美術館管理業務委託	奥多摩総合開発(株)	催事委託含む
	4,618,800円	
日原ふるさと美術館清掃等業務委託	日原自治会	
	696,200円	
日原スポーツコミュニティ 施設管理業務委託	日原自治会	
	579,030円	
川井スポーツコミュニティ 施設管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	1,335,342円	
登計原山村広場運動公園管理業務委託	公益社団法人 奥多摩町シルバー人材センター	
	2,623,261円	
登計原山村広場運動公園芝生管理専門業務委託	日本体育施設(株)東京支店	
	1,320,000円	
古里小学校プール一般開放に伴う 監視等業務委託	(株)サンアメニティ 多摩支社	
	4,840,330円	

(2) 工 事 (1件50万円以上の工事)

件 名	請 負 者	備 考
	契 約 額 (円)	
文化会館空調設備改修工事	大成温調(株)多摩営業所	
	24,200,000円	
棚澤子ども広場遊具撤去・設置工事	清水土木建設(株)	
	1,219,900円	
登計原山村広場運動公園漏水対応工事	清水土木建設(株)	
	765,380円	

5. 社会教育関係事業

(1) 音楽、演劇等

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
奥多摩清流太鼓	15回	106名	奥多摩文化会館他	
子ども国際交流音楽祭	10月11日		羽村市ゆとろぎ	コロナウイルスの影響により中止
	10月13日		奥多摩中学校体育館	コロナウイルスの影響により中止
東京都交響楽団 プレミアムコンサート	2月23日		奥多摩文化会館	コロナウイルスの影響により中止
ひな展コンサート	2月28日		奥多摩文化会館	コロナウイルスの影響により中止

(2) 展示会、式典等

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
奥多摩文化芸術展	10月12日 ～10月18日	出展 109名 来場者 663名	奥多摩文化会館	生花、絵画、水墨画、絵手紙、 押し花、書道、手工芸、
「成人の日」の式	1月11日		奥多摩福祉会館	コロナウイルスの影響により中止
ひな人形展	2月13日 ～3月3日		奥多摩文化会館	コロナウイルスの影響により中止

(3) 講演会

事 業 名	年月日	人員	会 場	備 考
青少年応援プロジェクト @奥多摩	7月11日		文化会館 古里小学校体育館	コロナウイルスの影響により中止

(4) 教室、研修会、講習会等

事業名	回数	人員	会場	備考
英会話教室	34回	11名	奥多摩文化会館	講師：オームズビー・パトリシア氏
中国語教室	12回	2名	奥多摩文化会館	講師：何 孟容氏
放課後子ども教室推進事業 チャレンジおくたま	18回	延467名	古里小・氷川小他	放課後子ども教室運営委員会 講師：文化団体連盟加盟団体他
出前授業	2回	延40名	古里小学校他	文化団体連盟加盟団体他

6. 社会体育関係事業

(1) スポーツ大会及びスポーツ教室等

事業名	年月日	人員	会場	備考
第73回都民体育大会春季大会	5月10日		武蔵野の森スポーツプラザ他	コロナウイルスの影響により中止
第2回スポーツフェスティバル	6月7日		古里小学校他	コロナウイルスの影響により中止
第53回東京都市町村総合体育大会	10月17日		西東京市	コロナウイルスの影響により中止
スポーツ推進委員会主催 ハイキング	10月17日		山梨県甲州市大菩薩	コロナウイルスの影響により中止
第30回西多摩地域広域行政圏体育大会	11月			コロナウイルスの影響により中止
体育協会 第61回加藤旗争奪駅伝競走大会	12月13日		古里駅前→小中茶屋→古里駅前	コロナウイルスの影響により中止
放課後スポーツ教室	2回	延50名	古里小・氷川小	指導：スポーツ推進委員会 種目：ドッチビー、ディスクゲッター、ポッチャ
体育協会 軟式野球大会	春季 秋季	14チーム 14チーム	登計原山村広場運動公園	
体育協会 卓球大会	春季 秋季		奥多摩中学校体育館	コロナウイルスの影響により中止
体育協会 ソフトボール大会	春季 秋季	5チーム 5チーム	登計原山村広場運動公園	ファーストピッチ・スローピッチ
体育協会 ゲートボール大会	年間			コロナウイルスの影響により中止
体育協会 グラウンドゴルフ大会	春季 フレッシュ大会 秋季	29名 29名 35名	古里小学校校庭	

(2) 施設の利用
プール開放

施設名	有料入場者数		無料入場者数			総入場者数
	大人	子供	大人	子供	幼児	
古里小プール	0名	0名	612名	1,341名	277名	2,230名

登計原山村広場運動公園（奥多摩総合運動公園）

施設名	運動場	テニスコート	ゲートボール場	合計
	(内夜間照明使用)			
件数	51件	0件	21件	72件
	(19件)	—	—	(19件)
利用者数	1,360名	0名	906名	2,266名
	(189名)	—	—	(189名)

※ゲートボール場を地元のゲートボール愛好者が使用する場合には、集計していません。

学校開放施設

施設名 学校名		校庭 (内夜間照明使用)	体育館	教室	テニスコート	合計
古里小学校	件数	86件 (15件)	150件	0件	—	236件 (15件)
	利用者数	1,995名 (195名)	2,089名	0名	—	4,084名 (195名)
氷川小学校	件数	37件 (18件)	57件	0件	—	94件 (18件)
	利用者数	677名 (446名)	980名	0名	—	1,657名 (446名)
奥多摩中学校	件数	1件 (0件)	93件	2件	0件	96件 (0件)
	利用者数	5名 (0名)	1,066名	8名	0名	1,079名 (0名)
合計	件数	124件 (33件)	300件	2件	0件	426件 (33件)
	利用者数	2,677名 (641名)	4,135名	8名	0名	6,820名 (641名)

スポーツコミュニティ施設

施設名	奥多摩	日原	川井	合計
件数	108件	0件	135件	243件
(内有料件数)	(1件)	(0件)	(97件)	(98件)
利用者数	1,142名	0名	2,069名	3,211名

7. 青少年育成関係

青少年の健全育成を目的に以前から取り組んでいた「あいさつ運動」や「家庭での躰」「地域での子育て」について、夏休み前にチラシを作成して小・中学校の児童生徒に呼びかけを行うとともに、地域の人にも協力いただいて、青少年の健全な成長と、安全で安心できる地域づくりに取り組んだ。

また、恵まれた奥多摩の雄大な自然環境の中で、自らの力でたくましく、心豊かな子どもに成長することを目的として、スポーツの振興と青少年スポーツ団体の育成と支援を行った。

①青少年スポーツ団体の育成

青少年スポーツについては、少子化の状況下においても盛んに活動している。

なお、町体育協会が平成18年度から東京都と東京都体育協会の支援を受けて、10種目のジュニアスポーツ教室（ジュニア育成地域推進事業）を開催した。

②活動団体名

奥多摩剣道会・奥多摩柔道会・体育協会卓球部・体育協会綱引き競技部・バドミントン部
 奥多摩カヌークラブ・奥多摩スキークラブ
 奥多摩町少年スポーツ連盟（古里少年野球クラブ、氷川FC、スーパーヒーローガールズ）

8. せせらぎの里美術館

(1) 入館者数 (令和2度入館者数)

*子供は中学生以下

種別		月別												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
開館日数		0	2	25	27	26	26	27	25	22	24	24	24	252
入館者	有料	0	4	51	27	154	130	8	31	85	73	45	10	618
	一般子供	0	1	0	0	11	1	0	1	2	2	2	0	20
	無料	0	11	62	154	157	224	259	408	23	74	22	99	1,493
計		0	16	113	181	322	355	267	440	110	149	69	109	2,131

(2) 企画展

- 名称 福島 重徳 展
 期間 4月1日～5月24日 コロナウイルスの影響により中止
 ※ 奥多摩出身の画家が、独特のタッチで描く多摩の自然や植物、風物の世界
- 名称 奥多摩の風景展
 期間 5月26日～7月12日
 ※ 奥多摩在住の作家たちによる奥多摩の風景展
- 名称 奥多摩町文化団体連盟 展
 期間 7月14日～8月2日
 ※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展
- 名称 奥多摩、山の声が聴こえる 田代 由子 展
 期間 8月4日～9月27日
 ※ ダイナミックな線と、豊かな色彩で奥多摩の情景を表現
- 名称 西多摩障害者 展
 期間 9月29日～10月11日
 ※ 西多摩地域に在住の障害をお持ちの方々による絵画・工芸作品展
- 名称 松本 隆 展
 期間 10月13日～11月23日
 ※ 陶による新作彫刻の展示をメインに実験考古学的研究活動(古代ギリシャブロンズなど)を紹介
- 名称 小林 敏也 展
 期間 11月25～1月24日
 ※ 「画本 宮沢賢治」原画展など。
- 名称 小澤 七 絵
 期間 1月26日～3月7日
 ※ 奥多摩に咲く花や草木を描く
- 名称 奥多摩町文化団体連盟展
 期間 3月9日～3月28日
 ※ 奥多摩町の文化団体連盟に加入している皆さんによる水墨画・書・写真・手芸などの作品展

9. 図書館

誰もが自由に利用できる身近な社会教育施設として図書館の果たす役割は年々大きくなっている。平成14年4月から図書館の管理運営事務を行ってきたが平成30年10月からは指定管理者として「一般財団法人奥多摩木村奨学会」に委託し更なるサービスの向上と事務の効率化を図った。

平成24年11月より、リース期間満了に伴う図書電算システム更新により、それまで自宅のパソコンや携帯電話からの蔵書検索機能のみであったが、新たに蔵書の予約が可能になり利用者の利便性が向上している。また、従来から行っている乳児期からの読書の大切さを知っていただくために、幼児コーナーを設けるなど利用しやすい図書館を目指した。今後も図書館を生涯学習の拠点として位置づけ、両図書館のさらなる充実を図り、情報の収集や発信の場として、町民が親しみやすく便利な図書館を目指していきたい。さらに平成14年10月から開始された西多摩地域での広域利用サービスも普及し多くの人に利用いただいている。またサービスの向上を図るために西多摩図書館担当者連絡会議では、広域利用ポスターやガイドブックを作成して広報することはもとより、更に充実した広域利用や情報収集、相互貸出協力、地域資料の共有化、広域利用の問題点などの課題について検討を行ってきた。

(1) 分類別電算登録冊数（令和2年度末現在）

分類	古里図書館				氷川図書館			
	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計	前年度末 登録冊数	購入 冊数	除籍 冊数	計
0.総記	818	42	△26	834	534	18	0	552
1.哲学	928	20	0	948	554	16	△1	569
2.歴史	3,425	93	△32	3,486	2,336	56	△16	2,376
3.社会科学	3,383	113	△13	3,483	1,745	55	△9	1,791
4.自然科学	3,240	78	△1	3,317	1,952	81	△18	2,015
5.技術	3,229	125	△14	3,340	2,151	130	△1	2,280
6.産業	1,258	34	△5	1,287	692	26	0	718
7.芸術	4,027	188	△10	4,205	2,811	87	△13	2,885
8.語学	546	13	△4	555	401	12	△6	407
9.文学	19,002	660	△320	19,342	17,125	610	△9	17,726
児童	4,644	188	△176	4,656	4,207	151	△35	4,323
郷土	19	50	△1	68	82	0	△8	74
その他	905	401	△289	1017	872	442	△365	949
計	45,424	2,005	△891	46,538	35,462	1,684	△481	36,665

(2) 利用状況 (令和2年度利用者数)

古里図書館

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	0	4	25	25	26	25	24	24	24	24	22	25	248
一般	0	49	204	245	211	269	238	285	321	381	358	351	2,912
学生	0	2	12	9	16	10	5	7	7	4	9	6	87
児童	0	13	78	72	90	58	86	78	107	157	109	115	963
計	0	64	294	326	317	337	329	370	435	542	476	472	3,962

氷川図書館

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日数	0	4	25	25	26	25	24	24	24	24	22	25	248
一般	0	40	177	197	199	177	205	262	261	284	172	202	2,176
学生	0	2	5	10	9	8	17	16	18	39	30	20	174
児童	0	20	70	79	88	58	60	55	52	58	99	107	746
計	0	62	252	286	296	243	282	333	331	381	301	329	3,096

移動図書館「やまびこ号」

(単位:人)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
巡回日数	0	0	4	4	4	3	3	3	4	4	3	4	36
一般	0	0	85	89	86	69	77	64	75	78	70	87	780
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
計	0	0	85	89	86	70	78	64	75	78	70	87	782

(3) 図書利用状況 (令和2年度利用数)

古里図書館

(単位:冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	0	430	821	925	913	1,170	1,008	992	959	993	1,044	1,060	10,315
学生	0	0	19	22	32	11	8	14	6	25	31	10	178
児童	0	53	245	148	151	118	143	106	188	298	188	184	1,822
計	0	483	1,085	1,095	1,096	1,299	1,159	1,112	1,153	1,316	1,263	1,254	12,315

氷川図書館

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	0	200	643	678	597	470	580	562	693	599	586	622	6,230
学生	0	10	5	0	1	20	13	9	0	0	19	10	87
児童	0	22	175	144	155	77	102	104	98	90	184	161	1,312
計	0	232	823	822	753	567	695	675	791	689	789	793	7,629

移動図書館「やまびこ号」

(単位：冊)

月別 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一般	0	0	316	350	325	310	293	250	339	321	279	368	3,151
学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	316	350	325	310	293	250	339	321	279	368	3,151

(4) 移動図書館「やまびこ号」

移動図書館の運行に際しては、巡回ごとに本の入れ替えを行い、リクエスト本にも積極的に応えけるとともに、常に新しい本を提供するよう努めている。また、返却についても移動図書館だけでなく古里・氷川図書館に返却できるシステムにし、利用者の利便性の向上に努めている。

運行については、毎週火曜日に町内各地域を月2回、18か所の巡回を行った。

今後も利用状況に応じて巡回場所の変更を行い、より利用しやすい移動図書館となるよう努めたい。

(5) 西多摩地区図書館広域利用

奥多摩町立図書館の利用数

(単位：人)

登録者区分	利用者数	貸出数(冊・件)				合計
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	
青梅市	365	793	226	93	0	1,112
福生市	4	15	0	0	0	15
羽村市	49	49	151	1	0	201
あきる野市	8	6	2	5	0	13
瑞穂町	17	16	3	0	0	19
日の出町	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0
合計	443	879	382	99	0	1,360

奥多摩町民の各図書館利用数

登録者区分	利用者数	貸出数（冊・件）				
		一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	合計
青 梅 市	1, 150	1, 453	1, 404	403	605	3, 865
福 生 市	0	0	0	0	0	0
羽 村 市	14	45	2	0	0	47
あきる野市	101	141	76	0	15	232
瑞 穂 町	0	0	0	0	0	0
日 の 出 町	4	7	2	0	0	9
檜 原 村	0	0	0	0	0	0
合 計	1, 269	1, 646	1, 484	403	620	4, 153

10. 奥多摩文化会館

文化活動と生涯学習の振興を図ることを目的に平成7年8月に開館した「奥多摩文化会館」は、社会教育関係団体に限らず地域団体の会議等に、多目的ホールと視聴覚室については、研修会・講習会・ミニコンサート・展示会・発表会等様々なかたちで利用されている。特に多目的ホールの利用については、卓球やダンス、軽体操等に親しむ人が多く、文化面だけではなくスポーツや健康増進、コミュニケーションの場として、また、子どものいる母親を中心とした自主活動の場としても活用されている。

毎年、奥多摩町文化団体連盟を中心に実施している文化芸術展も会場や期間が定着し充実した内容で実施している。さらに表現活動の発表会も同時期に開催しており、文化活動の拠点としての役割を果たしている。ひな人形展やひな展コンサートの開催についても多くの方が来場している。

また、平成30年10月から文化会館を効果的かつ効率的に管理するとともに、住民サービスの効果及び効率を向上させ、生涯学習の振興並びに福祉の増進を図ることを目的として、一般社団法人木村奨学会を指定管理者として委託している。今後さらに生涯学習の拠点として様々な活動に利用していただくために、施設の充実と安全で安心して使える会館運営を目指したい。

(1) 施設概要

○文化会館

①構 造	鉄筋コンクリート造 2階建					
②規 模	建設面積	1,081.26	m ²			
	延床面積	1,920.47	m ²			
③内 容	1階 事務室	42.9	m ²	・ 会議室	57.6	m ²
	和 室	49.3	m ²	・ 美術工芸室	50.3	m ²
	多目的ホール	206.7	m ²	・ ラウンジ	27.0	m ²
	給湯コーナー	6.7	m ²	・ ロッカー	12.0	m ²
	診 療 所	178.6	m ²			
	2階 図 書 館	334.7	m ²	・ ラウンジ	111.6	m ²
視 聴 覚 室	212.6	m ²	・ 収納庫室	21.8	m ²	

(2) 利用状況 (令和2年度利用者数)

(単位:人)

種別 \ 月別	2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計
会議室	0	7	131	86	90	91	32	73	99	64	111	95	879
和室	0	5	16	10	14	18	0	84	108	23	20	29	327
美術工芸室	0	0	33	60	36	44	0	31	51	15	24	41	335
多目的ホール	0	592	146	740	414	250	656	588	428	46	12	181	4,053
視聴覚室	0	0	25	31	48	17	223	17	17	0	0	35	413
計	0	604	351	927	602	420	911	793	703	148	167	381	6,007

1 1. 日原ふるさと美術館

芸術文化の向上と旧日原小学校の跡地の有効活用及び地域の振興を図ることを目的に平成9年7月に開館した「日原ふるさと美術館」は、森林館と併せて地域エコミュージアムの中核をなし、町の文化芸術の振興に大きく寄与している。

○施設概要

- ①構造 木造平家建
- ②規模 建設面積 77.38㎡
延床面積 75.18㎡
- ③内容 風除室、展示室

○展示概要

町に寄贈された倉田三郎画伯の作品を展示している。

水と緑のふれあい館係

I. 水と緑のふれあい館関係

奥多摩水と緑のふれあい館は、東京近代水道100周年及び小河内ダム竣工40周年の記念事業として、東京都水道局と奥多摩町の共同で旧奥多摩郷土資料館跡地に建設し、平成10年11月27日にオープンし開館22年目を迎えた。館内では奥多摩の豊かな自然・ダムの仕組み・水の大切さなどを紹介しながら、東京都の水源地である奥多摩町と水道を利用する都市住民との交流を図ることを目的に、奥多摩町の歴史・文化・郷土芸能・地場産業等の紹介及び企画展示を行い、都市と山村のふれあいの場として事業運営を行っている。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年2月29日から6月4日と12月23日から令和3年3月31日の間、臨時休館を行い、主催イベントや3Dシアターをすべて中止した。また、トイレのみの利用者に対し、秋の紅葉シーズンに館内の混雑緩和対策として、館の西側に仮設トイレを設置した。

1. 施設概要

- (1) 名称 奥多摩 水と緑のふれあい館
- (2) 所在地 東京都西多摩郡奥多摩町原5番地
- (3) 施設規模
 - ①敷地面積 5,325.26㎡
 - ②構造 鉄筋コンクリート造 2階建
 - ③規模 建築面積 976.50㎡
延床面積 1,830.88㎡
 - ④内 容

1階	ウェルカムゾーン(ロビー・多摩川マップ・案内モニター)	191.93㎡
	事務室及び機械電気室	168.94㎡
	郷土資料展示ゾーン(奥多摩町文化財資料展示室)	167.00㎡
	水源の自然ゾーン(水道水源林の機能と保全を展示)	168.94㎡
	小河内ダムゾーン(森の四季映像、ダムの不思議シアター)	167.00㎡
2階	都民ギャラリー(企画展示室)	62.64㎡
	セミナールーム(3Dシアター)	106.30㎡
	水と暮らしゾーン(水道全般の学習・パソコンQ&A)	168.94㎡
	奥多摩町ゾーン1(特産品展示・販売)	129.47㎡
	奥多摩町ゾーン2(特産品試食・販売)	168.94㎡
- (4) 入館料 無料
- (5) 休館日 水曜日(水曜日が休日の場合は翌日)
年末・年始(12月28日から1月4日まで)

2. 業務内容

- (1) 東京都水道局と奥多摩町との協定に基づく管理運営業務
 - ①歳入歳出予算執行及び各種業務報告
 - ②郷土資料展示ゾーンにおける奥多摩町の文化財展示業務
 - ③都民ギャラリーを使った企画展示業務
 - ④立体映像による奥多摩の自然紹介業務
 - ⑤映像展示による水道全般にわたる紹介・学習業務
 - ⑥映像展示による奥多摩の自然紹介業務
- (2) 特産物即売所及び試食販売所の管理、行政財産使用許可及び実費徴収業務

3. 企画事業

予定事業が全て中止となった。

- (1) 春の奥多摩ミニコンサート (中止)
期 日：令和2年4月18日(土)・19日(日) ※1日2回公演
- (2) 水道週間イベント (中止)
期 日：令和2年6月1日(月)～7日(日)
- (3) 夏の奥多摩フラダンスショー (中止)
期 日：令和2年7月18日(土) ※2回公演
- (4) 夏休みイベント (中止)
期 日：令和2年8月1日(土)～31日(月)
- (5) 水源地郷土芸能フェスティバル (中止)
期 日：令和2年9月13日(日)
- (6) 奥多摩吹奏楽団演奏会 (中止)
期 日：令和2年9月26日(土)
- (7) ヘブンアーティスト公演 (中止)
期 日：令和2年10月17日(土) ※2回公演
- (8) 秋の奥多摩ミニコンサート (中止)
期 日：令和2年11月14日(土)・15日(日) ※1日2回公演
- (9) 羊毛の手紡ぎ実演と体験 (中止)
期 日：令和2年12月5日(土)・6日(日)
- (10) 「白箸」作り実演と体験 (中止)
期 日：令和3年2月13日(土)・14日(日)
- (11) 川野の車人形公演 (中止)
期 日：令和3年3月14日(日)

4. 運営評議会

期 日 令和2年11月6日(金) 書面開催
議 題 令和元年度運営報告について
令和2年度予算について
今後の大規模改修について

5. 運営評議会幹事会

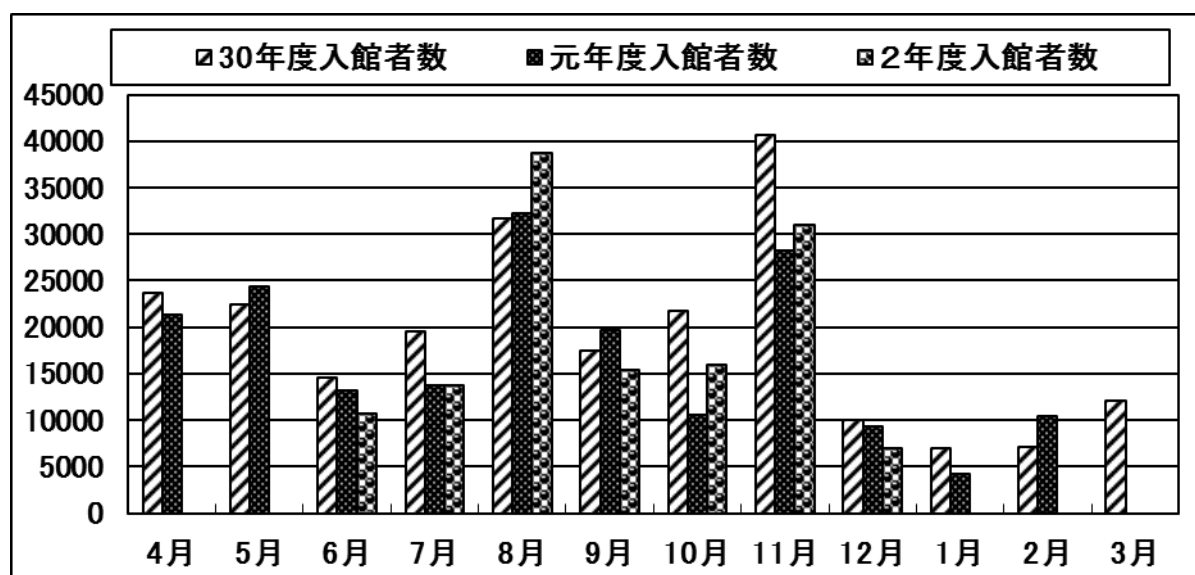
- (1) 第1回 期 日 令和2年8月3日(月) 奥多摩町役場
議 題 令和2年度予算について
今後の大規模改修について
- (2) 第2回 期 日 令和3年3月26日(金) 書面開催
議 題 令和3年度予算について
令和3年度のイベントについて

6. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な委託業務

件名	受託者	備考
	契約額(円)	
ふれあい館清掃業務委託 (日常・定期清掃)	(一財) 小河内振興財団	館内・屋外の日常清掃業務および定期清掃業務
	12,264,648円	
ふれあい館設備点検業務委託	株式会社東建社	昇降機及び自動ドア保守点検 消防設備保守点検業務
	1,563,650円	
ふれあい館植栽管理業務委託	(一財) 小河内振興財団	敷地内植栽管理業務(剪定、施肥、除草、散水及び薬剤散布等)
	2,605,020円	
ふれあい館展示メンテナンス業務	株式会社ムラヤマ	水の旅「ボールサーカス」 館内展示室照明器具保守点検業務
	961,400円	
ふれあい館水が生まれるコーナー保守点検業務委託	ノムラテクノ株式会社	水が生れるコーナー保守点検業務
	523,600円	
ふれあい館AVシステム設備保守点検業務委託	(一財) NHKエンジニアリングシステム	館内AVシステム設備の定期点検保守業務
	1,210,000円	
ふれあい館警備委託業務	セコム株式会社	館内警備委託業務
	264,000円	
ふれあい館運営要員業務委託	株式会社東建社	受付、3Dシアター案内、館内巡回業務(常時3名)
	18,612,000円	
ふれあい館自家用電気工作物保安管理業務	(一財) 関東電気保安協会	館内受電設備、太陽光発電設備保安管理、受電設備清掃業務
	430,716円	
ふれあい館冷暖房機保守点検業務委託	三菱重工冷熱株式会社	館内冷暖房切替調整、換気扇・熱交換器保守点検、清掃業務
	495,000円	
ふれあい館害虫駆除業務委託	株式会社東建社	館内薬剤散布・煙霧消毒
	145,200円	
奥多摩水と緑のふれあい館警備業務委託	株式会社星光	コロナ対策で、マスク・手指消毒の啓発を行う警備員の配置
奥多摩水と緑のふれあい館仮設トイレ設置業務	(株)セレスポ 西東京支店	コロナ対策で、紅葉シーズンに館の西側に仮設トイレを設置
	363,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館仮設トイレ清掃作業委託	シルバー人材センター	仮設トイレの清掃作業委託
	371,636円	
計	40,387,370円	

7. 入館者数（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

月別 種別	2年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
入館者数	0	0	10,724	13,677	38,726	15,446	16,013
開館日数	0日	0日	23日	26日	27日	24日	27日
日平均 入館者	0	0	466	526	1,434	644	593
臨時休館	25	27	3	0	0	1	0
月別 種別	11月	12月	3年1月	2月	3月		計
入館者数	30,981	7,046	0	0	0		132,613
開館日数	26日	19日	0日	0日	0日		172日
日平均 入館者	1,192	371	0	0	0		771
臨時休館	0	4	23	24	26		133

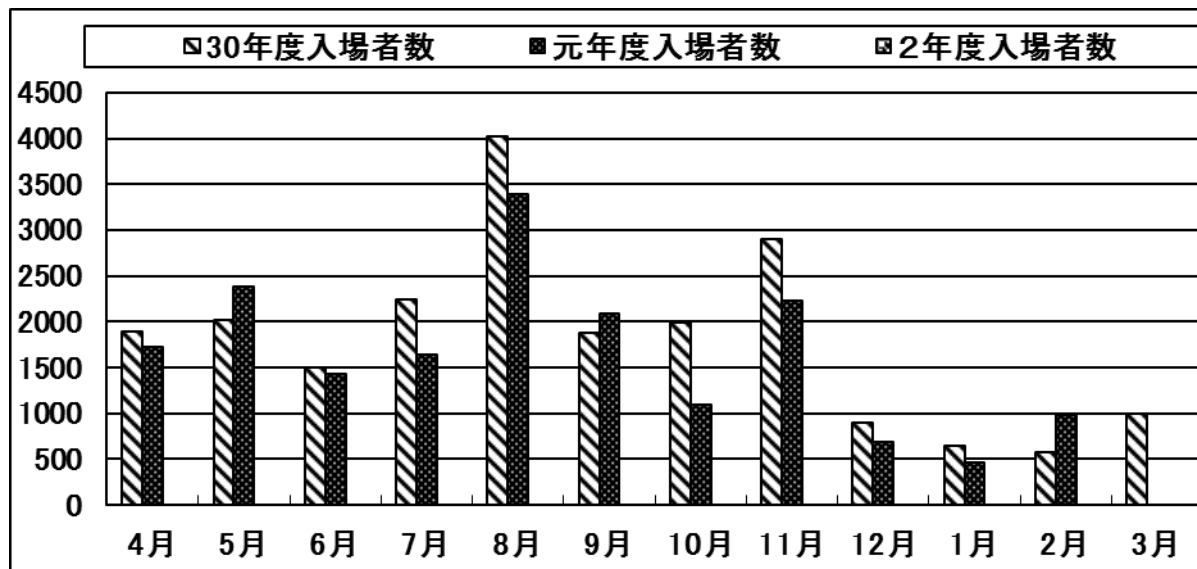


※臨時休館日 令和2年9月6日（日）（大雨の影響で国道411号線が通行止めのため）
 令和2年2月29日（土）～6月4日（木）と、令和2年12月23日（水）～
 令和3年3月31日（水）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

※1日最大入館者数 令和2年8月15日（土） 2,450人

8. 3Dシアター入場者数（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

※3Dシアターに窓が無く密になる恐れがあるため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和2年度は、全て上映中止の対応を行う。



9. 奥多摩水と緑のふれあい館に係る主な修繕

件名	施工者	備考
	修繕額（円）	
奥多摩水と緑のふれあい館プロジェクト更新修繕	(一財) NHKエンジニアリングシステム	3Dシアター用2台 ダム不思議シアター用4台
	15,983,000円	
水と緑のふれあい館ダムシアターガラススクリーン交換修繕	株式会社ムラヤマ	ダム不思議シアター用ガラススクリーン交換修繕
	4,334,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館受変電設備改修修繕	(一財) 関東電気保安協会	受変電設備の改修修繕
	2,926,000円	
水と緑のふれあい館トイレ修繕	新堀建設工業株式会社	トイレの便座修繕 男子2基、女子3基、多目的1基(便器含)
	880,000円	
奥多摩水と緑のふれあい館 食堂、売店床修繕	大野インテリア	食堂、売店の入口床の傾斜部にタイルカーペットの設置
	312,158円	
奥多摩水と緑のふれあい館郷土資料展示施設ドア設置修繕	有限会社長田工務店	郷土資料展示室に扉の設置修繕
	308,000円	
計	24,743,158円	

II. 文化財及び森林館関係

町の貴重な文化遺産の保存・伝承を図るため、文化財保護審議会において町内の文化財等の調査を継続して実施した。並行して、歴史資料(古文書)の解読・整理作業を歴史民俗資料調査会に委託し、古文書の解読、史料集の作成等も継続して実施した。

伝統芸能の伝承公開では、予定する町内外の各種大会や企画公演活動が全て、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となり、奥多摩郷土芸能保存団体協議会における、今後の伝統芸能の公開・周知に向けた検討会を書面により実施した。また伝統芸能の保存に向けた撮影業務委託も、祭礼の中止により実施を見合わせた。

常設の公開展示に関しては緊急事態宣言による「水と緑のふれあい館」の臨時休館期間を活用し館内に収蔵スペースを設け、国指定の「小河内の山村生活用具」の収蔵を行うとともに、町が収蔵する文化財の展示替えを行った。

文化財保存事業においては、奥多摩町文化財保護審議会と東京都教育委員会とが調査を進めてきた白丸杣入観音堂に収蔵される奥多摩町指定有形文化財の「木造十一面観音菩薩立像」が新たに東京都指定有形文化財(彫刻)の指定を受けることとなった。

森林館の業務においても同様に緊急事態宣言による臨時休館並びに、白箸作り体験等の参加型体験イベントの実施を見合わせ、道具の整備等を中心に行った。施設整備においては、事務室を除く全ての空調設備の更新と映像装置の更新、自動ドアの整備を行った。令和2年度における主な事業は次のとおりである。

1. 文化財関係

(1) 指定文化財(令和3年3月31日現在)

- 国指定文化財 2件(有形民俗1件、無形民俗1件)
- 都指定文化財16件(有形3件、有形民俗3件、無形民俗4件、史跡名勝天然記念物6件)
- 町指定文化財56件(建造物6件、有形34件、無形10件、史跡名勝天然記念物6件)

(2) 文化財保護審議会

文化財保護審議会においては、奥多摩町内にある文化財の保存・活用に関して、奥多摩町教育委員会の諮問に応じて重要事項を審議し、意見を建議するため必要な調査・研究を行なうとともに、新たな奥多摩町の文化財の指定に向けた調査・検討を行なった。

令和2年度は、8月11日の審議会にて新規文化財指定に向け2件の意見を建議した。

10月20日の第2回審議会は、羽村市郷土博物館における視察研修を実施した。また、個人からの資料寄贈の要望を受け11月9日に現地調査を行った。

○委員一覧

役職	氏名	役職	氏名
会長	石田 充法	委員	堀口 行雄
副会長	梶谷 義明	委員	原島 和喜
委員	小林奈都美	委員	福島 喜彦

※任期：令和2年6月1日から令和5年5月31日

(3) 調査・研究会の実施

1) 歴史・民俗資料調査

史料集作成に向けた坂和家文書の資料整理を行った。

国指定有形文化財等の収蔵状況の調査を実施した

2) 古文書研究会

毎月第2、第4金曜日に文化会館にての講座、及び、古文書の解読作業の予定を、新型コロナウイルス感拡大防止のため自宅での作業に変更して実施した。また、新たな受講希望者も随時募りながら、文書の解読を通し奥多摩の歴史解明の一助としたい。

(4) 文化財史料集の作成・印刷

奥多摩町史料集 第57号 279ページ坂和家文書解読文(四) 部数：150部

奥多摩町史料集 第58号 281ページ坂和家文書解読文(五) 部数：150部

(5) 指定文化財補助事業

1) 奥多摩町指定文化財保存に対する管理謝礼(40件)

有形文化財(27件)、無形文化財(10件)、天然記念物(3件)

2) 指定文化財保存事業に対する補助

①都指定天然記念物「日原鍾乳洞」の保存に係る事業費補助

・台風被害を受けた照明器具の交換(100個)

総事業費：2,425,500円

都補助金：1,940,000円

町補助金額：364,000円

②都指定天然記念物「氷川の三本杉」の保存に係る事業費補助

・当該樹木の保水性向上を目指した各種改良工事

総事業費：7,240,750円

都補助金：5,792,000円

町補助金：724,000円

3) 郷土芸能保存団体の支援

伝統芸能の保存・伝承を主な目的とした保存団体の協議会へ支援を行った。

奥多摩郷土芸能保存団体協議会(奥多摩町原5番地 構成20団体 (町補助額60,000円))

(6) 文化財に係る委託事業

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 歴史・民俗資料調査委託	歴史民俗資料調査会	2.4.1～3.3.31 (坂和家資料解読他)
	250,000円	

(7) 文化財公開事業の全ての予定事業が中止となった。

- | | |
|---|-----------------|
| 1) 奥多摩水源地郷土芸能フェスティバル(中止)
原獅子舞、川野獅子舞、小河内鹿島踊 | 会場：奥多摩水と緑のふれあい館 |
| 2) 奥多摩ふれあいまつり(中止)
海沢下中組獅子舞保存会 | 会場：登計原山村広場運動公園 |
| 3) 多摩川流域郷土芸能フェスティバル(中止)
海沢下中組獅子舞保存会 | 会場：狛江市エコルマホール |
| 4) 川野の車人形公演
川野車人形保存会(中止) | 会場：奥多摩水と緑のふれあい館 |

(8) 青目立不動尊休み処・文化財展示施設入場者数

(単位：人)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
24		310	382	229	309	359	236	314	850	126	65	88	115	3,383
25		329	387	268	215	232	279	241	685	143	37	12	37	2,865
26		199	266	122	189	248	234	316	741	90	69	39	56	2,569
27		323	609	236	268	336	283	468	590	88	53	77	97	3,428
28		355	591	291	336	343	202	324	644	115	53	80	192	3,526
29		—	—	105	117	115	101	148	1067	—	—	—	—	1,653
30		299	613	359	277	510	281	558	1038	200	89	138	266	4,628
元		596	930	274	263	579	950	—	—	—	—	—	—	3,592
2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成 29 年度は、管理委託業者が撤退したため、6 月から 11 月の間、文化財展示施設のみ公益社団法人奥多摩町シルバー人材センターに管理を委託して週 4 日午前 10 時から午後 4 時まで開館した。

令和元年度 9 月末日に指定管理者撤退によりその後臨時休館となる。

(9) 特別天然記念物滅失等の状況

○カモシカ・ヤマネ滅失等の状況 令和 2 年度処理件数 4 件(4 頭)

発見日	発見場所	発見状況	措置内容	備考(死亡原因等)
2. 4. 8	留浦奥沢線林道内	死体	所有者の承諾を得て埋葬	原因不明(カモシカ)
2. 10. 4	国道 411 号線川井	死体	町有地に搬送し埋葬	車両と衝突(カモシカ)
2. 12. 20	氷川地内河川	死体	町有地に搬送し埋葬	原因不明(カモシカ)
3. 1. 29	山のふるさと村園内	死体	町有地に搬送し埋葬	死因不明(ヤマネ)

2. 奥多摩町森林館

森林館は平成 6 年 10 月 1 日にオープンし 20 年以上が経過しているため建物の老朽化、設備の劣化も目立つようになり各種修繕や機器の更新が年々必要となってきた。展示機器等や内容を計画的に更新しながら、入館者の増加も併せて考えていく。

令和 2 年度は、空調設備の不具合に伴う空調設備の改修を実施した。また、平成 15 年度から行っている環境省所管巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務委託を本年度も受託するとともに「巨樹・巨木林ページ」への投稿内容の管理業務や、巨樹・巨木林データの継続的な更新・管理を行った。

この他、巨樹コースの管理点検を継続的に行うとともに、28 年度から日原地域で昭和初期まで盛んに生産されていた「白箸づくり」の体験を地元の方に指導いただき実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実演並びに体験イベントを自粛し、用具類の点検整備を主に行った。

(1) 環境省所管(自然環境研究センター)管理業務受託

件名	契約者 / 契約額	備考
巨樹・巨木林調査データベース及び検索ホームページの管理業務受託	一般財団法人 自然環境研究センター 550,000 円	2.6.1~3.3.12

(2) 森林館委託事業（1件30万円以上の委託事業）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館業務及び巨樹コース整備等委託	日原自治会	2.4.1～3.3.31
	9,614,200円	
2. 森林館建物消毒業務委託	有限会社オオモリユニテック	2.4.1～3.3.31
	412,500円	

(3) 修繕（1件30万円以上）

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館地形模型映像装置修繕	株式会社学研プラス	3.1.15～3.3.15
	825,000円	
2. 森林館自動ドア修繕	ナブコシステム株式会社	3.3.16～3.3.30
	321,200円	

(4) 工事費

件名	契約者 / 契約額	備考
1. 森林館空調設備改修工事	(株) 青和施設工業所	2.8.26～2.11.30
	14,850,000円	

(5) 日原巨樹コース整備

日原自治会に委託し、以下の作業を主に行った。

- ①各巨樹コース、コースの調査点検・歩道・階段整備

(6) 令和2年度森林館活動報告

- 1) 森林館研修会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

令和2年度受入団体:巨樹・巨木林の会 巨樹観察会1回

白箸づくり体験：（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

(7) 森林館年度別入館者数

年度 項目	28	29	30	元	2
入館者数	1,266人	1,247人	1,181人	820人	507人
対前年比	89.2%	98.5%	94.7%	69.4%	61.8%

・平成6年度～令和2年度入館者数(開設時からの総数) 65,071人

(8) 月別入館者

(単位：人)

年度 月	28	29	30	元	2
4	83	56	86	56	休館(道路崩落)
5	109	118	140	86	休館(コロナ)
6	86	55	67	62	〃
7	148	237	161	133	57
8	259	261	232	206	117
9	235	128	144	252	91
10	95	70	107	25	69
11	90	104	139	—	56
12	37	49	35	—	27
1	17	33	15	—	13
2	18	47	22	—	38
3	89	89	33	—	39
計	1,266	1,247	1,181	820	507